

平成4年度・第31回

農林水産祭 受賞者の業績

農産・園芸・畜産部門

技術と経営



財団法人 日本農林漁業振興会

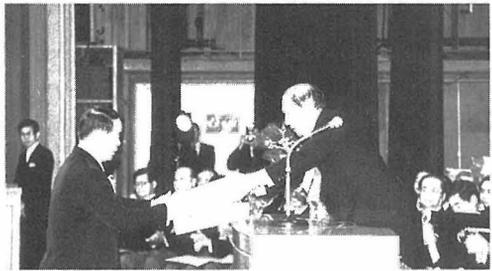


田名部農林水産大臣と天皇杯受賞者

第31回 農林水産祭のかずかず



優秀農林水産業者表彰式典の会場



内閣総理大臣賞を受ける受賞者



日本農林漁業振興会会長賞を受ける受賞者



農林水産大臣賞記念品を受ける各部門代表



収穫感謝の集い



業績にかかるパネルディスカッション会場



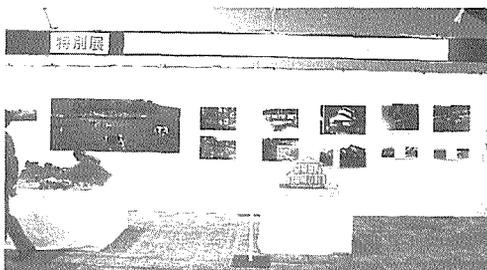
挨拶する農林水産祭中央審査委員会金澤会長



実りのフェスティバルをご視察される皇太子殿下



テープカットする田名部農林水産大臣（右二人目）



収穫感謝の集い



賑う「実りのフェスティバル」会場



都道府県特産物の技術・経営普及展



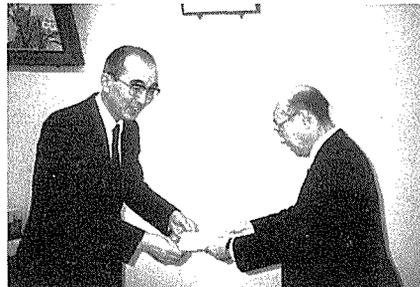
親子日曜大工教室



ちびっこ乗馬教室



埼玉県皆野町皆野民族芸能楽奏研修会員の熱演



福祉施設への
東京善意銀行に
振興会常務理事
(右)を贈る松山



農林水産市（日比谷公園）



親子農林水産業体験バス
水耕栽培「こまつなとり」（埼玉県三郷市）

発刊にあたって

農林水産祭は、全国民の農林水産業に対する認識を深め、農林水産業者の技術改善及び経営発展の意欲の高揚を図るための国民的な祭典として、昭和37年、農林水産業者に天皇杯がご下賜されたのを機会に、従来の新穀感謝祭を発展的に拡充して始められたものです。

この農林水産祭は、農林水産省と財団法人日本農林漁業振興会との共催のもとに、各方面の協力を得て、毎年11月23日・勤労感謝の日を中心に開催され、農林水産業者に天皇杯などの授与を行う表彰式典や、一般国民に農林水産業を紹介する農林水産業啓発展及び地域農林水産展など、きわめて多彩な行事を行っております。平成4年度は、その31回目に当たりますが、天皇杯などの選賞審査の結果は次のとおりです。

すなわち、従来の農産等の6部門については第31回農林水産祭に参加した各種表彰行事（384件）において農林水産大臣賞を受賞した598点の中から、天皇杯を授与されるもの6点（各部門ごとに1点）、内閣総理大臣賞を授与されるもの6点（各部門ごとに1点）、日本農林漁業振興会会長賞を授与されるもの7点（園芸部門2点、その他の部門各1点）が選定されました。

また、むらづくり部門については、41府県から推薦のあった、むらづくり事例の中から、各地方農政局の「むらづくり審査会」において、農林水産大臣賞に選定された事例16点のなかから、天皇杯、内閣総理大臣賞及び日本農林漁業振興会会長賞がそれぞれ1点選定され、11月23日の優秀農林水産業者表彰式典において表彰されました。

農林水産祭において表彰されたこれらの受賞者の優れた業績は、農林水産業の近代化や豊かで住みよい農山漁村づくりの生きた指標として、関係各方面の方々に大いに役に立つことと思います。ここに、これらの業績の概要をとりまとめて発刊することといたした次第です。

終わりに、本書の編集にご協力をいただいた執筆者その他関係各位に対し、深甚の謝意を表します。

平成5年3月

財団法人 日本農林漁業振興会

農 産 部 門 / 1 頁

園 芸 部 門 / 33 頁

畜 産 部 門 / 97 頁

農 產 部 門

	頁
天皇杯受賞者／林 浩 陽.....	1
(農林水産省農蚕園芸局農産課稻係／木 原 知 子)	
内閣総理大臣賞受賞者／有限会社 西部開発農産.....	11
(農林水産省農蚕園芸局畑作振興課大豆企画係長／島 村 隆)	
日本農林漁業振興会会長賞受賞者／郊南麦生産組合.....	20
(農林水産省農蚕園芸局農産課麦第二係長／高 橋 貴與嗣)	

出 品 財 經 営 (水 稻)

受 賞 者 林 浩 陽

(石川県石川郡野々市町藤平132)

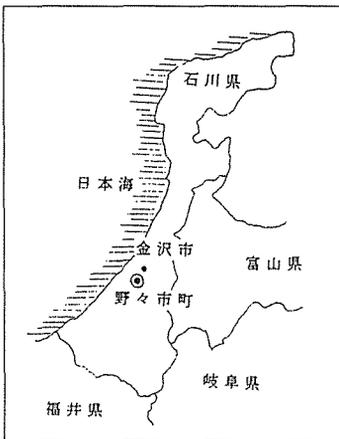
■地域の概要と受賞者の経営の概要

(1) 地域の概要

野々市町は、石川県のほぼ中央部に位置し、北と東を県都金沢市に接しており、面積 13.45km²の起伏のない平坦な町である。金沢市の都市圏域の拡大により、ベッドタウンとして急激に人口が増加し、農業のウエイトは年々小さくなっている。

耕地は農業振興地域約6割と市街化区域約4割に2分されており、市街化区域内は住宅地が多く、農地が入り組んでいるため、農作業環境は非常に悪い。

第1図 野々市町の位置図



都市化の進展に伴って昭和50年頃から農作業受託者が増え、稲作受託組合(受託農家の組織; 料金設定等の調整機能)が結成されている。

土壌は手取川扇状地の沖積土で、概して排水条件は良いが、市街化区域内では混住化が進み、用排水の便が悪いほ場もある。ほ場は明治末期の区画整理による7~8aの小区画であるが、市街化や混住化が進んでおり、大区画ほ場整備は困難な状況にある。

町の農家戸数は減少しており、専業農家は現

在約20戸である。

(2) 受賞者の経営の概要

林 浩陽氏は、昭和58年に大学を卒業し、自動車メーカーの研究所にデザイナーとして勤務した。しかし、デザイナーも農業経営者も、ものをつくる職業に変わりはないと考え、工夫次第で大規模経営が可能な農業に魅力を感じるようになり、石川県野々市町にUターンして就農した。当時の作付規模は水稻12.5ha、大麦4.1ha、大豆3.6haと部分作業受託15.2haであったが、その後、さらに規模拡大を進めてきている。

現在の経営規模は、水稻21.9ha、大麦9.8ha、大豆8.2haのほか、部分作業受託延べ20.5haと町内でも最大級であり、新政策経営展望に示された中型機械化体系の経営規模10～20haに達している。

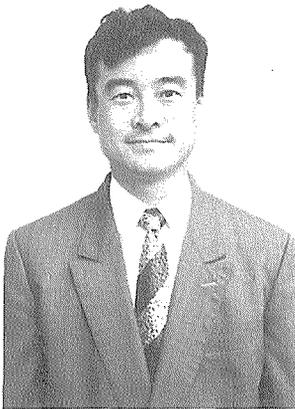
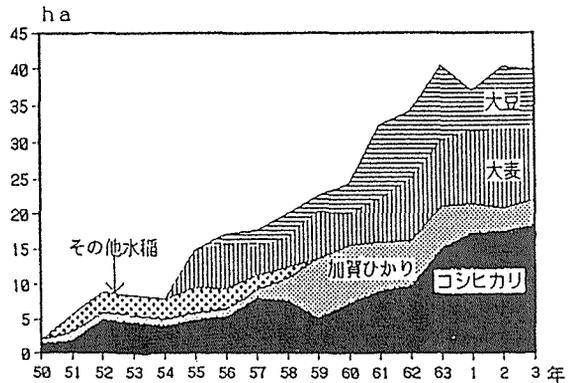


写真1 林 浩陽氏

第2図 経営面積の推移



労働力は、本人、弟、母、常雇用2名のほかにアルバイト14名である。

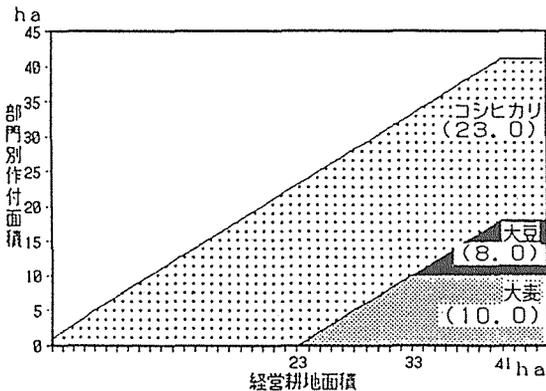
経営の特長の一つにパソコンを活用した経営管理があげられる。昭和60年にパソコンを導入して以来、線形計画法による作付計画の策定、ほ場一筆ごとの土地台帳・作付台帳の記入、受託地の管理、転作の団地化、小作料の計算、タイムカードによる労務管理や労賃の計算、作業日誌記入等様々な方面に活用している。特に、委託農家100戸、筆数600以上にもおよぶほ場の管理にパソコンは威力を発

第1表 家族構成及び農業従事者

続柄	年齢	労働日数	雇 用	人数	労働日数
祖母	75	1	常 雇 い	2	365
母	53	226	臨時雇い	14	440
本人	32	278			
妻	28	17			
長男	2	—			
次男	0	—			
弟	28	234			

揮している。また、昭和62年からパソコンを使った複式簿記、経営診断法の基礎を県の農業試験場で学び、農業経営の診断、改善計画策定等において本格的に活用し始めた。

第3図 線形計画法の計算結果（昭和63年）



機械作業のオペレーターは本人と弟の2名で、田植機、コンバインをそれぞれ2台の2セット体系にしている。収穫等の作業の際には、作業の進捗状況や機械の調子を無線機で連絡し合っ、作業手順の微調整を行う。機械が故障しても、自宅や農協ですぐに修理できるよう農作業は自宅から

右回りで行い、徐々に円を大きくしていく。さらに、ほ場間の出入りのロスを極力小さくするため、ほ場内にスロープを設置し、連続したほ場は農道に上がらなくても機械を移動できるよう工夫している。

自動車整備技師であった弟が農作業機械の改良、整備、点検等を担当し、複数

作業を同時に行えるようなアタッチメントの改良を重ねている。これにより、例えば水稻の耕起と基肥施肥、側条施肥と殺虫剤散布のような同時期の作業が1回で済むようになった。

第2表 主要農機具及び施設装置

種類	数量	導入年次	性能, 馬力数等	備考
トラクター	3	昭和53年, 昭和60年	43ps, 20ps, 15ps	
田植機	2	平成2年, 平成3年	5条, 6条	側条施肥機付
コンバイン	2	昭和63年, 平成3年	4条, 5条	グレンタンク付
乾燥機	一式	平成元年	32石×4台	
大豆コンバイン	1	平成元年	2条	
パソコン	2	昭和63年, 平成2年	デスクトップ, ラップトップ	
もち加工機	一式	昭和62年	自動のしもち成型機	

水稻の収量安定のために、10日に1回の成育調査を行い、パソコンに蓄積されている過去のデータと見比べながら成育段階に応じた適切な肥培管理に努めている。

転作作物の栽培にも各種の工夫がみられる。大麦は苗立ちやその後の管理の均一化を図るため、条播を導入している。また、大豆の中耕培土は、早く高い土寄せができるよう大豆培土専用機を導入している。転作団地は大麦-大豆、大麦-大豆と2年間固定しており、これにより排水を改良し、雑草を抑制するとともに、水稻の単収を向上させている。

ほ場はすべて7～8aの小区画で、経営耕地の約6割を占める市街化区域内の農地は、水利の悪化や防除、施肥時の近隣住民への配慮等の問題を抱えているにもかかわらず、独自の創意工夫により労働時間は短縮され、平成3年産水稻の10a当たり労働時間は県平均の40.6時間を大幅に下回る22.8時間である。

冬季の労働力の確保と、所得向上のため、昭和61年からもちの加工、販売を開始した。新聞の折り込み広告による販売促進も行っており、PR用チラシのデザインは妻が担当している。売上げは順調に伸びており、収益性も向上している。

第3表 10a 当たり収量の推移

(単位: kg/10a)

	3年	2年	元年	63年	62年	5か年平均
林 浩陽	478	533	536	520	543	522 (100)
集落平均	481	486	546	511	547	514 (98)
町 平 均	524	550	553	544	567	548 (105)
県 平 均	478	508	496	493	504	496 (95)

注: () は林氏を100とした場合の指数である。



写真2 ほ場は500筆におよぶが効率的に機械を使用しコスト低減

機械のオペレーターである林氏と弟の2名の平均年間総労働時間は2,050時間で、経営展望に示された年間総労働時間1,800~2,000時間の水準に達している。さらに、休日の設定等によりゆとりのある生活を可能としている。また、平成3年の農業所得は約2千百万円で、基幹労働者一人当たり約7百万円となる。平成3年は日照不足、台風等の影響を考慮すると、平年作程度の作柄であれば、経営展望の目標である年間所得1千万円の水準に達するとみられる。

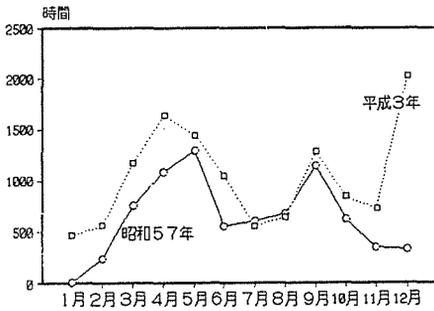
第4表 年間総労働時間

(単位:時間)

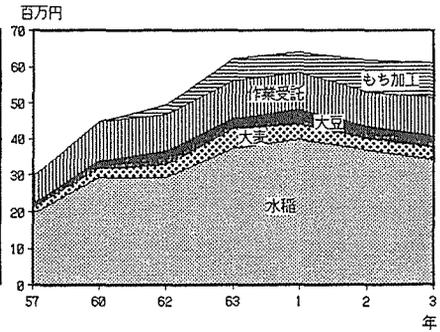
区 分		労働時間	
基 幹 労 働 者	オ ペ レ ー タ ー	本 人	2,224
		弟	1,872
		平 均	2,048
働 者		母	1,808
		平 均	1,968
常 雇 い(2名)		2,920	
臨 時 雇 い(14名)		3,520	

一方、氏は32歳の若さながら地域の農業者のリーダーとしても活躍しており、県内の若い農業者、農業関係機関の若手職員等で経営管理やマーケティング等に関する自主的な学習会を続けるなど、学習活動にも熱心に取り組んでいる。

第4図 月別の総労働時間

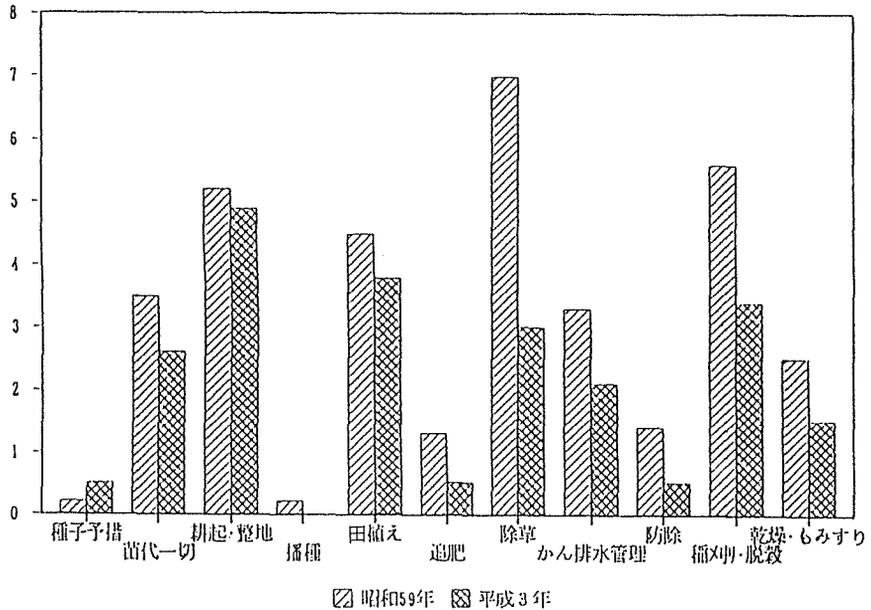


第5図 粗収益の推移



第6図 10a当たり労働時間の比較

時間/10a



注：労働時間計は昭和59年34.6時間、平成3年22.8時間である。

第5表 周辺農家との経営の比較（水稻）

（単位：円／10a）

氏名		林 浩陽	I. H	H. S	K. Y	石川 県
住 所		野々市町	野々市町	松 任 市	松 任 市	平 均
水稻作付面積 (a)		2,187	400	663	1,650	—
水稻単収 (kg/10a)		478	479	493	544	489
粗 收 益	生産物販売	152,455	153,416	177,405	185,606	158,690
	副産物価格	4,300	0	1,864	4,121	2,103
	粗収益計	156,755	153,416	179,269	189,727	160,793
生 産 費	種 苗 費	3,741	1,978	2,841	3,348	5,955
	肥 料 費	5,624	8,845	13,580	11,224	8,942
	農 業 薬 剤 費	7,401	17,154	6,930	9,121	8,428
	光 熱 動 力 費	3,681	7,991	2,606	6,318	3,248
	諸 材 料 費	7,639	8,423	3,224	9,411	1,170
	水 利 費	0	512	641	0	4,236
	貸 借 料	0	1,163	15,352	3,079	5,275
	建 物 , 土 地 改 良	2,438	9,062	3,325	14,756	6,026
	農 機 具 費	28,240	23,310	23,380	14,696	46,447
	労 働 費 (自 家)	14,250	36,600	40,724	20,000	57,345
	労 働 費 (雇 用)	9,690	2,800	1,026	1,805	1,017
	費 用 合 計	82,704	117,838	113,629	93,758	148,089
	副 産 物 価 格	4,300	0	1,864	4,121	2,103
第 1 次 生 産 費		78,404	117,838	111,765	89,637	145,986
	資 本 利 子	4,802	5,042	4,264	7,546	8,666
	地 代	22,401	13,500	39,591	29,745	26,349
第 2 次 生 産 費		105,607	136,380	155,620	126,928	181,001
農 業 所 得		85,321	72,178	106,364	115,969	70,049
労働時間 (時間/10a)		22.8	39.4	33.2	17.1	40.6

■ 今後の課題

(1) 収量の安定化

単収の目標は、当面、水稻 540kg/10a、大豆 250kg/10a、大麦 350kg/10aに設定し、これを確保することに置いている。土づくりを栽培の基本とし、今後、土壌診断等に基づき、施肥量の設定や堆肥の土壌改良資材の投入等を進めることとしている。また、平成3年から一部導入しているコーティング肥料を使った基肥一発施肥法の確立も検討課題である。

(2) もち加工部門の拡大

もち加工部門は、順調に売上げを伸ばしていることから、この部門を拡大する

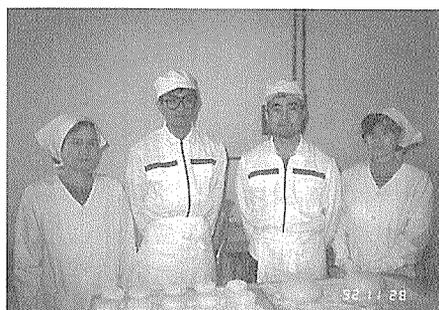


写真3 もち加工実施し、冬季の労働確保、所得向上

ことによりさらに経営を安定させることが可能となる。このためには、11月から3月までフルにもち加工ができるような工夫が必要となる。また、夫妻のマーケティングのセンスを活かしたユニークな販売方法を考えていくことも課題である。

(3) パソコンを利用した意志決定

パソコンを情報収集や意志決定の道具として使う、より高度な方法を研究

中である。その一つとして、気象情報等の情報を経営にどう取り入れるかを研究する勉強会を今年から始めている。

(4) 地域農業のリーダーとして

氏の経営分析の結果は、パソコンを利用した経営分析の教科書として県内で広く活用されている。また、氏自身も県内の若い農業者、農業関係機関の若手職員等による経営管理やマーケティング等に関する自主的な学習会にも積極的に参加するなど、地域の農業者のリーダーとして活躍しており、今後も活躍が期待される。

第7図 もち製品の各種販売用

パンフレット

加賀かぐらもち100%使用

林さんちの手造りかぐらもち



加賀平野を遙かに見おろす雄峰白山。その新鮮な葛餅け水で育ったかぐらもち米、だけを使用し、昔ながらのきねつき手造りで仕上げました。

正月用もち承ります

ご注文の受付

- ご注文ハガキにご希望の数量は、必要事項をご記入の上ご返却下さい。
- 1月25日にてお切らせて頂きますのでお申し込みは御座いますので、お申し込みは早めに行ってください。ついでに冬寒波。そのまま凍り下り、すくつかつたかぐらもちのやわらかいお味をお楽しみいただけます。
- もち米の持ち込みはご遠慮いたします。

商品のお届け

- 1月15日以前まで無料配達します。
- 期日押出し、配達かごが壊れたら、お詫言下し。
- 配達時間帯が変更された場合、変更となる場合が御座りますが、ご了承願います。

かきもちのご予約

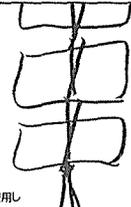
- かきもちの仕上りは、葛餅のためお味は別出納となります。
- 煎餅・煎餅・ゴマ・黒砂糖の他、白・黒・緑と各種お味があります。
- お届きの日も承ります。種類と数量をご記入下さい。

ご注文ハガキ

No.	商品名	規格	数量(個)	販売単位	数量
1	白のし切餅	1升入	1800	1800	
2	白のし切餅	1000入	400	400	
3	ついでとび切餅	1升入	1800	1800	
4	2升 煎餅	煎餅250g	5700	5700	
5	2升 煎餅	250g	3600	3600	
6	1升 煎餅	1升	1800	1800	
7	小 煎餅	1升	300	300	
8	小 煎餅	1000入	400	400	
9	お徳用煎餅もち	1000入	400	400	
10	お徳用煎餅もち	1000入	400	400	
11	豆とび切餅	1升入	1800	1800	
12	豆とび切餅	1000入	400	400	
13	煎餅とび切餅	1升入	1800	1800	
14	煎餅とび切餅	1000入	400	400	
15	煎餅のし切餅	1升入	1800	1800	
16	煎餅のし切餅	1000入	400	400	
17	かき煎餅もち	2000入	6000	6000	
18	かき煎餅もち	1000入	3000	3000	
19	かき煎餅もち	5000入	15000	15000	

加賀かぐらもち100%使用

林さんちの手造りかぐらもち



加賀平野を遙かに見おろす雄峰白山。その新鮮な葛餅け水で育ったかぐらもち米、だけを使用し、昔ながらのきねつき手造りで仕上げました。

〒526 石川郡野々市町藤平132 有限会社 林 農産 行

お名前 _____ お電話 _____

ご住所 _____

かきもち予約受付中

水任込。僅定200粒のきもち。熟湯に。天然塩だしの煮付風味。自然乾燥で仕上げられていますから、焼いたり、揚げたり、お好みで、昆布・煮豆・ゴマ・豆沙餅の他、色取りやくけの合せました。

- ご注文は、この日からお早目に。
- お届けは、2月下旬から。無料でお届けいたします。
- お支払は、商品と引換えにて、お預りします。
- 商品のご注文承ります。詳しくは、ご相談下さい。

有限会社 林 農産
石川県石川郡野々市町藤平132
TEL:0762-46-1241

天皇杯を受賞して

林 浩 陽

私は、昭和58年に金沢美術工芸大学の工業デザイン科を卒業後、自動車会社にデザイナーとして就職しました。ところが、当時、オイルショック等により委託希望農地が急増し、わが家の経営面積が予想を大きく上回っていきました。父母だけではとてもこなせない面積となり、私がUターンし、就農しました。その時考えたのは、物を造ることは、農業もデザインも同じである。私一人が辞めても会社は存続するが、わが家には私がどうしても必要だという点です。

しかし、いざ後継者になってみると、平均7a区画という厳しいほ場条件や、受託地の多くが市街化区域内にあるという環境が私を苦しめました。そしてその頃から強く思ったことが、「真の豊かさとは何だろう。」ということです。デザインの世界ではコンセプトといいますが、この「真の豊かさ」を私の経営コンセプトにしました。この1本の柱によって経営をしているので、常に何

かあるとこれに照らし合わせて意志決定しています。

パソコンを活用して土地台帳を管理することや、農作業日誌の記帳、分析により、各農作業時間や個人労働時間をチェックし毎年改善をしていくことは、従業員、パート、バイトのみなさんに、農作業を気持ち良く行ってもらうためにとても大切なことです。経営の適正規模を見つけることは、効率化や働く人の健康管理に関わってきます。もち加工も、こだわりを持った商品を作りたいと思います。これら総てが「真の豊かさ」につながると思っています。

有限会社を設立したことによって、対外的な信用も生まれ、私自信経営者としての自覚が高まったと思います。これからは、企業的な感覚を持ち続けることによって、経営の安定を図り、優良な経営を目指していきたいと思います。

最後に、私をここまで育ててくれた、諸先輩方に厚くお礼を申し上げます。

出品財 経 営 (大 豆)

受賞者 有限会社 西部開発農産

(代表 照井 耕一)

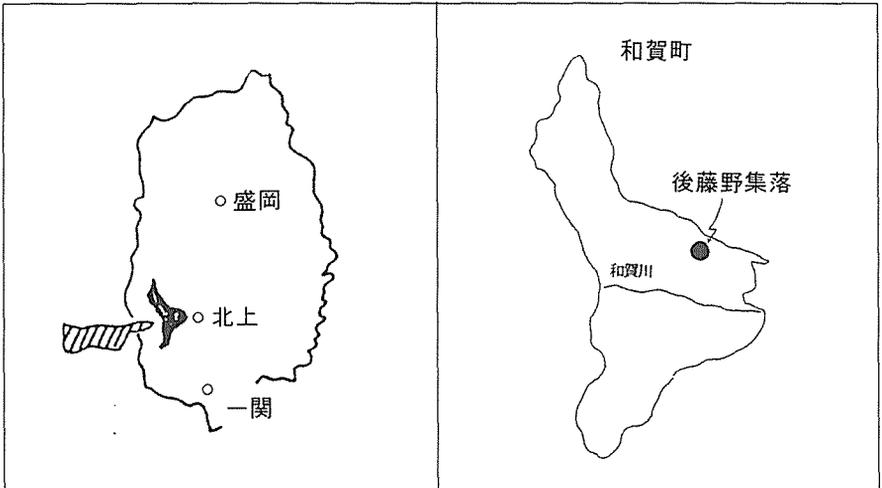
(岩手県北上市和賀町後藤1-333)

■地域の概要と集団及び経営の概要

(1) 地域の概要

和賀町は、平成3年に北上市と合併した岩手県南部の奥羽山脈寄りに位置し、総面積の70%が山林で占められ、水田化率は92.5%の町である。町の農耕地は町

第1図 岩手県北上市和賀町の位置



中央を東西に流れる和賀川流域の平坦な沖積平野とその奥の標高 150m前後の礫が多い洪積扇状地に拓けている。(第1図)

積雪寒冷地で年平均気温は10℃程度で年間降水量は 1,200mm位であるが、降雪期間が長く 1 m前後の積雪がある。

町の農地面積は 1,251ha, うち田が1,108ha, 畑が140ha, 樹園地が 3haとなっている。農業粗生産額は 2,187百万円で、うち畜産(肉牛, 豚, 鶏, 乳牛)と米で全体の92%を占めている。1戸当たり耕地面積は 1.8haであるが、1戸当たり就農人数は1.45人で、うち基幹男子は0.42人と兼業・高齢化が進み、労働の量的・質的低下が目立ってきている。耕地の粗放利用もみられ、受委託が進行してきている。

なお、西部開発農産のある後藤野集落は洪積扇状地に位置し、50戸による戦後の開墾地域である。

(2) 集団及び経営の概要

現在代表者の照井氏は、当初 3.3haの自作地経営であったが、昭和50年初めからコンバインや乾燥機を所有して、隣接農協の北上市機械農業公社のオペレーターを行うようになった。昭和53年に、個人で転作受託地を主とする大規模経営を開始したが、①内的要因として、装備機械・施設の効率化(稼働率向上)と作業の周年化と労働力の有効利用により所得の増大を図るための規模拡大・組織化の必要性があったこと、②外的要因として地域の担い手不足と転作強化による委託



写真1 有限会社 西部開発農産のみなさん

の要望が急速に高まってきたことによる引受体制整備の必要から関係機関より要請があったこと等により、転作・水稻の作業受託から転作田の借地の拡大による小麦単作に大豆・そば等を組み入れた栽培体系へ進展していき、加工部門や野菜を取り入れる等、複合的・多角的な企業的経営への発展を辿り、昭和61年に、氏と近隣の個人受託経営者の2人の計

3人からなる、有限会社西部開発農産の設立に踏みきった。現在は耕種部門（転作田における大豆、麦、そば等の5年7毛作と自作水稻、野菜）と作業受託部門（水稻の作業受託）、加工部門（味噌等）を柱とした穀しゆく中心の大規模土地利用型農業を展開し、地域の中核として活躍している。

(ア) 経営規模

前述の通り積極的に規模拡大を図ってきており、特に大豆はその導入により経営の安定化につながっていることから作付面積の増加が目立っている（平成元年14.6ha→2年16.9ha→3年27.3ha）。現在の経営規模は、平成3年で水田で67.6ha（うち借地64.2ha）、普通畑12.2ha（同12.1ha）のほか、延べ面積で

第1表 経営面積規模

(単位：ha)

区 分		平成2年	平成3年
稲 作	自作地栽培	3.3	3.3
	作業受託(延べ)	292.0	346.0
	育 苗	73.0	100.0
	耕起・代掻	30.0	22.0
	防除・除草	110.0	135.0
	収穫・脱穀	20.0	20.0
	乾燥・調製	59.0	59.0
転作田借入れ栽培(延べ)		103.2	101.3
	大 豆	16.9	27.3
	麦	48.0	42.0
	そ ば	30.0	25.0
	ひまわり	3.6	3.5
	野 菜 他	4.7	3.5
合 計		398.5	450.6

(注) 緑肥大豆を除く

346 haもの水田作業受託を行っている(第1表)。このほかに加工部門を積極的に導入し、平成3年度は普通味噌3 t、ひまわり味噌21 t、ひまわりもやし2 t、ひまわり油360 kg、野菜の味噌付け400kg、を製造・販売している。

(イ) 経営作物の概要

平成3年における作付作物とその規模は、大豆27.3ha、麦42.0ha、そば25.0ha、ひまわり3.5ha、水稻3.3ha、野菜他 3.5haを作付けするほか、延べ 346haの

第2表 年間農作業従事日数（3年度）

	年間従事日数	うち大豆
男（7名）	1,476.4	1,088.1
女（6名）	1,496.3	643.0

（注）1日8時間換算

第3表 主な機械・施設の整備状況

（単位：千円）

	取得年次	取得金額
トラクター	1	62
	2	62
	3	62
	4	1,200
	5	600
汎用コンバイン	1	3
	2	62
自脱コンバイン	1	(450)
	2	(240)
マニアスプレッダ	62	1,033×2
ブームスプレイヤー	62	1,105
〃		207
ドリルシーダ	62	1,292
バキュームシーダ	62	1,050
ブロードキャスト	62	437×2
縦型乾燥機		
低湿乾燥機	60	1,345

（注）取得年次の空欄はかなりの旧式（法人化前）

水稲作業受託を行っている。収益中に占める大豆の割合は25%である。

（ウ）作付体系

大部分を占める転作田の作付体系は、「大豆—大豆—夏そば（又はひまわり）—麦類—緑肥大豆—麦類—秋そば」の5年7毛作であり、土地利用率も高く（140%）、気候・土地条件等からも極めて合理的な作付体系となっている。

（エ）法人の構成と労働力

社員3名の他、男子従業員4名、女子従業員6名の周年雇用体制となっており、従事日数については第2表に示した。

（オ）機械・施設の整備状況

機械・施設の整備状況については第3表の通りである。大面積に対応した汎用・自脱それぞれ2台のコンバインを中心とした機械化作業体系が確立されている。機械購入の資金繰り等についても無理はない。

また、乾燥調製設備（縦型式加温乾燥機14台と静置式定湿乾燥機（ダグ式）6 t規模）のうち、縦型のは既に17年間も使用していることから、いかに適切な機械整備がなされているかが窺える。

■大豆経営の概要

前述のとおり、西部開発農産は転作田において、大豆、麦を中心とした大規模土地利用型農業を展開している。このことから、大豆の作付面積規模も都道府県としては極めて大きなものとなっている。

（1）大豆作ほ場及び作付品種

ほ場は周辺地域の、団地と一部個別の転作ほ場を借り入れて進められている。区画は開拓水田のため整備されており（1区画30 a）、機械利用には有利である。土壌は礫を多く含み、いわゆる「ざる田」箇所が多いため排水は良好である。

品種は、27.3haのうちコスズを約24ha作付し、他はスズカリ、岩手緑を作付けしている。

（2）作付面積・単収等の推移

平成元年以降の大豆の作付面積、単収等の推移は第4表に示したとおりである。収量については、前述のとおり、3年産大豆単収 244.5kg（コスズとスズカリの平均）は県平均の約2倍である。なお、平成4年の大豆作は55haまで拡大している。

（3）大豆作技術、経営等の特色

良品質で収益性の高い納豆極小粒品種コスズを中心に作付けしている。コスズの利点は、①単価が普通大豆より高いこと他に、②播種適期が5月下旬～6月中旬と一般の品種よりも広く、晩播適応性があること、③小粒なので収穫期の降雨による品質低下、変形裂皮等が少ないこと、④紫斑病抵抗性があり、かつ収量が比較的安定していることである。

（ア）技術上の工夫

作付けは5年7毛作の間に大豆は2年間作付けされている（3年以上続けると連作障害がでるため）。特に、栽培的にはコスズの小粒化と収量確保のため、

5月下旬～6月中旬まで、播種機により施肥量・播種密度を調節し（真空播種機のアタッチ交換と吸引力操作）、播種期が遅いほど密植とするなど（1万3千～2万本/10a）、晩播密植の優れた技術が実行されている。また、輪作とともに有機物の施用を心がけ、麦類2作の間にコスズの屑豆が緑肥として播かれている。（5年に1回）。自家及び周辺畜産農家の余剰堆厩肥は3年に1回2t施用し収量の向上と安定を図っている。

更に、土壌診断は毎年行い、5年に1回炭カル150kgと溶リン100kgを施用している。

（イ）品質改善への努力

品質低下の大きな要因である汚損粒防止のため、その原因となる雑草青汁を警戒している。省力化も考えて稲科雑草と広葉雑草両方を対象としラッソーとゲザガードを両用して、タイミングを図って適正除去に努めている。

種子は毎年過半から全量を更新し、採種ほ産の優良種子の導入を行うとともに、ベンレートT等による種子消毒を励行している。病虫害防除は適期に行い、輪作と耐病性品種選択を行っている。全般に基本技術の適期励行に努めている。

（ウ）コスト低減の努力

前述したが、大豆も5年7毛作の中で大規模コンバイン収穫体系により、労働配分の合理化や輪作を配慮した機械装備の充実・整備と利用効率化等により低コスト化が図られている。

（エ）労働時間

労働時間は10a当たり6.99時間で都府県平均の4分の1と大幅に少なくなっている。

（オ）収量・品質・収益の状況

収量・品質・収益の状況については第4・5表に示したとおりである。収量については(2)のとおり県平均の約2倍であり、品質も第4表に見られるように確実に向上している。また収益は低コスト化と収量・品質向上の結果、10a当たり粗収益は74,381円と高く、一方経営費は20,810円に抑えられ、所得は53,571円（3年産都府県平均の約6倍）、所得率は72%と優秀な経営となっている。

第4表 大豆の作付面積，単収，等級の推移

年産	品 種	作付面積 (ha)	単 収 (カッコ内は県平均) (kg/10a)	コズズの等級比較 (%)
63 元	スズカリ	3.0	196.3 (115)	3等100%
	コズズ	5.0	180.0	
2	スズカリ	8.4	225.0 (139)	3等100%
	コズズ	15.0	190.7	
	スズカリ	1.0	238.4 (163)	
3	岩手緑	0.9	220.9	1等12.4%
	コズズ	24.3		2等42.9%
	スズカリ	2.0		3等44.7%
	岩手緑	1.0		

(注) コズズは極小粒のため岩手県の普通大豆品種(スズカリ，ナンブシロメ)より，単収で約2割少ない。

第5表 大豆の作付規模及び収益性の推移

(単位：ha，千円)

	作付規模	農業粗収益	農業経営費	農業所得
平成元年	13.4	5,685	3,973	1,712
平成2年	16.9	12,646	4,018	8,628
平成3年	27.3	20,306	5,681	14,625

■ 将来の方向と今後の課題

(1) 畜産部門の導入

現在，法人としては，耕種部門，作業受託部門，加工部門から成るが，法人経営以外で照井氏個人経営として100頭の和牛(黒毛和種)肥育を行っている。来春から同氏の長男が法人に就職するのを機に，この和牛肥育を畜産部門として法人経営に取り入れて，天候に左右されない部門として経営全体に寄与し，更に耕

種部門へ、より積極的な堆厩肥の投入を行って高品質・高単収栽培の促進を目指すことを検討している。

(2) 更なる経営規模の拡大

(1)の他に、耕種部門の水稲を30ha規模に拡大し、更に作業受託部門を実面積で100ha 規模に拡大することを目指している。加えて、加工部門の味噌については、専門担当をおいて現在の20 t規模へ拡大し、一般流通と併せて宅配にも力を入れ、経営の安定化を図る予定である。

(3) 一層の収量・品質向上への努力

現在の晩播密植栽培を進めて、収量の向上に努めるとともに、なお一層の品質向上にも努めて、1等級比率を高めていくこととしている。

(4) ほ場分散問題の解決

現在は農協の仲介により転作田を借入れしているが、規模拡大が進むにつれほ場の分散が問題となってくると予想されるため、団地化のための調整が一層必要になるとおもわれる。農業公社等地域の関係機関との関係を強め、協力を得つつ、経営の発展を図っていくことを検討している。

受賞者のことば

輪作体系による大規模経営の実践

有限会社 西部開発農産

(代表 照井 耕一)

このたびの授賞は、望外の幸せで、皆様のご支援、ご好意によるものと、心から感謝申し上げます。

私たちは、水田転作の進行による地域の転作受託要請の高まりに対応するため、昭和53年から転作受託を開始し、小麦を主体とした栽培に取り組んだものの、間もなく連作障害に悩まされ、その対策に苦慮しました。

昭和61年、転作地経営に本格的に取り組むため、仲間3人で有限会社西部開発農産を設立しました。この時の経営規模は、借地転作麦52ha、水稻育苗の作業受託100haでありました。

昭和62年、念願だった汎用コンバインと大型トラクターを導入し、小麦と大豆の輪作を開始しましたが、当初は大豆の汚損により全量等外となる苦い経験もしました。以降、試行錯誤を重ねて極小粒品種のコスズの導入により大豆栽培は軌道にのり、小麦の連作障害も解消できました。

その後、そば、ひまわりを取り入

れ、「大豆-大豆-夏そば-麦類-緑肥大豆-麦類-秋そば」5年7毛作の輪作体系を確立し、収量の向上と品質の安定が実現され、現在の借地転作は100haに拡大しています。

63年からは味噌加工を開始し、ひまわりを添加した「わがみそ」として本格的に製造販売しており、大豆作と味噌加工を経営の柱として取り組んできております。

これまで私たちは、一貫して土地利用型大規模経営の確立を目指してきました。その一つの形が輪作体系の確立や高付加価値農業を目指した味噌加工への取り組みですが、機械施設の積極的かつ合理的利用とパソコンの活用などにより、経営と労働条件の改善にも取り組んできました。

今後は、畜産部門を取り入れ、土づくりによる生産物の質的向上にも努めるとともに、消費者の本物・健康志向に応じた生産を基調としながら、後継者にとっても魅力のある農業経営を目指し、努力していく考えであります。

たり平均経営面積は、約13.1ha（最大23ha、最小5ha）であり、十勝地方としては、比較的経営規模の小さい農家群であるが、いずれの作物も単収、品質の水準が高く、土地収益性の高い経営を実践している。また、6戸の農家では上記畑作物



写真1 郊南麦生産組合のみなさん

のほか肉牛、育成牛、肉用馬を飼養しており、これらによって、農業所得は上層で1,000万円を上回っている。構成農家の基幹男子労働力も30歳代が4名、40歳代が5名とまだ若く安定した専業農家集団である。

当集団は、昭和39年、トラクター利用組合として15戸で発足、その後若干の増減はあったものの現在に至るまで約30年間も続いており、構成農家の大部分は、2代目又は3代目である。

長く続いている秘訣としては、「皆が、互いに譲り合い、助け合ってやっぺいこう」という気持ちを持ち続けていることだと言っている。

集団の役員は監事を含めて6名であるが、持回りで担当している。また、作業計画での各担当は役員会によって決定されるが、作業の効率化を図るため、組合員の特技を生かすことを優先、オペレーター等の重労働については、若い人が優先的に当たるよう事前合意がなされている。

（3）これまでの経緯

昭和39年、緊急飼料増産事業で下足寄太トラクター利用組合として設立された。その後、45年に4戸が離農したが、55年にこの組合を核として、目的別に地力増産組合、麦生産組合、豆生産組合に再編整備され、現在は16戸で構成されている。

役員は、組合長1名、理事（組合長のほか総務、企画、会計）3名、監事2名の計6名からなり、任期は2年とし持回りで担当している。

16戸のうち10戸がトラクター利用組合の構成員となっており、さらに集団全員

で地域内の小麦、豆類等の立毛を見て回り検討、情報の交換・収集を行うとともに、農業改良普及所による年2回の青空講習会、研修旅行等への積極的な参加により、技術の高位平準化を図っている。

第1表 集団構成農家の概要

氏名	年齢	集団の役職	経営面積	
			経営面積	うち麦作面積
杉本 隆一	40	組合長	14.40 ha	2.40 ha
森 芳雄	48	企画係	11.80	1.43
森 正一	58		16.10	1.98
新津 賀庸	37		監事	20.10
小泉 邦夫	39	監事	21.50	5.20
星崎 隆雄	42		23.00	3.25
綾部 浩義	31		14.63	2.70
斉藤 陽敬	38	会計	21.40	4.75
三井 一幸	45		15.70	3.34
須谷 正	55		5.10	1.00
木村 中	64		19.05	0.80
長瀬 忠夫	56		10.40	2.20
松田 和幸	44		11.10	2.69
森 成俊	60		10.75	1.65
松田 征治	52	総務係	12.70	2.22
松田 雄一	61		6.90	1.97
計(16戸)			209.00	45.68

■ 生産の概要

集団の全耕地面積は209ha，うち小麦45.68ha，菜豆57.83ha，てん菜52.86ha，小豆35.10ha，牧草その他が17.83haである。その他の中には試作を始めたヤマノイモ，かぼちゃ，ニンジンなどが入っている。

主な作付体系は小豆→てん菜→菜豆→小麦である。輪作体系は自発的に厳守している。

当集団の平成3年産小麦は，単収 608kg/10 a と北海道平均の391kg/10 a の154%と極めて高い単収を得ている。品種は「チホクコムギ」に統一している。

過去3年間についても，昭和63年産592kg/10 a（全道平均の143%），平成元年産530kg/10 a（同137%），平成2年産583kg/10 a（同141%）と安定して500kg台を確保している。

第2表 経営作物の概要

主要作物名	作付，栽培面積	粗収益に占める割合
小麦	45.68 ha	26.2 %
菜豆	57.53	22.2
てん菜	52.86	37.1
小豆	35.10	13.2
牧草	4.50	1.3
採草放牧地	8.48	
その他	4.85	
計	209.00	100.0

第3表 小麦の作付面積，単収等の推移

年産	品 種	作付面積	単 収	上位等級比率
63	チホクコムギ	68.18ha	592kg/10a	100%
元	チホクコムギ	64.12	530	100%
2	チホクコムギ	67.83	583	100%
3	チホクコムギ	45.68	604	100%

第4表 小麦の生産状況

構成農家戸数	16戸	40人
麦の種別 (品種)	小麦 (チホクコムギ)	
作付面積	田	— ha
	畑	45.68 ha
	計	45.68 ha
構成農家1戸当 たり麦作面積	2.86 ha	
10a当た りの収量	収量	604 kg
	(参考) 道平均	391 kg
生産量	275.8 t	
生産量のうち自家 消費等	— t	
生産量の うち受検 数量の等 級別内訳	1等	247.6 t
	2等	— t
	規格外	28.2 t
	上位等 級比率	100 %
10当たり所要労働 時間 a	2.42 時間	

■ 技術・経営の特色

(1) 土づくり

① 排水対策

湿性火山性土で比較的起伏の多いほ場で排水がやや不良であったが、昭和50年～53年と、58年～59年にかけて明きよと暗きよ排水を事業で実施し、さらに土壤搬入による土層の均平化に積極的に取り組み、ほ場内の生育のばらつきをなくして安定高収に結び付けている。

② 心土破砕

サブソイラーを導入し、小麦作付け跡地を主体に、透水性の改善と作土深の確保に努めている。

③ 有機物施用

地力の維持増進に関しては、酪農家との連携により、麦稈と完熟堆肥とを交換している（年間約1,000トン）。このほか、完熟堆肥の購入が年間約1,000トン、構成員の中の家畜飼養者が生産する堆肥が年間約500トンあり、それらの投与による土質改善に努めている。

④ 土壌診断分析に基づく施肥管理

ほ場台帳を作成し、ほ場の管理状況を把握するとともに、土壌診断分析を行い、この活用によって無駄のない適正な施肥管理を実施している。

第5表 耕種概要

前作の栽培状況	作物名 菜豆	収穫期 9月13日	収量(10a当たり) 260 kg	有機物及び土壌改良剤の種類と施用量 堆肥 1,000 kg 甜菜作付時 3,000 kg
耕起、整地、播種	播種予備の方法 耕起整地及び建立の有無		消毒種子使用 ブラオ・ロータリー	
	播種時期 9月27日/10月8日		播種機式 ドリル播	条間 12 cm
	播種量			株間 5 cm
基 肥	肥料名(土改剤含む)	BB 085		化学肥料合計 N: 5.6kg
	施用量(10a当たり)	60 kg		P: 14.0kg K: 8.4kg 施肥方法 ドリル
管 理	作業名	実施時期及び方法		
	除草剤散布 麦稈処理	4月中旬 8月上旬	スプレー ストロチョツパー	
追 肥	施用時期	4月下旬		化学肥料合計 N: 4.2 kg
	肥料名 施用量(10a当たり)	硫酸		P: kg K: kg 施肥方法
病 害 虫 防 除	病 名	実施時期及び方法(薬剤名、10a当り使用量、散布良機等)		
	蟹腐病	11月15日~11月25日	リンソックスベフラン・トップジンM	スプレー
	うどんこ病	5月下旬	バイレトン・チルト乳剤	同
	同	6月下旬	同	同
	害虫名	アブラムシ	7月中旬	エカチン乳剤 スプレー
後 作 物	作物名	播種、播付時期		
	スイートコーンほか	5月中旬		

(2) 基本技術の実践

作付については、畑作の基本である輪作体系を厳守することにより生産力の維持、雑草の抑制を図るとともに、連作障害を防ぎ、持続可能な農業の展開に努めている。

① 種子更新・適期播種

種子は毎年全量更新し、優良種子による生産を行って。作業は、農家別の作業ローテーションを組み、グレンドリルで播種作業を行っている。天候不順等で播種期が遅れる場合は、その早晩によって播種量を調整している。播種後はローラーによって鎮圧を行い、出芽を均一に揃えるよう心掛けている。

② 適正施肥

起生期以降生育状態に合わせて、窒素主体の分追肥を1~2回実施。

③ 適期収穫

適期収穫を実施するため、全ほ場の登熟状況調査を行い、熟期の早い順にA、

B, Cの三段階分級を基本に成熟機の早晚を判定し、ほ場配置を勘案して収穫順序を決定してコンバイン稼働の効率化を図るとともに、刈り遅れのない高品質麦の確保に努めている。

(3) 生産コスト

大型機械化された経営は、通常、経営費に占める農機具費が大きくなる傾向にあるが、当集団は、組合員が一致して効率化に努めている。

農業機械は、全て共有又は借用である。

作業の実施に際しては、綿密な計画による機械の効率的稼働に努めている。

また、機械の保守管理の担当を決め、常に機械を丁寧に取り扱うことに心掛けるとともに、機械庫に修理コーナーを設け、溶接装置も備えるなどして小修理を行い、経費の低減に努力している。

第6表 農業機械利用状況

作業名	使用機械名	型式, 規格, 馬力	台数			稼働面積	稼働期間 月日～日	実稼働 日数	備考
			個人有	共有	借用				
	トラクター	100・79・79・76・76馬		5		45.68			
耕起	ブラオ	2連, 2・3連, 2・4連, 1		5		45.68	9/25～10/6	9	
整地	ロータリー	2.8m, 3・3.3, 01		4		45.68	9/25～10/7	8	
溝切り									
基肥									
は種	ドリル	2.5m			3	45.68	9/27～10/8	5	
覆土									
追肥	ブロードキャスター	600馬		3		45.68	4/25～4/29	4	
踏圧									
防除	スプレヤー	1,200馬		5		182.72	11月29日～5, 6月7日(4回)	8	
収穫	コンバイン				3		7/22～7/28	5	
麦稈すき込み	ストロチョッパー			1		45.68	7/28～8/5	8	
運搬	タンブトラック	2 t		3		45.68			

第7表 10a 当たりの機械使用時間及び労働時間明細書

作業名	機械名	稼働日 (月・日)	機械使用 時間(分)	労働 時間 (分)	備 考
種子の予措					
堆肥散布					
耕起	トラクター	9月25日～10月6日	12	12	
砕土					
整地	ロータリー	9月26日～10月7日	15	15	
施肥					
播種	ドリル	9月27日～10月8日	7	8	
除草剤散布	スプレヤー	4月23日～4月29日	6	7	
雪腐病防除	同	11月15日～	6	6	
融雪剤散布		11月25日			
追肥	ブロードキャスター	4月中旬	7	8	
病虫害防除	スプレヤー	5月下旬～7月中旬	24	26	
収 穫	コンバイン	7月22日～7月28日	10	11	
運 搬	ダンプトラック	7月22日～7月28日	4	5	
乾燥 調製					
麦稈処理	ストローチョッパー	7月28日～8月5日	7	7	
合 計			98	105	(1.75時間)

第8表 麦の収益の明細書

項目	総金額	内 訳		10a 当たり換算
粗 収 益	39,200,530 円	麦売渡代金	37,720,780 円	82.576 円
		自家消費等		
		副産物	448,000	981
		契約生産奨励金	1,031,750	2,258
		小 計		85,816
経 営 費	16,541,740 円	種 苗 費	989,886 円	2.167 円
		肥 料 費	2,923,520	6.400
		農 業 薬 剤 費	1,781,520	3.900
		その他諸材料費		
		賃 借 料 金	9,707,860	21.252
		建物・土地設備費	574,654	1.258
		農 機 具 費	564,300	1.235
		小 計		36,212
所 得	22,658,790 円	所得率	57.8%	49.604

■ 今後の課題

現在は比較的安定的な経営が行われているが、市街地に近く、これ以上の耕地の拡大は望めない状況にあり、他作物の導入を積極的に検討中である。

野菜作については、加工用スイートコーン、かぼちゃ、ヤマノイモなど輸送性、貯蔵性の高い作物を有望視しており、各自により試作を行い、その結果を組合員全員で検討している。

また、畜産についても、以前から取り組んでいる3戸のほか新たに肉用馬の導入を始めた組合員もあり、畑作と畜産との合理的な経営を摸索している。

このように、当集団は弛まない努力と創意工夫による安定した経営を実践しており、畑作農家のみならず地域農業全体の明るい将来を示すものとして、これからの活躍が大いに期待されている。

受賞者のことば

人 の 和

足寄町郊南麦生産組合

(代表 杉本 隆一)

私たちの地域には昭和39年に設立したトラクター組合を中心に、地力増進組合、豆生産組合、麦生産組合の4組合があります。

今回農林水産祭において、日本農林漁業振興会会長賞を郊南麦生産組合が受賞しましたが、私たちはこの4つの組合全体がこの賞を受けたと思っております。

当地区の1戸当たりの平均面積は約13haであり、十勝地方の中では最も経営規模の小さな農家群でありますので、私たちの農業経営では常に生産コストの低減と、単位生産性の向上を旨とするが、年々厳しさを増す農業情勢の中、随一生き残る道と考え、これらの組合を最大限に活用しています。

トラクター組合は、若い人が中

心となり重作業を行い、また高額な機械は総て組合で所有しております。

地力増進組合は、近隣の酪農家肉牛農家で生産される堆肥を一括購入又は、麦稈との交換によって利用しています。

豆、麦生産組合では、機械の利用体系に合わせた栽培、防除、収穫作業などを行っています。

このように各組合は蜜接に関わり合いを持って、一種の複合体となっており、これらを運営するのは“人の和”であり、皆が互いに譲り合い、助け合っていこうという気持が大事で、今回の受賞に恥じない農業経営を旨としていこうと決意を改めている所です。

園 芸 部 門

	頁
天皇杯受賞者／愛知渥美町農業協同組合 渥美周年菊出荷連合	33
（東京農業大学教授／樋口春三） （農林水産省農業研究センター経営管理部長／高橋信正）	
内閣総理大臣賞受賞者／三ヶ日町柑橘出荷組合	50
（前学習研究社植物工学研究所顧問／七條寅之助） （農林水産省農業研究センター市場適応研究室長／弓削勇吉）	
日本農林漁業振興会会長賞受賞者／星野幸太郎	65
（日本大学教授／高橋文次郎） （農林水産省農業研究センター総合研究官／渡邊泰）	
日本農林漁業振興会会長賞受賞者／明杖生活改善グループ	84
（嗎食料・農業政策研究センター理事長／並木正吉）	

出 品 財 經 営 (花き集団経営)

受 賞 者 愛知渥美町農業協同組合
渥美周年菊出荷連合

(代 表 青 山 房 生)

(愛知県渥美郡渥美町大字福江字堂前13-1)

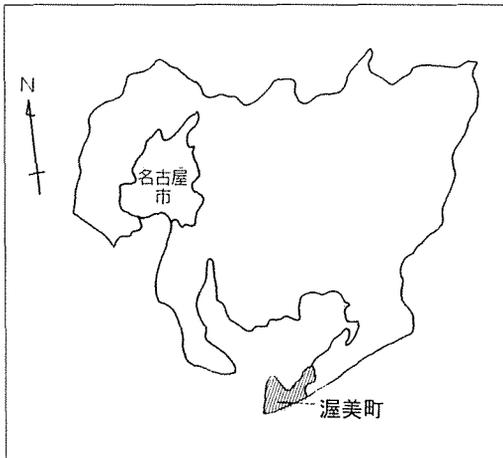
■地域の概要と受賞者の略歴

(1) 立地条件

渥美町は、愛知県の最南端、渥美半島の先端に位置し、東は田原町及び赤羽根町に接し、南は太平洋に臨み、西は伊勢湾、北は三河湾に面している(第1図)。総面積は82.08km²で、東西15.88km、南北9.89kmに及んでおり、平成2年の人口は

24,061人、世帯数は5,709戸である。

第1図 愛知県内における渥美町の位置図



耕地は一般にせき薄で酸土が強く有機質に乏しい。

気候は、直接外洋に面しているため潮風による塩害を受けやすいが、暖流の影響で冬期も暖かく、年平均気温は15.4℃で、降霜日数も極めて少ない。降水量は年間平均1,600mm前後であり、冬期北西の季節風は平均5mと強いが、寒気は比較的弱

い。このように土壌条件が悪いのを除けば施設園芸に向いた立地といえる。

産業別従事者数は、昭和60年で、農業を中心とした第1次産業が7,814人と全体の54.0%を占めており、町の方針としても農業立町を目指している(表1)。中でも、施設園芸と露地野菜に力を入れており、電照菊は全国的に有名である。

第1表 産業別就業人口の推移

(単位：人)

区分	就業人口	第1次産業	第2次産業	第3次産業
昭和35年	13,381	9,516	1,346	2,519
昭和40年	12,104	8,006	1,238	2,860
昭和45年	14,038	8,169	1,987	3,882
昭和50年	13,273	7,594	1,414	4,265
昭和55年	15,013	7,865	2,402	4,746
昭和60年	14,460	7,814	1,737	4,909

資料：国勢調査

(2) 農業の概要

渥美町の農家戸数(平成2年)は、2,405戸であり、そのうち専業農家は1,402戸と全体の58%を占めている。(第2・3図)農家戸数は減少しているが、規模拡大は進んでいる。(第4図)

第2図 専業・兼業別農家数

(単位：戸)

	専業	第1種兼業	第2種兼業
昭和30年	1,189	1,647	754
昭和35年	1,341	1,210	998
昭和40年	1,371	1,053	874
昭和45年	1,313	1,038	754
昭和50年	1,498	713	648
昭和55年	1,474	672	541
昭和60年	1,449	630	511
平成2年	1,402	596	407

資料：農林業センサス

第3図 農業就業人口

(単位：人)

	農業就業人口	総人口
昭和35年	8,550	24,976
昭和40年	7,432	23,561
昭和45年	7,438	24,412
昭和50年	6,945	24,063
昭和55年	7,154	25,286
昭和60年	7,142	24,529

資料：国勢調査

第4図 経営規模別農家戸数

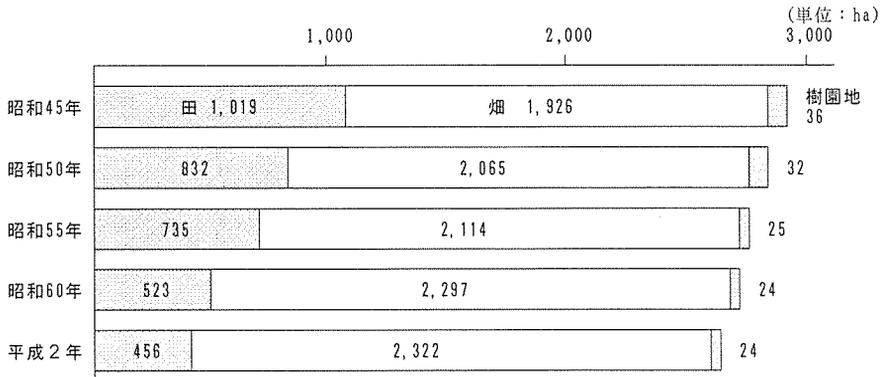
	0.3ha未満	0.3~1ha	1~2ha	2ha以上	(単位:戸)
昭和35年	595 (16.8%)	1,627 (45.8%)	1,283 (36.2%)	44 (1.2%)	
昭和40年	413 (12.5%)	1,505 (45.7%)	1,321 (40.0%)	59 (1.8%)	
昭和45年	350 (11.6%)	1,308 (42.1%)	1,334 (43.0%)	103 (3.3%)	
昭和50年	304 (10.8%)	1,143 (40.0%)	1,234 (43.2%)	178 (6.2%)	
昭和55年	265 (9.3%)	1,217 (45.3%)	985 (36.6%)	220 (8.2%)	
昭和60年	278 (10.3%)	985 (38.0%)	1,057 (40.8%)	270 (10.4%)	
平成2年	184 (7.7%)	963 (40.0%)	935 (38.9%)	323 (13.4%)	

資料：農林業センサス

耕地面積(平成2年)は、2,802haであり、その内訳は田が456ha、畑が2,322ha、樹園地が24haである。(第5図)

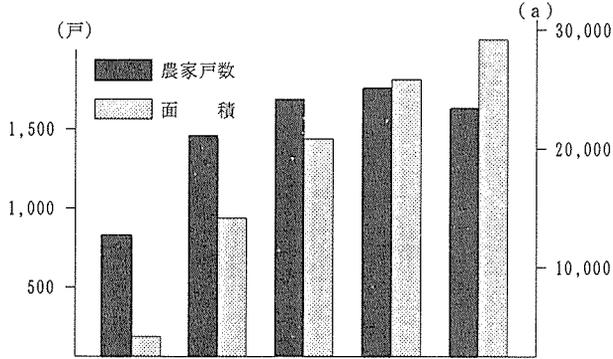
施設園芸は、温室163ha、ビニールハウス297haであり、施設園芸農家の1戸当たりの施設面積は平均2,600㎡の経営となっている。作付作物は電照菊をはじめ、メロン、トマト、観葉植物などがある。(第6図)

第5図 経営耕地面積の推移



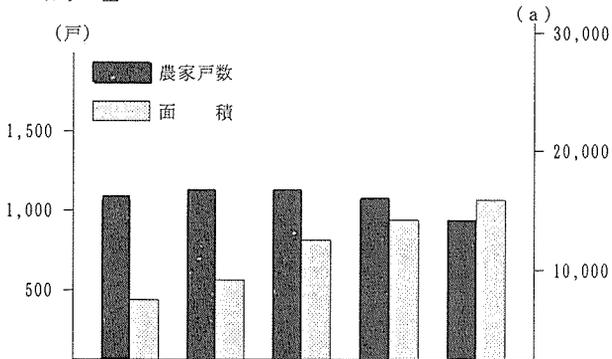
第6図 施設面積の推移

ビニールハウス



区分	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年
農家数(戸)	795	1,417	1,635	1,660	1,609
面積(a)	2,077	13,004	20,967	25,090	29,739

ガラス室



区分	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年
農家数(戸)	1,155	1,164	1,116	1,029	935
面積(a)	5,786	7,634	12,307	14,546	16,269

資料：農林業センサス

(3) 集団の概要

この集団組織はキク生産が全国的に拡大し、生産及び供給の周年化が確立されつつある今日、地縁的な集団から脱皮し、21世紀を展望する中で「年間安定供給と契約生産」という新たな生産形態を構築した機能的活動集団である。

渥美町の電照菊栽培は昭和23年より始まった。恵まれた気象・立地条件を生か



写真1 会員みなさん

した電照菊栽培は年々拡大し、40年代後半には生産量において全国を制覇するまでになった。しかし50年代に入って、沖縄県をはじめとして福岡、熊本、鹿児島県等の新興産地が台頭、産地間競争が激化するとともに「量から質」への時代へ転換していく中で、当地は

その対応に遅れを取り、「量はあるが品質面では二流である」との市場評価が定着した。危機感を感じていたキク作り専業の若手農家13名は、昭和54年「渥美新栄花き研究会」を結成した。これがその後の発展の基礎となり、昭和61年キク専作を志向する農家を一定の基準を設けて再組織化することによって「周年菊出荷連合」が設立された。

その特徴は、伸び悩む需要のもとで販売のターゲットを安定した需要の望める業務用に求めるとともに、需要に見合う高品質品種を周年契約生産し、安定的に出荷すること、そのことによって、産地のイメージアップとキクのブランド化を図り、構成員農家所得の飛躍的向上を実現していることである。

具体的な取組み内容としては、①高品質品種の周年生産を可能にする新たな技術革新を追及し、従来の子ク・メロンの作付体系にかわる子ク3作（秀芳の力2度切り+精雲）、さらに1品種（秀芳の力）3度切り技術を開発したこと。②品質の統一と高品質化に向け、栽培技術や出荷流通に関わる研究会、研修会を経営主ばかりでなく婦人部をも対象にして頻繁に開催し、全会員の技術レベルの向上

を図ったこと。③育苗過程を個別経営から分離し、優良種苗を各農家へ供給する苗生産分業化システムを確立し、苗生産の大幅な省力化と品質の高位平準化を図ったこと等があげられる。

また、本出荷連合は厳しい自主検査と出荷規格厳守を義務付け、違反者にはペナルティを課すなど会員の意識革新を重視した組織づくり、組織強化を図っている。

これら組織革新、技術革新、意識革新などの結果、本出荷連合のキク単価は愛知県平均価格より30%高くなり、会員一人当たりの農業粗収入はわずか5年

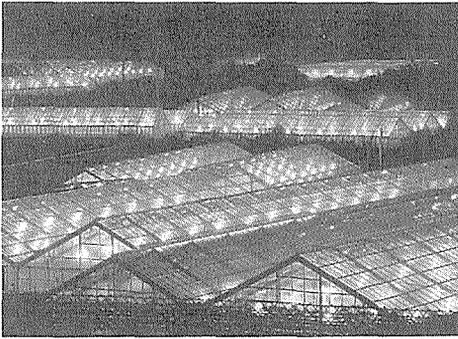


写真2 渥美の電照風景

間に65%増加の実績を達成、所得も1,100万円を超えるまでになっている。

このように着実に成果をあげる周年菊出荷連合の活動は、管内のキク生産者ばかりでなく、排他性の強かったバラ、スイートピー等の生産者へも「組織化、系統への力の結集」を促し、各作物別部会設立の引き金

となった。また耕種部門ではスイートコーン、キャベツ、露地メロンの専門出荷組織が設立されるなど、地域全体の活性化につながり波及効果は大きい。

■ 受賞者の経営概況

本出荷連合は愛知渥美町農業協同組合の温室総合部会の花き部会に属しており、会員数は116名（平成2年度、特に示さない限り以下同）で経営主の平均年齢は37.1歳と大変若い集団である。家族労力は平均3.5人と多く、雇用延べ人数も年間146人に及ぶ。平均の施設保有面積は4,280㎡、作付け延べ面積は10,638㎡にも及び全国有数の規模である（第2表）。組織としての総生産量は4,960万本、10aあたりでは年間11万本あり、販売額は35億円を超えている（第3表）。また、1本当たりの単価は県平均値の1.3～1.4倍となっており、高品質生産を実現している（第4表）。

第2表 周年菊出荷連合の内容

会 員 数		1 1 6 名
平 均	経営主年令	37.1 歳 (27~56 歳)
	家族労働力	3.5 人 (2.0~5.0 人)
	経験年数	15.0 年 (2~33 年)
	雇用延人数	146 人 (0~500人)
	施設保有面積	4,280 m ² (2,805~ 8,547 m ²)
	内加温面積 きく作付面積	3,695 m ² (2,244~ 6,996 m ²) 10,638 m ² (3,795~18,612 m ²)
加温装備率(育苗 専用を除く)		93.8 %
施設利用率(%)		2.70 作/年

第3表 設立後の経過

年度	会員数	栽培面積(a)	生産量(千本)	販売金額(百万円)	1本単価(円)
61	68名	5,742	22,613	1,286	56.87
62	77	6,353	27,437	1,857	67.68
63	99	8,402	33,151	2,253	67.96
H 1	115	11,632	43,999	2,907	60.07
2	117	12,341	49,605	3,533	71.22
3	124	13,659	52,616	4,004	76.10

第4表 当該組織内農家の生産指標と
県内生産指標との比較

年度	項目	10 a 当たりの収穫量		同 左 指 数	
		県	周年菊	県	周年菊
平成元年		38,918 本	37,830 本	100.0 %	97.2 %
平成2年		39,710 本	40,197 本	100.0 %	101.2 %

年度	項目	1 本 当 たり 単 価		同 左 指 数	
		県	周年菊	県	周年菊
平成元年		47.6 円	66.1 円	100.0 %	138.8 %
平成2年		54.1 円	71.2 円	100.0 %	131.6 %

※ 県の指標は、愛知県花き生産実績より

※ 周年菊は各年度販売実績より

会員の平均経営規模の推移をみると、施設面積が増加し、ガラス温室の割合も高まっており、50 a以上の施設を保有する会員の割合は平成2年は昭和63年の1.8倍と急速に拡大している(第5表)。施設の利用率(回転数)も高まり、年間2.7作を可能にしている(第6表)。

平均経営収支は2,659万円の収入に対して支出は1,522万円、所得は1,137万円(所得率43%)と高いレベルを実現している。

第5表 全員農家の平均経営規模の推移

部門 年度	施設面積	きく栽培面積	施設規模別割合(%)				重装備型ガラス温室の割合
			30 a未満	30~40	40~50	50 a以上	
昭和63年度	3,362 m ²	10,140 m ²	10.2	46.9	30.6	12.3	59.6 %
平成元年度	3,845 m ²	10,026 m ²	7.9	42.1	32.5	17.5	64.2 %
平成2年度	3,906 m ²	10,608 m ²	4.3	43.5	30.4	21.8	66.6 %

※ 施設面積は育苗用を除く

第6表 菊(秀芳の力及び精雲)の作付面積

作目名	年度	設置面積	作付面積	利用率	総生産量	年間生産量	一作当生産量	販売額
きく	昭和63年度	329,503m ²	840,234m ²	255%	33,151千株	99,603千/10a	39,060千/10a	2,252,766千円
	平成元年	442,228m ²	1,163,061m ²	263%	43,999千株	99,493千/10a	37,830千/10a	2,907,452千円
	平成2年	457,060m ²	1,234,061m ²	270%	49,605千株	108,532千/10a	40,197千/10a	3,533,156千円

※ 施設面積は育苗専用を除く

※ 販売額は市場売価額

■ 受賞者の特色

(1) 技術の特色

ア. 生産技術の高位平準化

① 定期的な研修会の開催

毎年、定期的に7回の全体研修会と、35回前後の支部別現地研修会がもたれている。全体研修会は、県指導機関と綿密な連携を保ちながら、出荷連合の活動の基本方針の策定及び基本的技術の統一と滲透を図るための対策が検討される。支部別現地研修会は、地域別の立地条件や個々の栽培ほ場の条件に適合したキメ細

かな技術指導を目的に実施されている。こういった度重なる研修会の開催によって、会員全体の技術レベルは著しく向上し、品質の高位平準化が図られている。

② 安定生産のための土づくりと肥培管理

地域の畜産農家から家畜ふん尿の提供を受け、農協が運営する堆肥セ



写真3 ほ場研修会

ンターで堆肥化される。これを計画的に施用し、土壌の生産性の維持向上を図るとともに、定期的に土壌診断を実施し、これに基づいて適正な施肥設計が組まれている。また集団独自で、キク専用の有機配合肥料を開発し、連作障害の回避が図られている。

③ 自動化装置の積極的導入

施設内の環境管理として、窓の開閉、かん水、遮光用・保温用カーテンの開閉、薬剤散布はすべて自動化されている。これによって高品質化、省力化が図られるとともに作業者の労働環境の改善と安全性の確保にも十分注意が払われている。

イ. 品質の統一と周年生産体系

販売のターゲットを業務用として安定した需要の望める「秀芳の力」と「精雲」の2品種にしぼって契約栽培し、産地のイメージアップとブランド化が進められている。

標準的な作型は、第7図に示した6作型に分けられ、計画生産・計画出荷が達成されている。「秀芳の力」は、昭和40年代後半に導入された秋ギク型品種であるが、それまでに蓄積されたキクに関する知識と試験研究機関の強力を得て、二度切り栽培技術を確立し、さらに三度切り栽培に挑戦し、平成元年より、三度切り栽培が標準作型として採用され、苗生産の大幅な省力とコスト低下に成功した。

また「精雲」は、夏秋ギク型に属する品種で、高冷地向け品種として栽培され

第7図 基本栽培体系

◎定植 ◐摘心 ◑消灯 ◒収穫 ◓整枝

品種	作型	月											
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
秀芳の力(白)・精雲	秋シェード・二度切		◒	◒	◒	◒	◒	◒	◒	◒	◒	◒	◒
	半電・春シェード (秀芳の力三度切)			◒	◒	◒	◒	◒	◒	◒	◒	◒	◒
	12月出・春シェード			◒	◒	◒	◒	◒	◒	◒	◒	◒	◒
	年末出・春シェード (秀芳の力三度切)			◒	◒	◒	◒	◒	◒	◒	◒	◒	◒
	1月出・二度切			◒	◒	◒	◒	◒	◒	◒	◒	◒	◒
	1～2月出・二度切			◒	◒	◒	◒	◒	◒	◒	◒	◒	◒

年間を通じ「秀芳の力」と「精雲」の二品種で周年生産を可能にした。

ていたものであるが、試験場のデータを基礎に、暖地の高温・長日期における電照抑制栽培の可能性を見出し、昭和62年より、夏作のメロン栽培を停止し、6月から10月の高温期は全面的に「精雲」に切り替えられた。これによって従来、困難視されていた暖地におけるキク周年出荷体制が確立され、施設利用率は2.7作/年という日本では最高の利用率を達成した。同時に、年間安定した雇用労力の導入が可能となり、ゆとりある経営に大きく前進した。

ウ. 優良系統の選抜と配布

栄養繁殖によって増殖されるキクは、ウイルスの感染あるいは遺伝的異変による品質劣化に常に注意を払う必要がある。本出荷連合は、これに対処するため第8図に示すような苗供給システムを擁立している。

県試験場で優良系統を選抜し、これの組織培養系を育成する。これを第三セクター方式による種苗センターに移して増殖し、さらに農協が運営するキク育苗センター及び農家委託による共同育苗ほで増殖された後、各生産者に繁殖母本またはさし芽苗として配布される。

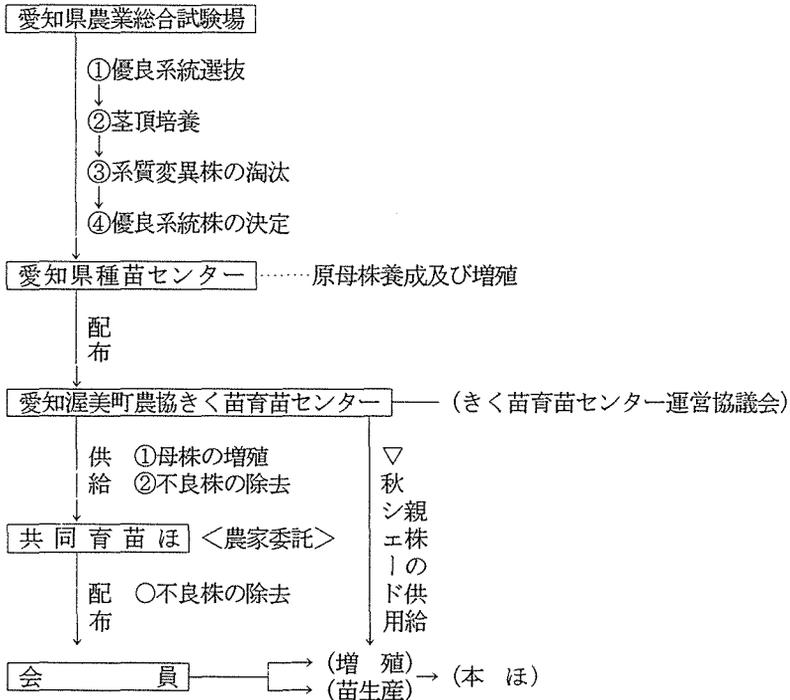
このように、繁殖母本の維持管理は個々の農家から完全に分離され、さし芽苗の100%供給がほぼ達成されている。これによって各生産農家は、育苗作業が大幅に省力化されるとともに、厳選された優良苗が供給されるため集団としての品質維持・向上に役立っている。

現在は、さし芽苗の供給段階にあり、完全な苗生産の分業化には至っていないが、将来的には、すぐ定植できる発根苗の供給システムの確立を目指して、いろ

いろな検討が進められている。

また多様な作型に対応した苗の安定供給を確保するため、農協の大型冷蔵庫が周年的に利用されている。

第8図 優良系統品種統一の取り組み



◎上記のシステムにより、毎年選抜淘汰された同質形質の苗が全会員に配布可能となる。

◎組織を活かした苗生産体系の確立により、県種苗センターより配布される優良形質系統品種は、全会員に対し短期間（配布後2年目）で統一され、定品質生産の基礎作りとなっている。

(2) 出荷・販売の特色

ア. 予約相対による経営の安定化

本出荷連合は、農協を通じて集中配荷システムを取り入れた共選共販を行っており、販売先は農協仕向け先市場の中から6社を限定し、販売先市場での取り扱いシェアの拡大と有利販売を狙っている。



写真4 共同育苗ほでの種類作業



写真5 「秀芳の力」収穫作業

せり販売が価格を決定する農産物販売の中では花も例外ではなく、価格の不安定は農家経営を不安定にさせている。本出荷連合は、これを打開する新たな販売方策として昭和62年から予約相対による出荷に取り組み、その割合は年々拡大し、価格の安定化が図られ、農家経営は格段と安定度を増した。

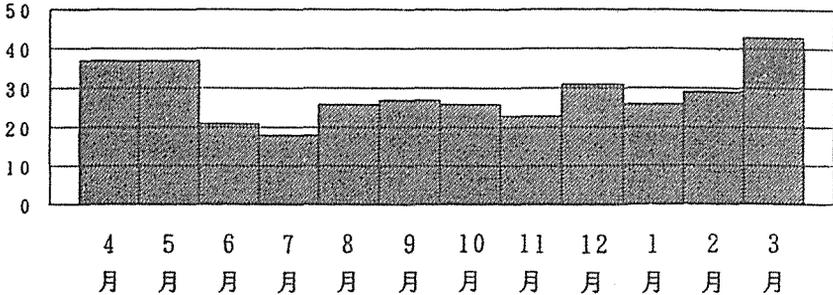
イ. 全戸FAXを利用した計画生産・計画出荷

1年間の予約相対による契約販売は約束をした時期、数量、品質のものを確実に提供することが大切である。そのために本出荷連合は徹底した計画生産を行っている。第1に各会員は年間旬別出荷計画表を提出しそれに基づいて組織全体の生産計画を取りまとめる。その場合、出荷量の多少のある時期は、組織として会員の栽培計画を変更する。第2に、月毎の出荷量を的確に把握し予定数量を確保するために毎月、定植・消灯の面積集計を実施している（定植・消灯の日がわかれば出荷日も決まる）。第3に、毎日の出荷量を把握するために、朝8時までに各会員は翌日の出荷量を集荷場にFAXで連絡しなくてはならない。

なお、FAXは全員が導入し、各戸からの生産計画の情報提供の外に、1ヶ所から同時に全員に情報を流すことができるし、また、選花中に品質の良くないものが出た場合、すぐにその生産者に知らせたりすることなどに使っている。その結果、毎月安定した数量を出荷している（第9図）。

第9図 平成3年度月別販売額実績

(千万円)



(3) 集団活動の特色

ア. やる気のある専作農家に門戸を開く

会員の資格は、規約により栽培品種等に制限があり、「秀芳の力」の白、黄を10月～6月の期間に8ヶ月以上生産する者、また「精雲」を6月～10月までの間に3ヶ月以上生産する者で、しかも年間11ヶ月以上出荷する者でなければならない。また、他にも栽培面積・比率の制限があり違反した者にはペナルティもある。この条件に合う者は誰でも入会できる。一見厳しいようであるが、これらの規約を忠実に守ることが大きな利益につながるようになっている。その証左として、昭和61年の結成時に67名であったのが平成2年には116名(平成3年・125名)とほぼ倍増している。

イ. 活動実績

本出荷連合は、高品質、安定生産のために、多くのグループでの活動を行っている(第7表)。平成3年度の実績をみると、各支部別に栽培技術についての現地研修会(40回)、生産、販売、組織運営に係わる内部会議(32回)、品質管理状況の一斉検査(8回)、出荷規格にともなう咲き揃いの統一(8回)など全体で126回の会議、研修会、検査会等を行っている。なお、平成2年度の組織の収支規模は1,670万円である。

ウ. 農業機械のリース制度

トラクター、深耕ロータリーなどの大型機械は、農協が所有し、随時、農家に

貸し出す方式がとられている、これによって、生産農家は農機具類への過剰投資が回避され、コスト低減に役立っている。

第7表 平成3年度 活動実績

項目	回数	備 考
役員会	32回/年	生産、販売、組織運営に係わる内部会議
販売促進会議	7	市場に対する販売促進会議
一斉出荷検査	8	品質管理状況の一斉検査
目揃会	8	出荷規格にともなう咲き揃の統一
研修会	5	全国及び県関係の栽培、経営、流通等の研修会
婦人部研修会	3	部内婦人対象の研修会（内1回はヨーロッパ視察研修35名参加、他、栽培技術1回、生活経営1回）
親睦交流会	4	男性1回、婦人1回、他団体との交流会2回
出荷会議	2	市場との生産、販売に関する会議
品評会	5	関東東海、愛知県、渥美郡、町の各切花品評会、部内ほ場共進会
その他	7	
部内全体研修会	5	栽培技術の統一
部内地区別 現地研修会	40	各支部別に栽培技術について現地研修会
計	126	

エ. 全戸が青色申告をしている企業の経営

高所得を現実するためには、経営状況の把握と経営内容に合った設備投資、経営の合理化が必須である。それらを捉えるためには全戸が農協青色申告会や税理士・会計士に頼んで青色申告を行っている。そのため経営主を含め家族にも安定した月給が支払われている。

オ. 女性に優しい職場づくり

全構成員が青色申告をしているので経営主の妻や母に対しても、毎月給与が支払われるし、3～5ヶ月のボーナスも出ている。土地や施設には女性の名義は少ないものの、定期預金等の名義はあり、農業者年金等社会保険の加入もなされている。労働時間も8～9時間は守られており、金曜の午後は出荷連合一斉の農休日となっている。また、施設管理や薬剤散布はすべて自動化されており、労働環境の改善と安全性にも十分注意が払われている。また婦人部があり、互いに連絡

を取り合い年3回程の栽培上の研修会も持たれ、平成3年度は婦人部でオランダ等へ視察も行っている。

(4) 地域の活性化及び周辺地域に及ぼす影響

これまで述べてきたような組織革新、技術改革が周辺に与えた影響は大きなものがある。第1に、本出荷連合の成功を見て、農協内に次々と花き関係の集団が作られた。その数は観葉・鉢植を除き11集団に及ぶ。また、その徹底した生産管理法は他の集団・部会さらに隣町の花き部会も見習い高成果をあげている。第2に、昨今、組合員の農協離れが多出しているが、本出荷連合は全量農協の共選共販をしており自らだけでなく他の組合員の農協離れを防止している。第3に、全員が土づくりのために畜産農家と手を組み堆肥づくりをしているため、地域の糞尿問題もおきず、また構成員の施設化による遊休地を耕種・畜産農家に進んで貸与することにより農地の遊休化防止に役立っている。第4に、多額の販売金を大阪等他地域からの収入を得ているため、地域に及ぼす経済的効果も多大なものがある。

■ 今後の発展方向

本出荷連合は、昭和61年の設立以来、特色ある活動によって、高品質品種の周年生産を可能にする新技術の確立や計画的な生産出荷販売を実現し、組織・生産規模ともに大きく発展してきた。平成3年度は昭和61年度に比べて、会員数で1.8倍、栽培面積で2.4倍、生産量で2.3倍、販売額で3.1倍と高い成果をあげている。

個々の経営をみても、高い農業所得を実現するとともに、雇用労力を多く活用するなど、ゆとりある経営を実現し、農家経営のモデルともなっている。

このように着実に成果をあげる本出荷連合の活動はまず地域の他のキク生産者に大きな刺激を与え、生産量の増大、出荷体制の強化をもたらすとともに、愛知のキクのブランド化に貢献しているという点で高く評価できるものである。さらに、その活動は他作物の生産者にも波及し、組織再編による生産・出荷組織の再活性化を通じて、地域農業をもう一段高いレベルへと押し上げている。本出荷連合の結成と活動が、地域農業全体の革新と結びついていることにより、今後も地

域の農業振興のリーダー役を担っていくことが期待されている。

また、現在は平均年齢が37歳と大変若い集団であり、後継者問題は特に深刻化していないが、今後は、後継者が夢を持って継いでくれるゆとりある経営環境の整備が当面の目標とされている。

以上のような出荷連合の特質は、その組織再編や産地活性化の進め方、人づくり、リーダーの役割といった点で、他の花き産地の今後の発展方向を先取りするものとして、示唆するものがきわめて大きいといえよう。

キクづくり日本一にかけた組織再編と技術革新

愛知渥美町農業協同組合渥美周年菊出荷連合

(代表 青山 房生)

この度、農林水産祭において最高の栄誉である「天皇杯」の受賞に浴し、感極まるものがあります。これも一重に愛知渥美町農業協同組合の組織の中で、同志諸兄や地域の大勢の仲間、そして各指導機関のご指導の賜と深く感謝申し上げます。

昭和50年代のキク生産は、産地間競争が激化し「量から質」の時代へと急速に転換していきました。この時代の流れに対応しきれなかった我々の産地は、21世紀を展望する新たな組織づくりに取り組み、昭和61年、キクの周年生産を志す67名の会員をもって「愛知渥美町農協周年菊出荷連合」を発足させました。当時、農協の共販に係わるキク生産農家は、600戸を数えていました。この組織を経営の方針によって分割することは、組合員平等の原則に反する等いろいろな論議が交わされました。しかし、産地のイメージアップとキクのブランド化を図り、農家所得を向上させるためには、組織再編は避けて通れない道であることが理解されたのでした。

周年菊出荷連合は「組織づくりは人づくり」を基本理念として、名実共に日本一の産地になるべく、会員の意識改革、キク作りの技術革新に邁進してきました。販売のターゲットは安定した需要の望める業務用に絞り、その需要に見合う高品質品種「秀芳の力」「精雲」を周年契約生産し、安定的に出荷する体制づくりに取り組んできました。また、生産性の向上とコスト低減を図るため「秀芳の力」の三度切り栽培技術の開発、農協キク育苗センターの全面的活用による親株育苗の分業化、機械類等の共同利用推進をしてきました。

今後は、組織としてより高品質、安定周年供給体制を強固なものとするとともに、会員のゆとりある経営環境の整備、経営体質の強化を図っていきたいと考えています。また、地域農業との連携をさらに深め“花の渥美”から“夢のある渥美”へと変革できるよう積極的な組織活動を展開していこうと思います。

出品財 経営（柑橘類集団経営）

受賞者 三ヶ日町柑橘出荷組合

（代表 森田 勝男）

（静岡県引佐郡三ヶ日町三ヶ日 885）

■地域の概要と受賞者の略歴

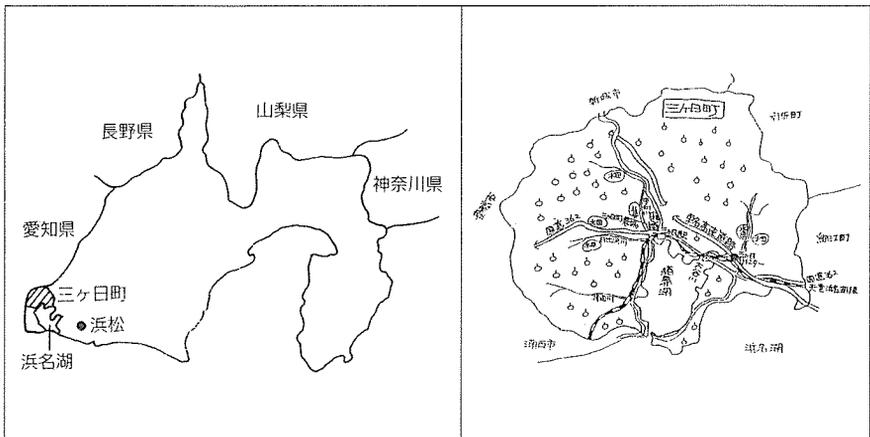
（1）地域の概要

ア．立地条件

三ヶ日町は静岡県の最西端に位置し、西は峠を隔てて愛知県と接し、南は浜名湖に面している。（第1図）

年平均気温は16.2℃、年降水量 2,000mmで、年間を通して温暖であり、柑橘類

第1図 三ヶ日町の位置図



の栽培に適した地域である。冬季の快晴の日数は全国でも最多の地域に数えられているが、季節風（いわゆる遠州の空っ風）が強く、その対策が必要などころでもある。

山つきの緩傾斜地は秩父古世層であり、耕土は浅く痩せ地であるが味の良いみかんができる。湖岸に近く低地になるに従って肥沃な土壌となるので良食味みかん栽培にはかえって不適となる。ほとんどのみかん畑は中位段丘以上のところで栽培されているので、バラツキの少ないみかんが生産できる。

交通条件はきわめてよく、東西に国道362号線が走っており町内に東名自動車道の三ヶ日インターチェンジがある。また第三セクター経営の天竜浜名湖線が通っている。

三ヶ日町は古くからの交通の要衝でもあり、東海道の裏街道（姫街道）が通っていたところで、現在その一部は前記国道362号線となっている。

産業別就業者（平成2年で9,575人）のうち農林水産業に従事している人の割合は32.2%で、その割合は近年低下している。半面、商業、サービス業従事者の割合が大きくなってきているが、これは、三ヶ日町周辺が奥浜名湖の景勝地であるため観光開発が進んでいることとも無関係ではない。

イ. 農業の概要

総農家戸数は1,705戸（平成2年農林業センサス）で専業農家率は19.1%であり、この専業農家の数は近年増加傾向にある。1戸当たり平均耕地面積は117aで、永年作物の柑橘類の割合が高い関係から耕地利用率は96.7%となっている（第1表）。

農業粗生産額の55.9%は柑橘類で占められており、その他では肉用牛、豚などの割合が高い（第2表）。花き、メロンなどの生産額も近年増加してきている。しかし柑橘類の粗生産額は古くから他の作目に抜きん出て大きく、基本法農政の始まる以前の昭和35年段階で既に米の4倍（農業所得統計）の生産農業所得があった。そして、一時、柑橘類粗生産額の比重は低下したものの、近年は再び三ヶ日町農業に占める比重をますます大きくしてきている。

(2) 受賞者の略歴

三ヶ日町農協は昭和33年に共選共販を開始したが、当時、町内には多くのみ

第1表 三ヶ日町の農家戸数の概要

	農家戸数	兼 別 経 営 耕 地 規 模 別								1戸当たり 耕地面積	耕 地 利 用 率
		専 業	1 兼	2 兼	～0.5 ha	0.5～1.0	1.0～1.5	1.5～2.0	2.0 ha～		
		戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸	戸		
50年	1,962	340	528	1,094	624	436	349	246	307	1.7	99.5
60年	1,863	311	508	1,044	590	422	316	216	319	1.10	98.5
2年	1,705	325	320	1,060	490	414	281	191	329	1.17	96.7

資料：農林業センサス

第2表 三ヶ日町の農業粗生産額の概要

	合 計					
		かんつき	肉用牛	豚	ブロイラー	メロン 洋ラン
元 年	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
	9,943	5,588	1,196	1,044	590	395
2年	10,891	6,086	1,033	943	632	550

資料：静岡農林水産統計年報

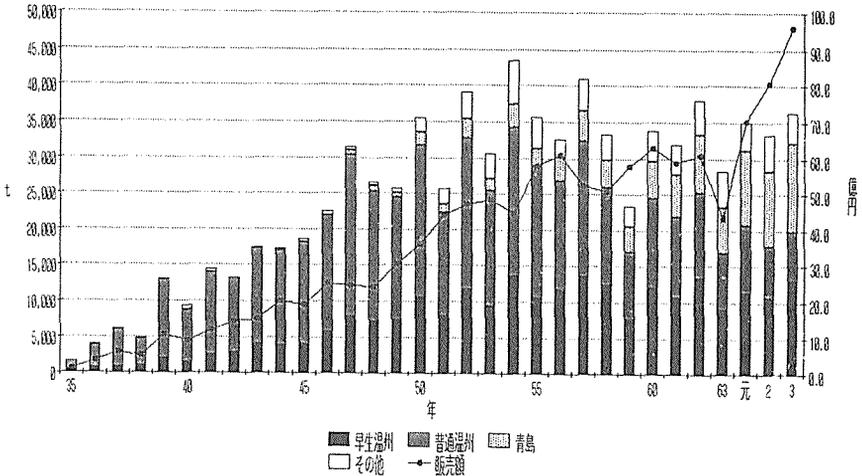
かん商人が存在し、生産者が商人売と三ヶ日町農協共販とを比較してその高い方に出荷したり、Bクラス品しか農協に出荷しないという態度をとっていたことや、地理的に名古屋市などのような大消費地に近いことから、遠隔地産地のように輸送の共同化が共販体制確立の契機になるということがなく、共販の実効は全く上がらなかった。

「このままでは三ヶ日のみかんの発展は望めない。」として、全量契約による共選共販体制の確立を目指して、昭和35年に三ヶ日町柑橘出荷組合が設立されたが、このような危機的背景のもとでの設立であったので、規約にうたわれている「自己の生産する柑橘の全量を出荷契約するものをもって組織する」との条項が必要であったのである。

結成初年は実績が上がらなかったものの、年明けの東京出荷で品質の良さが高く評価され、出荷組合を通じての販売のほうが商人に販売するより有利であることが生産者に認識され、設立当初は154名だった出荷組合員が、昭和38年には1,000名を越え、平成3年で1,064名となっており、町の柑橘生産農家の約6割、出荷組合員の柑橘栽培面積は1,300haで町柑橘栽培面積の約7割、同じく出荷組合員の柑橘生産量36千トンで町柑橘生産量の約8割を占めるに至っている。

(第2図)

第2図 三ヶ日柑橘出荷組合のかんきつ荷受数量及び販売額の推移



■ 受賞者の経営概況

(1) 組織及び業務の概要

当出荷組合の組織図は第3図のようにになっているが、農協の生産部会の一つという位置付けではなく、三ヶ日町農協の選果機、機械設備などを独占的に借受けて柑橘類販売事業を直接行う自主運営組織である。農協は、出荷組合の自主運営の手助けをするという立場を貫いている。

当出荷組合の日常的な業務は、予め取引先卸売市場の荷受会社との間で取決めを行なった等級別出荷数量を取決めの日時に確実に送り届けることである。

出荷組合総会で承認を受けた販売方針に基づきながら、事務局と役員（正副組合長、代表委員4名）でプール計算期間を設定し、組合員と市場の双方からその期間内の出荷希望数量及び入荷希望数量を把握する。

この双方の希望数量を調整し、出荷割当計画案を作成するが、組合員側と、市場側の数字に極端な差ができた場合には、プール期間の短縮（市場からの入荷希望が大きい時）、又は延長（組合員からの出荷希望が大きい時）を行い、市場からの希望量どおりに出荷できるよう調整する。

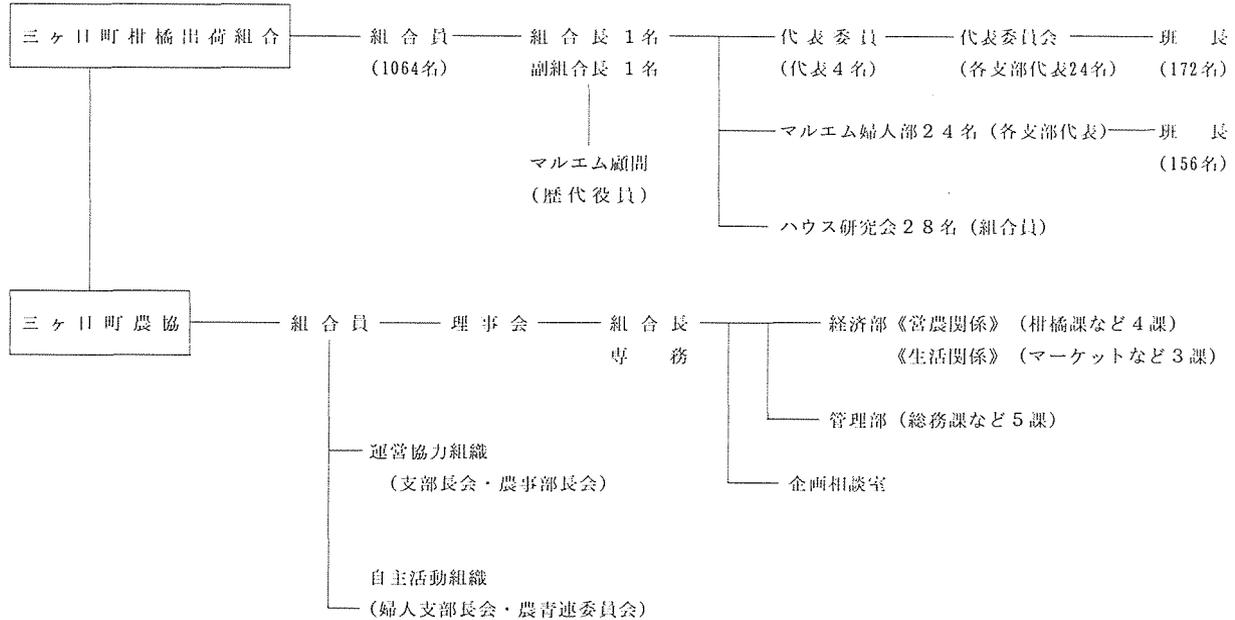


写真1 出荷組合を支える代表委員の皆さん

この出荷割当計画案を代表委員会に諮って、承認が得られた後、支部代表委員は各班長に対し出荷量を割当て、各班長は各出荷組合員に対しそれを日時指定付きで割当てる作業を行う。

選果処理の効率を上げるために、割り当てられた持込時間及び持ち込み量を守ることが出荷組合員に義務付けられているが、各支部出荷組合員の出荷希望量が、各支部に割当てられた計画出荷量と異なる場合や、事故等で割り当てられた持ち込み量が守れない場合には、支部内組合員の間で調整が行われ、選果場に持

第3図 組織図



第3表 出荷組合直接費
収支決算（平成2年度）

	収 入	決 算 額 (円)
1	受益者負担金	189,542,918
2	賦課収入	54,675
3	雑収入	2,285,608
4	30周年積立	8,851,389
5	合 計	200,734,590

	収 入	決 算 額 (円)
6	支部活動費	5,485,616
7	座談会費	775,357
8	組織活動費	4,579,832
9	大会費	2,970,775
10	労務対策費	191,126
11	調査費	4,445,921
12	腐敗果処理費	60,000
13	食糧費	1,565,935
14	役員報酬	6,177,800
15	給料手当	78,901,311
16	法定福利費	3,850,513
17	厚生費	557,551
18	退職金共済掛金	276,900
19	旅費	923,958
20	会議費	2,586,658
21	接待交際費	2,273,016
22	宣伝広告費	7,758,474
23	通信費	117,282
24	印刷消耗品費	3,011,818
25	図書研修費	975,127
26	事務委託費	8,500,000
27	負担金	407,830
28	保守修繕費	7,599,621
29	水道光熱費	10,437,099
30	賃借料	2,496,185
31	消耗備品費	3,053,718
32	車輛費	2,303,090
33	施設管理費	392,500
34	30周年大会費	8,851,389
35	雑費	274,613
36	合 計	171,800,115

収入(5) 200,734,590
 支出(36) 171,800,115
 28,934,475(第3次精算金へ)

ち込まれる量に変更が生じないような体制となっている。

出荷組合が独占的に選果場を使用することから、出荷組合を通さない他のルートの柑橘共販品は存在しない。

出荷組合員が出荷組合を通さず行った出荷については、「組合の統制を乱したる場合」のひとつとして厳しい罰則が課せられることとなっており、この罰則は自家選別基準の違反、持込時間、持込量の違反の時にも適用される。

(2) 販売代金精算の方法及び運営
 出荷組合員への販売代金精算は、①プール期間終了後直ちに支払われる第一次精算(90%)、②規約違反等組織の統制を乱していないことが代表委員から証明された場合に支払われる第二次精算(10%)に分けられている。

出荷組合の運営は、出荷組合員が出荷時に支払う温州みかん1kg当たり6円、ネーブル同10円の選果場運営費で賄われている。

平成2年度の出荷組合の収支決算は第3表のようになっており、この差引金額2,893万円は、年度末に第三次精算される。

なお、当出荷組合の事務局長は三ヶ日町農協の経済部長が当たるとともに、同農協の柑橘課職員が当出荷組合

の事務局員を兼ねており、出荷組合はそれらの業務に対しても一定の金額を農協に支払っている。この他に出荷組合員は選果場及び機械設備の償却費として柑橘1kgにつき3円を農協に支払っている。

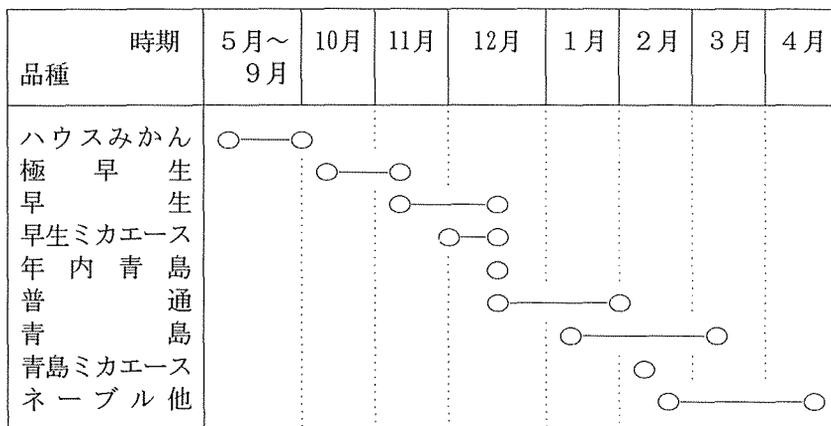
■ 出品財の特色

(1) 不利を克服しての周年出荷体制の確立

三ヶ日町柑橘出荷組合は、全国的にみかんが供給過剰基調となり、さらに海外からは各種果実の輸入自由化攻勢が強まっていた中であって、高品質化という社会的要請を的確にとらえ、かつ、産地の立地条件を踏まえ、西南暖地のみかん産地に比較して熟期が遅れるというマイナス条件を、食味重視の完熟早生の出荷に方向転換することで克服し、さらには「青島」を主体とした良食味の温州みかん出荷に重点を移動させるとともに、ハウスみかんから晩柑のネーブルまでの周年出荷体制（第4図）を整えることによって、柑橘類の産地としての市場の信頼性を高めることに成功している。

このことは組合員農家個々の面積規模に応じた樹種作型の選択を可能とさせ、かつ、時期別の労働配分の適正化にも寄与している。

第4図 周年出荷体系



(2) 継続して行われる改植と品種系統の整理統一

三ヶ日が名実ともに日本一のみかん産地と称されるようになったのは、みかん不況のさなかに、他のみかん産地でみかん園の伐採や放棄が進む状況を見て、将来を見越し、組織をあげて改植と品種更新に取り組んできたことが大きな要因となっている。現在、組合員が栽培している温州みかんの5割は「青島」であり、これに「興津」を加えると約7割は良食味の高糖系品種となる。

改植・品種更新は、現在も年80ha以上のペースで行われており、しかも着果後は1本ずつ品質チェックを行うなど、抜かりがない。

これら優良系統への改植・品種更新を継続的に行ってきたことで、第5、6図に示すように三ヶ日の若齢樹の構成比率は非常に高いものとなっている。

さらに出荷組合では、消費ニーズに対応した品種構成とするため、早生温州は「宮川」と「興津」、普通温州は「青島」といったように選果取扱品種を定め、これ意外の品種は近々取扱いを停止する旨申し合せが行われている。



写真2 高畝栽培

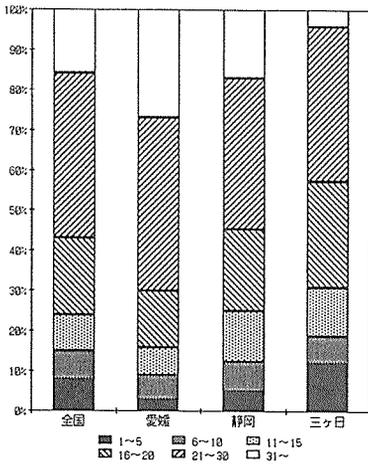


写真3 枝つり (兼六園方式という)

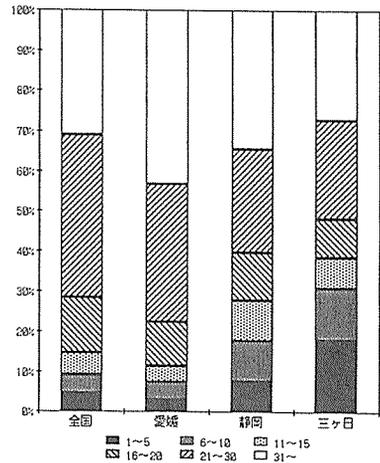
(3) 高品質果実生産による確固たる三ヶ日ブランドの確立

技術指導等については、農協と密接な連携を保ちながら一体となって指導方針の浸透徹底を図っている。その代表たるものは「三ヶ日みかん作り5ヶ条」及び「みかん販売5ヶ条」である(第4表)。組合員は、この2つの基本的理念を常に念頭において日常の管理作業に当たっており、この理念が開花結実したものの一つが特選オリジナル商品の「ミカエース」である。

第5図 早生温州みかんの
樹齢構成比較



第6図 普通温州みかんの
樹齢構成比較



資料：果樹花き課調べ、三ヶ日町柑橘出荷組合資料
注：全国、愛媛、静岡は昭和62年度、三ヶ日は平成元年度

第4表 三ヶ日みかん作り5ヶ条

- 1 自分のみかんに責任をもて
- 2 口より実行 手抜きはしない
- 3 平均レベル（人並み）に甘えない
- 4 観察の励行と早期応用対応
- 5 段取り8分の計画、準備と素直な反省

みかん販売5ヶ条

- 1 内容の良いみかんの出荷を目指そう
- 2 我がままだ捨て、みんなでMの組織を固めよう
- 3 計画出荷を徹底し、市場の信頼を得よう
- 4 量を太く、市場占有率を高めよう
- 5 消費者に安心を売り、最後まで責任を持とう

これは、高品質化する消費者ニーズに対応し、外観よりも食味に重点をおいた厳選果実であり、畝立て、溝切り、マルチ等の高品質化栽培技術と、数度に及ぶ糖度、甘味比検査によって基準を満たすもののみを出荷するものであり、その評価は非常に高く、「早生ミカエース」は早生みかんの2倍、「青島ミカエース」は「青島」の1.5倍という高価格を実現している。

(4) 良心的でパイオニア的な技術上の創意工夫

「選果前と選果後でどうしてもこんなに品質が違うのか」という消費者の声に答え、昭和48年に他の産地にさきがけて、当時は常識破りであったみかんのワックス処理廃止を行った。このことによって、従前必要であったみかんの水洗—乾燥—ワックス処理—乾燥の行程がなくなり、選果行程は1/2に短縮され、みかんの品質低下防止に役立っている。

さらに、選果場の選別過程での果実の流れの中で、果実の傷みを極力少なくするために、果実落差が小さくなるように選果機の改修などをメーカーと共同で行い、このことが我が国の果実選果機の改良にも役立っている。

病虫害防除については、発生予察に基づき、予防中心の適期一斉防除が実施され高い防除効果をあげており、結果として減農薬化につながっているなど、消費する側の立場に立った生産と出荷を進めてきている。

一方で、みかん栽培の省力化についても積極的な取り組みを行っている。三ヶ日町の柑橘園は、主として緩傾斜地に開かれているため、多少の園地改造によりSS等の機械導入

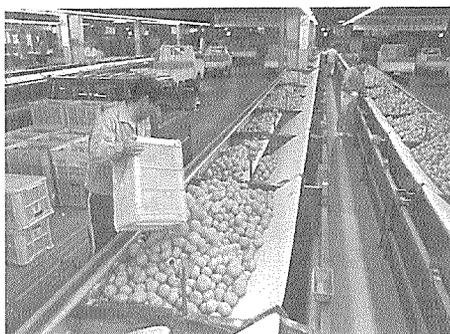


写真4 みかん入荷風景

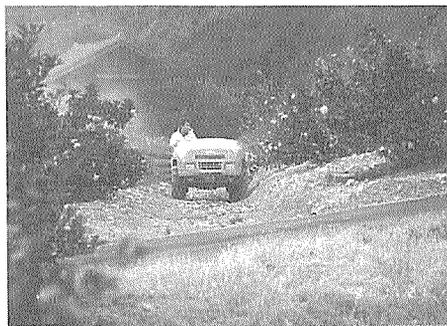


写真5 SSによる防除

が可能となり、防除作業労力の軽減を図ることができるが、よりいっそう作業性を高めるため、角のとれた旋回性の高いSSをメーカーと共同で開発した。現在43台のSSが稼働しているが、近い将来これを100台とする計画である。また、兼業農家のために防除作業の受委託制度を検討中である。

(5) 産地を支える厳しい品質管理体制

高品質でムラのないみかんを出荷するために、本出荷組合の選別は自家選別と選果場選別の2段階で行われている。自家選別で組合員が優以上、良、マルトク、原料の4等級に区分した後、選果場に持ち込むこととなっている。自家選別の厳格さは、違反した場合、評価点の大幅な減や罰則規定が適用されることで保たれている。選果場での選別前には、1荷口当たり2個の最も品質が悪いと思われるものを抜取るという作偽的サンプリング検査が行われ、この品質評価により支払われる精算単価に差ができる。この方法は、柑橘類の非破壊式品質検査機がまだ実用化されていない現段階では最も徹底した方式であると言えよう。

また、この品質評価の成績は販売終了後に出荷者毎に各種分析が行われ、通信簿として組合員にフィードバックされるため、みかん作り5ヶ条の5にある「素直な反省」と「翌年の段取り」に活かすことができる。

このようにして、産地全体としての品質チェックに万全の対策がとられているため、出荷組合員全体の生産技術の高位平準化、高品質化への意識の高揚に大きく寄与している。

(6) 計画的で無駄のない販売体制

販売は、正副の出荷組合長と代表委員及び事務局とで構成され、月に1～2回開催される代表委員会では協議された販売方針に基づいて行われている。出荷組合では、出荷先卸売市場を指定市場と準指定市場に区別し、前者には契約出荷量は必ず出荷し、後者には出荷要請量をできるだけ満たすという出荷方法がとられている。

前述のように、出荷量は各地区の代表委員と各班長を通じて、日時指定付きで各組合員に割当てられるが、組合員はこれを遵守して選果場に持ち込むため、入荷量が相場の変動等に影響されることなく、計画的な選果場運営を行うことができる。

市場側にしても、三ヶ日みかんが品質面で優れていることとともに、予め協議した入荷量は必ず守られることから、出荷組合に対し絶大な信頼をおいていることであろう。

指定市場向けが全販売量の9割を占めていることを考え合わせれば、本出荷組合の計画的で無駄のない販売体制は実に見事と言える。

なお、地域別販売額は第7図のとおりであり、立地条件を生かしたバランスのとれたものとなっている。

(7) 積極的な見学者対応による学校教育、社会教育への貢献

三ヶ日町農業協同組合は小学校の社会の教材として教科書にとりあげられているが、これは柑橘出荷組合の活動の成果に負うところが大きい。また小学生及び都会の主婦等年間約5,000人が選果場の見学に来ている。出荷組合としてはこれらに積極的に対応することで学校教育、社会教育にも貢献している。

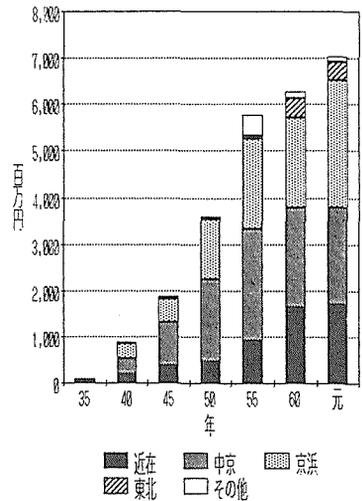
(8) 家庭の枠にとらわれない婦人の活動

町民の文化活動は活発であり、とりわけバレーボールが盛んで、人口16,000人の町内に200を越えるバレーボールチームがあり、ママさんバレーボール大会では全国優勝をした記録ももっている。

個人の能力を重視し、和をもって集結し何かを成そうとする町民性は、正に当出荷組合の組合員が一致団結し、みかん産業の長期不況という困難な状況にもかかわらず温州みかんの産地を展開させてきたこととも無関係ではない。

また、このようなことからもうかがえるように、婦人の活動についても、家庭の枠にはまることがなく活発である。当出荷組合婦人部が消費拡大キャンペーンに積極的な取り組みを行ったことにより、中京地区における「青島」の評価が高まったといっても過言でない。

第7図 三ヶ日町柑橘出荷組合の出荷地域別販売額の推移



資料：マルエム30年の歩み

その他にも産地視察研修，市場視察研修，家庭選果場講習，摘果講習等の勉強会も盛んである。

■ 普及性と今後の方向

本出荷組合の最大の特徴は，組合員が組合規約及び事業実施要領，特に，①生産した柑橘の全量出荷契約，②出荷指示票に基づく計画出荷，③不正販売，不正出荷等組合の統制を乱したものに対する罰則の適用等を厳格に遵守しているところにある。1,000名を越えるマンモス集団であるにもかかわらずこの統制の良さは正に希有のことと言える。

幾多の困難に直面しながらその都度これを克服し，今の三ヶ日の地位を築き上げてきたのは，過去30年にわたる本出荷組合の諸活動を通じて培われた，組合員相互の強い信頼感と固い同志的団結心によるものであろう。

「三ヶ日町のみかん産業は本出荷組合が担っていく」という確固たる決意を持った生産者と指導者が，見事なまでの統制のもとに，将来の自己の経営及び産地の発展のための努力を怠らず，常に前向きな姿勢をもってみかんづくりに取り組んでいることから，今後においても，我が国随一の柑橘産地として大いなる発展が期待される。

受賞者のことば

みんなで喜べる体制づくりを目指して

三ヶ日町柑橘出荷組合

(代表 森田 勝男)

この度、平成4年度の農林水産祭において、栄えある内閣総理大臣賞を受賞することができ、まことに光栄に存じます。

当組合は、昭和35年9月、みかん共販の必要性と意義を理解した有志154名により設立され、組合員の共同意識による柑橘出荷組合としての主体性を貫きつつ、農協との密接な協調体制のもとに三ヶ日みかんの産地確立に努力してきました。

現在、当組合の加入組合員数1,050名（三ヶ日町全体みかん農家数1,800名）、栽培面積は1,290ha（町全体では1,754ha）、平成3年産みかん取扱量は36,400トン（町全体では推定42,000トン）という状況です。

当組合のみかんは、四国、九州等の産地より熟期が遅いため、地域の特徴を活かした食味重視の「ミカエース」の商品化、全国に先駆けたノ

ーワックス選果、三ヶ日の土地に合せて特徴のだせる青島温州への品種更新、品質保持のための選果機の改良整備等々に努力して参りました。

これらによって、販売金額は増大し、組合員の所得向上に寄与したことにより、後継者の確保、共同意識の強化、生産基盤の強化充実が徐々にではありますが、実現の方向に動きつつあります。

今後は更に「三ヶ日町柑橘出荷みかん販売5ヶ条」の理念のもと、高品質みかんの生産、誠意ある選別、安定的な計画出荷を堅持し、信頼される産地として、まず消費者、小売店、スーパーマーケット、仲卸、市場の皆さんに喜んでもらい、最後に我々も喜べるいわゆる“みんなで喜べる体制づくり”を目指し、頑張つてまいります。

今後とも、関係各位のご指導方よろしくお願い申し上げます。

出品財 経営（野菜個人経営）

受賞者 星野 幸太郎

（群馬県利根郡片品村大字築地乙252）

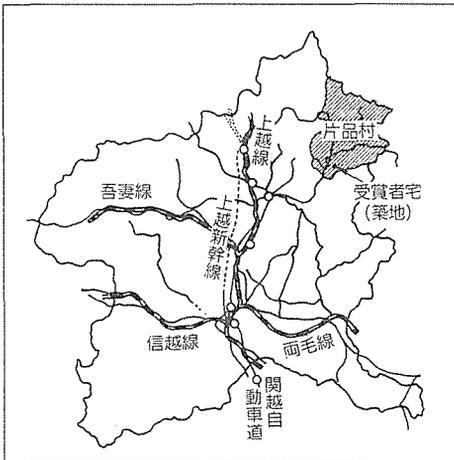
■地域の概要と受賞者の略歴

（1）地域の概要

片品村は群馬県の東北端に位置し、栃木、新潟、福島の3県に接し、総面積は391.5km²、人口は6,324人である。

交通は、日本ロマンチック街道として知られている国道120号線が村内を東西に走っており、沼田から日光まで抜けている。また関越自動車沼田インタチェン

第1図 受賞者の所在地



ジまで1時間の距離にあり、高速道路を利用して県中心部の前橋市、高崎市まで1時間30分、東京までは3時間と交通の便は比較的良好（第1図）。

気象は村の中心部の平均気温は10℃と低く、年間降水量は1,200mm、晩霜は5月下旬、初霜は10月中旬のときがある。

農家戸数は565戸、うち専業は52戸、耕地面積は447ha、うち田120ha、畑308ha、樹園地19haで、農家1戸

当たりの平均耕地面積は79aである。耕地は標高 700～1,100mと高く、土質は礫を含む黒ボク土壌で、下層は軽石層であるため水分、肥料の保持力は弱い。

作物別では野菜の収穫面積が圧倒的に多く、うちダイコンは 194haを占めている。

農業粗生産額は昭和63年で13億6,300万円であり、野菜は農業粗生産額の 64%を占めている。

片品村の夏ダイコン生産地が昭和51年に国の野菜指定産地となり、次いで平成元年には農村地域農業構造改善事業により、集出荷施設及び予冷施設が農協に建設されている。さらに同年群馬県ブランド産地推進事業においてブランド推進産地に指定され、平成3年には群馬県ブランド産地に格上げ指定されている。

なお、片品村は尾瀬を中心に初夏の水芭蕉、秋の紅葉、また冬季はスキーと観光資源に恵まれ、常に訪れる人で賑わっている。このことは他地域の人達との交流を促し、冬季スキー場で働くことによって、地元の人に収入をもたらしている。

(2) 受賞者の略歴

星野幸太郎氏（37歳）は昭和30年3月父幸一氏の長男として現在地で生まれ、片品村立小学校・中学校を経て、県立利根農林高等学校に進学し、昭和50年県立農業経営大学校（現農林大学校）卒業と同時に就農した（写真1）。

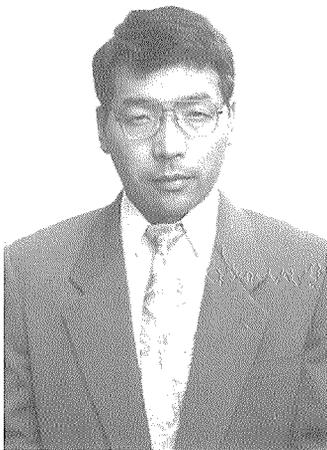


写真1 星野幸太郎氏

父の若い頃、昭和40年代までは養蚕中心の農家経営で、水田の他に農閑期には炭焼き、野菜は自家用程度に作っていたが、幸太郎氏が就農するようになった翌年51年頃から、中山間地の冷涼な気候を利用した野菜作りを考え、ダイコン一品目に絞って実施に移し、着実に成果をあげていった。

氏は昭和53年には仲間と共に築地野菜出荷組合を結成し、地域の組織作りに指導的役割を果たしている。この組織が消費・市場情報収集の重要なパイプとなっている。また、昭和60～62年まで築地野菜出荷組合長、昭和61～62年まで利根沼田農業機械士連絡協議会長、平成元～2年まで利根沼

田青年農業士会長として地域の発展に寄与している。さらに、氏は37歳と若く、人柄もよく、明るく、社交的で、しかもダイコン栽培すなわち農業には人一倍情熱を持っている。一方冬季は地域のスキー場のパトロール隊長を引き受けて、安全保持につとめる等、まさに片品村の若い指導者であり、地域に希望の灯をともし人である。

■ 受賞者の経営概況

(1) 経営の推移

星野氏は昭和50年県立農業経営大学校卒業と同時に就農し、スイートコーン、キャベツ、ハクサイ、ミョウガ等の多品目野菜生産に従事していた。当時の野菜の栽培面積は360 a、うち借地は290 aであった。昭和51年頃より規模を拡大し、機械化するために一品目に絞ることを決意し、ダイコンを選んだ。ダイコンはこの中山間地のような低温下で良く生育し、朝夕の湿度の高い高冷地でも病気に強く、キャベツより栽培期間が約15日短く、しかも化学肥料の施肥量が少なく済み、さらにダイコン洗浄用の水が豊富で、かつ品質の保持に役立つ冷水に恵まれていることを考え、今までのキャベツ主体の経営から多少手数がかかっても高く売れるダイコン主体の経営に徐々に切り換えていった(第2図)。

昭和53年仲間と共に築地野菜出荷組合を結成し、広く市場や消費者のニーズに応えていくように心がけた。

昭和59年にダイコン専業経営に踏みきる。規模拡大に伴って機械化による作業効率を上げるため、ブームスプレーヤー、マルチ同時播種機などの高性能機械を導入している(写真2)。

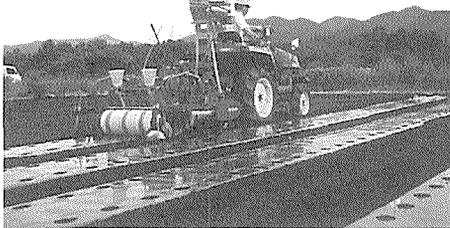
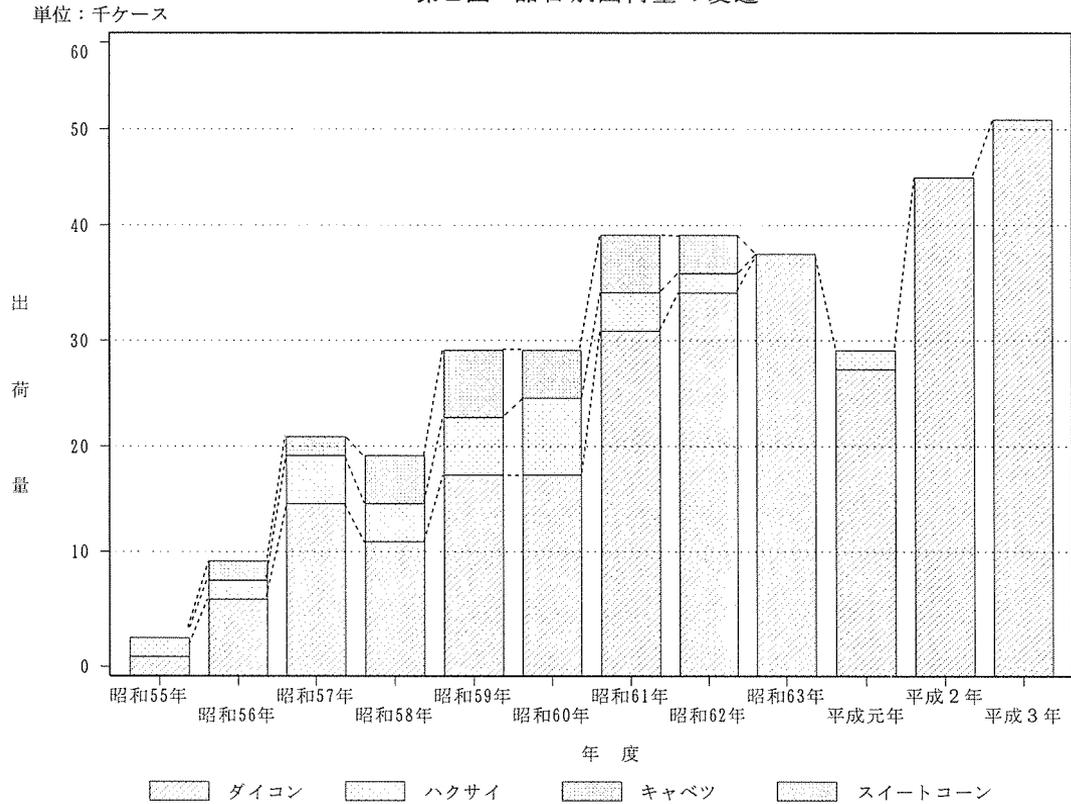


写真2 マルチ同時播種機

経営面積は順調に増え、昭和50年に360 a(うち借地290 a)であったものが平成3年に830 a(うち借地760 a)と2.3倍に増加している(第1表)。

第2図 品目別出荷量の変遷



注) 平成元年の出荷量が落ちているのは母の労力が祖母の看病にとられたため

第1表 経営面積と品種の変遷

年 度	面 積 (a) () 内 借 地	春まき品種 (主要品種)	夏まき品種 (主要品種 %)
昭和61年	650 (580)	天 翠 おしん おせん	青みの耐病総太り 20% YRくらま 新打総太り 10%
昭和62年	650 (580)	天 翠 おしん おせん	新打総太り 30% 夏さかり YRくらま 15%
昭和63年	740 (670)	おしん おせん	新打総太り 55% 夏さかり YRくらま 9%
平成元年	740 (680)	おしん おせん	新打総太り 48% 夏さかり YRくらま
平成2年	830 (760)	T340 おせん	猷夏青首 44% YR名人 新打総太り 29%
平成3年	830 (760)	T340	猷夏青首 61% YR名人 新打総太り
平成4年	1007 (963)	T340	猷夏青首 91% YR名人

(2) 経営の現況

星野氏の現在の経営耕作面積は830 aである。

家族構成は本人と妻、両親、3人の息子で7人家族である(第2表)。家族の役割分担も決まっている(第3表)。労働は家族の他にパートを活用している。

氏の10 a当たりの収量は全国3,870kg、群馬県3,320kg片品村4,230kgに比較して5,100kgと著しく多い(第4表)。10kg当たりの販売単価は群馬県97.10円、片品村102.86円と比較して氏は103.37円と高くなっている(第5表)。その結果、農業粗収益42,753,300円、農業経営費27,327,555円、農業所得は15,520,745円で中山間地での農業経営としては高く評価できる(第6表)。

第2表 家族と農業従事者（本人も含む）

（平成3年）

氏名		続柄	満年齢	労働能力	農業従事概略日数 (1)	兼業従事概略日数 (2)	労働日数 (1)+(2)
家	星野 幸太郎	本人	37	1.0	208	45	253
	浩子	妻	31	0.6	176	0	176
	幸一	父	62	0.8	188	21	209
	すぎ江	母	59	0.7	167	21	183
族	計		家族員数 4人	3.1	734	87	821
雇	常雇い		—		—		
用	臨時雇い		11人		470		

長男9歳，二男7歳，三男5歳

第3表 家族の役割分担

	経営分担	作業分担
経営者	経営全体	・耕地全体管理 ・播種，除草，防除，収穫，出荷調整
妻	家計全体 経営伝票処理	・出荷箱づくり，出荷調整 ・接待係
父	一部借地関係 雇用者対応	・出荷調整，収穫，出荷 ・マルチ除去 ・防除一部
母	雇用対応全般	・間引き，収穫出荷調整

注) お互いが責任分担分の役割を果たすとともに，経営主を中心として家族の話し合いを行い，相互に補完し合っている。

第4表 ダイコンの収量比較

	10 a 当たり収量 (kg/10a)					作付け面積 (ha)	
	全 国	群馬県	利根村	片品村	星野氏	利根村	片品村
昭和61年	4010	3090	3720	3910	4400	33	111
昭和62年	3900	3310	3770	4020	4500	41	118
昭和63年	3890	3160	3680	3910	4400	45	119
平成元年	3930	3390	3480	3990	3400	58	154
平成2年	3830	3370	3750	4090	4800	65	174
平成3年	3870	3320	3760	4230	5100	62	194

資料) 全国、群馬県、利根村、片品村の数字は青果物生産出荷市町村別統計書

第5表 平成3年ダイコンの販売単価比較

(単位: 円/kg)

	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	平均
県全体	71.86	94.59	125.41	92.95	79.07	83.52	97.10
片品村	77.78	93.58	126.36	98.41	89.24	65.76	102.86
本 人	93.18	97.00	131.24	101.48	92.30	69.00	103.37
出荷比率	11.0	25.6	19.0	29.6	14.7	0.1	100.0

資料) 県及び片品村の単価は、県経済連扱い実績による。

注) 1. 県全体の平均単価と比較するとkg当たり6円27銭の高位で販売している。

2. 品質は最高位で販売している。2L、Lの出荷比率が80%で片品村の中でも高位である。

第6表 農業粗収益、農業経営費及び農業所得（平成3年）

(1) 農業粗収益

生産物名	作付面積	10a当たり 収 量	総 収 量	農業粗収益	備 考
ダイコン	a 830	kg 5,100	kg 423,300	円 42,753,300	
エンバク	200				緑肥 スキ込
ライムギ	100				"
計				42,753,300	

(2) 農業経営費（平成3年）

費 目	数 量	単 価	価 額	摘 要
農業雇用労賃	日 470	円 6,000	円 2,820,000	
種 苗 苗 木 費			831,826	
蚕 種 費				
肥 料 費			1,576,834	
諸 負 担 金			178,600	堆肥組合費等
共 済 費			181,390	農業機械建物 (自動車など掛金)
出 荷 資 材 費			4,406,705	ダンボール他
出 荷 経 費			9,503,791	
農 業 薬 剤 費			1,603,244	
材 料 費			983,265	マルチ代
加 工 原 料 費				
光 熱 動 力 費			401,645	
小農具購入及び修繕費			1,378,797	
建物維持修繕費				
建物・大農機具償却費			1,620,386	
大家畜償却費				
建物農具賃借料			36,500	タイヤ・ダンブ他
農業被服費			91,815	
支 払 小 作 料	a 760	円/10a 17,985	1,366,890	
負 債 利 子			11,736	
交 際 費			147,800	
租 税 公 課			77,200	
そ の 他			14,131	
計			27,232,555	

(3) 農業所得

15,520,745 円

なお、ダイコンは鮮度を保持するため農協で予冷処理してから、ブランド名「尾瀬片品の青首大根」として農協から系統出荷されている。出荷先は県内80%、県外は東京20%である。

■ 受賞財の特色

(1) 経営的特色

① 経営戦略

昭和51年に、ダイコン主体の経営に徐々に切り換え、昭和59年に規模拡大、機械化して効率をあげるため高性能機械を導入している。

② パートによる労力の安定確保

早朝は出勤前のサラリーマンに賃金の他にガソリン代 500円を支給して収穫作業を行い、午前中は近所の主婦による間引き、出荷調整作業等を行っている(写真3, 4)。このようなパートの雇用が大きな労力源になっており雇用実績も良く、長い人は5年も続けて働いている(第7表)。氏の人柄と幅広い活動を通して口コミによる雇用が常時確保され、出荷の多いときには近在の若い人達が手伝いに来ている。こうした人達に休日にはバーベキューや慰安旅行を行って労をねぎらうなど、常に親睦と交流を図る気配りが雇用労力の安定確保に結びついている。

③ 機械化による省力化

機械導入により省力化されている。サブソイラー、心土破碎、ロータリー、耕



写真3 早朝の収穫

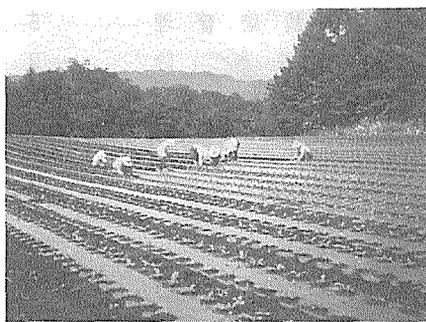


写真4 パートによる間引き

第7表 雇用人の構成と作業（平成3年）

職 業	性別	人数	年 齢	勤 務 時 間	年間労働日数	作 業 内 容
精密機械工員	女	2	32・45	4：00AM～6：00AM	78	収 穫
スタンドマン	男	2	26・45	4：00AM～6：30AM	69	収 穫
事 務 員	男	1	52	4：00AM～6：30AM	60	収 穫
土木作業員	女	1	48	4：00AM～6：00AM	35	収 穫
主 婦	女	2	32・35	9：00AM～4：00PM	95	出 荷 調 整
主 婦	女	2	55・60	8：00AM～5：00PM	39	間 引 き
主 婦	女	1	45	4：00AM～5：00PM	95	収 穫・出 荷

第8表 ダイコン労働時間

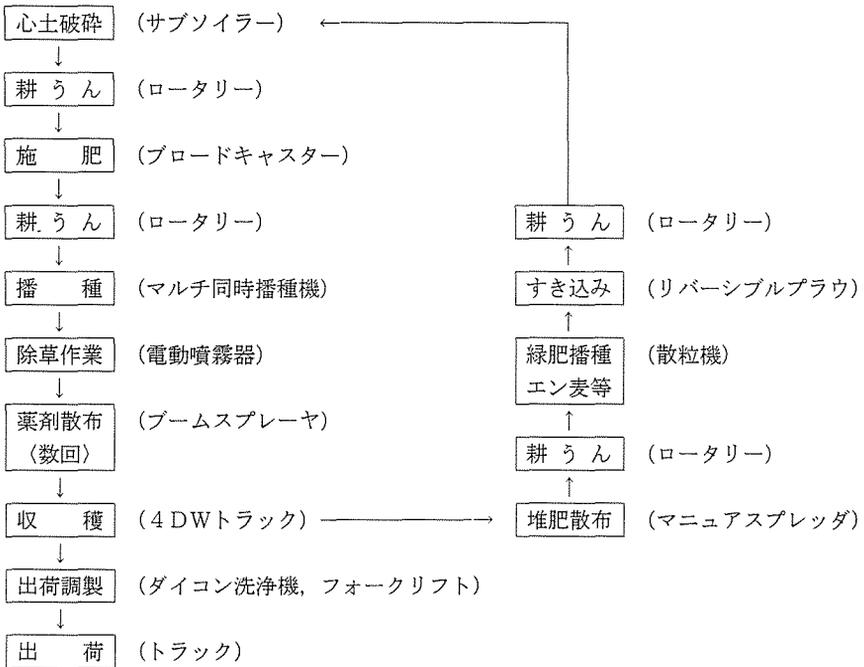
(単位：時間)

10 a 当たり	星 野	群馬県	H. 2他県
耕地及び整地	2	3	2.6
基 肥	2	4	1.4
定 植 (は種)	3	8	3.3
中 耕・除 草	1	1	4.3
追 肥	—	—	0.1
栽 培 管 理	5	8	6.6
防 除	2	6	6.3
収 穫・調 整	49	58	40.7
そ の 他	1	2	4.8
総務労働時間	65	90	70.1

資料) H. 2の他県は札幌、青森、岡山、熊本の夏どりダイコンの平均（農林水産省統計情報部資料）。

うん、ブロードキャスター、施肥、マルチ同時播種機、播種、ブームスプレーヤ、薬剤散布、4WDトラック、収穫、マニユアスプレッター、堆肥散布、散粒機、緑肥播種、リバーシブルプラウ、すき込み、ダイコン洗浄機・フォークリフト、出荷調製による一貫作業体系は省力化に威力を発揮している（第3図）。その結果、10 a 当たりの総労働時間は群馬県平均90時間、他県平均70時間に比較して氏は65時間と非常に短い（第8表）。

第3図 機械化一貫作業体系流れ図（春作）



④ 標高差を利用した出荷調整

標高差を利用して収穫時期をずらすことによって、いつでも一定量を供給している。また移動時間の無駄を省くために関係機関や友人、知人の協力を得て耕地（借地も含む）を標高差によって7カ所に分けてブロック化している。（第4図、第9表）。こうして管理も行きとどき、土作りも怠らないので借地の所有者から信頼を得ている。

第4図 受賞者宅のほ場の見取り図



⑤ 市場、消費者から情報収集

農協を通じて県内に80%出荷し、月1回、値段、荷姿、形等について出荷組合の代表と農協を交えて市場側と情報交換を行っている。この他パートの婦人達に依頼して直接スーパーで直売してもらい、市場関係者や消費者のニーズを把握して生産、出荷に反映させている。

(2) 栽培技術の特色

① 土壌消毒ゼロのダイコン作り

連作障害を避けるため次のような耕種的防除を行っている。a) 一年一作にしたこと、夏ダイコンは60日前後で収穫できるので、2作も可能であるが、一年一作を厳守している。b) 短期輪作を導入したこと、収穫後畑をそのまま放置して

第9表 ほ場の標高とブロック化

ブロック	標高 (m)	播種時期	面積 (a)	家からの距離 (km)	作付品種
A	700	4/10~4/30	105	5	T340
B	800	5/1~5/15	90	4	献夏青首
C	900	5/16~5/31	90	6	
D	1100	6/1~7/2	190	0.5	
E	1100	7/3~7/10	60	0.5	
F	800	7/11~7/31	150	1	YR名人
G	800	8/1~8/20	145	1	

おくと雑草が生えるのでイネ科作物を輪作に導入し、すき込んでいる（第5図，写真5）。c）良質なたい肥を確保し，十分に施したこと，近くの材木業者からバークを，食品会社からビールかす，その他食品かす，酪農家からは牛ふんを組合員共同でたい肥舎に運搬，一年間熟成させ，その後各組合員のたい肥舎に移して再度熟成させ，2年後に共同作業でマニュアルスプレッターで散布する。d）深耕と施肥管理したこと，作柄の安定と高品質のものを得るために，深耕ロータリー，プラウ，それにサブソイラーを使って深耕と耕盤破碎を実施している。また普及所による土壌分析の結果から，カリが不足していることがわかったので，それを補って施肥管理の万全を期している。e）抵抗性品種の利用とほ場の選択，晩抽性の品種は春季には萎黄病に対して抵抗性が弱く，特に高温気味の年は発病し易いので，この作期には栽培年数の少ないほ場を当て，発病を回避するようにしている。秋季は萎黄病の発生は少なく，抵抗性品種も多いため作りやすく，栽培年数の長いほ場であっても，抵抗性品種を上手に使い分けて成果をあげている。

以上のことが食品としてのダイコンの安全性と専業経営の長期維持の源となっている。

第5図 輪作体系

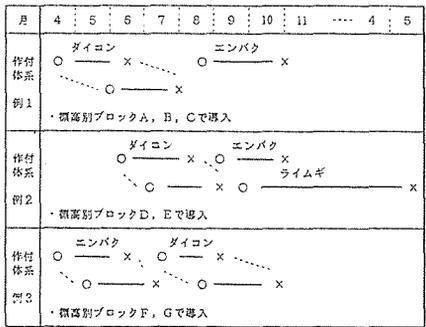


写真5 緑肥作物エンバクのすき込み

② 生産性の向上と機械の改良・調整

生産性の高い土地利用型農業を確立するために機械を導入し，機械の調整・修理設備を整え，簡単な修理は自分でやっている。また機械を利用し易いように次の如く工夫調整している。a）マルチ播種機，傾斜地でも安定性を持たせ，性能

を発揮できるように本体とトラクターとの距離を短くし、形成スポンジを大型化にしている。殺虫剤エカチンTD粒剤の条施用器を装着させ、またセンチウ対策用粉剤のうない込み施用器を装着させている。コーティング種子を使用するので繰り出しローラーの大きさを改良している。b) 除草剤散布機、アスパラ用の特殊な噴霧口に簡単なビニールのカバーを付けることでうね間の除草剤散布が早く容易にできるようにしている。c) 薬剤散布機ブームスプレーヤーのブームの長さを延長し、散布幅を拡大し、省力化を図っている。

以上の工夫によって生産性の向上を図っている。

③ 20株からの品種比較試験

ダイコンの品種は多く、土壌・気候に適し、しかも耐病性・耐虫性の品種を選ぶことは生産安定に大きな要素を占めている。

そこで気象適性、耐病性とくに萎黄病抵抗性、高品質性等選択するために、組合員が各自のほ場で20株ずつの品種比較試験を行い、その結果有望な品種は10a規模でさらに比較試験して、3年後に奨励品種として採用している(写真6)。こうした試験結果から栽培品種がしばしば入れ替わっている(第1表)。



写真6 耐病性の品種比較試験ほ

④ アメダス情報による抽台防止
ダイコンは低温に感応することによって不時抽台し、収量が減少したり、ときには壊滅状態になることがある。この地区の不時抽台は6月上旬の低温感応によるので、群馬パソコン通信のアメダスの気象情報を使い、天候を予想し、播種期を変更したり、不抽台系品種の採用によって対応し、成果をあげている。

■ 地域への貢献と今後の展望

(1) 地域への貢献

① マルチ同時播種機やサブソイラー等を率先導入して今後のダイコン栽培の

省力化に範を示している。

② 近隣地域に先がけて、20株品種比較試験を通して現地に適する品種を選定し、優良品種の普及に重要な役割を果たしている。

③ 輪作作物としてセンチュウの増殖防止効果があるとされているエンバク品種“ヘイオーツ”を試作し普及させた。

④ 村内外の人材活用に貢献している。

⑤ 昭和53年築地野菜出荷組合を結成し、昭和60～62年まで組合長、昭和61～62年まで利根沼田農業機械士連絡協議会長、平成元年～2年まで利根沼田青年農業士会長として地域の発展に寄与している。

(2) 築地野菜出荷組合を通しての貢献

星野氏は昭和53年地域園芸組合である築地野菜組合を結成してから、常に組合を中心に活動している。

① 特に機械化による作業効率化に力を入れ、高性能機械の導入とそれによる機械作業一貫体系の確立は県内の先駆となっている。

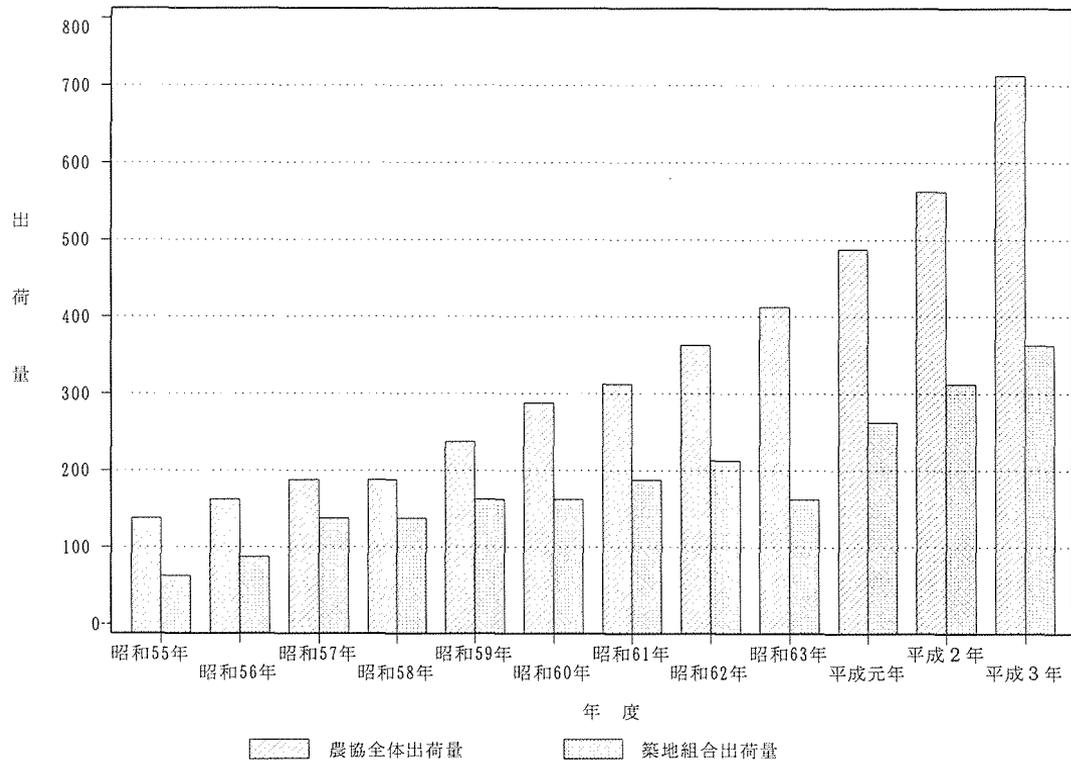
② 農協の市場出荷量に占める築地出荷組合のダイコンは約50%と高く、片品村の農業をリードしている(第6図)。また経営においても模範的で、地域を活性化し、他の集落への経営改善の波及効果は大きい。

③ 出荷組合は月1度の完全農休日进行を設け、健康管理と家族の団らんを図り、地域の人々と親睦を深めている。このようなゆとりある生活から農家に嫁不足はなく、海外旅行にも夫婦で参加しており、地域の後継者は100%定着している。

④ 単なるダイコンの産地としてではなく、楽しい生活地域づくりを目指している。その1つとして、農協でダイコンをデザインしたマークを付けたTシャツ、帽子、ネクタイピン、テレフォンカードなどを作って消費者にアピールし、また観光地でもあるので、イベントの度に全員がこれを着用して、そこに書いている“Heartland (ハートランド) 片品”のイメージアップを図っている。

第6図 農協全体と築地組合のダイコン出荷量比較

単位：千ケース



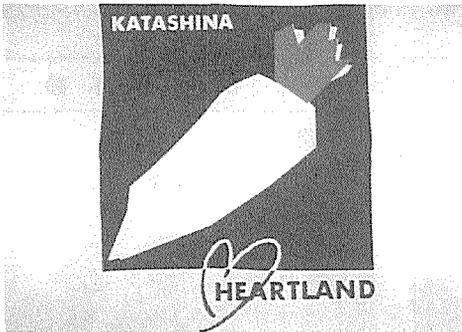


写真7 ダイコンをデザインした
シンボルマーク

⑤ 農作業重視から生活重視へ、ゆとりを生む生産と生活の調和、働き易い環境の改善、バランスのとれた食生活など、地域の生活改善のグループの一人として視野の広い活動を行い、農家の質の向上に努めている。

⑥ 国際化に備えて、平成2年よりダイコンを農協—全農—全農貿易を通して香港・シンガポールへ輸出

している。現在は毎週出荷しても本格的な利益を得るまでには至っていないが、将来が期待できる。なおすでに海外研修の一環として現地を視察している。

(3) 今後の展望

① 星野氏は37歳と若く、指導力に優れ、人一倍研究熱心であり、目標としている耕地面積10haは機械化体系による省力化、高品質化、安定供給化を進めているので実現は近いであろう。

② 出荷組合員の年齢構成は35～56歳と若く、50歳代の人にはすでに後継者があり、氏を含めて地域の発展に希望がもてる（第10表）。

③ 雇用労力の確保は、ここ片品村でも難しくなっている。しかし早朝は出勤前のサラリーマン、日中は主婦とパートのローテーションがよく機能していることと、同村は観光地なので冬期の就業の場も多いことから夏期の潜在的労力も活用できること等、今後も労働力の確保は可能であろう。

④ 観光資源にも恵まれ、年間を通して収入があり、後継者も育っており、嫁不足もなく、極めて健全な生活環境下にあるので将来とも展望は明るい。

第10表 築地野菜出荷組合員の栽培面積，年齢構成，後継者の年齢（平成3年）

氏 名	栽培面積	年 齢	後 継 者 年 齢
千 明 弘 志	1 2.0 ha	5 6 歳	2 4 歳
星 野 立 治	1 2.0	5 5	2 8
千 明 秋 男	5. 5	3 8	
星 野 司	0. 2	4 2	
星 野 幸 太 郎	8. 3	3 7	
小 林 倉 義	6. 5	3 6	
金 子 新 一	6. 5	3 7	
萩 原 輝 雄	6. 5	4 6	
星 野 祥	3. 5	4 5	
千 明 幸 市 郎	5. 5	2 7	
星 野 照 明	5. 5	3 3	
星 野 ゆ う	0. 2	4 4	
飯 塚 巧	3. 6	3 5	

受賞者のことば

“ラディッシュ・ハートランドを目指して”

星 野 幸 太 郎

私が就農した当時は、多品目の野菜経営であったため作業の効率が悪く規模拡大が図れずにいました。そこで所得を向上させ経営を発展させるために、高冷地といった立地条件を活かしたダイコン専業経営を志向し、借地を中心とした経営規模の拡大を進め、今日の経営に至りました。

その間、品種も白首系から青首系へと変わり、連作が続いたために病害抵抗性の品種導入をしてきましたが、自ら、品種試験を続けて来た結果これらの変化にも速やかに対応することが出来ました。

規模拡大に伴い大型機械を導入し、適正な労力確保を図ってきましたが、とくに雇用面ではサラリーマンの出勤前パートタイムと言った独自の雇用を進めてきました。

園芸産地では個人の力だけでその発展はありませんが、所属する築地

野菜出荷組合の仲間がいたことや、村・農協をはじめ関係機関の支援があったことが、今までの大きな励みとなってきました。

今、片品村では“ハートランド片品”の産地づくりを進めています。尾瀬の麓の大自然のなかで培われたダイコンをイメージしたシンボルマークのもとに、消費者に向けてダイコン産地としての片品村をアピールし、生産者自身、ただ作るだけでなく、生産することを楽しみながら産地化を進め、“ゆとりある農家生活”の実践に努めて行きたいと努力しています。

今後とも、地域の若い仲間たちと力を合わせて産地づくり、村づくりに力を尽して行きたいと考えております。

出品財 生活改善

受賞者 明杖生活改善グループ

(代表 上岡 美喜子)

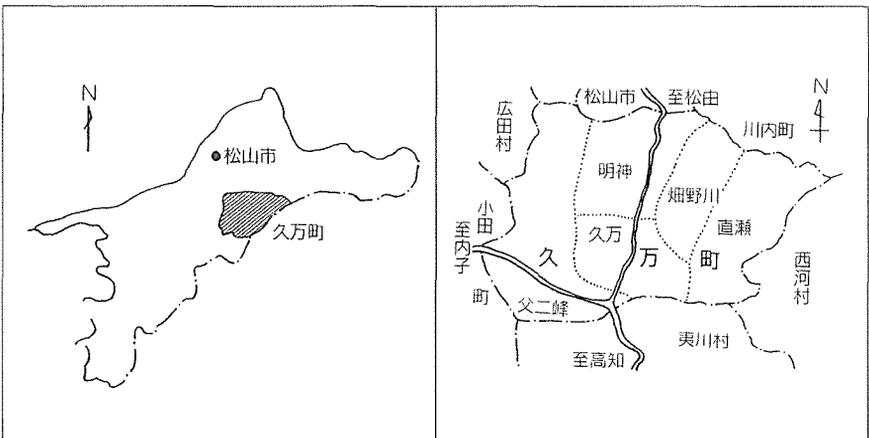
(愛媛県上浮穴郡久万町上畑野川甲 2 1 5 5)

■地域の概要と受賞者の略歴

(1) 地域の概要

久万町は愛媛県の中南部，上浮穴郡の北西部に位置し，標高 600m の山間高冷地である。石槌山系・皿ヶ嶺連峰を北に背負い，南北に三連の山並みが走り，久万・畑野川・直瀬・父二峰の四盆地を形成している。この盆地を流れる四つの川は，ともに仁淀川の源流であり太平洋に注ぐ。この河川に沿って水田が開け，そ

第1図 久万町畑野川の位置図



の外側に畑が続き、ゆるやかな山麓に接している。町の総面積のうち森林が86%を占めている。気温は概して低く、夏は雨、冬は雪が多い。

久万町は松山市と高知市を結ぶ国道33号線の間地点にあり、宿場町として栄えた町でもあるが、現在は過疎化、高齢化が進展しており、現在総人口は7,685人、総戸数は2,909戸、そのうち41%の1,192戸が農家である。耕地は町の総面積16,510haのわずか4.7%の776haであり、1戸当たりの耕地は65aと少ない。高原野菜の栽培がさかんでトマト、大根、キャベツ等の生産が行われている。

久万町は「自然と共生する高原文化のまち」をキャッチフレーズとし、豊かな農林業に支えられた美しい環境の農山村づくりを基本に、都市と経済、文化交流のある農村リゾート地としてまちづくりを進めている。

また、藩政時代からの相互扶助組織である「凶荒予備組合」が現在でも残っており、苛酷な自然と闘いつつ、あらゆる時代を結束して生き抜いてきた農民達の結束の固い土地柄である。

明杖生活改善グループは久万町畑野川集落(約300戸-旧村)の中にあり、末端の小集落(約25戸)の14名によって結成され今日に至っている。

(2) グループ結成の契機

昭和44年、社会教育の一環としての生活学級に学んだ仲間、当時30代の主婦14名が、もっと自主的に勉強したいということでグループを結成した。結成して間もなく米の転作問題が生じ、水稻依存経営への強い危機感がグループの結束を強めることになった。



写真1 明杖生活改善グループのみなさん

(3) グループ構成員の概要

グループ構成員の家族、経営については以下のとおりである。

上岡美喜子さんは、家族5人、2世代夫婦で、若夫婦はトマト栽培を担当し、親夫婦は水稻を担当している。トマトの収入は、1kgを500円として約1,400万円、所得はその半分。若妻は月に10万円の給料をもら

い、盆暮には父からボーナスが出ている。水稲は10a当たり9俵の高水準。本人は「契約農園」による市民との交流事業の責任者。

稲田貞美さんはトマト収入が600～700万円、所得はその半分。子供は他出している。水稲の収量は高く、本人はパリパリ漬の責任者。

幸口ヨシミさんはピーマンの収入が主。本人は加工場へ常勤として勤務している。子供は他出している。

山内照子さんはトマト収入が560万円、所得はその半分。

藤原チエ子さんの主な収入は大根。グループの会長である。子供は他出しているが町内にいる。

山内和子さんは一人暮らし。農産加工場に勤める。農業収入は水稲と大根。

藤原ツギエさんは夫と2人暮らし。子供は他出しているが町内に住んでいる。

近藤頼子さんはトマト収入が650万円（所得は300～400万円）。子供は他出している。

幸口喜久子さんの収入は水稲とピーマン。子供は他出。

名智郁子さんは5人家族。あめのうを（ヤマメ）の養殖に家族全員で取り組む。セロリ漬責任者。

和田和巳さんは家族2人。子供は他出だが、町内在住。大根を27トン生産。

木下朋子さんは7人家族。本人は農協の臨時職員である。大根を生産。

渡部数子さんも7人家族。兼業収入が中心。農業収入は水稲とピーマン。農業収入は本人の収入となっている。

小倉友子さんは5人家族。兼業が主。農業収入は本人の収入。

■ 活動の概要

（1） トマト栽培への取り組み

この地域は積雪のため冬の農業収入が無く、零細な水稲のみで生活を支えてきたので稲作転換によって大きな打撃を受けた。そこで、生き残りをかけて、地域に合う新しい作物を摸索し始めた。試験場と普及所の実験でトマトが有望だという成績が発表された。しかし当時はまだ「そんな臭いものを作って売れるもんか」という声さえ聞かれた。それに負けず、このグループのうち6組の夫婦が挑戦し

第1表 グループ員の家族構成及び農業経営の状況

	家族の状況				耕地		主要農産物生産量			専 兼 別	本人の			グループへの	
	家族 員数	就業者	高齢者	児童と 乳幼児	田	畑	第1位の 作目	生産量	第2位の 作目		生産量	農業就 業日数	農外就 業日数	農外就業内容	加入年月
	人	人	人	人	a	a		kg		kg	日	日			
上岡美吾子	5	4		1	83	23	トマト	27,600	水稻	4,200	専	250		昭和44	契約農園責任者
稲田貞美	2	2	1		77	15	トマト	15,500	水稻	4,900	専	250		44	バリバリ漬責任者
幸口ヨシミ	2		2		37	3	ピーマン	2,400	水稻	1,900	専	150	80	農産物加工組合	44
山内照子	3	1	1		51	17	トマト	14,000	水稻	2,600	兼	250		44	
藤原チエ子	※2	2			39	40	大根	14,400	水稻	2,000	兼	250		44	会長
山内和子	1	1			33		水稻	1,700	大根	1,000	専	100	150	農産物加工組合	44
藤原ツギエ	※2	2			19		水稻	1,000			兼	50		44	
近藤頼子	2	2			72	17	トマト	16,000	水稻	3,700	専	250		44	
幸口喜久子	2	2			57	3	水稻	3,600	ピーマン	2,800	専	250		44	
							尾								
名智郁子	5	4	1		68		あめのうを	20,000	水稻	2,900	専	250		44	セロリ漬責任者
								kg							
和田和己	※2	2			30	75	大根	27,000	水稻	3,500	専	300		44	
木下朋子	7	4		3		35	大根	10,800	かぶ	1,500	兼	40	200	農協臨時職員	平成2
渡部数子	7	4		3	110	6	水稻	5,600	ピーマン	4,800	兼	80		2	
小倉友子	6	3		3	130	20	キャベツ	8,000	水稻	6,600	兼	80		2	

※印は長男夫婦が町内等で別居

た。しかし、段々畑での栽培のため、作業は苦勞の連続で、収穫物の運搬も背中にかついで山道を下る、選果は庭先での自己選別、それが終わる頃、夜が白むという状況であった。出荷は6組交代で高知市まで3時間かけて行った。30アール、12トンのトマトが30万円で売れ、夫から「お前達の苦勞の成果だ。小遣いにせよ。」と勞われたときの喜びは今でも忘れることができないという。その翌年から、本格的な栽培を進め、夫婦強力して同志を募り、ついに1年後、久万農協トマト部会結成にこぎつけた。それが今日では年商10億円となっている。

(2) 過勞とその対策



写真2 10億円産業となったトマトの
共同育苗（は種作業）

トマト栽培は金になったが、生産、生活条件が悪く、過勞による病人が出るようになった。対策としてはまず生活の見直しから始めた。食生活の改善が先決ということで、女子栄養大学の香川芳子教授などの指導を受け野菜の自給に取り組んだ。土地柄は野菜の種類が多いところで、グループ員は野菜の50万円自給を目標に約50種類の野菜を栽培してきた。

金額にして80万円の野菜を自給するグループ員もいる。

住宅にも問題があった。台所、風呂、トイレなどをより近代化し主婦労働を軽減する必要があった。主婦名義で無利子で借金できる制度があり、各自10万円程度の借金をして改善した。「女だてらに借金とは」という非難の声もあったが、説得し、トマトの収入で返済した。このことがグループ員に自信と勇気を植え付けた。

(3) 生産条件の改善

トマトづくりの重労働は何よりも生産条件の改善を切望させた。しかし、農地の基盤整備はグループ員だけでは無理である。夫婦ともども地域の人々の説得のために奔走した。幸い久万町は農業構造改善事業に熱心で、昭和48年に導入しほ場が整備された。しかし、ほ場整備後の田は排水が悪く固まるので、川のヨシ、

山草、稲ワラを合わせ、夏から半年間完全に腐熟させ土づくりを行った。この土づくりの副産物として川辺のヨシ刈りが全町に広がり美しい川辺が復活した。

続いて、昭和56年、「転作促進対策」によって、農協にトマトの大型選果場ができ、トマト栽培農家は全戸雨除け施設を農協からリースで借りることにした。この制度は農協が施設を農家にリースし、トマト農家は10a当たり8万円ずつ7年間で返済するというもので、これには前述の資金を借りて住宅を改善した経験が役立った。こうして、トマトに取り組んで10年を経て、近代的な体制が整備されるに至った。

(4) 農産加工所の建設

自給生産物を上手に生かして暮すことは、山里で生きるために欠くことのできない生活の技術であり、ごく自然のことである。しょうゆ、みそ、豆腐、こんにゃく、漬物等の加工などグループ員の誰もが得意とするところである。大根栽培農家であるグループ員の一人は大量に出る規格外品を加工して売りたいと希望していた。普及員の指導で新しい加工法に挑戦し、それを発展させるため町の支援で加工施設ができた。この施設を利用するため、このグループが中心になって各自20万円ずつ出資し「久万高原婦人農産物加工組合」を結成した。その出資金約500万円と新農業構造改善事業（昭和58年）の補助金に町がプラスして1,500万円で立派な加工所ができ、「久万山漬」と名付けた8種類の自然食品を商品化し、1,600万円の売り上げを実現した。このような加工所で、（2名の常雇を置いている）利益を出すところは珍しい。

(5) 高校生をホームステイに招く

昭和59年から神奈川県生田高校の高校生を招いて3日間のホームステイを実施している。生徒数は男女合わせて10名程度であるが、3日間の日程で、うち1日は稲刈り、トマトの収穫の体験学習、1日は村祭りへの参加（餅つきなど）、1日は「久万高原ふるさと旅行村」等の施設見学等に当てている。久万町には古城と天文台（プラネタリウムもある）をドッキングした施設、久万町立美術館（地元出身井部栄治氏のコレクションを収めたもの）、久万高原ラグビー場とその合宿施設、物産館「みどり」、地元の木材をふんだんに使って作られた小学校等々があり、この町の村づくりは全国的にも優れたものである。



写真3 消費者に大好評の久万高原市にはグループ員も定期的に参画している。

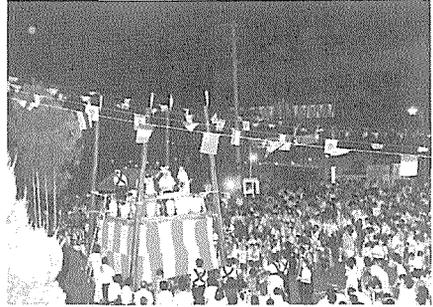


写真4 グループ員も企画運営に参画している「ふるさと祭」には都会に出ている人も帰ってくる

このホームステイを楽しみに「こんどはおいしいトウモロコシを食べさせよう」と作物を植えて心待ちにしているグループ員もいれば、何年も前にホームステイに来た生徒達から「ふるさと」への便りが届くという。「地元にも都会にも農村を愛する次代を育てたい。彼らのふるさとであり続けたい」というのが彼女達の願いである。

(6) ふるさと森オーナー制度への協力

この制度は1口30万円を出資し、20年後の販売収入を折半(町とオーナー)するというもので、その他、年に4回、ふるさと小包(手作りの加工品)をオーナーに宅送する。その宅送をグループで手伝うのである。

会員は現在(正確には募集が終わった昭和62年)830名(口数983)で都道府県は27に及び、パーセントの上からみると愛媛県(59%)、大阪府(13%)、兵庫県(6%)、香川県(4%)、広島県(4%)となっていて全国的である。これは町が企画し、全国にテレビ放映された結果であるが、前述したようにこの町は町長と助役がともにアイディアマンで優れた業績を示している。

(7) 「契約農園」による市民との交流

これは始まったばかりであるが、遊休農地をグループが借り、1口4,000円で収穫時に会員に来てもらい、収穫の楽しみを味わってもらうもの。さつまいも、大根、さといもが栽培されているが、都市の市民農園のように、1区画借りて市民が栽培するというのではなく、栽培はグループ員が担当する。収穫時はグルー

プ員が納屋、縁側、庭先を解放し、会員に大変喜ばれ、帰った後、役場にお礼の電話がかかってきたという。グループ員も興奮して寝つかれないほどに心と心の交流に満足している。会員は松山市の大手スーパーの「フジグラン友の会」が中心で180名に及んでいる。3回に分けて来てもらうことになっている。

(8) 「明日の畑野川を考える会」への参加

これは久万町の中の旧村・畑野川の明日を考えるというもので、行政的性格



写真5 今年度から取り組んでいる契約農園の作業に汗を流すグループ員

を持つ。旧村で戸数約300、人口1,000人の広さである。その中の集落単位で20の組織があるが、このグループからも代表が参加した。組織のリーダー達は集落を巡回し生活と生産の点検地図を作成し3つの問題を提起した。

- 1つめは「農作業の受委託」、
- 2つめは「都市と共に生きる」、
- 3つめは「暮らしを高める環境づ

くり」である。2つめは早速上述の「契約農園」による都市住民との交流となった。1つめの農地の受委託は将来を展望しての課題であるが、一番目になっているところからみても、深刻な問題である。若者の離村、村民の高齢化問題だからである。グループ員の家族人員を見ると7人2戸、6人1戸、5人2戸、3人1戸、2人7戸、1人1戸で14戸のうち8戸が高齢者世帯である。あと10年もすれば農地の遊休化が広まることになる。親夫婦が70代になったとき、都会に出ている息子夫婦は40代で孫はまだ学校に通っている。戻るだろうか。町の助役が高齢者グループと若者グループを別々に呼んで意見を聞いたところ、高齢者は願望を込め「自分達が年をとって働けなくなれば若者たちは帰るだろう」と答え、若者は「帰るのは難しい」と答えたという。どのようなシステムを用意すればよいか。このグループにとっても大きな問題である。このグループはその対策の一つとして、若い女子中学生に伝統料理を熱心に教え、子育てがそろそろ落ち着く若

妻達に若妻会の結成を呼掛けている。「明日の畑野川を考える会」の今後に期待したい。

■ 受賞者の特色

23年の歴史を持つ明杖生活改善グループは、身近な問題の解決からはじめ、米の転作問題等様々な困難にぶつかってもそれを苦とせず乗り越えてきた。「問題に直面するごとにグループ員同士が真剣に知恵を出し合う、夫を動かして味方に入れる、グループ員が実践する、地域や関係者に働きかけて社会的解決に持ち込む、という4段階で達成する成熟したメンバーシップと抜群の行動力が育っている」(県の審査員評)。というように、活動の輪をグループ内から地域社会に広げ、さらに都市住民にも広げてきたグループである。メンバーは14名であるが、その影響力は大きい。

また、経営においても、2世代夫婦の場合、農業部門ごとの役割分担、嫁への月給制の導入など、女性の地位についても堅実な配慮が見られる。以上の実績は高く評価できる。

■ 今後のグループ活動について

明杖生活改善グループの活動は以上に述べたように多岐にわたるものである。彼女たちは「お金でははかれない豊かさ」ということをよく口にする。「契約農園」にしても「ふるさと小包」にしても儲けることが目的ではない。「都会の人がこの草深い山里を訪ねてくれて、交流交換ができ、長い友情が結べるのが喜び」と彼女たちは語る。

山村での心豊かな暮しを実践している彼女達の活動は他の同様のグループ活動に多くの示唆を与えている。

受賞者のことば

山村から新しい時代を拓く

明杖生活改善グループ

(代表 上岡 美喜子)

稲作転換をきっかけに、昭和44年から始めた私達のグループ活動は、23年たった今年、全国農業コンクール全国大会で入賞し、さらに農林漁業振興会会長賞を頂くまでになりました。

私達は、本当に頂いてよいのだろうかと半ば疑いながらも、受賞の感激と喜びは日々に強くなり、今では23年の苦難に満ちた活動が、大きな自信と勇気となって、私達を励まし、これからの活動へと駆りたてるのです。

私達は、これまで、その時その時に、私達が真に必要なとしたことを、困難にめげず、決してあきらめず、勇気をもって取り組んで来ました。

そして、励まし合い助け合い支えあって、何ごとも成就して来たのです。

「必要は、方法を教う」ということわざがありますが、本当に、必要こ

そが、私達の活動を成功に導いたのだと思います。

今日、10億円産業となった高原トマトの産地化も、構造改善事業の導入も、正に稲以外に何も作ったことのない私達の進退極まった必要感が、道を打開させたのです。

また、今、私達の集落で進みつつある集落排水事業も、かつて神奈川県が生田高校生のホームステイを引き受けていた時、水洗トイレの無いのに困惑していた彼らを見て、若い人達を残すには、水洗トイレが必要なことを痛感していた私達の、長年の願いが実ったものであります。

これからも私達は、この緑と人情に恵まれた土地を、農作業の受委託、都市と共に生きるむらづくり、住みよい生活環境づくり、という集落の全組織で話し合っただけで決めた共通な課題に取り組んで、新しい農業や農村を、山村から興していきたいと願っております。

畜 産 部 門

	頁
天皇杯受賞者／堀 昇	97
((社)家畜改良事業団調査第二部長／中 野 秀 治)	
内閣総理大臣賞受賞者／稻 吉 弘 之	116
((社)中央畜産会技術主幹／大 石 有 一)	
日本農林漁業振興会会長賞受賞者／平 岡 平 一	132
((社)日本養鶏協会専務理事／大 戸 加 統)	

1,408.32km²と日本一広く、香川県の面積の約75%に匹敵するが、そのうち山林が74%を占めている。気温は夏季に最高+30℃、冬季に最低-30℃となり、土壤凍結は60cmを越えることもある。

平均気温は5.2℃、年間降水量は703mm、積雪は少なく、寒暖の差が大きい内陸的な気候を示している。

人口は昭和35年に約2万人を数えたが、平成4年には10,435人と半減し、最近も減少傾向が続いている。交通機関としては、旧JR池北線、現在は第3セクタ一運営による「ふるさと銀河線」が走っており、国道は帯広から241号線が通じて阿寒湖に至り、夏期には観光客を乗せたバス、マイカーでにぎわう。

基幹産業は第1次産業の農林畜産業であり、肉用牛と農用馬が北海道内で一番多く飼われている。農家戸数は521戸、第1次産業就業者は1,751名で15才以上就業者の31%を占めている。耕地面積は約13,300haで、そのうち73%が改良草地、5%に飼料用トウモロコシが作付されている。残りは小麦、菜豆、てん菜である。戦前から戦後にかけては馬産が盛んであったが、戦後は酪農が振興され発展を遂げたが、最近では乳価の低迷、労働時間の拘束や嫁不足で、戸数は減少して205戸、頭数は増加し11千頭となっている。(第1表)

第1表 足寄町農業の概要

専業別 農家 戸数(戸)	専業						1 兼	2 兼	合 計
	田	畑	酪農	肉牛	混同	計			
戸数(戸)	0	124	137	37	81	379	82	60	521
耕地規模別 農家戸数(戸)	1ha未満 1~5ha 5~10ha 10~15ha 15~30ha 30ha以上						合計		
	19	40	63	78	189	123	521		
主要作物(ha)	てん菜	馬鈴薯	小麦	大豆	小豆	菜豆	トウモロコシ	牧草	
作付面積	571	26	1,010	92	448	744	718	9,660	
収量(kg/10a)	5,460	3,600	413	166	205	214	4,880	3,590	
家畜	乳用種			肉用種			馬		
飼養 頭数(戸・頭)	農家数	頭数	戸当頭数	農家数	頭数	戸当頭数	農家数	頭数	戸当頭数
	205	10,900	53	145	14,700	101	120	650	5
農業粗生産額 (百万円)	肉牛	生乳	乳牛	麦類	てん菜	豆類	野菜	いも	合計
	2,182	2,675	980	661	510	542	223	37	8,058

平成3年農業基本調査、農業粗生産額は平成2年農林水産統計

子牛市場は、町内にホクレン足寄市場があり、5月と10月の年2回開催されているが、約60km離れたホクレン北十勝市場での年8回の開催も利用している。

農業粗生産額は平成2年に約81億円であり、畜産が75%を占め、残りが麦類、豆類、てん菜である。畜産では生乳が45%、肉牛が36%、乳牛個体が16%となっている。

(2) 受賞者の略歴

堀氏は昭和24年に足寄町に生れ、道立足寄高校を42年に卒業した。その後、酪農学園大学の通信教育を受けつつ、父に就いて和牛の繁殖飼養、酪農に取り組みながら46年に卒業した。50年からはホルト牝の哺育・育成・飼育等の経験を積み、多頭化への努力を払ってきた。その間に、各種研修会に積極的に参加して、肉用牛に関する飼養管理から牛舎施設、流通まで幅広く技術を学び、さらには人的つながりを深くした。58年からは畜産経営を全面的に委譲され、本格的に和牛繁殖経営の取り組みを始めた。

昭和62年から足寄町和牛生産改良組合の組合長を引き受けて、2期6年目を迎えている。組合員76戸を中心として和牛飼養基盤整備の確立、改良のための計画交配、経営・技術研修会の開催等に取り組み、年々飼養戸数と頭数に増加が見られるのは氏の努力によるところが大きい。この間に、町や農協からの助成制度の充実と新設を図り、さらに組合内に婦人部を設置している。

また、十勝肉用牛振興協議会の副会長として3期7年間勤めており、地域の和牛振興のリーダーとして活躍している。町、支庁、道単位の共進会には積極的に参加して、常に上位入賞を果たしてており、和牛改良の中心的役割を果たしている。生活面では、6戸からなる末広自治会長として地域内の融和に努めている。また子供達が通っている小学校と中学校のPTAの研修、厚生部会長として活躍している。



写真1 堀氏の家族

過去には、開拓農協の青年部長として2期4年間勤めるなど足寄町では公私とも大活躍中であり人望が厚い。婦人達はそれぞれ町の若妻会や農協婦人部の役員を担い、余暇は積極的に地域の催し、ふれあいサークル等に参加している。

■受賞者の経営概況

(1) 家族構成と労働力

家族は堀氏夫妻、子供2人と両親の計6人である。主たる労働力は本人と父で、飼料の調整を主に担当し、繁殖関係はもっぱら父が受け持っている。なお、婦人達は補助的に夏期間は飼料調整、冬期間は牛の管理に従事している。(第2表)

第2表 家族構成と労働力 (平成3年)

氏名	続柄	年齢	年間従事時間	作業の分担	経験年数
堀 昇	本人	43	1,980	飼養管理・飼料調整	23
郁 子	妻	37	720	飼養管理	13
美香子	長女	12			
智 幸	長男	9			
利 次	父	72	1,800	繁殖管理・飼料調整	45
わ か	母	67	900	飼養管理	44

(2) 経営の推移

父利次氏は戦後開拓として昭和22年に現在地に入植し、畑作経営を進めたが、土地が起伏であることや冷害の多発により、昭和26年に和牛を島根県から導入して畑作+和牛繁殖経営に移行した。この和牛飼養は北海道で最も早いものであった。度重なる冷害のため、昭和39年に畑作部門を中止した。

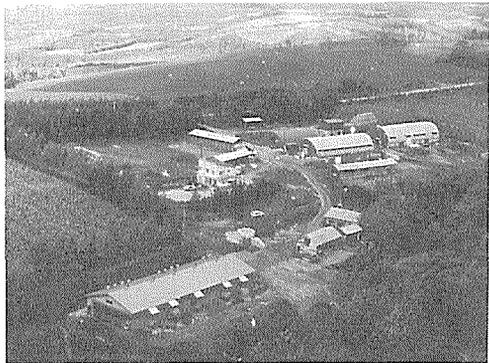


写真2 堀氏の建物全景 (昭和56年頃)

昭和40年頃に自宅周辺に道路、水道が整備されたことと畑作からの収入が無くなったための現金収入を確保することから酪農経営を取り入れた。

昇氏は酪農学園大学の通信教育を受講しながら、経営に参画し、搾乳牛を12頭まで規模拡大した。

しかし、バルククーラーの導入が必要になったこと、肉資源確保のための乳用雄子牛の肉利用化が叫ばれていたことから、49年に「肉用牛生産団地育成事業」により牛舎等を設置して、翌年にホルスタイン牡犢を導入し、酪農部門をホル牡犢の哺育・育成・肥育の一貫経営に転換した。しかし、哺育牛に事故が多発したこと、素牛高の製品安から平成元年に中止した。

一方、58年から和牛の肥育も取り入れたが、当時は、肥育技術の未確立や枝肉取引量が少なかったこともあって、肉質がほとんど「並」程度で高価格が望まれず、ホル牡の哺育と重なって労働量増大を招いた。その間に、和牛子牛価格の上昇が見られるようになったことから、和牛の肥育は5年間で中止し、それまでの繁殖牛を増頭して、子取り経営専業に向かい、本年には繁殖牛 110頭以上を飼養するまでになっている。(第3表)

第3表 飼養頭数と土地利用の年次変遷

区 分	年 度							
	S 45	50	55	60	H 1	2	3	4
黒 繁 殖 牛	14	25	47	63	70	86	105	112
毛 生 産 頭 数	12	21	46	52	73	82	104	113
和 育 成 雌 牛	1	8	3	7	14	16	13	14
種 肥 育 牛				31				
ホル 肥 育 素 牛		140						
牡 犢 肥 育 牛			160	125				
乳 牛	12	12						
馬	3	4	1					
土 地 利 用 (ha)	飼 料 畑			3.0	3.5	3.5	2.5	2.5
	採 草 地	12.0	14.0	19.0	19.0	27.5	18.5	33.0
	兼 用 地						9.0	9.0
	放 牧 地 (改 良 草 地)		2.0	2.0	3.0	3.0	3.0	3.0
	共 同 放 牧 地		20.0	17.5	17.5	17.5	20.9	30.0
	開 拓 農 協 放 牧 地			10.4	18.0	10.5	15.0	17.5
	合 計 (利 用)	12.0	36.0	48.9	60.5	62.0	69.9	95.0
	総 面 積 (自 己 有)	29.2	29.2	32.5	32.5	66.9	66.9	86.5

平成4年度の飼養頭数は見込み。

和牛の増頭計画に沿って昭和61年に9.8ha、62年に6.6ha、平成3年に19.6ha、4年に25haの土地を制度資金を利用して取得し、順次改良草地に造成して粗飼料自給率を向上させている。

(3) 繁殖牛の概要

昭和26年に島根県より黒毛和種を導入して以来、和牛の増頭に努め、平成元年から黒毛和種繁殖専業経営に移行した。増頭は自家生産牛を充てることにしており、経産牛110頭のうち101頭、92%を自家生産牛が占めている。その間に、繁殖と産子成績を中心に牛群を整備し、最近では有利な販売を目指して、人工授精による種付頭数が全体の94%を占め、後代検定選抜済みの有名種雄牛を利用するなど、今後の国際化、産地間競争での生き残りを見越した戦略を進めている。

経産牛群の構成は第4表に示すように、最高産次は14産を経ており、放牧、群飼養のため全牛とも肢蹄がしっかりし、体の崩れが見られず、体積に富んでいる。

第4表 経産牛の産次別頭数と繁殖成績

産次	初産	2	3	4	5	6	7	8	9	10	12	13	14
頭数	20	16	10	12	9	1	13	9	6	6	3	3	2
初産月齢	23.8	24.0	24.3	24.9	24.7	24.4	25.5	26.7	25.7	27.4	27.4	26.3	27.1
分娩間隔	—	12.6	12.0	11.7	12.6	11.9	12.0	12.5	12.4	12.3	12.6	11.8	12.2

登録の種類別では基本が42頭、本原が58頭、高等が10頭である。将来計画として、経産牛を常時120頭飼養し、素牛100頭の販売を目指しているが、当面、経産牛の中に牧牛により生産された牛35頭が残っており、販売面で不利であることから整理が必要と認識して、最近の人工授精による産子の保留に努めている。

一方、一年一産の確保が繁殖経営にとって必須であることを認識して、人工授精で受胎困難な牛には自然交配を行い生産率の向上を図っており、地区内での共同利用を目的に自然交配用種雄牛1頭を飼養している。

種付料は1頭当たり1万円としているが利用頭数は少ない。

(4) 建物・施設・機械の所有状況

施設は昭和49年度から3年間かけて「肉用牛生産団地育成事業」補助事業による牛舎、サイロ、尿溜堆肥盤を、その後54年に制度資金を利用して自分で設計し

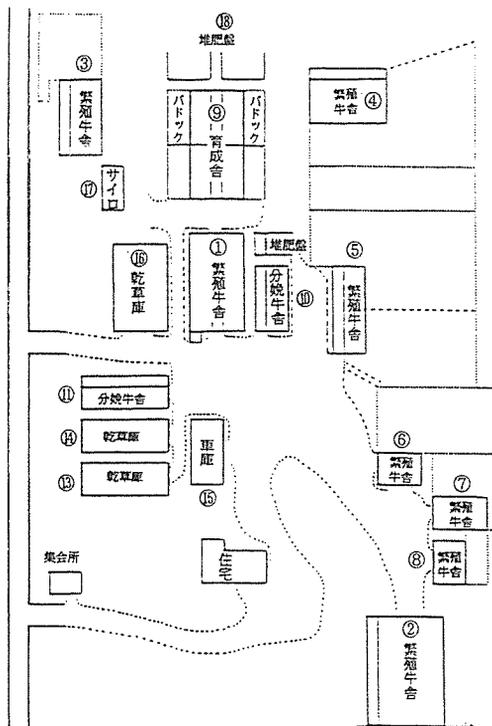
たホル牡の哺育・育成牛舎を設置している。

最近の和牛の増頭に伴っては、自己資金による間伐材とトタンを利用した手作りの牛舎、乾草庫、車庫であり、棟数が多く、管理に余分の労働力を必要とするが、分娩牛、子付き牛、種付け牛等の群分けは容易であり、このことは生理状態に合った合理的な飼料給与量を制御でき、疾病の集団発生が少ないことに好結果を与えている。（第2図、第5表）

機械は、トウモロコシの作付け、乾草とサイレージの調整、冬期間の飼料給与ならびに更繕が短時間に合理的に出来るようにセットしている。

また、機械を出来るだけ長期間利用することを目指して毎日の点検や軽微な故障は早めに自分で修理するようにしている。（第6表）

第2図 施設の配置



第5表 施設の所有状況

(単位:円)

建物・施設 の名称	建築 年次	面積 (㎡)	取得 価格	本年 償却費	現在 価格	摘要
①牛舎(繁殖牛)	S51	317	4,667,000	105,008	749,637	D型スタンション方式
②牛舎(繁殖牛)	S54	462	11,000,000	247,500	2,488,750	平屋根 追込み式
③牛舎(繁殖牛)	S57	132	300,000	27,000	52,500	自家製(間伐材 トタン)
④牛舎(繁殖牛)	S56	198	500,000	45,000	42,500	自家製(間伐材 トタン)
⑤牛舎(繁殖牛)	S54	158	200,000		10,000	自家製(間伐材 トタン)
⑥牛舎(繁殖牛)		50	-			旧住宅
⑦牛舎(繁殖牛)	H 3	50	-			自家製(間伐材 トタン)
⑧牛舎(繁殖牛)		50	-			旧馬小屋
⑨牛舎(育成牛)	S49	317	5,250,000		262,500	D型 追込み式
⑩牛舎(分娩)	S55	99	200,000	4,000	10,000	自家製(間伐材 トタン)
⑪牛舎(分娩)	S54	36	300,000		15,000	自家製(間伐材 トタン)
⑫乾草庫	S63	198	780,000	2,948	68,172	D型 雑草・放牧地に設置
⑬乾草庫	H 2	198	840,000	31,752	779,142	D型
⑭乾草庫	S55	165	150,000		7,500	自家製(間伐材 トタン)
⑮車庫	S52	99	100,000		5,000	自家製(間伐材 トタン)
⑯乾草庫	S51	264	1,181,000	22,321	253,826	D型
⑰サイロ	S51	130	975,000	21,938	154,782	角型コンクリート
⑱尿溜・堆肥場	S51		760,000	17,100	120,650	
合計			27,203,000	524,566	5,019,959	

第6表 農業機械の所有状況

(単位:円)

種別	形式	取得 年月	取得 価格	耐用 年数	本年 償却費	現在 価格
トラクター	45PH	S44. 6	1,500,000	8	0	75,000
トラクター	79PH	S52. 4	4,000,000	8	0	200,000
トラクター	98PH	S61. 11	10,800,000	8	121,500	452,250
ライムソー	240cm	S48. 7	20,000	5	0	10,000
ブロードキャスター	700L	S55. 8	188,000	5	0	9,400
マニアスプレッター	2ton	S55. 2	1,050,000	5	0	52,500
ブラウ	2連	S59. 6	200,000	5	0	10,000
デスクハロー	220cm	S59. 8	90,000	5	0	4,500
ローラー	240cm	S59. 7	200,000	5	0	10,000
モアー	6連	S61. 6	900,000	5	112,500	45,000
テグダー	4連	S59. 6	750,000	5	0	37,500
レーキ	連	S58. 6	490,000	5	0	24,500
ロールベアラ	ハブ7 1650	S54. 7	4,410,000	5	0	220,500
ベアラ	MF124	S54. 6	2,000,000	5	0	100,000
プランター	4条	H 2. 5	40,000	2	9,000	5,000
コーンハーベスタ	1条刈	S61. 6	1,200,000	5	75,000	30,000
スプレーヤー	400L	S49. 4	800,000	5	0	40,000
ダンプカー	4ton	S55. 3	3,800,000	4	0	190,000
ブルドーザー	39PH	S59. 6	1,700,000	5	0	85,000
タイヤシャベル	58PH	H 3. 7	3,000,000	5	270,000	2,730,000
乗用車		S61. 12	760,000	5	54,720	64,600
合計			38,078,000		642,720	4,395,750

■受賞財の特色

(1) 共同及び自己有の放牧地を利用した低コスト生産経営である

元軍馬の放牧地であった野草地87.5haを5戸で取得し、草地改良を進め、現在では、その約80%を牧草地に改良している。

共同放牧地に、例年、成牛 120頭程度を1群として5月下旬から10月末までの約5ヵ月間、4牧区に分割した内の3牧区を使って約10日間隔で輪換放牧している。

残りの1牧区は育成牛に割り当てている。5戸共同で毎年1月中旬に年間計画を立案し、4月下旬に隔障物の見回りと牧柵修理、5月上旬の肥料散布、入・下牧作業等を共同作業で対応している。

放牧に要する経費は肥料代、バラ線、鑿塩、水道料金で放牧延頭数で除して各自が負担するが、平成2年の実績は一日1頭当たり100円と極わめて安価にあげている。

これらの会計事務や放牧計画と実行の責任は5戸持ち回りでやっている。

しかし、堀氏の利用頭数が大きいので実質的な運営や調整は氏が中心的に実行している。

共同放牧地の利用は、飼料調整で多忙な夏期間の省力化に大きく貢献しているとともに子牛の低コスト生産の大きな一因となっている。

繁殖牛の一部は開拓農協が運営している北斗牧場にも放牧している。利用料は成牛が一日240円、育成牛は220円である。

(2) 放牧の推進と自給飼料生産

により飼料自給率を高めている飼養頭数の増加に伴って、草地・山林・原野を取得し、計画的に草地造成を行うことによって、購入飼料費の低減と粗飼料自給率の向上を図っている。



写真3 共同放牧地での放牧

土地が比較的起伏であることから、採草地は傾斜の少ない土地として、他は、放牧に利用している。トウモロコシは2.5ha作付けし、生産量は10a当たり5.2トン収穫し、サイレージとして冬期間の育成牛に給与している。収量は当地方の平均的な4.9トンに比べ多い。グラスサイレージは予乾後にロールベールし、ラップによる袋詰めして貯蔵し、冬期間にトラクターによりパドックで給与している。

乾草は品質が優れたものを確保し、自由採食させている。必要とする粗飼料は全て自家生産している。購入飼料は成雌牛へのフスマと子牛用の濃厚飼料であり、平成2年の自給率はTDN換算で、約82%となっている。(第7表)

第7表 土地利用と飼料生産量(平成3年)

区 分	面 積 (ha)	10a当たり 収量(kg)	総 収 量 (t)	利 用 状 況 (t)		
				放 牧	サイレージ	乾 草
とうもろこし	2.5	5,280	132		112	
放 牧 地	3.0	3,800	114	86		
採草放牧兼用地	9.0	2,500 1,700	225 153	169		28
採 草 地	21.0	4,500	945		60	152
共 同 放 牧 地	30.0 (87.5)	3,800	1,140	855		
開拓農協放牧地	15.0	3,000	450	338		
合 計	80.5	3,924	3,159	1,448	172	180

(3) 子牛生産率が高く、分娩間隔が短い等の繁殖技術に優れている

現在飼養している経産牛は110頭と大規模なもので、最高産次の牛は14産しており、平均産次は5.1産である。2産次以上の牛90頭の平均分娩間隔が12.2ヵ月と良い成績であり、確実に一年一産を達成していることも低コスト生産に影響している。

初産分娩月齢は110頭では25ヵ月齢であるが、最近では第8表に示すように24ヵ月齢となっており、保留牛の選定、育成技術、繁殖技術の優れた証拠でもある。夏期間は全て親子一緒に放牧している。分娩後30~35日の初回発情で種付け

し、受胎率は100%となっている。これは人工授精で受胎困難な牛を牧牛に切り替えたクリーンアップブル利用も影響している。また、空胎期間が半年以上で、産子の市場価格が安いものを淘汰していることにもよる。

第8表 繁殖成績

区 分	昭和55年		昭和60年		平成2年		平成3年	
	頭数	実績	頭数	実績	頭数	実績	頭数	実績
種付頭数(頭)	—	50	—	70	—	98	—	112
受胎頭数(頭)	—	46	—	65	—	98	—	112
受胎率(%)	—	92.0	—	92.9	—	100.0	—	100.0
種付回数(回)	—	1.34	—	1.44	—	1.69	—	1.61
初産月齢(月)	6	27.0	7	25.7	16	23.9	17	24.1
分娩間隔(月)	35	13.0	56	12.4	69	11.9	81	12.2
子牛生産率(%)	43	91.5	48	76.2	80	93.0	102	97.1
事故率(%)	3	6.5	4	7.7	2	2.4	2	1.9
人工授精実施率(%)	50	42.0	70	65.7	98	86.7	112	93.8

子牛生産率＝生産頭数÷繁殖雌牛頭数

事故率＝事故牛頭数÷分娩頭数

自家生産牛のうち、血統、発育の優れた牛を増頭、更新に当てており、環境に適応しているため疾病の発生が少なく、途中の発育も優れ、放置分娩がかなりあるが事故率が2%程度である。さらに、子牛導入資金をを少なくしており、これらは経営の安定につながっている。

(4) 労働時間数が極めて少ない

放牧と飼料給与等の作業の機械化により年間労働量を減少させるとともに、夏期間の放牧により、浮いた労働量を飼料調整に向ける等、労働の年間配分が合理的であり、繁殖牛1頭当たりの年間労働時間を66.5時間と極めて少なくしている。

本人及び父が年間1,800～2,000時間と婦人2名の補助的な作業で年間合計労働時間が平成2年では5,220時間、3年では5,400時間となっており、雇用労働力なしに頭数が常時、約230頭の飼養管理と乾草180トン、サイレージ172トンの調整の全作業をまかなっている。

現在の労働量と飼料生産量、さらに現在検討されている畜舎の整備によって将来計画である常時経産牛120頭の飼養が十分に可能である。

(5) 多頭飼養への資本投下額が少ない

施設は増頭に伴って、補助事業による牛舎以外は、間伐材、トタン等の資材を利用して手作りの簡易牛舎で対応しており、施設への投資は極力抑えており適切な増頭対応である。

機械は労働力の軽減、特に越冬飼料の確保と冬期間の飼料給与労働時間の削減を図るために必要最小限にとどめ、保守点検を徹底し、軽微な修理は自分で行う等、極めて良く整備されて、年間の修理費が少なく、機械の耐用年数を永くして、減価償却費を低減している。



写真4 手作りの牛舎

(6) 規模拡大による生産コスト低減と所得向上を実証している

今後の国際化に対応した肉用牛経営は、規模拡大と放牧の推進による低コスト生産が必須である。この観点から、今後の生産地は次第に土地資源に恵まれた地域での発展に期待されることとなる。

本事例がこのことを実証しており、平成2年の出荷子牛1頭当たり生産原価を185千円とし、肉用牛による所得が12,746千円、所得率が66.5%の成績を上げている。

平成3年のそれは、それぞれ205千円、16,977千円、61.3%である。(第9表、第10表)

経営を安定化するためには、一方において低コスト生産を推進し、他方では高付加価値を備えた牛の高価格販売である。所得の向上面においては、子牛の血統、資質の良否による価格差が生じているため、最近では人工授精を取り入れ改良に努めている。昭和55年当時には牧牛交配による種付け頭数が半分以上を占めていたが、最近では95%が後代検定済み種雄牛の精液を使った人工授精をしている。そのため、十勝地方の子牛の平均価格より高い傾向にある。

分娩年月日、子牛の発育や価格等の子牛生産台帳と繁殖牛台帳を整備し、保留

牛の選定，基礎牛の更新，計画交配等に利用している。

第9表 当期生産費用

(単位：円)

費目	平成2年	平成3年
	金額	金額
種付料	914,700	1,067,258
と畜費		
購入飼料	3,011,751	3,994,255
種苗費	96,900	96,375
自給肥料	1,758,350	1,695,690
飼料市価		
その他	365,465	476,900
計	2,220,715	2,268,965
敷料	598,224	687,208
労働費		
雇家族労働費	5,220,000	5,400,000
計	5,220,000	5,400,000
診療・医療品費	531,087	603,623
動力・水道料	308,124	360,000
燃料費	582,955	658,330
減価償却費		
建物・構築物	663,465	524,566
機器・器具・車両	449,460	642,720
家畜地	1,305,500	1,752,087
草	131,783	131,783
計	2,550,208	3,051,156
修繕費	765,601	594,140
小農具費	81,320	7,160
消耗諸材料費	2,600	198,468
賃料	1,984,477	1,961,206
その他		
当期生産費用合計	18,771,762	20,851,769
売上原価		
期首飼養牛評価額	13,098,000	18,126,000
期中成牛振替額	4,664,400	4,930,000
期末飼養牛評価額	18,126,000	20,515,000
副産物価	0	0
差引生産原価	9,079,362	13,532,769
出荷1頭当り生産原価	185,293	205,042

第10表 肉用牛経営損益計算書

(単位：円)

費目	平成2年	平成3年
	総額	総額
売上高		
子牛販売収入	19,169,000	27,696,000
育成牛販売収入		
肉牛販売収入		
堆肥販売収入		
その他		
計	19,169,000	27,696,000
売上原価		
期首飼養牛評価額	13,098,000	18,126,000
当期生産費用	18,771,762	20,851,765
期中成牛振替額	4,664,400	4,930,000
期末飼養牛評価額	18,126,000	20,515,000
売上原価	9,079,362	13,532,765
売上総利益	10,089,638	14,163,235
販売経費	903,010	1,579,268
保険料	1,081,480	1,559,616
事務費	176,171	114,832
管理費		
租税公課・諸負担	768,255	660,923
その他		
計	2,928,916	3,914,639
営業利益	7,160,722	10,248,596
営業外収益		
受取利息	77,599	115,172
飼料取引奨励金		
飼料価格補填金	60,630	3,600
成畜処分費	10,000	
その他	1,292,106	2,604,882
計	1,440,335	2,723,654
営業外費用		
支払地代	902,689	857,864
飼料価格安定積立金	9,600	9,600
成牛処分		
その他	162,420	526,605
計	1,074,709	1,394,862
当期純利益	7,526,348	11,577,388
所得		
当期償還額控除所得	12,746,348	16,977,388
当期償還額控除所得	10,296,277	13,682,723
同上償却費加算額	12,846,485	16,733,875

(7) 肉用牛生産振興に中心的な役割を果たしており，肉用牛が増頭している。十勝地方の肉用牛飼養の歴史は比較的浅く，昭和40年代のころから本格的に振興され，畑作と結び付いて発展してきた。平成3年での肉用牛頭数は，北海道内では337千頭が使用されている。そのうち十勝支庁管内で127千頭と33%を占めている。

一方，黒毛和種は，それぞれ約38千頭，12千頭である。5年前からの伸び率は

肉用牛で、1.3倍、黒毛和種で1.5倍となって、黒毛和種の増加率が高く今後の主産地化が期待されている。最近の全道共進会での黒毛和種の部で上位入賞を独占しており、全国共進会への出品も出てきている。これらの成果は肉用牛飼養農家の勉強と努力によるところが大きいですが、町和牛生産改良組合長並びに十勝肉用牛振興協議会副会長としての役割は計り知れない。

■受賞財の技術、経営の分析及び普及性と今後の発展

牛肉輸入自由化が平成3年4月から実行に移され、わが国の肉用牛生産は次第に国際化に対応せざるを得ない状況となり、一段と厳しさが増している。これらに対処するためには、低コスト生産を強力に推進し、国際競争力に耐えられる足腰の強い肉用牛経営を確立しなければならない。そのためには、技術の向上を伴った飼養規模の拡大と放牧の推進等によって、飼料費及び労働費などの低減による低コスト生産が重要となってくる。

このような情勢にあって、堀氏は寒冷地の起伏のある地帯で、土地の取得と草地造成を順次行いながら、自家生産牛を主体に増頭して、施設は簡易牛舎で対応する等して多頭化を進めている。

(1) 繁殖・発育技術

① 繁殖技術について、家畜改良関係資料(H.4.4)によれば北海道の平均人工授精率が69%に対し、堀氏は全国平均である94%と同じであり、産肉能力の改良意欲が旺盛であること、放牧牛の捕獲・保定の施設を積極的に整備したこと、さらには父次氏がこまめに発情の発見、人工授精師への連絡、助手の役割を演じていることによる。生産率は北海道の79%、全国の84%に比べて90%以上を確保しており、非常に高い成績である。この要因は自家生産牛による増頭、分娩専用牛舎の設置、徹底した放牧により適度な運動量と日光浴が課されていること、生理状態別に分けた繁殖牛群への合理的な飼料給与により、それぞれの牛の栄養水準を適度に維持させていること等である。

肉用牛生産経営技術改善事業による約37万頭の初産月齢25.7ヵ月、分娩間隔12.9ヵ月に比べ堀氏の成績は、それぞれ23.9～24.1ヵ月齢、11.9～12.2ヵ月とな

っており優れた成績である。

現在は周年分娩となっているが、厳寒期の1～2月の分娩牛を少なくするよう季節繁殖が検討されている。これは正月の労働軽減、分娩事故と融雪時の下痢の発生減少、越冬飼料量の減少等の効果が見られるが、高い生産率の確保が前提となる。

② 子牛の発育については、放牧という条件を考慮すると去勢牛の出荷時日齢体重0.92kg/日は優れている。雌牛の0.78kg/日は普通の成績といえよう。ただ、発育の優れた雌牛は努めて保留しており、平成2年生まれの雌牛14頭の19ヵ月の平均体重438kg、平均体高123cmは正常発育曲線の中線程度の発育を示している。(第11表)

第11表 子牛の発育と販売成績

性 生まれ年	去 勢 牛			雌 牛		
	平成1年	平成2年	平成3年	平成1年	平成2年	平成3年
区 分						
頭 数 (頭)	32	42	33	17	24	25
日 齢 (日)	336	317	331	386	371	367
体 重 (kg)	282	292	306	274	281	286
日齢体重(kg/日)	0.84	0.92	0.92	0.71	0.76	0.78
体 高 (cm)	118	117	119	115	114	114
価 格 (円/頭)	393,281	447,095	406,909	387,706	352,708	269,560
単 価 (円/kg)	1,395	1,532	1,332	1,415	1,255	943

離乳月齢は約6～7ヵ月程度とし、出荷までの約4～5ヵ月間を良質乾草の飽食と濃厚飼料2～3kg/日、程度を給与して発育改善を図っている。

最近では肉質による価格差が子牛価格に影響して、血統面で良質な肉質が期待される子牛と、そうでない子牛との価格差が拡大している。堀氏の飼養する経産牛の約3割が牧牛の産子で占められており、子牛の発育と価格に影響している。(第12表)

今後は、優良種雄牛の凍結精液の人工授精による産子に早急に入れ換えることが要望されるが、本人が希望する種雄牛の精液確保難が生じている。

また、十勝農協連等の機関を通じて、繁殖牛の産子の産肉能力成績の収集を進めている。肉質の向上を追求し過ぎると、発育面で不利となる傾向がみられ、

第12表 人工授精と放牛による産子成績

区 分	人 工 授 精			牧 牛			差 (人工授精-牧牛)		
	雌	去 勢	平 均	雌	去 勢	平 均	雌	去 勢	平 均
頭 数 (頭)	67	138	205	80	86	166			
平均日齢 (日)	390.0	335.2	353.1	389.9	356.5	372.5	0.1	-21.3	-19.4
平均体重 (kg)	277.8	295.1	289.4	268.0	294.6	281.8	9.8	0.5	7.6
日齢体重 (kg/日)	0.71	0.88	0.82	0.69	0.83	0.76	0.02	0.05	0.06
平均価格 (千円)	353.4	423.7	400.7	274.5	357.0	317.3	78.9	66.7	83.4
単 価 (千円)	1,272	1,436	1,385	1,024	1,212	1,126	0.248	0.224	0.259

昭和57年～平成4.9.1までの成績

放牧というメリットを十分に生かしきれないことが予想されるので、種雄牛選定は質量兼備のものとするか、ブリーディング用とコマーシャル用との仕分けが必要である。

③ 放牧地は、牛集合柵、水道による水飲み場、子牛の別飼施設が設置されている。遠方の放牧地には4トントラックで運搬しているが、生理状態別に牛群をまとめているので頻繁な入下牧の運搬は少ない。草地は造成後の経過年数が長く更新を要する所があるが、収量が多く、さらに1ヵ月程度の放牧延長は十分に可能である。

しかし、11月に入ると飼料調整も終了していること、みぞれや降雪による牛の傷みが大きいことがあって通常10月いっぱいまで終牧している。しかし、増頭に伴って放牧延長を検討する必要があるろう。

角型サイロが設置され、トウモロコシサイレージを調整しているが、詰め込みと取り出しの機械化がやや困難で余分な労働力を必要としている。今後の多頭化対策としてはラップサイレージ調整へ比重を大きくすることによって労働量の軽減化が図られよう。

(2) 生産費

畜産物生産費調査 (H2) での10頭以上規模の費用合計は 343,030円, そのうち飼料費が168,505円(49%), 労働費が80,243円(23%)で両者を合わせて72%を占めている。従って、飼料費と労働費の低減が低コスト化生産に誘導される。堀氏

は放牧と粗飼料の自給によって子牛1頭当たり18～20万円で生産しており、今後の牛肉自由化なりビーフサイクル等で子牛価格が低迷した場合でも、肉用子牛生産安定等特別処置法による平成3年度の黒毛和種の保証基準価格が304千円、合理化目標価格が267千円を考慮すると、極めて安定した経営が続けられるものと推察できる。

また、子牛価格低落時には、肥育を取り入れて高付加価値をつけ販売することも必要で、和牛生産改良組合でも、このことに着目して町内8農家に70頭の肥育試験を委託実施中で、銘柄牛作りともなる和牛肥育技術体系の確立が早急に望まれる。

(3) 発展の方向

十勝地方は、畑作と畜産が盛んで牧草地が約103千ha、サイレージ用トウモロコシが約18千haに作付けされている。酪農は戸数が約3千戸、乳牛頭数が約200千頭、肉用牛は戸数が約1千戸、頭数が約127千頭飼養されている。畑作三品価格の据置ないし引き下げ、ぬれ子価格の下落などにより酪農、畑作経営が一段と厳しくなっている。さらには畑作の増収と品質向上対策として有機質の還元の必要性が叫ばれている。

第13表 和牛生産改良組合員の和牛経産牛飼養状況

経営形態	戸数	頭数	戸当頭数	備考
肉専業	11	612	55.6	
畑＋肉	43	648	16.2	3戸は未經産牛のみ飼養
ホル哺育＋肉	5	47	11.8	1戸は未經産牛のみ飼養
ホル哺育＋肉	2	51	25.5	
酪農＋肉	11	101	11.2	2戸は未經産牛のみ飼養
馬＋肉	2	33	16.5	
酪農＋ホル＋肉	2	15	15.0	1戸は未經産牛のみ飼養
合計	76	1,507	21.8	

平成4年度総会資料（未經産牛のみ飼養は新規参入者である）

無畜畑作専業農家の所得増、冬期間の労働力活用、有機質の畑作への還元、酪農家の所得増等の対策として、草地基盤の豊富さと比較的労働量が少なく、拘束

されない観点から肉用牛へと転換する傾向がみられ、足寄町においては畑作と肉用牛、酪農と肉用牛、ホル牡哺育あるいは肥育と肉用牛、馬と肉用牛等の混同経営戸数が増加傾向にあり、肉用牛経営と併せると専業農家の31%を占め、肉用牛飼養頭数が約15千頭、1戸当たり平均101頭を飼養するに至っている。

足寄町和牛生産改良組合員の経営形態別の和牛飼養戸数をみると、畑+肉の経営戸数が一番多いが、酪農が和牛を取り組んだ経営体が13戸もあり、最近、飼養をはじめた事例もみられ、今後ますます増加が見込まれる。

このような情勢にあつて、堀氏の経営は、比較的土地基盤に恵まれた地域での国際化に対応した肉用牛多頭繁殖経営の優良モデルとして貴重な事例であり、増頭・発展過程での教訓も含まれている。この成果が地域の農家に浸透し、肉用牛飼養頭数の増加と経営の安定化に結びつくことを期待する。

地域に根付いた和牛経営を

堀 昇

我が家では父の代から、畑作との複合経営の中で一貫して和牛を増頭してきたが、その間、酪農を取り入れたり、乳用種の肥育をやってみたりと試行錯誤の連続であった。元年からは和牛一本に絞り、現在では、当面の目標としていた繁殖雌牛頭数120頭に手の届くところまできた。

この和牛への転換の引き金となったのは、オーストラリアの肉牛視察研修で、アンガスの生産方式を見て、足寄でも放牧主体で高品質、低コストの和牛生産がきっとできると確信したからである。そういう意味で、多額の費用がかかっても国内のほか海外の様子をわざわざ直に見るといことはとても有益である。

後継者問題について考えてみると、親から子へと経営を継承する方式であっても、頭の柔らかい時期に一度は他産業に従事させてみてはどうかというのが私の意見である。私

自身そういう経験をもつが、他産業の戦略などの一部でも身につけてから農業に参画した方が、農業に対する見方や取り組み方も違ってきて、幅広い視野と経営感覚が要求される時代に対応できるようになると思う。

また、一家族の労働力には限界があると認識すべきで、そのためにはヘルパー制度などの検討も必要であろうが、やはり先ず地域の仲間と共同して取り組むという姿勢が重要であり、私たちは老若男女の意見を聴いて各種の行事を通じて仲間との融和を図っている。

このようなことから、この度の天皇杯受賞はみんなでもらった賞だと考えているし、これからも仲間とともに日本の肉牛を支える小さいながらも芯のある柱の一つとして頑張っていきたいと思っておりますので、各位のご指導をお願いします。

出品財 経営（養豚）
受賞者 稲吉弘之

（愛知県額田郡幸田町大字逆川字奥88）

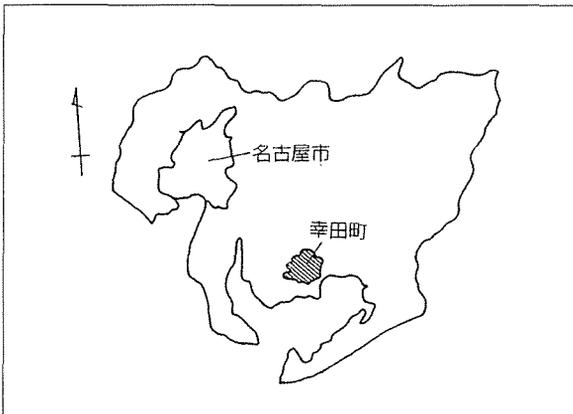
■地域の概要と受賞者の略歴

（1）地域の概要

稲吉氏が経営を営む幸田町は、名古屋市の南東45km圏内にあり、蒲郡市の臨海工業地帯と岡崎市、豊田市の内部工業地帯を結ぶ交通の要地となっている。

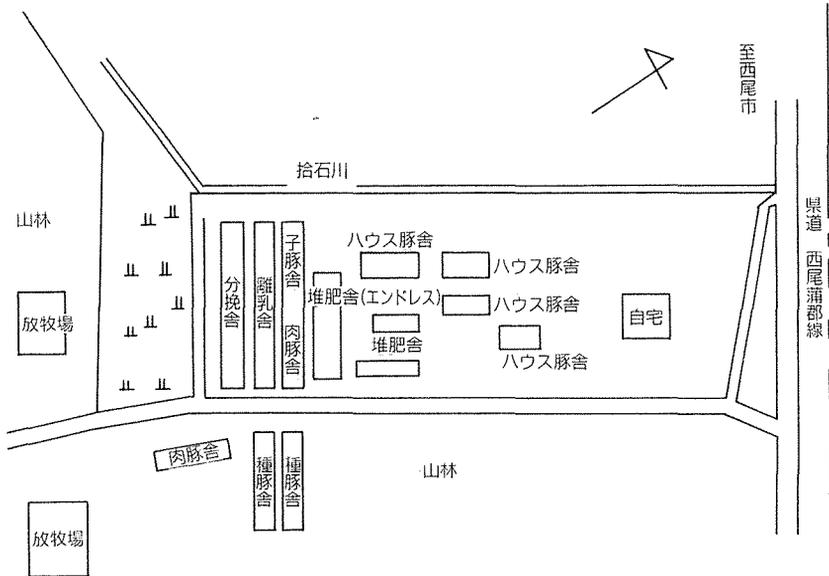
町は低い山並に囲まれており、中央部を流れる河川に向かって緩い傾斜をなしているが、北西部にはまとまった平地もある。町の総面積は55.6km²であり、耕地率は25.2%、林野率は46.5%である。

第1図 受賞者の所在地



人口は31,556人（平成4年2月現在）で、このうち農業従事者は10.6%（1,573人）、自立経営農家は137戸である。幸田町の年平均気温は15.3℃で、年平均降雨量は1,550mmであり、温暖な気候と比較的肥沃な土壌を生かし、次の作目が上位3位を占めている。第

第2図 受賞者の経営地及び畜舎の配置図



1位・施設いちご（44戸），第2位・果樹（筆柿）（40戸），第3位・施設なす（15戸）で畜産は14戸であり，養豚はそのうち4戸となっている。

（2）受賞者の略歴

稲吉氏は，昭和36年愛知県農業講習所を卒業後，17年間飼料会社に勤務し，この間，養豚知識を習得し昭和53年に退社した。稲吉氏の会社勤務中，奥さんが行っていた種豚36頭の子取経営を，昭和53年に母豚50頭の一貫経営に切換え，さらに，昭和59年には母豚数を150頭に，昭和61年には母豚200頭に増頭すると共に，男子1人の常時雇用，コンピュータの導入，週休2日制を実施するに至った。さらに昭和63年には女子1人の常時雇用を追加するとともに，人事管理の合理化のため法人化し，有限会社マルミファームを設立し現在に至っている。

稲吉氏は，その優れた養豚技術により養豚関係の役職についておられる。すなわち当地域のみならず全国組織の役職にもついて活躍されている。また，温厚な人柄を買われて少年補導委員，保護司，ボーイスカウト等の役職にもつかれている。妻の昌子さんは夫の良きパートナーとして種豚の管理に従事すると同時に，コンピュータの入力等を行っている。

第1表 農業粗生産額及び生産農業所得（幸田町）

（単位：百万円）

年次	農業粗生産額	農業粗生産額										養蚕
		耕種										
		計	米	麦類	雑穀豆類	いも類	野菜	果実	花き	工芸作物	種苗木類その他	
昭和61年	3,646	2,881	1,016	41	13	35	1,048	469	195	2	65	—
“ 62年	3,533	2,853	893	56	30	38	1,067	555	152	4	58	—
“ 63年	3,382	2,693	752	65	33	41	1,110	499	118	4	71	—
平成元年	3,517	2,787	734	46	30	43	1,156	551	148	4	75	—
“ 2年	3,532	2,753	725	56	28	41	1,127	561	145	7	63	—

年次	農業粗生産額							生産所得	生産性		
	家畜						加工農産物		農家1戸当たり生産農業所得 円	耕地10a当たり生産農業所得 円	農業専従者1人当たり生産農業所得 円
	計	肉用牛	乳用牛	豚	にわとり	その他畜産物					
昭和61年	763	60	162	361	180	—	2	1,156	639	87	734
“ 62年	678	81	154	337	106	—	2	1,325	733	101	841
“ 63年	688	73	159	350	106	—	1	1,377	762	104	874
平成元年	729	82	164	351	132	—	1	1,727	955	130	1,096
“ 2年	777	101	187	347	142	—	2	1,688	1,085	129	1,274

注：農業粗生産額は、農業生産額から農業へ再び投入される種子・飼料などの中間生産物部分を控除したものである。

資料：愛知県農林水産統計年報

第2表 経営発展の推移

年次	飼育 母猪 頭数	経営内容										枝肉 価格 推移	資 金 状 況
		施設面積 (㎡)		経営土地面積 (㎡)				その他事項					
		豚舎面積	附属施設	田	畑	他	計						
～48				33	60	260	353						
48	30	396	25	33	60	260	353	子豚生産（繁殖経営） 本人の妻が担当			493	高豚価到来、500万円の借金を返し、養豚部門で1,500万円貯蓄。 銀行借入金600万円を加えて一貫経営へ移行準備。	
49	30	396	25	33	60	260	353			557			
50	36	396	25	33	60	260	353			734			
51	36	396	25	33	60	260	353			764			
52	36	396	25	33	60	260	353			737			
53	50	896	25	33	60	260	353	本人就農、豚舎増築 一貫経営に移行			699	豚価低迷、規模拡大直後で苦労した。 高豚価で資金的ゆとりができたので、一部用地を取得 総合資金3,400万円借入、規模拡大に踏み切った	
54	60	896	25	33	60	260	353			625			
55	60	896	25	33	60	260	353			630			
56	60	896	25	33	60	260	353			694			
57	60	896	25	23	30	310	363	豚舎用地10a取得 雇用開始			696		
58	60	896	25	23	30	310	363			717			
59	150	1,886	305	23	30	310	363	豚舎・堆肥舎増築、 コンピュータ導入			708		
60	150	1,886	305	23	30	310	363			604			
61	200	2,340	305	23	30	310	363	豚舎増築			555		
62	200	2,340	305	23	0	330	353	後継者獣医大学に入学			504		
63	200	2,340	305	23	0	330	353	浄化槽設置			486		
H.1	200	2,482	305	23	0	330	353	豚舎増築			467		
H.2	200	2,482	305	貸与	0	330	330				491		
H.3	200	2,482	469	貸与	0	330	330	堆肥舎設置			511		

■受賞者の経営概況



写真1 稲吉さん夫妻と従業員

稲吉氏の養豚場の労働力は経営主夫妻と雇用2名（但し、1名8月末で退職）であり経営土地面積は耕地23a（貸付）、山林施設用地330aである。

現在の飼養規模は母豚213頭の一貫経営で、経営の展開過程は前述のとおりである。

豚舎は全部で13棟で、開放式、セミウィンドレス式等があり、セミウィンドレス式では温度、湿度の自動調整が行われている。糞尿処理は固液分離後、固形分は堆肥化して近隣の耕種農家に分譲しており、液分は活性汚泥法で浄化後、ラグーン池に貯留後放流している。この間の悪臭防止のため腐食、コッカを利用して

いる。繁殖成績は母豚1頭当たりの年間分娩回数2.3回、分娩頭数24.2頭、離乳頭数22.3頭である。肥育成績は、出荷時日齢190日、出荷時体重107.1kg、上物率67%で、母豚1頭当たりの年間出荷頭数21.7頭である。

経営の収支は、経常利益12,842千円（過去5年平均1,563千円）所得27,532千円（過去5年平均20,683千円）で、肉豚1頭当たりの売上原価は1頭平均25,500円、枝肉1kg当たり382円となっている。

■受賞財の特色

（1）経営理念が確立されている

稲吉氏の経営の基本理念は、家族、従業員ともどもに豊かで楽しい生活、すなわち①心のゆとり、②時間的ゆとり、③経済的ゆとりのある経営を目指して実行している。

（2）設備投資が無駄なく行われている

豚舎自体は、昭和48年開始以来の古い豚舎も使用されているが、内部施設は近

第3表 略 歴

	逆川区	教育関係		保護司	ボーイ スカウト	養豚関係			
						幸田町	岡額地区	西三河	全 国
昭和53年	組 長	子供会会長							
54	組 長				デンダット				
55					団 委 員				
56		深溝小PTA副会長			副団委員長				
57	組 長	深溝小PTA会長			副団委員長				
58	区長代理	(PTA, 町郡会長)			副育成会長	町養豚振興			
59	区 長			保護司	副育成会長	会副会長			
60			少年補導委員		育 成 会 長				
61		深溝小同窓会副会長							
62		深溝小同窓会副会長				町養豚振興	岡額豚自衛	西三河豚友	全国配合飼料
63	組 長	深溝小同窓会会長				会会長	防疫副会長	会会長	安定基金会議
平成元年	区長代理	深溝小同窓会会長						会議理事	評議委員
		深溝小同窓会会長						理事権経営委員長	
2	区 長								
3					相 談 役				
4					相 談 役			西三河畜産 振興会監事	

代的に改造されている。換気について例を挙げると、当初陰圧式ファンによっていたものが、ダクト方式、ルーフファンに置きかえられ、それらはセンサーによりコンピュータで処理されインバータ方式により温、湿度が制御されている。

(3) 豚の個体管理が良くなされている



写真2 耳刻による個体管理

母豚の繁殖成績は勿論、肉豚も総べて腹毎に耳刻がなされており、その成績がコンピュータに記録され、母豚淘汰等の判定に利用されている。このため母豚が有効に利用され（6産以上の母豚の占める割合25%）その結果、生産性の向上が図られ、高い収益性に結びついている。

(4) 豚舎内環境の制御

豚舎天井は30mm、壁は10mmの断熱材が使用され、温度により外壁カーテンの自動巻上げ等が行われ、細霧装置と相伴って豚舎内の温湿度調節が行われている。

(5) 衛生管理が徹底している

トキソプラズマ、AR、ヘモフィール、オーエスキ等10種類の抗体調査が発育ステージ毎に抽出調査するとともに、これら疾病に対する薬剤抵抗性について家畜保健衛生所に依頼して調査している。また、所要予防接種の励行、作業衣、作業手袋等1日数回取換え使用している。

(6) 新しい技術を積極的に自己消化して利用している

プロパンガスボンベを利用したウェットフィーダ、去勢台、分娩柵等自己で改造あるいは自作している。

(7) 作業がマニュアル化している

表のとおり曜日毎の作業が決まっているほか、毎日朝、コンピュータが打出す分娩等の要目についてミーティングを行い作業の一層の徹底化を図っている。

第4表 コンピュータによる種豚の総合評価

母豚番号	産次	生産数	離乳数	発情再起日数	前回評価	今回評価	整理番号
2034	10	9.9	9.4	6.0	BAA	⇒ BAA	45
2055	10	10.8	9.0	5.7	BAA	⇒ BAA	48
2072	9	11.0	9.8	14.5	BAC	⇒ BAC	53
2069	9	11.0	9.9	5.8	BAA	⇒ BAA	61
2101	9	12.0	10.9	5.3	AAA	⇒ AAA	63
591	1	0.0	0.0	0.0	OOO	⇒ OOO	67
2113	9	13.8	8.9	5.8	ABA	⇒ ABA	69
2130	9	11.4	9.8	5.4	AAA	⇒ AAA	70
2134	9	12.8	10.6	5.0	AAA	⇒ AAA	74
2142	8	12.7	10.6	12.4	AAB	⇒ AAB	75
2147	9	12.9	9.8	4.6	AAA	⇒ AAA	77
2153	8	9.9	9.6	13.3	BAB	⇒ BAB	82
2160	8	12.4	9.1	15.6	AAC	⇒ AAC	84
2151	9	12.9	10.1	5.1	AAA	⇒ AAA	86
2169	8	11.3	9.7	13.0	AAB	⇒ AAB	88
2188	8	14.1	10.9	15.0	AAB	⇒ AAC	93
2117	8	10.3	8.3	5.9	BBA	⇒ BBA	96
2182	8	11.4	9.6	8.1	AAB	⇒ AAB	98
2198	8	11.1	9.0	5.1	AAA	⇒ AAA	101
2141	1	0.0	0.0	0.0	OOO	⇒ OOO	105
2116	9	13.4	9.9	4.6	AAA	⇒ AAA	106
2149	9	12.0	10.0	5.3	AAA	⇒ AAA	107
2181	8	14.6	10.7	10.7	AAB	⇒ AAB	108
2159	8	10.4	10.6	8.1	BAA	⇒ BAB	109

- 評価基準
- ア 分娩頭数
 A 11.1頭以上 (11頭は含まない)
 B 9.0頭以上 (9.0頭含む)
 C 8.0頭以上 (8.0頭含む)
- イ 離乳頭数
 A 9頭以上 (9頭含む)
 B 8頭以上 (8頭含む)
 C 7頭以上 (7頭含む)
 D 以下
 E 0頭
- ウ 発情再起
 A 7日以下 (7日含む)
 B 14日以下 (14日含む)
 C 21日以下 (21日含む)
 D 以上
 E 0

第5表 週作業管理予定表

	日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
種豚舎 (No. 1, No. 2)		衛生管理 アイボリック ヘモワクチン注	交配 ARワクチン	交配			
分娩舎 (No. 5)			(ほ乳豚) 鉄剤筋注 去勢処置	(ほ乳豚) 抗生物質 筋注	離乳 離乳豚体 重測定 母豚移動 種豚舎へ	空分娩房 水洗	空分娩房 消毒(石 灰塗布) 分娩予定 母豚入房
離乳子豚舎 (No. 6)		空豚房水 洗・消毒 (離乳豚) ヘモワクチン注					子豚移動 肉豚舎へ 豚房間移 動 空豚房水 洗・消毒
肉豚舎 (No. 7, No. 8)		出荷	出荷	出荷	出荷	肉豚豚房 間移動 豚寄せ	
堆肥舎 汚水処理	点検	管理作業 点検	点検	管理作業 点検	点検	管理作業 点検	点検

(8) ふん尿処理が適切に行われている

各豚舎からの糞は、パイプで圧送され、攪拌醗酵槽で1ヵ月醗酵後、堆肥舎で4ヵ月堆積され周辺農家に供給している。また液体分は活性汚泥法で浄化後ラグーン池をとおり、放流されており、放流水のBODは60ppm程度である。



写真3 活性汚泥法による液体処理

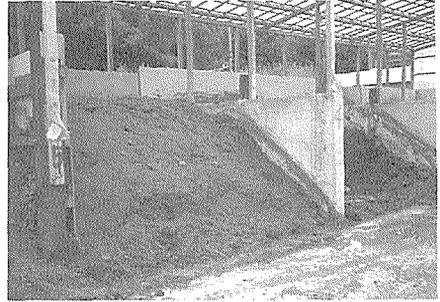


写真4 堆肥舎

■普及性と今後の方向

近年、豚肉の需要の伸びは、一時に比べて鈍化しているとはいえ年々増加の傾向をみせている。

一方、国内供給体制をみると、飼養戸数は年々減少の一途をたどっており、ここ5年間で半減している。わけでも平成4年2月の統計によると対前年比16.9%の大幅な減少を示している。また63年度までは、このような飼養戸数の減少にもかかわらず、養豚の根幹をなす子取り用雌豚飼養頭数は増頭の傾向をたどってきたが、元年度以降減少に転じ、平成4年2月には対前年比4.5%の減となっている。

このような事実を前にして、養豚経営者の高齢化、養豚経営をめぐる環境問題の深刻化、輸入豚肉の増加傾向、さらにはこのような事情の交錯する中でその後継者の確保や規模拡大の困難化、変動する豚価等問題が提起されている。

稲吉氏は、このような難しい養豚状態の中で着実に増頭を図りながら高い技術力を背景に、枝肉1kg当たり382円の低コストで生産され、雇用労力2名を抱えながら2,750万円の所得を上げておられる。

また、これらの数字を得るために、ガムシャラに働くのではなく、家族、従業員ともども豊かで楽しい生活をモットーに実現されていることに注目したい。

先述したように、現在わが国の養豚業界は非常に厳しい時代にもかかわらず、このような経営があることは、関係者として喜しいばかりでなく、全国に広く普

及すべきものと考え。現在、東京の獣医科大学に在学中の長男も卒業後、稲吉氏と一緒に養豚に従事される予定であり、稲吉氏も、それを期に現在点在化している豚舎を整理して、3階建豚舎3棟に集約し、母豚200～300頭へと増頭することと話しておられたが、現在の稲吉氏の養豚経営も非常に立派な経営であるが、さらに数年後の稲吉氏の経営に期待するものである。

損 益 計 算 書

自 平成 3 年 4 月 1 日

至 平成 4 年 3 月 31 日

(単位 円)

(経常損益の部)

I	営業損益		
	営業収益		
	1 売上高		
	売上高	132,121,270	
	種豚売上	<u>2,767,947</u>	134,889,217
	営業費用		
	2 売上原価		
	種豚原価	2,305,311	
	当期製品製造原価	<u>105,162,216</u>	
	合 計	<u>107,467,527</u>	<u>107,467,527</u>
	売上総利益		27,421,690
	3 販売費及び一般管理費		
	役員報酬	10,200,000	
	接待交際費	380,235	
	租税公課	1,332,449	
	保険料	<u>291,565</u>	<u>12,204,249</u>
	営業利益		15,217,441
II	営業外損益		
	1 営業外収益		
	受取利息	151,534	
	受取配当金	5,800	
	雑収入	<u>318,064</u>	475,398
	2 営業外費用		
	支払利息	<u>2,800,114</u>	<u>2,800,114</u>
	経常利益		<u>12,892,725</u>
	税引前当期利益		12,892,725
	法人税等充当額		<u>50,000</u>
	当期利益		12,842,725
	前期繰越損失		<u>10,621,420</u>
	当期未処分利益		<u>2,221,305</u>

貸借対象表

平成 4 年 3 月 31 日現在

(単位 円)

(資産の部)

I 流動資産			
現金・預金		2,282,207	
売掛金		4,641,865	
有価証券		3,950,000	
肉豚		28,849,031	
飼料等		1,021,995	
育成豚		1,120,000	
	流動資産合計		41,865,098
II 固定資産			
1 有形固定資産			
建物		6,484,767	
付属設備		2,635,194	
構築物		300,347	
機械装置		6,712,856	
車両運搬具		2,058,499	
什器備品		723,982	
種豚		8,681,576	
	有形固定資産合計	27,597,221	
2 投資等			
出資金		61,000	
保険積立金		57,250	
	投資等合計	118,250	
	固定資産合計		27,715,471
	資産合計		69,580,569

(負債の部)

I	流動負債		
	支払手形	5,658,419	
	買掛金	5,860,409	
	短期借入金	20,000,000	
	未払金	3,387,967	
	預り金	405,530	
	法人税等充当金	<u>50,000</u>	
	流動負債合計		35,362,325
II	固定負債		
	長期借入金	<u>24,996,939</u>	
	固定負債合計		<u>24,996,939</u>
	負債合計		<u>60,359,264</u>

(資本の部)

I	資本金	<u>5,000,000</u>	5,000,000
II	剰余金		
	別途積立金	2,000,000	
	当期未処分利益	2,221,305	
	(うち当期利益)	<u>(12,842,725)</u>	
	剰余金合計		<u>4,221,305</u>
	資本合計		<u>9,221,305</u>
	負債・資本合計		<u>69,580,569</u>

飼育原価報告書

自 平成 3 年 4 月 1 日
至 平成 4 年 3 月 31 日

(単位 円)

I	材 料 費	
	期首飼料棚卸高	1,071,469
	飼料仕入	<u>65,191,763</u>
	合 計	66,263,232
	期末飼料棚卸高	<u>1,021,995</u>
		65,241,237
II	労 務 費	
	賃金手当	6,956,184
	賞与手当	2,242,000
	福利厚生費	<u>356,989</u>
		9,555,173
III	経 費	
	水道光熱費	5,204,269
	運賃	17,351
	修繕費	3,126,093
	賃借料	5,074,916
	消耗品費	3,039,196
	旅費交通費	348,565
	通信費	250,115
	減価償却費	7,241,995
	衛生費	8,343,525
	雑費	<u>390,930</u>
		<u>33,036,955</u>
	当期総飼育費用	107,833,365
	期首肉豚棚卸高	<u>31,312,882</u>
	合 計	139,146,247
	期末肉豚棚卸高	<u>33,984,031</u>
	当期製品製造原価	<u>105,162,216</u>

※ 労務費のうち家族従業員に対する支払いが 2,640,000円ある。

賃借料のうち代表取締役に対する支払いが 4,800,000円ある。(豚舎建物の一部が代表取締役名義になっているのでその賃借料)

受賞者のことば

地域との融和を図りながら『ゆとり』ある 養豚経営をめざして

稲 吉 弘 之

この度は、内閣総理大臣賞を受賞させていただき、身に余る光栄と心から感謝申し上げます。

今回、受賞の栄に浴することができたのも、偏に養豚という仕事を理解し、受け入れてくださった地域の方々、ご指導賜りました農業改良普及所を始めとした関係諸機関の方々、ともに研鑽してまいりました地域の養豚仲間、そして私の経営を陰に日なたに応援して下さった取引先各位、こうした皆様方のお陰と心から感謝申し上げる次第です。

私は14年前に脱サラ、そして養豚と取り組み、国際競争力のある経営を目指して頑張ってまいりました。現在の種豚 200頭の一貫経営を軌道に乗せるまでには、幾多の困難もありましたが、幸いにして若い意欲のある従業員に恵まれ、今日の経営を築くことができました。

私たち夫婦の基本理念は、『経済的ゆとり』『時間的ゆとり』『心のゆとり』この三つが有機的に相俟って得られる経営をすることにあり

ます。

1. 経済的ゆとりを求めて

養豚事業を開始した当初から、粗収入1億円、家族の年間労働報酬2千万円を一つの目標にしてまいりましたが、この5年間は平均でこれを達成することができました。

2. 時間的ゆとりを求めて

昭和58年に常時雇用を開始、翌年はコンピューター導入による経営の計数的管理の実施、さらに昭和61年にはウィークリー管理の導入による隔週週休2日制の実施等によって、時間的ゆとりを生み出すこともできました。

3. 心のゆとりを求めて

ボーイスカウト活動、保護司活動等を通じて青少年の健全育成に微力ながらも努力し、また、全国各地への講演を通じて養豚技術の普及にも努力してまいりました。

今後は、この賞に恥じないように一層の努力をしてまいりたいと思っています。

出品財 経営（養鶏）

受賞者 平岡 平一

（石川県加賀市分校町り82）

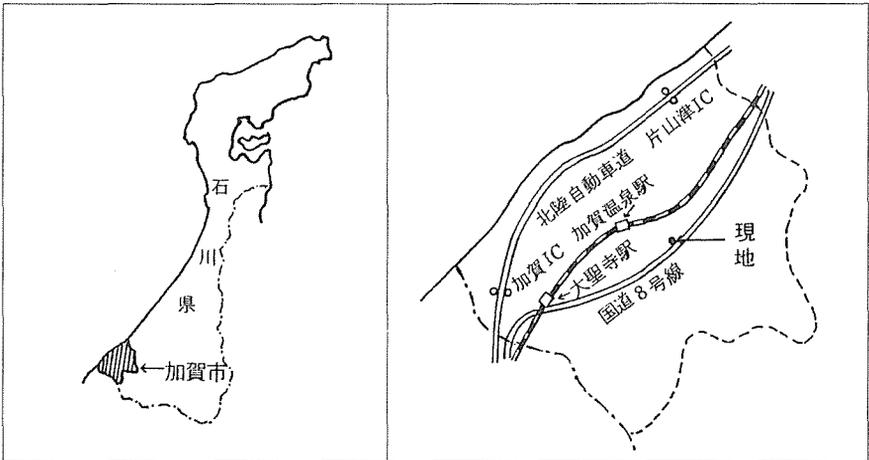
■地域の概況と受賞者の略歴

（1）地域の概況

石川県加賀市は、金沢市から約50km離れた石川県の最南端に位置し、西南は福井県に接している。また、北西は、日本海に面している。

市の中心部を国道8号、J R北陸線が、海岸沿いを北陸自動車道が走っている。

第1図 受賞者の所在地



人口は、約6万9千人で、県内第3の都市である。市内には、山代温泉、片山津温泉があり観光は大きな産業である。

気温は年平均13～14℃、年降水量は2,650mm、日照時間1,780時間である。

地形は、標高100m程度の山地よりなる南部、標高15m以下の平坦低地よりなる中央部、ゆるやかな15m前後の丘陵地からなる海岸沿いに分けられる。中央平坦地の大部分は大型ほ場に整備され、稲作が盛んであり加賀米の山地として知られている。海岸丘陵地では、なし、ぶどう、キウイの果樹団地、トマトなどの蔬菜団地が形成されている。畜産は、養鶏、酪農、養豚など農家が数戸づつあるが、市内全域に点在している。

平成2年の農業粗生産額は68億5千万円で、その内訳は稲作で65%、蔬菜、果樹がそれぞれ10%強を占め、畜産全体で7%である。そのうち養鶏が40%以上を占め、畜産部門では第1位である。

(2) 経営の推移と受賞者の略歴

平岡氏は、農業後継者として強い自覚をもち、愛農学園高校に学んだ。卒業の後、養鶏を基幹作目として取り入れるため、2年間金沢市内の養鶏農家で実地研修を積んだ。

昭和47年、就農と同時に父親が副業的に営んでいた養鶏を基幹作目とすること

にし、後継者育成資金により成鶏舎を建設し、800羽の養鶏を始めた。翌48年、結婚を機会に本人と妻は養鶏部門を、両親は稲作部門を担当し、業務分担と責任体制の明確を図った。その後技術水準の向上、鶏卵の販売先の確保、鶏糞の処理と販売等の総合的な判断から、徐々に規模の拡大を進めてきた。すなわち、55年、近代化資金により鶏舎を建築、飼養羽数を2,000羽規模とし、販売先は15戸であった。57年には鶏舎、育すう舎、飼料庫を建築し、飼養羽数4,000羽、販売先29戸となった。61年、5,200羽規模に飼養施設の増設と洗卵選別室を新築し、販売先も41戸に増加した。

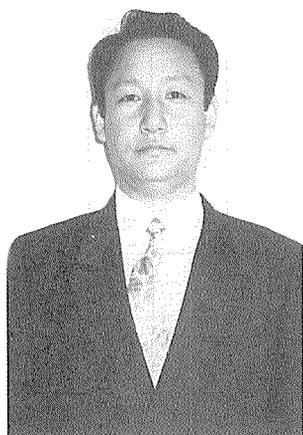


写真1 平岡平一氏

第1表 経営の推移

年次	主な基 幹作目	飼 養 羽 数 (羽)	労働 力 (人)	経営面積の推移		主たる経営内容と特記事項	主な融資制度の利用			鶏 卵 の 販 売	
				経営地 面積(a)	畜産利用 面積(a)		資 金 名	借入金額 (千円)	借 入 対 象	販売 件数	販売地域の拡大
昭和 30	稲作+ 採卵鶏	50	1	180		自宅横に簡単な鶏舎を建築し、養鶏を開始。					
47	稲作+ 採卵鶏	800	3	180	10	本人が経営に参加し、後継者育成資金により鶏舎新築。	近代化資金	2,000	鶏舎		
55	稲作+ 採卵鶏	2,000	4	180	40	鶏糞攪拌機を自家製作。 近代化資金により鶏舎建築。	近代化資金	2,400	鶏舎	15	分校町 大聖寺 加賀温泉駅
57	稲作+ 採卵鶏	4,000	4	180	40	総合資金により鶏舎、育すう舎、飼料庫を建築。近代化資金により飼料配合機を購入。	総合施設資金 近代化資金	8,200 1,700	鶏舎 育すう舎 飼料庫 飼料配合機	29	片山津地区が加 わる
58	稲作+ 採卵鶏	4,000	4	180	40	鶏糞運搬トレーラーを自家製作				29	
61	稲作+ 採卵鶏	5,200	4	155	65	近代化資金により成鶏舎増築、中すう、大すう舎を改築。 鶏糞乾燥ハウスを自家製作。 洗卵、選別室を建築。	近代化資金	3,340	成すう舎 中、大すう 舎	41	山城地区が加 わる。
62	稲作+ 採卵鶏	5,200	4	155	65	パソコンを導入。				41	
63	稲作+ 採卵鶏	6,700	4	155	65	成鶏舎増築。近代化資金により自動給餌機を設置。	近代化資金	4,360	自動給餌機	51	小松市内 生協
平成 4	稲作+ 採卵鶏	6,700	4	155	65	鶏糞貯蔵庫、自動袋詰め機を製作				51	

また、鶏糞乾燥ハウスを設置した。63年には、さらに鶏舎の増築、自動給餌機の設置を進め、飼養規模 6,700羽、販売先51戸となり、現在に至っている。(第1表)

53年、国際農友会の海外研修に参加、54年、全国愛農会青年部会長、理事を歴任した。63年、加賀市農業協同組合養鶏部会長、平成3年から同農業協同組合畜産部会長を務め、地域畜産の発展に貢献している。

47年から、北陸農政局統計調査部の農家経済調査農家として現在まで協力している。

■受賞者の経営概況

家族構成は、本人夫婦、両親、祖母、長女（高校生）、長男（中学生）、二女（中学生）の8人家族で、労働力は、本人夫婦、両親の4人である。(第2表) 養鶏のほか、水稲155aを耕作している。

平成3年の農作物の販売額は、3,590万円であるが、その構成比は鶏卵で93%、

第2表 家族、労働力の構成

経営主に対する 続柄	年齢	農 業 従事日数	作 業 の 分 担	経験年数
本 人	40 歳	350 日	鶏(育すう～成鶏)の管理、卵の集卵及び配達	19 (21) 年
妻	38	350	卵の集卵及び洗卵選別配達	18
父	63	350	稲作全般、成鶏管理及び集卵	36
母	60	350	稲作全般、集卵及び洗卵選別	36
祖 母	82	0		
長 女	16	0		
長 男	14	0		
二 女	13	0		

米で7%となっている。

鶏舎施設は、住宅から数100m離れており、成鶏区域と育成区域に分かれている。成鶏区域には、ひな檀2段ケージ4列の開放鶏舎3棟、管理倉庫1棟、育成区域には、ケージ育成舎1棟、中・大すう舎2棟、管理倉庫1棟がある。成鶏区域に隣接して鶏糞乾燥ハウス、鶏糞保管庫があり、住宅に隣接して洗卵選別室がある。(第3表)

成鶏舎は、55年に近代化資金、57年に総合施設資金、61年に近代化資金により建設、育すう舎は、57年の総合施設資金で、中・大すう舎は、61年に近代化資金を利用して建設した。さらに63年には、近代化資金により自動給餌機を設置した。なお、施設建設は自家労働で建設しており、経費は安くあがっている。借入金の残高は、現在約526万円で償還による経営に対する圧迫は少ない。

更新鶏は、年5回初生ひなを隔離育成の徹底と適切なワクチネーションの実施に留意した自家育成しているが、育成率は98.3%に達し、高い水準にある。

第3表 施設の概要

種 類	資 材 構 造	面 積 数 量 (㎡)	取得 年月	取得 価 格		備 考 (導入資金名)
				(千円)	内補助金	
畜 舎	成鶏舎1	木造, トタン	178	57.3	1,870	総合資金
	" 2		178	57.3	1,870	"
	" 3		289	59.6	1,789	
	" 1-1		208	61.1	3,331	近代化資金
	" 2-1		193	63.1	3,330	
	育すう舎	木造, ビニール	99	57.3	1,216	総合資金
	中,大すう舎1	木造, トタン	148	59.5	338	
" 2	"	127	61.7	338	近代化資金	
施 設	成鶏舎廊下	木造, トタン	120	57.3	602	総合資金
	倉庫	"	60	57.3	1,623	"
	鶏糞ハウス	パイプ, ビニール	275	61.4	1,059	
	洗卵選別室	木造, トタン	60	61.1	178	
	管理倉庫	"	119	57.3	3,000	総合資金

飼料は、鶏群の能力、季節等を考慮した配分設計により、鶏群に適した栄養水準の飼料を給与している。産卵末期には、産卵調査による不良鶏を淘汰し、産卵率を50%に維持している。平成3年の1日1羽当たりの鶏卵生産量は52.5g、飼料要求率は2.1、鶏卵1kg当たりの生産原価は162円と極めて優れた水準にある。

生産した鶏卵は洗卵選別室で選別し、販売先に応じた出荷容器に入れ、自家配達しているほか、無人販売スタンドでは袋詰め販売を行い、平均販売価格は、257円となっている。（第4表）

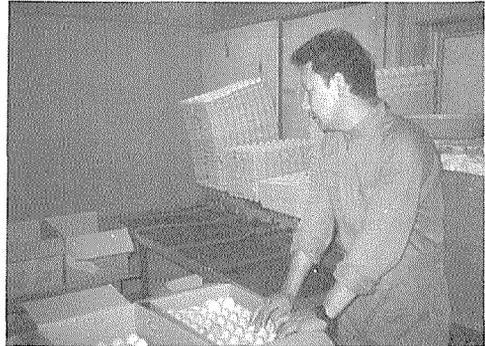


写真2 洗卵選別室内部と平岡氏

平岡氏の経営は、稲作との複合経営であり、規模は決して大きくないが、今後の農家養鶏の経営の在り方を示唆している。

(1) 経営の運営・生産管理技術に様々な工夫がみられ、その達成水準が高い

① 消費者のニーズを意識し、生産者の顔の見える生産と地元消費者に密着した自家販売方式による販売単価の引き上げを実現している。

良質な鶏卵を生産するため、自家育成、自家配合、良好な飼育環境のもとで健康に留意した鶏が生産した鶏卵をキャチフリーズとして、消費者と「きめ細かい」対応により販売先の確保と販売単価の引き上げに努力している。

自家配達による販売は90%、庭先及び販売スタンドは10%である。（第5表）自家配達の箇所数は51箇所にも及び、配達日の調整によって対応しているが、1日の労働時間に大きな割合を占めており、今後の検討課題である。

さらに販売の荷姿は、顧客のニーズに応じ様々の包装形態をとっている。自家配達は、パック詰め40%、箱詰め50%であり、庭先販売及び販売スタンドは、化粧箱、袋詰め売りを主体としている。販売価格は、東京（全農）価格に比べ、パック詰め40～45円高、箱詰め30～40円高、庭先価格は、80～90円高で販売し

第4表 採卵鶏経営実績の推移

(単位：円)

区 分		平成2年 実 数	平成3年 実 数
経営の概要	労働力 家族 (人)	2	2
	雇用		
	成鶏平均飼養羽数 (羽)	6,842	6,749
	年間鶏卵生産量 (kg)	123,814	129,355
収益性	養鶏部門年間総所得金額 (千円)	7,773	12,692
	成鶏100羽当たり年間経常所得 (円)	113,605	188,060
	所得率 (%)	25.2	37
生産性	成鶏100羽当たり年間鶏卵生産量	1,810	1,917
	成鶏100羽1日当たり産卵量 (g)	4,960	5,250
	鶏卵1kg当たり平均販売価格 (円)	241	257
	成鶏100羽当たり年間飼料消費量 (kg)	3,970	3,950
	飼料要求率	2.2	2.1
	育成率 (初生雛) (%)	98	98.3
	育成率 (中大雛) (%)		
	成鶏淘汰率 (%)	77.9	80.7
	成鶏への死亡率 (%)	5.7	6
	成鶏補充率 (%)	87.4	71
安全性	鶏舎1㎡当たり年間鶏卵生産量 (kg)	164	171
	鶏舎1㎡当たり成鶏飼養羽数 (羽)	9	9
	総借入金残高 (期末時) 万円	731	526
安全性	成鶏100羽当たり借入金残高 (円)	106,834	77,996
	成鶏100羽当たり年間借入金償還負担額 (円)	32,360	30,311
生産費 (円)	素雛費	1,393,178	1,137,120
	購入飼料費	10,881,435	12,398,341
	雇用労働費	180,650	170,000
	家族労働費	4,020,000	4,020,000
	計	4,200,650	4,190,000
	診療・医薬品費	876,442	472,338
	光熱水料費	476,984	362,658
	燃料費	128,144	114,326
	減価 建物・構築物	1,933,298	1,627,105
	焼却 器具・車輛	1,690,985	1,182,760
費 計	3,624,283	2,809,865	

生 産 費	修繕費	408,929	204,012
	小農具費	916,144	404,520
	消耗材料費	31,928	61,809
	その他		
	当期生産費用計	22,938,117	22,154,989
	期首飼養鶏評価額	3,091,580	3,088,224
期末飼養鶏評価額	3,088,224	3,190,688	
副産物価額	1,303,165	1,042,546	
差し引き生産原価	21,638,308	21,009,979	
鶏卵出荷100kg当たり生産原価	17,663	16,207	

損 益			
取 入	鶏卵販売収入	29,484,532	33,262,293
	廃鶏販売収入	353,265	369,670
	鶏糞販売収入	949,900	672,876
	その他	0	0
	計	30,787,697	34,304,839

生産費用	期首飼養鶏評価額	3,091,580	3,088,224
	当期生産費用合計	22,938,117	22,154,989
	期末飼養鶏評価額	3,088,224	3,190,688
差し引生産費用	22,941,473	22,052,525	

売上総利益	7,846,224	12,252,314
-------	-----------	------------

一 般 管 理 費	販売経費	4,650,035	4,195,229
	共济掛け金	62,010	63,230
	租税公課諸負担	471,346	585,646
	その他	664,638	209,091
	計	5,848,029	5,053,196
営業利益	1,998,195	7,199,118	

管 業 外 取 益	受取利息	0	0
	その他	1,995,787	3,354,746
	計	1,995,787	3,354,746

管 業 外 費 用	支払利息	398,445	312,597
	その他	2,151,667	3,878,094
	計	2,550,112	4,190,691

経常利益	1,443,870	6,363,173
経常所得	7,772,870	12,692,173

ている。鶏卵の平成3年の平均販売価格は、257円となった。

② 鶏糞乾燥攪拌機、鶏糞運搬トレーラー、飼料配合機、鶏糞自動袋詰め機等を市販の機械を参考にし、自分の経営に合わせて改良し自己労力で制作するなど、投下資本の軽減に資している。

鶏糞の攪拌機は自家制作しており、最初は熊手式のものから耕耘機利用、さらに自走式攪拌機へと改良を重ね、労力削減に役立っている。鶏糞運搬トレーラーは、乾燥ハウス内でトレーラーの底が運転席から自由に開閉でき、鶏糞を均一に落とすことができるように工夫されている。

飼料配合機にスクリュウコンベアーを取りつけ、配合機から鶏舎までの飼料運搬の省力化を図っている。

乾燥自動袋詰め機は、ホッパーから一定量の鶏糞を袋に詰め、綴込みができる装置を自家制作し利用している。

③ パソコンを有効に活用し、生産管理（飼育羽数、鶏卵生産個数、重量等）、販売管理（販売先別売り上げ額）、経営管理（収支決算）、季節、鶏群の能力に応じた飼料の配合設計等のソフトを自分で組み、生産管理、経営改善に役立っている。

(2) 生産管理の技術水準が高い

① 成鶏舎区域から150m離れた場所に育成区域を設け、年5回初生ひなで導入している。隔離、消毒、ワクチネーションの適性実施により、育成率は、98.3%と優れている。

② 成鶏は、2段ひな檀ケージに2羽入れている。産卵末期には、産卵

第5表 鶏卵販売先一覧

区 分	割 合 (%)
小売店・食堂	26
スーパー	20
菓子製造販売店	16
旅館	15
学校・生協	13
庭先・販売スタンド	10

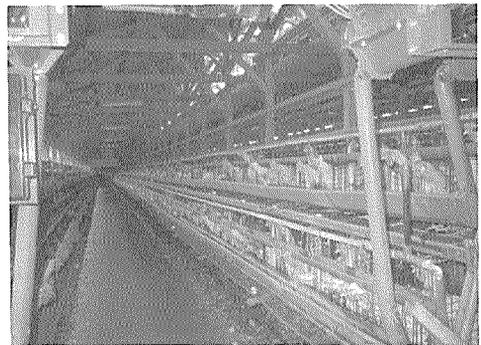


写真3 成鶏舎内部

調査を行い、寡産鶏を淘汰し、常に産卵率50%以上を維持している。

③ 給与飼料は、全て自家配合飼料であるが、季節、鶏群の能力に応じたフィーズフィーディングで6種類の配合設計を基本割合とし原料の品質を吟味し、2日に1回配合するなど品質管理に細心の注意を払い、栄養水準の達成と鶏卵の安全性に留意している。

④ 成鶏期の成績は、1羽当たり産卵日量52.5g、飼量要求率は2.1を達成し、この結果、1kg当たり生産原価162円、所得率37%と極めて高い水準に達している。

(3) 環境保全に対して細心の注意を払い、公害のない経営の持続に努力している

① 成鶏舎、育成舎の軟便防止のため、飲水器にニップルドリンカーを設置している。

② 鶏糞は、成鶏舎に隣接している堆肥舎に集積し、水田の中にあるビニールハウスの鶏糞乾燥舎に移して乾燥させている。乾燥した鶏糞は、鶏糞貯蔵庫に保管し、自動袋詰め機で15kgの袋詰めで販売している。乾燥鶏糞は、庭先販売で約40%、地元農業に60%を販売しているが、生産量を上回る需要があり、養鶏の仲間から鶏糞を購入のうえ販売している。販売価格は1袋当たり350円、農協出荷250～300円である。

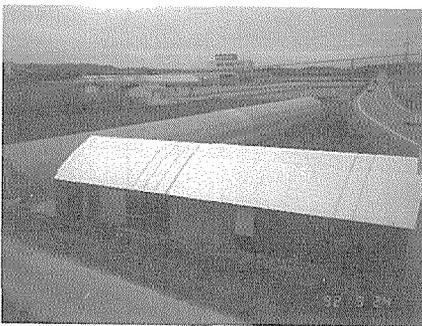


写真4 鶏糞乾燥ハウスと
鶏糞貯蔵庫



写真5 専業農家仲間で開いた販売スタンド
「キャリーメイト」

(4) 地域活動で、収益性の向上と村おこしに貢献している

① 同一集落内の専業農家（酪農経営、ぶどう栽培、椎茸栽培）4戸で夫婦一緒の話し合いから、グループ「キャリアメイト」を組織し、日曜日ごとに生産物を持ち寄り販売スタンドを開設し、消費者とのコミュニケーションを通しニーズを把握し、積極的に消費者に対する活動を行っているほか、燃料の共同購入を行っている。

② 自家配合と自家販売を行っている養鶏グループでは、毎月1回、飼養管理、販売の情報、意見交換を行うほか、年に数回現地視察を行っている。

■受賞財の普及性と今後の展開方向

(1) 受賞財の普及性

平岡氏の経営は、地域の環境条件を生かし、地元消費者と直結した自家販売に重点を置いた鶏卵の生産・販売、鶏糞の地域内販売等地域との結びつきは、農家養鶏の存続の基本とも言えるべきもので参考になる。

また、地元消費者とのつながりに、地元の専業農家を組織し取り組んでいることは、珍しい事例であり、他地域の参考になる。規模拡大に当たって、生産物の販売力、技術獲得、制度資金の活用等から無理のない規模拡大を図っていることは、ともすれば規模拡大に走りやすい農家の参考になろう。

(2) 今後の展開方向

鶏舎地区の周辺に住宅が近接しつつあり、今後の規模拡大とも関連して、周辺環境対策への配慮が必要となろう。

両親の高齢化とともに稲作部門をどうするのが課題となり、稲作を継続する場合は、8,000羽、稲作を継続しない場合は、10,000羽を経営規模と考え、4～5年先に8,000羽に規模拡大する予定である。しかし、①安全で品質に優れた鶏卵の生産と販売。②鶏糞の処理と販売の徹底実施を養鶏経営の基本原則としていることから、大きな規模拡大は考えていない。耕種農業を含めたより省力化の推進と販売単価の引き上げが必要であり、労力は配分を考えた生産物の特徴付けをどう行うのかの工夫がいる。

また、鶏卵の出荷配達に多くの労力を要しており、鶏卵の品質に考慮しながら、配達に要する労力削減の検討が必要である。

今回の受賞を機に、これらの問題にも十分配慮し、安定的な発展を期待するものである。

消費者に対応した産直養鶏経営

平 岡 平 一

私は農業高校を卒業後、将来的に養鶏経営をめざそうと養鶏農家で実地研修に励み、昭和47年に就農しました。それから早20年が立ち、この節目に図らずも日本農林漁業振興会会長賞の栄に浴したことは、誠に光栄に思う次第です。

さて、この20年を顧みますと就農時の800羽体制から少しずつ増羽し、現在の6,700羽体制となった訳ですが、鶏舎や機械等は自分で創意工夫を凝らし改良を加えるなど、無理のない投資と省力化に努めたことが大変良かったと思っています。

次に生産管理面では自家育すうや自家配合を行い、良好な飼養環境で育て、卵の品質向上を図ると共に、消費者の方々に高品質の新鮮卵を提供することを基本に、自家販売を続けておりますが、幸い消費者の理解を得ることができ、高水準の販売価格を確保していることは大変ありがたいことと思っています。

さらに環境保全に対しても細心の注意を払い、公害のない経営の実践に努め、鶏糞についても全て商品化

し販売しています。

地域活動では、地元の酪農、ぶどう栽培、椎茸栽培の農家3人と共に、日曜日毎に無人販売所を開設し、消費者とのコミュニケーションやニーズの把握に努めていますが、このことが経営の方向を決める上で大変参考になっています。また、鶏種や自家配合を同一にするグループで、情報並びに意見交換会を開催していますが、お互いに切磋琢磨しながら技術向上に励むことができており、仲間には大変感謝しています。

現在のところ将来構想が少し早まって、平成5年夏の完成を目標に8,000羽体制にするべく鶏舎を自家労働で改築中です。これは生協から取引量増加の強い要望があり決断した訳です。

卵は将来にわたってますます安全性と高品質が要求されることから、今まで以上にきめ細かな飼養管理の徹底と、サービスの提供を心掛け、一生懸命頑張っ参りたいと思っています。

第31回／農林水産祭受賞者の業績

印刷・発行／平成5年3月29日

発行／財団法人 日本農林漁業振興会

東京都千代田区神田多町2-9-6 (田中ビル)

電話 03(3256)1791 (代表)

〈農産・園芸・畜産部門〉

平成4年度・第31回

農林水産祭 受賞者の業績

蚕糸・地域特産部門

技術と経営



財団法人 日本農林漁業振興会

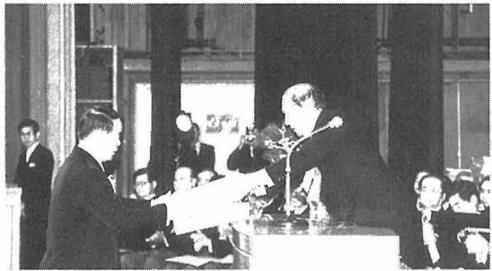


田名部農林水産大臣と天皇杯受賞者

第31回 農林水産祭のかずかず



優秀農林水産業者表彰式典の会場



内閣総理大臣賞を受ける受賞者



日本農林漁業振興会会長賞を受ける受賞者



農林水産大臣賞記念品を受ける各部門代表



収穫感謝の集い



業績にかかるパルディスカッション会場



挨拶する農林水産祭中央審査委員会金澤会長



実りのフェスティバルをご視察される皇太子殿下



テープカットする田名部農林水産大臣（右二目目）



収穫感謝の集い



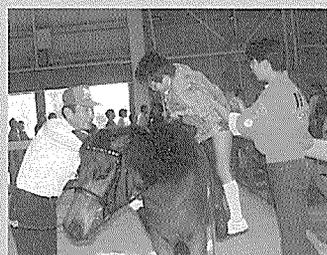
賑う「実りのフェスティバル」会場



都道府県特産物の技術・経営普及展



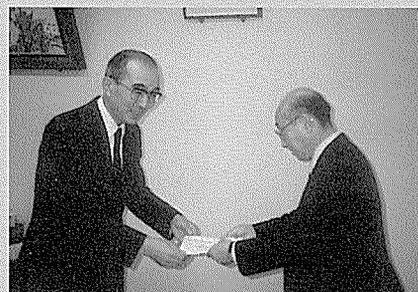
親子日曜大工教室



ちびっこ乗馬教室



埼玉県皆野町皆野民族芸能奏楽研修会員の熱演



福祉施設への農林水産物贈呈で
東京善意銀行に目録を贈る松山
振興会常務理事（右）



農林水産市（日比谷公園）



親子農林水産業体験バス
水耕栽培「こまつなとり」（埼玉県三郷市）

蚕糸・地域特産部門

	頁
天皇杯受賞者／上引田養蚕組合	1
（農林水産省蚕糸・昆虫農業技術研究所生産技術部長／村 上 毅）	
内閣総理大臣賞受賞者／入 野 修	20
（(社)農林水産技術情報協会専務理事／速 水 昭 彦）	
日本農林漁業振興会会長賞受賞者／藤 村 春 隆	33
（(株)鈴与総合研究所副所長／中 川 致 之）	

出 品 財 經 営 (養 蚕)

受 賞 者 上 引 田 養 蚕 組 合

(代 表 松 井 昭)

(群 馬 県 甘 楽 郡 甘 楽 町 大 字 白 倉 2 2 1 9 - 1)

■ 地域の概要と受賞者の略歴

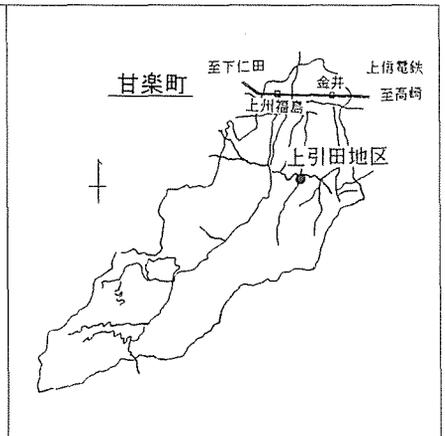
(1) 地域の概要

この組合は群馬県の南西部、甘楽郡甘楽町の集落を単位とする養蚕組合である。組合の所在する甘楽郡は藤岡市の西方に位置し富岡市と隣接している。郡の西部は長野県佐久郡に接し、南部は多野郡を隔てて、埼玉県秩父郡につながって

第1図 群馬県における
甘楽町の位置



第2図 甘楽町における上
引田地区の位置



おり、全体として関東山地に属する、標高150～700mの典型的な山間傾斜地である。

甘楽町は郡の東端に位置し、富岡市の南部と隣接しており、町の東北部を高崎市と下仁田町を結ぶ上信電鉄が横断し、これと平行して国道 254号線が東西に走っている。

甘楽町の人口は14,400余人、総農家戸数1,128戸、耕地面積は928ha（平成2年）であるが、農家戸数、耕地面積とも減少傾向が続いている。

第1表 甘楽町の農家戸数、桑園面積の推移

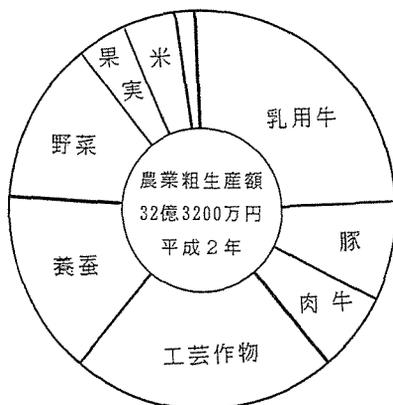
	昭和 45年	昭和 50年	昭和 55年	昭和 60年	平成 2年
総農家戸数（戸）	1,678	1,547	1,465	1,349	1,128
養蚕農家戸数（戸）	—	1,359	1,239	1,056	664
耕地面積(ha)(A)	1,359	1,233	1,181	1,101	928
うち桑園(ha)(B)	580	572	561	516	514
うち水田(ha)	298	251	212	184	206
(B)／(A) (%)	42.7	46.4	47.5	46.9	33.6

平成2年における町の農業粗生産額は32億3200万円であり、乳用牛を中心に、豚、肉牛など畜産部門が全体の39.4%を占め、コンニャクの22.6%、養蚕の14.5%、野菜（シイタケを含む）の13.2%などが主要な作目であり、果実や米はそれぞれ4%程度を占めているにすぎない。

粗生産額に占める米の比率が4%程度と極めて低いこと、及び、工芸作物や養蚕が15%～20%を占めていることなどはこの地域の特殊な立地条件を示すものであり、山間傾斜地の一典型とすることができる。なお粗生産額に占める養蚕の比率はそれほど高いものではないが、養蚕の所得率は50%ないしそれ以上に達する

ことから、農家経営の中では重要な地位を占めている。なお、養蚕農家戸数は467戸であり、その総農家戸数に占める割合は41.4%である。

第3図 甘楽町の農業粗生産額とその構成



(2) 受賞者の略歴

この組合は昭和31年に組合員17戸で発足したものであるが、昭和58年、59年、平成元年及び2年にそれぞれ1戸ずつ減少し、現在の組合員数は13戸である。

組合は昭和42年に県単補助事業を活用して電床式稚蚕共同飼育所を建設し、これを拠点として地域に密着した活動を続けている。すなわち、昭和48年から昭和52年にかけては水田総合利用対策に基づき県単補助事業に取組み80aの水田を桑園に転換したほか、昭和55年には養蚕近代化促進対策事業を活用して壮蚕飼育施設や多段循環式飼育装置等を導入する一方、第2春蚕を開始し、さらに昭和57年からは晩々秋蚕を導入することによって飼育回数の増加を図り、施設・労働力の



写真1 上引田養蚕組合組合員

有効利用と経営規模の拡大に努めてきた。

その結果、昭和46年当時、組合員数17戸で15,607kg（1戸当たり平均 918kg）であった年間繭生産量は平成3年に13戸で27,726kg、1戸当たり平均2,133kgにまで達している。

第2表 組合員数と養蚕実績の推移

	組合員数	掃立箱数	上繭収量	1戸当たり収量
	戸	箱	kg	kg
昭和46年	17	400	15,607	918
49	17	400	18,775	1,044
52	17	500	21,289	1,252
55	17	608	25,382	1,493
58	16	653	28,257	1,766
61	15	543	27,963	1,864
平成元年	14	465	26,011	1,868
2	13	475	27,090	2,084
3	13	477	27,726	2,133

この組合は桑以外に有利な転換作物が見出せない山間傾斜地という不利な条件にもかかわらず、これに積極的に立向い養蚕を通じて自らの経営の安定と地域の活性化に向けて積極的な努力を続けており、甘楽町が進めている豊かな町作り運動の推進にも大きく貢献している。

■組合員の経営概況

組合が基盤とする上引田地区の総農家戸数は20戸であり、総耕地面積は25haであるが、このうち13戸が養蚕農家であり、その経営耕地面積は21haである。

第3表 地区の農家戸数と耕地面積

区 分		組 合 地 域 内 全 農 家	左 の う ち 養 蚕 農 家	養 蚕 農 家 1 戸 当 たり	備 考
戸 数		(A) 20 戸	(B) 13 戸	—	組合の契約 桑園3haは 含まず
耕 地 面 積	水 田	3 ha	2 ha	15.4 a	
	普 通 畑	3	2	15.4	
	桑 園	18	(b) 17	130.8	
	桑園以外の樹園地	1	—	—	
	そ の 他	—	—	—	
	計	25	(a) 21	161.5	
山 林		20	15	115.4	
原野、その他		1	1	7.7	
合 計		46	37	284.6	
養蚕農家率(B)/(A)=65.0%		桑園率(b)/(a)=72.0%			

すなわち、この地区の1戸当たり平均経営耕地面積は125aであるのに対し、養蚕農家の経営耕地面積は105aから318aの範囲にあり、1戸当たり平均161.5aであって、経営耕地面積が地区全体の平均に達していないのは2戸のみである。

このほか、組合の一括契約によって利用している桑園3haがあり、これとは別に組合の一括契約によって幹旋供給している桑が年間75トンに達している。したがって、組合員1戸当たり平均桑園面積は184.6aであり、他に買い桑が導入されていることになる。

平成3年度の養蚕実績は組合全体で477箱を掃立て、27,726kgの収穫量をあげており、1戸当たり平均掃立卵量は36.7箱で、甘楽町農協管内の1戸当たり平均掃立卵量9.6箱を大幅に上廻っている。また、1戸当たり平均収穫量も2,133kgに達し、甘楽町農協管内の1戸当たり平均収穫量496.5kgの4.3倍に達

第4表 組合員の経営する耕地

NO	水田	桑園			普通畑	合計	桑園の割合
		完成	未成	計			
1	25 ^a	243 ^a	15 ^a	258 ^a	35 ^a	318 ^a	81.1%
2	15	110	10	120	65	200	60.0
3		240	30	270	5	275	98.2
4	20	110	10	120	10	150	80.0
5	20	80		80	5	105	76.2
6		140	10	150	5	155	96.8
7	20	132	20	152	15	187	81.3
8	15	145	15	160	15	190	84.2
9	35	120	10	130	5	170	76.5
10	20	110		110	5	135	81.5
11		170	20	190	5	195	97.4
12	15	120	30	150	5	170	88.2
13	15	110		110	25	150	73.3
合計	200	1830	170	2000	200	2400	83.3

している。

一方、組合員の経営についてみると、農家収入の80%以上を農業に依存しているのは13戸中9戸（69%）であり、また、農業収入のうち50%以上を養蚕に依存する組合員は11戸（85%）である。養蚕とシイタケを複合している8戸はいずれも専業農家であり、農外収入がある組合員は5戸（38%）である。

シイタケ栽培は養蚕作業の休閑期を利用でき、しかも養蚕施設の冬期間活用も図れることから農家経営上は有利な複合作目となっている。

第5表 組合員の収入実態

(単位：千円)

NO	農 業 収 入						農業外収入	合 計	農 業 割 合
	繭	シイタケ	コシニヤク	米・麦	野 菜	計			
1	6,023	6,900	540	310		13,773		13,773	100
2	3,028			175		3,203	1,570	4,773	67
3	8,057	7,786				15,843		15,843	100
4	3,152	518		230		3,900		3,900	100
5	1,082	573		226		1,881		1,881	100
6	5,165					5,165	1,610	6,775	76
7	3,317			197		3,514	2,150	5,664	62
8	3,931			178		4,109	1,680	5,789	71
9	2,705	805		402		3,912		3,912	100
10	2,090	779		232		3,101		3,101	100
11	5,268	4,600				9,868		9,868	100
12	5,257	5,700		180		11,137		11,137	100
13	2,357		380	168	330	3,235	340	3,575	90

■受賞財の特色

(1) 地域活性化への貢献

この組合は総戸数20戸の集落を基盤としており、うち13戸(65%)が養蚕農家である。また耕地面積の70%以上に相当する18haが桑園によって占められている。このことは養蚕の動向がこの地域の活力を左右するものであることを意味しており、組合の活動は地域の活性化に決定的な影響力を持っているといっても過言ではない。

特に、近年繭価の低迷によって、養蚕への依存度が比較的高い中山間地域の農

家経営は大きな打撃を受けており、各地に遊休桑園、放棄桑園が見られる状況にあるが、この組合は困難な条件の中でも、これに積極的に立ち向かい、繭価の低迷に対しては繭増産によって養蚕経営の安定を図ることを基本に、組合全体として養蚕の規模拡大に取り組み、組合が主体となった契約による遊休桑園の活用や地



写真2 台地上に広がる桑園

区外からの買桑の斡旋、桑園の新・改植、各種事業の導入による経営の近代化、合理化などを推進して地区の活性化にも大きな成果をあげている。

すなわち、この地区の農家20戸のうち13戸が養蚕農家であるが、その61.5%に当たる8戸は養蚕を中心に冬期間のシイタケ栽培を組み合わせた専業農家であり、組合員全体の収入に占める農外収入の割合は8.2%である。また農外収入のある5戸についても農家収入の60%以上は農業収入によっている。これらの数字は全国的な兼業化の進行、とりわけ、中山間地域における兼業化、脱農化現象の中で大きな意義を持つものと考えられる。また13戸のうち2戸についてはすでに後継者が確保されており、さらに2戸についても後継者が見込まれている。

なお13戸の農業従事者数は男15名、女14名の計29名で、その平均年齢は男56.3歳、女53.5歳となっており、50歳以下5名、51～60歳8名、61歳以上8名の構成で全体の平均年齢は55歳となっている。

これらの組合員が稚蚕共同飼育所を拠点に水田転換、各種補助事業を利用した飼育施設や飼育装置の導入、桑園や蚕室・蚕具の共同消毒、さらには技術研修から共同で冬期間のシイタケ栽培に取り組むなどの積極的な活動によって地域の活性化に大きく貢献している。

また婦人部は稚蚕共同飼育所での共同作業の中核となっており、技術研修や甘楽町農協養蚕婦人クラブを中心とする独自の活動を積極的に展開しているほか、地域に密着した料理教室を開催するなど、地域の活性化に貢献している。

(2) 積極的な取り組みによる養蚕の規模拡大

組合は養蚕経営の規模拡大を目指し、水田総合利用対策事業（県単）を活用して昭和48年から昭和52年にかけて80 a の水田を桑園に転換したほか、組合が主体となって3 haの桑園を借入、あるいは75トンに達する買桑を斡旋するなど経営規模の拡大を推進してきた。

さらに、上簇時などの労働ピークを分散させ労働力の効率的な利用を図る観点から昭和55年には第2春蚕を、さらに昭和57年からは晩々秋蚕を導入して年間飼育回数を6回に増やして経営規模の拡大を図ってきた。

このような活動の結果、平成3年には組合員1戸当たりの平均桑園面積が153.8 a に達し、年間収穫量も2,133kgに達している。

第6表 飼育時期別飼育農家数と掃立日

蚕 期	春	第2春	夏	初 秋	晩 秋	晩々秋
掃立日	5月12日	5月20日	6月23日	7月19日	8月30日	9月7日
飼育戸数	13戸	6戸	13戸	13戸	13戸	11戸
飼育箱数	138箱	—	—	179箱	160箱	—

第7表 養蚕実績の推移

		昭和51年	昭和56年	昭和61年	平成3年
組 合 全 体	組合員数（戸）	17	17	15	13
	掃立卵数（箱）	471	683	543	477
	収穫量（kg）	18,886	28,448	27,963	27,726
組合員1戸当たり 収穫量		1,170	1,673	1,864	2,133

すなわち、1戸当たり桑園面積は群馬県平均の1.7倍以上、全国平均の1.6倍以上となっており、年間収穫量では群馬県平均の4.1倍以上、全国平均の4.5倍以上に達している。

第8表 組合員の桑園面積と買桑数量

NO	自作桑園	借入桑園	計	買桑数量
	a	a	a	kg
1	200	58	258	3,600
2	120		120	3,600
3	230	40	270	17,500
4	100	20	120	5,500
5	80		80	
6	140	10	150	18,000
7	130	22	152	
8	110	50	160	3,500
9	130		130	
10	80	30	110	
11	140	50	190	9,000
12	130	20	150	14,300
13	110		110	
計	1,700	300	2,000	75,000

(3) 養蚕近代化への積極的な取り組み

養蚕経営の合理化、近代化についても積極的に取り組んでいる。すなわち、昭和42年に県単補助事業を利用して稚蚕共同飼育所を建設したのをはじめとして、

昭和55年には養蚕近代化促進対策事業に取り組み、壮蚕飼育施設を拡充するとともに8箱用2基、10箱用2基、13箱用3基の多段循環飼育装置を導入しており、これの施設、装置は現在も有効に活用されている。

第9表 組合員の施設及び農機具保有状況

	規 模	能 力	台 数
稚蚕共同飼育所	489.2㎡	48蚕架	2令480箱
壮蚕飼育施設 ①	273.45㎡		
// ②	497.08㎡		
// ③	232.25㎡		
堆肥舎	105.0㎡		鉄骨ブロック波型スレート
条桑カッター	山本カッター	BRC25S	2台
条桑刈取機 ①	信光式		1台
②	マメトラバインダー		2台
バックホー			1台
動力噴霧器			2台
壮蚕多段循環飼育装置①		10箱用	2基
// ②		13箱用	3基
// ③		8箱用	2基

組合の所有する施設のうち、稚蚕共同飼育所は蚕期の重複を避ける意味から、春蚕期、夏蚕期、晩秋蚕期の3蚕期に利用しており、組合員の出役制によって箱当たりの飼育費を農協委託の3分の1以下に抑える一方、他地区の稚蚕飼育を受託して利用効率を高めるなどの工夫が行われている。

また、稚蚕共同飼育所の蚕沙などは堆肥舎を利用して桑園に還元しており、条桑育の残沙を桑園に還元



写真3 稚蚕共同飼育所における配蚕準備

するためには条桑カッターを、また
 抜根・改植にはバックホーを、桑園
 や蚕室・蚕具の消毒には動力噴霧機
 をそれぞれ共同で利用するなど経営
 の合理化にも工夫が凝らされている。

一般に養蚕の機械化は立ち遅れて
 いるが、労働強度の高い桑収穫の機
 械化や手作業中心の飼育・上蔟作業
 の機械化・装置化は特に重要な課題
 である。この組合ではすでに多段循



写真4 桑収穫機による収穫

環飼育装置を導入しているほか近年、密植機械化桑園用の小型収穫機や普通桑園用の冬桑刈取機等が実用化段階に入ったことから、密植機械化桑園や条桑刈取機を試験的に導入するなど意欲的な取り組みが続いている。

(4) 高い土地生産性の実現

この地区の総耕地面積25haのうち水田はわずかに3haにすぎず、22haが畑地である。このことはこの地区が山間傾斜地であることを示すものであり、事実耕地の大部分は谷地、傾斜地や台地上に位置している。

このような条件にもかかわらず、平成3年の10a当たり収繭量は118kgに達している。

この単収は組合の所在する甘楽郡の平均を60%以上上廻っており、全国平均の3倍に達している。

第10表 桑園面積と10a当たり収繭量（平成3年）

	桑園面積	収繭量	10a当たり収繭量	備 考
上引田養蚕組合	ha 20.0	kg 27,726	kg 117.6	買桑75トン分は 差引いてある。
甘楽町農協全体	324.8	231,843	71.4	

この背景には糸桑育残沙の桑園への還元はもちろんのこと、地域の畜産農家と提携した有機物の確保による桑園地力の培養、生産性の高い桑新品種の導入、老朽桑園の改植、生産性の高い密植桑園の導入など地道な努力がある。

第11表 組合員の品種別桑園面積と構成割合

NO	一ノ瀬	みなみさかり	はやてさかり	しんいちのせ	計
1	150 ^a	50 ^a	30 ^a	28 ^a	258 ^a
2	90	30			120
3	180	65	25		270
4	85	15	20		120
5	70	5		5	80
6	90	45	15		150
7	106	30		16	152
8	125	20	15		160
9	100	20	5	5	130
10	80	15	15		110
11	120	45	20	5	190
12	110	30		10	150
13	85	15	10		110
計	1,391 (69.6)	385 (19.3)	155 (7.8)	69 (3.5)	2,000

() 内は構成割合 (%)

第12表によって、品種別桑園面積の構成割合を群馬県全体の品種別桑園面積構成と比較してみるとその特徴が一層明らかである。

なお、平成3年における群馬県の密植機械化桑園の普及率は4.4%程度であるが、この地区の密植機械化桑園は5haで、普及率25%に達している。

第12表 桑品種別桑園面積とその構成比

	県 全 体		上引田養蚕組合	
	桑園面積	構 成 比	桑園面積	構 成 比
	ha	%	ha	%
一ノ瀬	9,972	68.3	1,391	69.6
改良鼠返	1,475	10.1		
しんいちのせ	1,051	7.2	69	3.5
大島桑	730	5.0		
みなみさかり			385	19.3
はやてさかり			155	7.8
そ の 他	1,372	9.4		
計	14,600		1,391	

(5) 新技術の導入と研究活動

すでに述べたように、この組合は多段循環飼育装置をはじめとして、桑新品種や密植機械化桑園等新技術の導入にも積極的であるが、これら、新技術等の導入に当たっては、十分な調査、研究を行い、納得した上で導入していることも大きな特徴の一つである。

桑品種では、関東・甲信越地方を中心とする山間傾斜地に適合する桑品種には必ずしも十分なものがなく、平成4年によく1品種が命名・登録された状態にあり、多くは一ノ瀬が栽培されている。しかし、群馬県の平坦部や埼玉県ではしんいちのせ、みなみさかり、はやてさかり、などが比較的良好な成績を示している。

この組合における桑新品種の普及率は30%を超えており、県平均を大きく上廻っているが、これら桑新品種の導入に当たっても栽培されている現地を良く見、さらに自分で栽培しながらその特性を把握して、順次栽培面積を拡大している。

また密植機械化桑園の導入に当たっても、バインダーを共同で導入する一方、それぞれが密植桑園を造成し、その特性を理解しながら、密植機械化桑園を拡大

するなど熱心な研究を通じて堅実に新技術等の取り込みを行っている。

さらに、最近では昆虫脱皮ホルモンであるβ-エクダイソンが蚕の上蔭促進や熟化の斉一化に有効であることが明らかにされ、その早急な実用化に大きな期待が寄せられているが、このβ-エクダイソンを現場で利用できるか否かについてすでに平成2年には試験的な利用を試みている。

これらの事実は組合員

の旺盛な研究心と養蚕に対する積極的な取り組み姿勢を示す好例である。

第13表 組合員の樹齢別桑園面積と構成割合

NO	3年以下	4～10年	11～20年	21年以上
1	20 ^a	110 ^a	90 ^a	38 ^a
2	15	70	30	5
3	25	100	120	25
4	10	60	40	10
5	5	20	40	15
6	15	70	50	15
7	15	50	77	10
8	20	70	55	15
9	20	50	50	10
10	10	30	60	10
11	30	55	90	15
12	15	70	45	20
13	10	50	40	10
計	210 (10.5)	805 (40.3)	787 (39.4)	198 (9.9)

()内は構成割合(%)

■普及性と今後の方向

地区全体が中山間地であることもあって、桑園は小区画であり、分散している。桑の仕立ては高根刈が主体であるが、密植機械化桑園の導入も進んでおり、平成3年現在の密植機械化桑園は5haで、全体の25%に達している。

桑品種は“一ノ瀬”が約70%を占め、“みなみさかり”が19%、“はやてさかり”が8%、“しんいちのせ”が4%となっている。

すなわち、この組合の桑園条件は中山間地における一般的な状況とほとんど変わるところがなく、ただ特徴としては、“みなみさかり”など生産性の高い新品

種が導入され、その普及率が30%以上に達していること、また密植機械化桑園の普及率も25%に達し、群馬県全体の普及率を大幅に上廻っていること、さらに、買桑による部分を差引いた桑園10 a 当たり収繭量が平均118kgと甘楽町の平均71kgを大幅に上廻っていることなどがあげられる。

この高い単収は桑の新品種や密植機械化桑園の導入のほかに、養蚕廃棄物である残条、残沙はもちろんのこと、地域の畜産農家と提携して大量の有機物を確保するなど桑園の地力培養に努めてきたことによるものである。

これら桑園の立地条件や栽桑技術は特別のものではなく、基本技術を忠実に実践しているものであってどこでも実現可能なものである。

今後の発展方向を考える場合、桑園の集団化や区画の拡大・整理あるいは仕立法の変革など桑園の管理と桑収穫の機械化に対応するための整備が重要な課題である。

稚蚕の飼育については春蚕、夏蚕、晩秋蚕の3回を組合の共同飼育所で飼育している。

ここでの飼育は桑育であり、春蚕と晩秋蚕は1～3齢、夏蚕は1～2齢の共同飼育で、各組合員の出役制を採用している。そのため、1箱当たり飼育料は2,000円と低く抑えられている。第2春蚕、初秋蚕、晩々秋蚕については蚕期との関係等から甘楽町農協稚蚕人工飼料飼育所に委託しているが、この場合の飼育料は箱当たり1～2齢で6,500円となっている。

なお、稚蚕共同飼育所は2齢蚕で480箱分の収容能力があることから、他地区の稚蚕飼育を受託したり、3齢までの共同飼育を行ったりすることによって有効利用を図っている。

また、この組合では各組合員ごとに年間5～6回の多回育を行っているため、3～4齢専用蚕室を設けており、稚蚕共同飼育所→3～4齢用蚕室→壮蚕用蚕室→上蔭室と蚕を移しながら、各蚕期ごとに蚕室・蚕具の共同消毒など蚕病防除の徹底を図っている。

壮蚕飼育は条桑育であるが13戸中7戸は多段循環飼育装置を利用しているが、この多段循環飼育装置の収容能力は1蚕期当たり75箱分である。

今後も引続き養蚕を基幹として安定的な農家経営を維持していくためには、養

第14表 蚕期別掃立時期と飼育戸数

蚕 期	春 蚕	第2春蚕	夏 蚕	初 秋 蚕	晩 秋 蚕	晩々秋蚕
掃 立 日	5月12日	5月20日	6月23日	7月19日	8月30日	9月7日
飼育戸数	13	6	13	13	13	11

蚕規模を一層拡大するとともに、群馬県が目標とする“繭ブランド化”など繭質の向上にも努力することが望まれる。

なかでも養蚕の規模拡大については桑収穫の機械化と平行して、飼育作業の体系化や飼育装置の導入など一層の効率化を図ることも必要であろう。



写真5 多段循環飼育装置による飼育

上簇法は全戸が条払い上簇法を採用しており、上簇室には繭質改善のため大型送風暖房機が導入されている。

平成3年度の繭検定成績は第15表に示すとおりであり、春蚕期はともかくとして、夏蚕期、初秋蚕期の生糸量歩合や繭糸長、あるいは選除繭歩合などで甘楽町農協全体の平均よりやや劣っており、“繭ブランド化”などの方向とも関連して、一層の改善が望まれる。

組合員の経営についてみると、農外収入を加えた組合員1戸当たりの平均収入は692万円余であり、うち農業収入は636万円弱、すなわち、全体の91.8%を占めている。農業収入の中では繭が62.2%を占め、シタケの33.5%がこれに続いており、この両者で95.7%を占めている。ほかに米・麦の2.8%、コンニャクの1.1%、野菜0.4%などであるが、これら作目の地位は極めて低い。

1戸当たり収入が1,000万円程度以上であるのは4戸であるが、これら4戸は

第15表 繭検定成績

(平成3年)

蚕期		生糸量 歩合	選除繭 歩合	繭糸長	繭格	解じよ 率
		%	%	m	等	%
春 蚕 期	上引田養蚕組合	19.92	0.4	1,309	0.27	74
	甘楽町農協平均	19.83	0.6	1,310	0.13	78
	西部蚕業指導所管内	19.57	0.8	1,327	0.10	78
夏 蚕 期	上引田養蚕組合	19.64	2.6	1,249	1	75
	甘楽町農協平均	19.84	1.4	1,306	0.64	71
	西部蚕業指導所管内	19.85	1.5	1,320	0.67	69
初秋 蚕 期	上引田養蚕組合	18.89	3.1	1,205	1	74
	甘楽町農協平均	19.17	2.0	1,273	0.55	73
	西部蚕業指導所管内	19.16	2.0	1,283	0.86	70
晩秋 蚕 期	上引田養蚕組合	18.98	1.4	1,142	1	80
	甘楽町農協平均	18.96	1.2	1,223	0.18	82
	西部蚕業指導所管内	19.05	1.3	1,240	0.17	82

いずれも年間繭収量が3トン弱ないしはそれ以上である。

今後の養蚕経営の安定的な発展を考慮すれば、1戸当たり1,000万円程度の所得を確保することが必要であると考えられ、その50%前後を養蚕で確保することを想定すれば、現在の経営規模を2倍ないしはそれ以上に拡大することが必要であろう。さらに、冬期間の労働力や桑園、蚕室等の有効利用を基本とした複合作物の導入なども必要であろう。

これらの課題は中山間地農村が当面する最重要課題であると言えることができるであろう。

この組合が、不利な立地条件を克服しつつ、地域の活動を維持し、豊かな町づくりの一翼を荷負って、一層前進することを期待したい。

受賞者のことば

一丸で目指した大規模養蚕

上引田養蚕組合

(代表 松井 昭)

私達の上引田養蚕組合は昭和31年に集落の全養蚕農家17戸により発足しました。

昭和42年、県の補助事業に取り組み、蚕作の安定と稚蚕期における作業の省力化を図るとともに、それまでなかった組合員同志の技術の交流と連帯意識の高揚を図る場として、稚蚕共同飼育所を建設しました。

現在においても、稚蚕飼育はもとより組合員の交流を通して、相互の競争意欲を培うなど、養蚕振興の拠点として活用しています。

昭和48年頃より多回育による夏蚕の導入が行われたため桑葉が不足し、甘楽町周辺では調達が困難であったことから県外にまで出向き買桑をして規模拡大を図ったこともあります。これは、個々の農家の対応では能率が上がらないため組合活動の一環として行いました。

現在では、組合が主体となって地域の遊休桑園の利用契約を結び各組合員に調達、また、個人では農用地利用増進法による長期契約をして桑葉の確保を行っています。

飼育関係については、昭和55年に養蚕近代化促進対策事業（国庫補助事業）に取り組み、飼育施設3棟と多段循環式壮蚕自動飼育装置（7系

列75箱用）を導入し、労働生産性の向上と規模拡大を図っています。

また、桑園関係では桑葉の安定供給確保を図るため昭和48年から5年間で、水田転換により80アールの桑園を造成するとともに昭和58年には県単補助事業により条桑刈取機を3台導入、採桑作業の省力化を図っています。桑の栽培では、有機質肥料の投入に心掛け、畜産農家等と契約し、毎年10アール当たり1トンを目標に投入しています。

これらの結果により、平成3年度の組合員（13戸）1戸当たり平均収穫量は2,133kgと2トンを超える大規模の養蚕成績を収めることができました。

今後の計画については、稚蚕共同飼育所をいままで以上に養蚕振興の拠点として活用するとともに機械収穫桑園の造成、さらには農用地利用増進法等による桑園の集積、未利用桑園の利活用等による桑葉の安定的確保と採桑作業の省力化技術を大幅に改善して、ますます規模拡大を図りたいと思います。

また、今回の栄誉ある天皇杯受賞に恥じないよう組合員一同養蚕振興に取り組んで行く所存でおります。

出品財 経営（葉たばこ）

受賞者 入野 修

（茨城県西茨城郡岩瀬町平沢748）

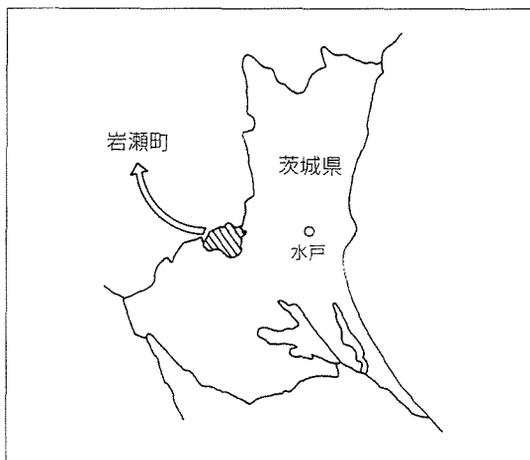
■地域の概要と受賞者の略歴

（1）地域の概要

岩瀬町は、三方を山に囲まれた盆地で、年平均12.7℃、年間降水量は約1,200mmと恵まれた気候条件にある。

町中央部をJR水戸線と国道50号線が東西に横断しており、生活面では比較的
便利で、優良な花崗岩を産することから地場産業の石材産業も盛んである。

第1図 岩瀬町の位置図



平坦地の多くは水田では場整備が進んでいるのに対し、山麓部が畑地となっており傾斜地で火山灰質土壌のため生産性は低い。

このため、農業は稲作が中心で、近年は農家戸数の減少及び専業率の低下が進んでいる。〔専業率 8.4%（県平均

第1表 平成2年の岩瀬町の農業粗生産額

13.7%)]

(単位：億円)

米	畜産	野菜	工芸作物	麦類	雑穀	計
17.6	13.6	4.2	3.3	1.9	1.1	43.9

葉たばこは岩瀬町の重要な畑作物の一つとなっており、生産農家数

は近年急速に減少が進んでいるものの、専業率は7割にのぼり、専業農家の重要な作物となっている。

(2) 受賞者の略歴

「私は農業は自然とともに生き、労働し、自然の中の一部として人間が生活できる最良・最高の職業と考えている。肉体を使って働き、植物を栽培することが根っから好きで、自分の持っている能力を農業の世界で試してみたかった。」と語る入野氏は、先取の精神を発揮して、就農以来葉たばこによる規模拡大へ挑戦してきた。

入野氏は、昭和49年に大学を卒業すると直ちに、葉たばこを中心とした専業農家の後継者として就農した。

就農当初から施肥設計と乾燥作業等、技術面について父親から全面的に任せられ技術改善を進めてきた。

独自の創意工夫、技術改善は早くから評価を受け、昭和50年には県たばこ作改善体験発表会知事賞、専売公社水戸地方局長賞、昭和51年には4Hクラブプロジェクト実績発表会最優秀賞と立て続けに受賞している。

平成元年には父親が農業者年金受給開始と共に経営権の委譲を行



写真1 入野 修氏



写真2 受賞者の地域

い、現在は名実ともに経営主となっている。

当初の家族的経営から本格的に借地による規模拡大と雇用を中心とした企業的経営への転換を進めた結果、現在は8haの葉たばこを中心とした大規模畑作経営を達成している。この8haは全国で約4万戸ある葉たばこ農家のうち第2位の生産規模を誇るものである。

また、同時に独自の創意工夫により大規模化に合わせた栽培体系の見直し等の技術の改善を進めることにより、全国2位の規模を持ちながら品質、収量においても地域平均に劣らない実績を収めている。

このような実績が認められ、平成4年の全国農業コンクールの種芸部門で名誉賞（農林水産大臣賞）を受賞している。

一方これらの傍ら、昭和50年からたばこ耕作組合青年部会長職に就くなど、就農直後からその人柄と実績を見込まれ、地域の農林業の様々な役職に就いており、葉たばこのみならず地域農業全体のリーダー的存在となっている。

■受賞者の経営概況

(1) 家族構成と農業労働力

家族のうち、本人及び両親の3名が農業に従事しており、経営主である本人が経営管理全般を行っている。

2表 家族構成と労働力の内訳

氏名	続柄	年齢	職業	農業従事日数
入野 修	本人	40才	農業	250日
美津子	妻	39才	幼稚園教諭	
亜也	長女	15才	中学生	
剛	長男	13才	中学生	
朋子	二女	7才	小学生	200日
武雄	父	63才	農業	
その	母	64才	農業	
雇用	常雇い (1人)			200日
	臨時雇い (14人)			1,400日

父武雄氏は、地域での信頼も厚く、雇用者との年齢も近いことから雇用管理や借地の確保の点で現在も力を発揮しており、母そのさんも葉たばこの育苗を担当するなど経営権委譲後も両親の力は活用されている。

また、農家であっても、できる限り夫婦互いの立場・職業を尊重したいとの考

えから、妻美津子さんは幼稚園の勤務を続けており、収穫等で忙しい夏休み等には葉たばこの作業を手伝っている。

農業労働力の中心は雇用であり、延べ年間 1,600日にも及ぶ雇用労働を活用しており、うち常雇は1名でピーク時には13人雇用している。雇用者の中心は農家の主婦で、雇用者の平均年齢は60才と高い。

(2) 経営耕作面積

借地による規模拡大を実現しており、畑地13.6haのうち借地は11.0haにものぼる。畑地は61筆にもわたり、一筆の平均面積は22 a と極めて小さい。

(3) 作物の作付状況

第3表 経営耕作面積の内訳

田	自作地	1.7ha
	借地	0 ha
畑	自作地	2.6ha
	借地	11.0ha
合計		15.3ha

第4表 作物の作付状況

作物名	作付面積 a	収量 kg/10a	生産量 kg	農業粗生産額 円
葉たばこ	800	276	22,080	37,780,296
米	110	567	6,336	1,989,504
ビール麦	250	330	8,250	1,061,756
そば	700	45	3,150	630,913
水田作業受委託	(600)			2,793,000
合計	1,860			44,255,469

葉たばこの品種：第4黄色種つくば1号

(4) 資本装備

第5表 主要農機具等

	台数	導入年次	性能等
(個人所有)			
たばこ乾燥室	15	S50～平元	
ミシン葉編機	1	H2	3連用
トラクター	2	S50, S63	25ps, 79ps
コンバイン	2	S57	3条刈り
(自脱型)		H4	4条刈り
ローリー	2	S63, H元	2m, 2.2m
トラック	1	H2	2t, 4WD
軽トラック	2	S59, S60	
(共同所有)			
堆肥盤	1/3	S51	226m ²
コンバイン	1/2	H2	
(そば用)			
汎用牽引車	1/3	S51	25ps

(5) 労働時間

大規模のハンデを補うため、独自の省力化作業体系の確立を進めてきたが、ほ場が分散していること、雇用労働に依存していること、収穫乾燥作業を優先するため乾燥から連続して選別作業ができないこと等から労働時間は県標準を若干上回る結果となっている。

第6表 労働時間の県標準との比較

(単位：時間)

	労働時間 (うち雇用)		県標準
栽培管理	88.8	(61.3)	81.0
収穫乾燥	75.8	(56.6)	83.0
選別荷造	28.4	(20.8)	12.0
計	193.0	(138.7)	176.0

(6) 経営収支

第7表 経営収支と経営分析

(単位：円)

粗 収 益	販売額	43,477,186
	家計仕向額	778,283
	計	44,255,469
経 営 費	雇用労賃	10,620,608
	種苗費	43,677
	肥料費	2,320,231
	農業共済費	81,743
	研修費	106,590
	農業薬剤費	2,437,462
	材料費	321,742
	光熱動力費	2,938,647
	小農具及び修繕費	4,243,116
	建物維持修繕費	115,850
	建物、大農具償却費	4,020,498
	農業被服費	120,323
	支払い小作料	2,431,260
	負債利子	368,451
	土地改良費	469,770
租税公課	1,028,481	
その他	212,279	
計	31,880,658	
農業所得		12,374,811
所 得 の 分 析	家族農業従事者1人当たり所得	4,124,937
	家族農業労働1日当たり所得	19,081
	10a当たり農業所得	96,898

■受賞財の特色

岩瀬町は畑地の大部分が傾斜地で一筆当たりの面積は極めて小さく、火山灰土壌で肥沃度も低いなど、大規模畑作経営の展開には恵まれていない地域である。

こうした地域で、氏は前述の通り、「農業の世界で自分の力を試してみたい」という意志により規模拡大に挑戦し、様々なハンデを克服して全国二位の作付面積を誇る葉たばこ作を実現した。

これは、

① 担い手不足等により急速に廃作等が進む

なかで、地域での信頼を大切に、廃作地等を借り入れて有効利用するとともに、周辺農家等の余剰労働力を活用することにより雇用の確保を図り、地域の中核的担い手農家として規模拡大を図った。

② 生産性の劣悪な借入地を有効利用するため、徹底した土壌改良を進めるとともに、合理的な輪作体系を導入することにより収量、品質ともに安定した葉たばこ生産を実現した。

③ 多くの労働時間を要する葉たばこ作で異例の規模拡大を進めるため、独自の創意工夫により省力化機械の改良、作業行程の見直し等を行い、独自の省力化作業体系を確立した。

④ 経営面でも工夫を行い厳しい原価意識を持つことにより、経費節減等に努め、企業的経営を実現した。

等によるものであり、氏の経営はほ場整備の進んでいない山間傾斜地等の条件の不利な地域においても大規模葉たばこ作経営が可能であることを実証するもので、今後の大規模葉たばこ作の指標となるものである。

(1) 借入地の拡大と雇用労力の活用による規模拡大

① 葉たばこによる規模拡大

入野氏は葉たばこでの規模拡大を行った理由として下記の点を挙げている。

- ・契約栽培で収入が安定していること。
- ・省力化による技術改善への取り組みが積極的に進められていることから、今後規模拡大による所得向上の可能性があること。
- ・耕作組合の組織及び日本たばこ産業(株)による栽培技術指導等が受られること。
- ・稲、麦との労力の競合が少なく、雇用の確保も容易であること。
- ・畑地は遊休化の傾向が見られ、借地による規模拡大が見込まれたこと。

また、入野氏が大幅に増反した昭和60年前後は葉たばこの減反が進められた厳しい状況にあった。しかし、栽培面積の減少は予想を上回る速度で進み、特に、規模が小さく生産性の低い岩瀬町では急速に栽培面積が減少した。

この葉たばこ作にとっての逆境が入野氏には有利に働き、契約面積に余裕が生じたため増反が可能となった。

現在では、安定面積構想の合意により、将来の契約面積の確保が見込めるようになり、安定した大規模経営が実現している。

第8表 規模拡大の経過

(単位：a)

	葉たばこ	水稲	麦	そば	水稲受託作業
昭和49	210	170	0	0	350
昭和58	350	100	165	0	350
昭和59	500	133	0	0	350
昭和61	600	110	0	10	550
昭和63	600	110	120	0	550
平成元	700	125	200	40	550
平成2	777	170	250	500	650
平成3	800	100	250	700	600

第9表 葉たばこの栽培面積の推移

(単位：ha)

	S50	S55	S60	S63	平元	平3
全国	58,501	60,755	47,801	39,976	30,459	28,924
岩瀬町	125	133	114	88	71	60

め、借地による規模拡大は経営上無理のないものといえる。

また、当初は自分の住む集落を中心に借地を進めたが、さらに規模拡大を進めるため他集落へ借地を拡大した。その際、各集落で知り合い等に世話人を依頼する方法をとったため円滑に借地の確保が可能となった。

しかし、確保が容易な反面、岩瀬町の畑地は山麓に位置する傾斜畑で基盤整備が進んでおらず、一筆当たりの面積は小さいことから、入野氏の借地は半径3kmにわたって11haで54筆にもぼっている。

③ 周辺農家等の余剰労働力を活用した雇用労働力の確保

規模拡大に当たっては、葉たばこは依然として手作業に頼る部分も多く、近年農村部での人手不足は顕著になっていることから、雇用労働力の確保が最大の要件となる。

このため、入野氏は周辺農家の女性、第一線を退いた人等の余剰労働

② 廃作地等の借地による経営規模の拡大
近年、兼業化、後継者不足等で廃作する農家も増えてきていることから、借地の確保は容易な環境にあった。

入野氏周辺の借地料は2万円/10a前後であり、土地収益性の高い葉たばこで規模拡大を進めたため、

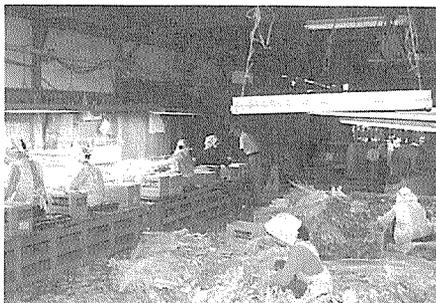


写真3 大量雇用を有効活かした選別作業

力を雇用しており、賃金は他産業と比べて高くないものの、サービスとして高齢化等で困難となっている水田作業を受託するとともに、休日は自由にとれるなど互いの便宜に配慮するとともに、農閑期は労使の関係を離れ温泉旅行等に行くなど楽しく働いてもらえるように努めている。

④ 地域の農業を維持する中核的担い手農家としての活躍

入野氏は「地域の中であって、地域の人たちと一緒に農業を楽しんでいきたい」と話しており、労力の雇用についても畑地の借入についても、集落内外の地域の人たちとの信頼の上に行われていることから地域との関わりを大切にしている。

このことは、粗収益4,426万円に対して、雇用労賃が1,060万円(24.0%)支払い小作料が240万円(5.5%)で入野氏の経営が地域にもたらす所得の大きさからも言えることである。

周辺の高齢化している農家に雇用を提供し、水稻の受託作業等を引き受けるとともに、耕作放棄地等の活用を図ることで、入野氏は高齢化が進み衰退する地域農業を支える中核的担い手農家として重要な役割を果たしている。

(2) 土壌改良と合理的輪作体系の導入等による安定生産

① 土壌改良等による遊休地等の有効利用

規模拡大したものの借地の大部分は、耕作放棄地や土壌の酸性度が高い畑など土壌条件の悪い生産性の低い農地であった。

このため、まず土壌分析を行い診断結果に基づき、周辺の畜産農家と連携して確保した有機質肥料や土壌改良資材の散布や排水対策により徹底した土壌改良を行い、生産性の向上に努めてきた。

② 合理的輪作体系の導入

近年、耕地の流動化が進み、借地の確保は容易になったことから、葉たばこ、

第10表 土地の利用状況

耕地	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
畑		ビール麦										
田				葉たばこ								
						水稻						

第11表 輪作体系の導入による収量の推移

	収量 kg/10a	県平均に対する比率 %
平成元年（輪作導入前）	193	90
平成3年（輪作導入後）	276	106

そば、ビール麦の輪作体系を平成2年からとっている。

そばは、葉たばこ収穫後にすぐ蒔かれ、葉たばこの

残存する肥料を吸収するため翌年の葉たばこ作の施肥管理を容易にするなどの利点を有しており、そば用コンバインの導入により省力的生産が可能となっている。

また、生産性の低下した葉たばこ作の後にはビール麦の導入により連作障害の回避を図っている。

これらにより、大幅な品質・収量の向上を実現し、土壌条件の悪さや大規模等のハンデを克服している。また、この輪作体系は葉たばこ生産のオフシーズンの労力の有効利用の観点からも優れたものとなっている。

③ 育苗方法の改善

従来は木の葉を使った踏み床で育苗を行ってきたが、地域に先駆けて平成元年から、温湯ポイラーとビニールハウスによる育苗を導入したことにより、安定して揃った種苗生産が可能となっている。

④ 水田のブロックローテーションへの葉たばこの導入

集落ぐるみのブロックローテーションに葉たばこ作を導入し、安定した収量・品質を得ている。

(3) 独自の省力化作業体系の確立

省力化が遅れている葉たばこで規模拡大を進めるため、積極的に機械の導入を進めるとともに、独自の創意工夫を重ねて、市販機械の改良、作業方法の見直し等により独自の省力化作業体系を確立している。

① 二条同時施肥機の製作

市販のサンソー（肥料散布機）とタバコの化成肥料施肥機を組み合わせ、二条同時施肥機を開発した。



写真4 独自の省力化機械の改良
（4行工程一貫作業機）

② 四行程一貫作業機の製作

また、市販機械を組み合わせ改良することにより、畦盛り、マルチ張り、土壤消毒、除草剤散布という四行程の一貫作業機を独自に開発している。

特にこの方法は、大幅な省力化が可能になったばかりでなく、薬剤の量も従来の半分で良く、作業者が吸入する心配もなく安全である等の利点を有している。

③ 接触型腋芽抑制剤散布機の改良

散布機のノズル部分を改良することにより、散布作業を省力化し、従来に比べ作業時間を1/2にまで短縮している。

④ 仮貯蔵用圧搾機の製造

乾燥の仕上がった葉たばこは、従来は小束に結束し貯蔵している。これに対し、氏は吊り具だけを外し、ビニールで圧搾梱包して仮貯蔵することで、選別作業を後送りにして最繁期の収穫期の省力化を図るとともに、貯蔵中の吸湿による変質を防ぎ、コンパクトにすることにより大量の貯蔵を可能にしている。

⑤ 簡易移植機の活用

現状のタバコ移植機は、移動性、操作性等に問題を感じたため、昔からあった簡易移植機の活用を図り、作業の効率化を図っている。

⑥ 施肥作業の改善

従来は中層条肥という方法で行っていたが、現在の品種は全層施肥でも従前と同レベルの生育、収量を維持できると判断し、作業の効率化、省力化を進めている。

⑦ 選別作業の簡素化

葉たばこの選別は作業時間に占める割合が高く、習熟を要する作業である。

これに対して、葉分け区分毎にタイプ区分が3区分あるものを2区分の選別することにより、誰にでもできる作業へと簡素化することにより雇用者の能率向上を図っている。

(4) 経費節減等の工夫

① 企業的経営費に応じた経営努力

就農以来年々増反しており、3.5ha までは家族経営で主に栽培技術の向上に力点を置いてきた。3.5ha から5haの時期は、家族的経営から雇用中心の企業的経

営への転換期で、拡大に伴い逆に収益が低迷する結果となった。その後、さらに規模拡大を行い、規模拡大に対応した生産技術への転換を進めるとともに、経営管理等の学習を積み重ね、再び収益の伸びがもたらされている。

② 経費節減の努力

青色申告を通じて、生産費用を掌握し原価意識を持つようになり、これが経営改善を進めることに役立っている。

また、機械の導入に当たってもできる限り共同で購入し、日本たばこ産業㈱の助成事業等も活用するとともに、廃作等で手放された中古の機械を活用するなど徹底した経費の節減にも努めている。

■受賞者の技術、経営の普及性と今後の発展方向

視察やたばこ耕作組合等の研修会での事例発表等を通じて、既に大規模葉たばこ作経営の指標として全国に普及、活用されている。

特に、周辺地域では入野氏の経営を参考に規模拡大や独自の省力化技術体系の普及が進んでおり、入野氏に続いて5 ha規模の大規模経営葉たばこ作農家が現れるなど幅広く地域農業の活性化に役立っている。

一方、今後については借地の確保が容易になっていくことから、一層の規模拡大を進め、完全に2年3作の輪作体系を導入することにより、葉たばこの品質、収量の向上、生産の安定化を進める予定である。

これに対し、両親及び雇用者の高齢化、周辺農家の減少が進むことから、労力の確保が最大の課題となるであろう。

雇用については、企業の定年退職者、一般の主婦等の幅広い雇用とともに、これまでの季節雇用を見直し、新規作物の導入等により経営の一層の複合化を図り年間雇用に転換し良質な雇用地域に提供して、雇用の確保を進めたいと氏は考えている。

一方、日本たばこ産業㈱において、自動収穫機の実用化試験が行われており、今後は規模拡大の障害となっていた収穫作業の機械化の実現により、大幅な省力化の実現と収益の向上が期待される。

岩瀬町の最近の農業離れは急速に進んでいる。担い手のない水田の作業の受託，後に続く中核的担い手農家の育成，廃作放棄地の活用など，入野氏はこれまで以上に地域農業のリーダーとしての活躍が期待される。

受賞者のことば

楽しい農業を仲間とともに

入 野 修

私が就農してから早くも18年が経過し、この間に葉タバコ生産の環境は大きな変化をしてきました。

特に専売制から民営化への移行は耕作者に大きな不安を与えました。また同時に、社会的な嫌煙権運動の広がりも、葉タバコ生産農家の耕作意欲の減退に大きく影響してきているとも思っています。

しかし、このような中で現在残っている葉タバコ農家は、外国産業との競争力を強めながら様々な問題解決のために、たばこ耕作組合や日本たばこ産業㈱と手を取り合って努力を積み重ねています。

私もその一員として生き残りをかけ、経営と技術の両面から努力をしてきましたし、反面では楽しんでできました。

土地、資本、労働の中で、葉タバコ生産には手作業の部分が多く、労働力の確保がこれからも最大の課題であると思っています。

雇用者とは労使の関係ではあっても、仕事と遊び、日常の生活まで含

めた地域内での輪を作りながら、皆んなでタバコ作りを、そして農業を楽しんで行こうとしてきたことが良い結果になっていると考えています。

一方、近年は土地の借入が楽になってきており、経営耕地面積の中でゆとりを持って輪作が出来るようになるなど、葉タバコ生産安定向上の条件が整いつつあります。

またこのことは、農地保全による環境保護にもつながるものであり、私達農業者の責務であるとも思っています。

今後、私個人としては今回得ることの出来た大きなものをバネに、経営を一層進化させて行きたいと思っています。さらには、今、低迷の時代から抜け出そうとしている農業の姿を、自分の経営をとおして次の世代の農業後継者へのメッセージとして送り、楽しい農業を仲間とともに実践して行きたいと考えています。

ありがとうございました。

出品財 産物・経営（茶）

受賞者 藤村春隆

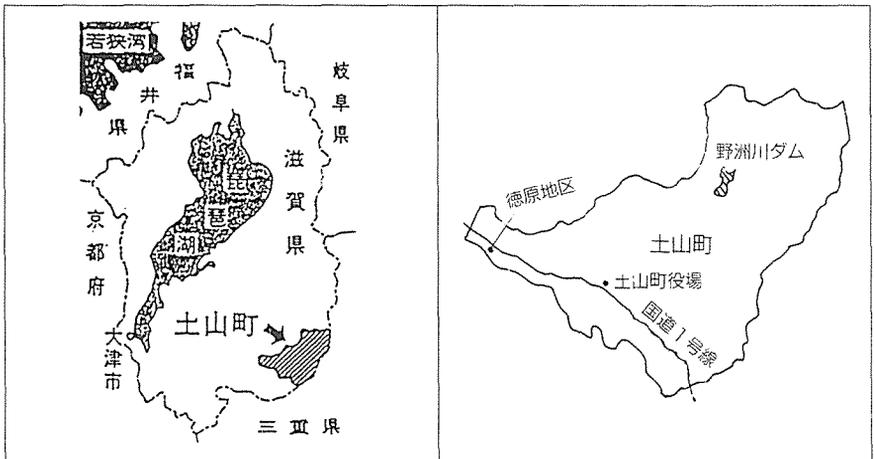
（滋賀県甲賀郡土山町徳原200）

■地域の概要及び受賞者の略歴

（1）地域の概要

土山町は、滋賀県の東南部、三重県境の鈴鹿山麓に位置する中山間地で（第1図）、現在は、国道1号線が東西を縦貫し、京都まで60km、名古屋まで70kmと交通の要衝となっている。

第1図 位置図



耕地の土層は、山間丘陵地には洪積土壌，平坦部では腐植質黒ボク土壌が広がっている。気象はやや冷涼で年平均気温13.0℃，年間降水量は約 1,200mmである。

農業は全域にわたり水田作が営まれる一方，標高200m程度の丘陵地を中心に600年の歴史を持つ茶の栽培が盛んに行われ，栽培面積400haを有する県下の茶産地である。

昭和40年頃より近辺に工業団地が誘致され，小規模農家の兼業化が進んでおり，自立経営農家が地域農業の主要な担い手となっている。（第1・2表）

第1表 土山町における水稻及び茶の作付面積

総面積	耕地面積	水稻作付面積	茶栽培面積
ha	ha	ha	ha
12,620	1,110	489	398

(注) 平成2年 滋賀統計情報事務所

第2表 土山町における農家戸数

総戸数	総農家戸数	類型別		
		専業	1種兼業	2種兼業
戸	戸	戸	戸	戸
2,422	871	37	91	743
	(100.0%)	(4.3%)	(10.4%)	(85.4%)

(注) 1990 農林業センサス

(2) 受賞者の略歴

藤村氏は，16年，染色業及び在来茶園70a，水田60aをもつ兼業農家の家に生まれ，37年，高校卒業後，会社に勤めながら農業に従事していたが，43年，結婚を機に農業で生きる決意をし，それ以後，水稻+茶の農業経営を確立するため，規模拡大，品質向上等を図り今日に至っている。



写真1 藤村春隆氏

第3表 略歴と経営改善の経過

年次	略歴と経営改善の経過
昭和 16年	藤村春隆氏誕生
34年	滋賀県立彦根工業高校卒業、染物会社就職
38年	茶園20aに防霜用寒冷紗被覆棚設置
41年	水稻栽培受委託組織「徳原集団栽培組合」設立に参画
43年	結婚、退職し本格的に就農開始（経営規模 茶園70a・水田60a）
45年	徳原集団栽培組合、水田作でブロッカーテーションによる集団転作導入 在来茶園19a購入・やぶきたに改植
46年	在来茶園15a購入・やぶきたに改植
48年	かぶせ茶導入開始（一重被覆棚19a設置）やまとみどり成園15a購入
49年	水田40a購入
50年	防霜扇設置19a、在来茶園10a購入・かなやみどりに改植
52年	防霜扇設置10a
53年	山林27a購入・52～53年にかけて道路敷設・開墾しやぶきた定植 防霜扇設置25a
54年	在来茶園14a購入・やぶきたに改植
55年	在来茶園20a借入・やぶきたに改植 さやまみどり成園21a借入・やぶきたに改植、一重被覆棚14a設置
57年	製茶工場（120kg0.57ライン）建設 自園自製経営を開始 やまとみどり成園19a借入・やぶきたに改植 やぶきた成園23a借入・やぶきたに改植、やぶきた成園12a借入 防霜扇41a設置、一重被覆棚21a設置
59年	滋賀県茶品評会で農林水産大臣賞受賞（煎茶） 防霜扇46a設置
60年	かぶせ茶用一重被覆棚23a、二重被覆棚12a設置 徳原集団栽培組合が朝日農業賞銀賞受賞（団体の部）
61年	自園やぶきた老朽園20aをやぶきたに改植
63年	さやまみどり成園15a借り入れ、やぶきたに改植
平成 元年	自園やぶきた老朽園30aをやぶきたに改植、老朽防霜扇15a分更新 老朽被覆棚19a分を撤去し防霜扇を設置 研究会「大野西21世紀茶業を考える会」発足
2年	自園やぶきた老朽園15aをおくゆたかに改植 自園やまとみどり老朽園15aをおくみどりに改植、防霜扇30a設置 滋賀県茶品評会で農林水産大臣賞受賞（煎茶） 徳原集団栽培組合が滋賀県水田作経営改善推進共助会で農林水産大臣賞受賞
3年	12月、農事組合法人「グリーンティ土山」設立 甲賀郡農協土山地区茶業部会会長就任 関西茶品評会で農林水産大臣賞受賞（かぶせ茶） 優秀農家表彰事業で農林水産大臣賞受賞
平成 4年	12月、共同製茶工場（120kg1.5ライン）建設 3月、農事組合法人「グリーンティ土山」完全協業体制で活動開始（経営茶園面積16ha）

57年、自園自製経営となってから、各品評会で農林水産大臣賞を受賞、また経営部門においても農林水産大臣賞を受賞するなど技術及び経営の両面から表彰されている。

水田作では、41年に水稲栽培の受委託組織を設立し、副組合長、専任オペレーターとして活躍している。茶業でも平成2年末から、農事組合法人を設立し、新たな茶業経営を展開している。

その他、改良組合長等の要職を歴任し、3年度からは甲賀郡農協土山地区茶業部会（部会員80名）の会長を務め、研究研さんの事業を精力的に進めており、組織を活性化させる指導力にも優れ、温厚、誠実な性格と常に研さんに励む姿勢により後継者の良き相談相手となっている。（第3表）

■経営の概要

（1）農業労働力・経営面積

農業従事者は、本人及び夫人の2人であるが、摘採期には作業に熟練した臨時雇用者1名を通算40日間安定的に確保している。

耕地は町西部の居住地周辺にあり、標高20～250m程度の平坦～丘陵地に分布する。茶園面積は280aで、うち110aは農用地利用増進事業による借地である。

第4表 家族構成

氏名	続柄	生年月日	年齢	職業
藤村春隆	本人	昭和16. 1.24	51	農業
加代子	妻	19.10. 5	47	農業
きみ	母	大正 5. 9.25	75	
祐美子	長女	昭和44. 4. 7	22	
春樹	長男	46. 1.15	21	
祐里佳	二女	49. 8. 1	17	

第5表 耕地の利用状況

（平成3年度）

種類	茶	水稲	麦・大豆
面積	280a	80a	20a

水稲部門では所有水田100 aをもって徳原集団栽培組合に参画している。(第4・5表)

(2) 施設装備・経営収支

摘採は、可搬型摘採機が中心である。また、晩霜の常襲地帯であるため、防霜対策として、防霜ファンが190 a、一重被覆棚が58 a、二重被覆棚が12 a設置され、合計で260 aとほぼ全茶園を網羅している。加工施設は、170㎡の工場に120kg 0.5ラインが装備されている。(第6表)

第6表 主要農機具施設装備 (平成3年度)

機械施設の種類	能 力	台数
貨物トラック	1500kg積・300kg積	各1台
動力噴霧機	吸水量 50リットル/分	1台
可搬式適採機	刈幅 1140mm	2台
可搬式せん枝機	刈幅 1140mm	1台
動力すそ刈機	刈幅 800mm	1台
小型中耕機	2.5ps	1台
製茶工場兼農舎	鉄骨スレート	170㎡
製茶機械	120kg 0.5ライン	1式
二重被覆棚	鉄骨二段棚	12 a
一重被覆棚	鉄骨一段棚	58 a
防霜ファン	3.0kw/10a	190 a

3年の荒茶販売金額は、1,640万円であり、生葉の生産から加工まで要した経費は、1,330万円で、所得は、930万円である。その他、水田作、徳原集団営農組合のオペレーター賃金を合計した総所得は、1,049万円となっている。(第7・8・9・10表)

第7表 農家所得 (平成3年度)

項 目	金額 (円)
茶	9,302,000
水 稲	495,000
オペレーター賃金	695,000
計	10,492,000

第8表 茶部門における経営収支（平成3年度）

（単位：円）

項 目	全 体	10 a 当たり	平 均	備 考	
収入	販売金額	16,400,000	585,700	350,000	
経 費	肥料費	1,596,000	57,000	48,000	
	農薬費	742,000	26,500	22,000	
	農機具費	560,000	20,000	18,000	
	労働費	6,354,000	226,900	132,000	
	うち家族	6,200,000	221,400	130,000	
	雇用	154,000	5,500	2,000	
	減価償却費	2,100,000	75,000	57,000	
	賃借料	98,000	3,500	1,000	
	光熱水利費	588,000	21,000	15,000	
	一次加工 直接経費	1,260,000	45,000	47,000	
	計	13,298,000	474,900	340,000	
差 引	3,102,000	110,800	10,000		
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・肥料費は単肥購入・自家配合により約20%コスト安となっている。 ・藤村氏の茶園における防霜扇及び被覆棚の設置率が93%と高い（土山町における平均約60%）ため、減価償却費及び光熱水費が地域の平均より高い。 ・肥料、農薬費は、平均より高くなっているが、これは地域の農家が比較的粗放栽培を行っているためであり、地域の専業農家より低くなっている。 				

（注）平均は土山町における平均値

第9表 茶業における労働時間（平成3年度）

（単位：時間）

項 目	全 体	10 a 当たり	平 均
労働時間計	2,230	79.6	82.0
うち栽培管理	1,400	50.0	44.0
収穫調製	320	11.4	13.0
加工	510	18.2	25.0
家族労働計	2,110	75.3	81.2
うち栽培管理	1,400	50.0	44.0
収穫調製	200	7.2	12.2
加工	510	18.2	25.0
雇用労働計	120	4.3	0.8
うち栽培管理	—	—	—
収穫調製	120	4.3	0.8
加工	—	—	—

（注）平均は土山町における平均値

第10表 荒茶生産販売状況

年度	作付面積 (a)	生産量 (kg)	単収 (kg)	平均単収(kg)	販売量 (kg)	販売額 (千円)	単価 (円)	平均単価(円)
60	250(230)	6,050	263	205	6,014	13,231	2,200	1,512
元	280(270)	6,710	249	210	6,691	14,586	2,180	1,520
2	280(270)	6,864	254	210	6,844	15,400	2,250	1,500
3	280(270)	8,230	294	220	8,200	16,400	2,000	1,590

(注) 1 () は摘採面積

2 平均単収・平均単価は土山町における平均値

■業績の特色

氏の経営の特徴は、企業的な企画、分析、運営にあるが、特に①研究熱心で、地域に先駆けた新技術の導入による高品質、高付加価値生産の実現、②得た成果や情報を広く地域へ普及することによる産地活性化への貢献、③地域の将来を考え、水田作業の共同化、茶業の協業化を実践する等常に将来展望に立った新しい取組の展開、があげられる。

(1) 規模拡大と低コスト生産への取り組み

ア 農地流動化による規模拡大と作業効率の高い茶園の整備

氏が経営を引き継いだ時には、70 a の茶園であったが、目標を1区画20 a 以上、3 ha として、農地の流動化を先駆的に進めながら、45～63年にかけて順次茶園を増やし、目標に近づけていった。

改植に当たっては、高い生産性を維持するため常に幼木園を2割程度確保し、また、作業性が高まるよう、傾斜度、区画等ほ場状況に合わせた畦方向にする等の工夫をし、作業道、明渠・暗渠排水とも完備している。

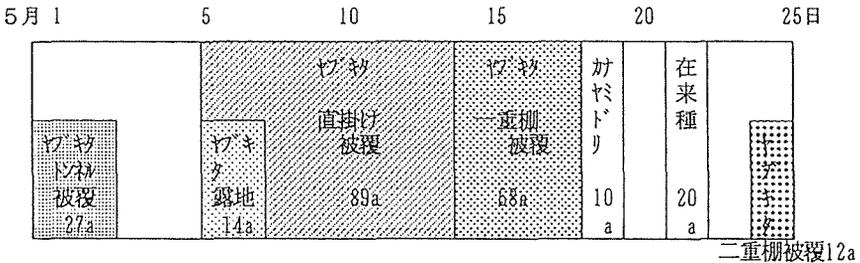
また、当地域は晩霜の常襲地のため、防霜施設の設置が不可欠であり、地域に先駆け寒冷紗被覆棚を設置し、50年からは防霜ファンを導入し、経営安定の基礎を築いている。

イ 労働力の分散によるゆとりのある経営と製茶機械稼働率の向上

氏のコスト低減への考え方は、家族労働力を最大限に活用できる経営面積とすること及び製茶機械の稼働率向上にある。このため、晩生品種の導入、被覆、

茶園の高低差，整せん枝による生育の調整により，摘採期の労働ピーク分散を図っている。（第2図）

第2図 一番茶期における摘採作業設計



作業分担は，摘採については加代子さんが中心となって雇用者1名と行い，氏は製茶に専念し品質の安定と工場の稼働率向上を図っている。このような無理のない作業設計により，農休日も確保されている。

(2) 高品質生産技術の確立

氏は，地域の茶の評価を高めるため，常に技術の向上に努めているが，生産技術の高さは，各種品評会での上位入賞，共同販売会での最高値の更新という形で評価され，安定した高度な栽培，製茶技術は地域の模範となっている。

ア 茶園造成時からの土づくり

40年代の茶園造成はブルドーザによる整地のみであったが，氏は，多量の堆肥投入，バックホーによる全面深耕や排水等恒久的な対策を実施した。これは，後の茶園造成や改植工法のモデルとなっている。

定植後は堆肥・山草のうね間鋤込み・施用により，有機物，粗大繊維質，有機体苦土の確保と土壤水分の調整，雑草繁茂防止等多面的な効用を図っている。

イ 肥料の自家配合によるコスト低減及びきめ細かい茶園管理

氏の生産安定の基礎資料は，就農以来記帳している作業日誌及びほ場生産記録であり，毎年の気象の変化の把握により作況を推測し，肥培管理に生かすなど，技術の蓄積と計画的な営農を展開している。

肥料は有機資材を単品購入し，ほ場に合わせた自家配合により品質向上とコスト低減を図っている。本方法は地域の農家にも広まり，法人移行後も実施して

いる。

また、防除においても定期的な茶園を巡回し、病虫害の発生状況、使用薬剤名と効果確認の記録により、防除適期に効果的な薬剤を選択して散布回数を少なくするとともに、薬剤の組合せに注意し薬剤耐性の出現防止に努めている。年間防除回数は、地域の専業農家の平均が8～10回であるのに対し6回である。

ウ かぶせ茶の導入及び普及

当町は、中山間地としては比較的規模の大きい農家が多く、面積拡大に重点がおかれた経営が多かったが、氏は早くから、品質第一を唱え、整せん枝の改善による芽揃いの向上、有機質施肥等による品質向上を図ってきた

特に、氏は、他の名茶産地との優位性を確保するため、48年に宇治地方で玉露の簡易方式として生産されていたかぶせ茶の栽培技術を当地域に導入し、その普及に尽力した。



写真2 かぶせ茶栽培の茶園

また、当地では気象条件等から難し

い八十八夜の新茶摘みも、トンネル被覆による早出し栽培により可能とし、土山茶の評価の高揚に努めてきた。

これらの技術は県の各種事業と併せて積極的に取り入れ、被覆棚と直掛けの組合せにより、品質の向上等を図っており、経営面積の7割がかぶせ茶である。純煎茶地帯である当町の中ではかぶせ茶のウエイトが非常に高く、氏の技術は、地域にも波及し、氏の集落近辺ではかぶせ茶の一大産地が形成されている。

(3) 夫婦で行う経営管理

氏は、家業やサラリーマンの経験から経営管理の重要性の認識が深く、就農時より作業日誌、簿記を経営上の問題点の把握と今後の方向を見極める羅針盤として活用している。簿記記帳は夫人の担当で、栽培から販売に至るまで夫婦で協議決定しており、祖母の家事協力のもと、農業に打ち込んでいる。

販売は、約9割が県経済連荒茶共同販売会への出荷であるが、新茶シーズンに

は消費者グループへの直販も行っており、消費者の意見を直接聞くことにより、ニーズを絶えず把握し、生産に反映させるよう努力している。

(4) 地域農業の再編成

……地域の将来を担う生産組織・農事組合法人の設立……

土山町の中核農家は茶＋水稲の複合経営、製茶部門は自園自製が中心であるが、兼業化が進む中で一番茶摘採と田植えの作業競合期における雇用労働力確保の困難性、荒茶の価格低迷、コスト高等により自己完結経営が限界に達してきた。また、小規模農家の水田、茶園の管理が手薄になる等地域農業全体の地盤低下が懸念されてきた。

氏はこれを解決するため、水田作の共同化により茶業に対する労力を確保し、さらに製茶の省力化と品質向上を目的とした茶業の協業化を推進し、地域農業の再編に取り組んだ。

ア 水田作部門の共同化

氏は、41年に、水田作の経営の安定と合理化、ひいては茶業への取り組みの強化を目的として、水稲栽培の受委託組織「徳原集団栽培組合」を設立した。現在、組合の15haの水田は、40 a 区画に整備され、氏を含む専任オペレーター3名により全面的に栽培管理されている。

当組合は、品質向上、省力化、コストダウンを目指し、砂質土壌で地力の低い土壌を客土・土づくり資材を施用して地力の向上に努める等常に前向きに取り組み、さらに展示ほ・実証ほを設置し、新しい生産管理技術を導入している。その結果、水稲に要する労働時間は、県平均以下に抑えられている。

第11表 作物別・月別農業労働投下状況

(単位：時間)

作物	1月	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
茶	5	100	207	210	350	328	372	230	158	170	80	20	2,230
水田作	10	8	20	85	32	20	25	29	150	81	55	15	530
計	15	108	227	295	382	348	397	259	308	251	135	35	2,760

注：水田作にはオペレーター労働を含む。

また、水田のほとんどが団地化していることもあり、45年から県下はもちろん全国的にも極めて先駆的なブロックローテーション方式による水田活用に取り組んでおり、土壌条件と転作ローテーションに合わせて品種ごとには場を集団化し、栽培管理の面からも生産性の向上に努めている。（第11表）

当組合は、先駆的な組合であるばかりでなく、県下でも息が長い優秀な集団として、その波及効果は大きく、関西地方での先進的な事例となっている。

イ 茶業経営の協業化

(ア) 協業化の経緯・後継者対策

氏は、自園自製のメリットを最大限に生かした、特徴のある茶の生産により自己完結経営でありながら高い所得を達成し、労力的にも無理のない理想的な経営を実行してきた。

しかしながら「今後、後継者が喜んで農業を継いでくれる条件づくりにはまだ課題が多く、経営を発展させるには産地全体が発展しなければならない。そのためには地域農家の経営全体が向上し、後継者が育つ条件整備と環境づくりが必要である」という考えから、氏が中心となって意欲的な中核農家に呼びかけ、元年度に協業化を考える研究会「大野西21世紀茶業を考える会（15名）」を発足させ、先進地研修や検討会等を重ねた。この間、研究会員全体で200筆以上に及ぶほ場の巡回調査、肥料の共同購入等精力的に協業化に向けての条件整備を図ってきた。その結果、2年12月に地域の中核的農家5戸10名の出資による農事組合法人「グリーンティ土山」が設立された。3年12月には農業農村活性化農業構造改善事業によりマイコン制御の最新大型製茶施設(120kg 1.5ライン)が完成し、4年3月から完全協業による経営を開始している。

組合法人設立当初は、施設利用型共同経営とする構想であったが、製茶施設の能力を最大に生かすのは生葉の規格を一元化できる一組織一農場方式であるとの結論に達し、組合員が全茶園(12.7ha)、管理機械及びトラックを組合法人に貸し出し、共同管理し、配当は、出役労賃、貸出ほ場の借地料、防霜ファン等の償却資産の減価償却費相当分を還元する協業体制による企業的経営を展開することとなった。この全国的にも希有な茶業経営の展開は、地域農業の再編に先駆的な役割を果たしている。

当組合法人は、婦人も経営主とほぼ同額出資し、組合員として参画しており、組織内における役割も副組合長等の役職につき活躍している。

この組合法人の誕生は、氏の先見性のある企画力と組合員の合意形成に向けての指導力によるところが大きい。また、設立には婦人グループが一翼を担い、特に夫人の組合法人結成への働きかけも特記すべき事項であり、組合法人の母体となった研究会において、協業化に向けた婦人の合意形成に努めた。この組織は現在も活動しており、夫人は会の代表として活躍している。

(イ) 茶業経営の協業後の実績

組合法人では、経営が協業化され作業効率が向上し、また製茶工程が完全自動化により大幅に省力化されたことに伴い、新たに340 a の茶園の経営受託及び83,000kg(地域茶農家20戸)の生葉加工受託を行っており、経営規模は大幅に拡大した。

荒茶単価は個人時に比べ22%上昇し、総売上高は2倍強の92,042千円/5戸となった。

作業は出勤制で適材適所の役割分担により計画的、効率的に行われており、摘採期以外は作業の定時終了及び日曜休日が実践されている。摘採期においても、女性は最高9時間、男性の製茶オペレーターで12時間と決めており、自園自製茶農家の15時間以上にも及ぶ過密労働が大きく緩和されている。10 a 当たり労働時間(3~7月)は個人時73時間に対し、59時間に短縮された。

農作業労災にも組合員、臨時雇用者全員が加入し、安心して就労できる条件づくりをしている。

当組合法人の初年度からの成果は、地域の自園自製農家の間で、今後の地域農業の再編成を促すモデルとして注目されている。

■今後の発展方向

氏の農業への取り組みは、個別経営から仲間と地域をも巻き込んだ共同化、協業化であり、水稻と茶の複合化を展望した共同化、協業化である。既に水稻での実績を基に、両部門ともに運営がなされている。氏は、今後とも法人の一員とし

て魅力ある農業を発展的に推進されるであろう。

氏は、近い将来の新たな目標として以下4つを掲げている。

- 組合法人大型経営のメリットを生かし乗用型管理機等の省力技術の積極的な導入を図り、省力化によって、水田作業の労力を確保するとともに、茶業経営の安定化を図り、地域農業の再編と定着を図る。
- 水田部門における作業受託も「グリーンティ土山」で一括請負い、地域の兼業農家の作業も担える組織に発展させ、地域全体の振興に資する。
- 販売面では、今後も荒茶での共同販売を主体としつつ、再製仕上げによる小売り部門の拡充を図り、通信販売を行う等生産、流通両面での付加価値の向上を一層推進する。また、「土山茶」として県内外の消費者に広くPRし、ブランド化を図ることにより消費の拡大に努め、安定した所得が得られる経営を目指す。
- 冬季農閑期における労力を生かし、かぶら等の新規作物の導入や山林の作業請負など年間を通じた労働の場を確保する一方、労働時間も一般企業並に年間2,000時間以内にする等若者に魅力のある経営を行う。

平成5年度からは現在農林水産省農業者大学校で学んでいる長男が就農する予定であり、上記の目標実現にむけて大いなる活力が加わり、今後の更なる発展が期待される。

受賞者のことば

健康機能食品としてのお茶作り

藤 村 春 隆

私は工業高校卒業後10年間をサラリーマンとして、繊維関係の会社に勤めておりましたが、繊維不況と結婚を機会に農業に転職しました。

当初我家は水稲・茶畑を合わせて130aしかなく、しかも茶畑はすべて在来種という条件でした。もとより妻も私も茶業に対する専門知識も浅く専業で生きていくには経営規模の拡大と在来圃の改植が急務であり、栽培技術の取得に苦労した事が思い出されます。

特に改植新植に際しては、排水対策と土層改良の為粗大有機物の投入に力を注ぎ多くの先進地研修や、指導機関、地域先輩の方々に栽培技術の教を乞う毎日が続いた様に思います。

規模拡大と同時に防霜ファン等防霜施設の充実に力を入れ、特に人家の近くに多くのほ場を有する関係から防霜を兼ねた寒冷紗を使った棚被覆によるかぶせ茶の栽培を行い、附加価値を高める事に努力しました。

私達の地方は従来中級茶の産地という事で、茶価も余り優れなかったのですが、これを打破する為に、手

摘茶の実施と品質向上のパロメーターとなる各種品評会への出品も積極的に行い、過去7ヶ年の間に3度の農林大臣賞を受賞する事が出来ました。

又、平成2年度からは更に生産コストの低減や雇用労働力の不足、後継者不足に対応する為地元の仲間5戸10名の出資による農事組合法人の設立に踏切り、平成4年度からは完全協業体制に移行しました。この結果製茶工場120kg、1.5ライン、総経営面積1,600a、生葉加工量は、受託加工も合わせると、年間29万kgとなり、粗収益の増大、年間労働時間の低下、稼働率の向上等により経営の合理化が達成出来ました。

今お茶は単なる旨好食品だけでなく、健康機能性食品として見直されています。この機を逃す事なく、更に多くの人に味わってもらえるお茶作りに邁進したいと思います。今後は、更に地域特産の発展の為に尽力すると共に、今回の受賞に際し各関係機関の皆様、地域茶業者の方々の御指導と御援助に深く感謝致します。

第31回／農林水産祭受賞者の業績

印刷・発行／平成5年3月29日

発行／財団法人 日本農林漁業振興会

東京都千代田区神田多町2-9-6 (田中ビル)

電話 03(3256)1791 (代表)

〈蚕糸・地域特産部門〉

平成4年度・第31回

農林水産祭 受賞者の業績

林産部門

技術と経営



財団法人 日本農林漁業振興会



田名部農林水産大臣と天皇杯受賞者

第31回 農林水産祭のかずかず



優秀農林水産業者表彰式典の会場



内閣総理大臣賞を受ける受賞者



日本農林漁業振興会会長賞を受ける受賞者



農林水産大臣賞記念品を受ける各部門代表



収穫感謝の集い



業績にかかるパネリディスカッション会場



抜擢する農林水産祭中央審査委員会金澤会長



田名部農林水産大臣と天皇杯受賞者

第31回 農林水産祭のかずかず



優秀農林水産業者表彰式典の会場



内閣総理大臣賞を受ける受賞者



日本農林漁業振興会会長賞を受ける受賞者



農林水産大臣賞記念品を受ける各部門代表



収穫感謝の集い



業績にかかるパルディスカッション会場



挨拶する農林水産祭中央審査委員会金澤会長



実りのフェスティバルをご視察される皇太子殿下



テープカットする田名部農林水産大臣（右二人目）



収穫感謝の集い



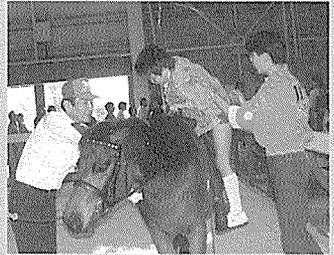
賑う「実りのフェスティバル」会場



都道府県特産物の技術・経営普及展



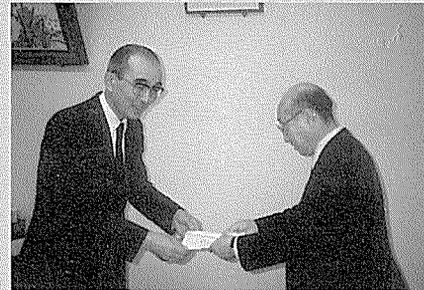
親子日曜大工教室



ちびっこ乗馬教室



埼玉県皆野町皆野民族芸能奏楽研修会員の熱演



福祉施設への農林水産物贈呈で
東京善意銀行に目録を贈る松山
振興会常務理事(右)



農林水産市（日比谷公園）



親子農林水産業体験バス
水耕栽培「こまつなとり」（埼玉県三郷市）

発刊にあたって

農林水産祭は、全国民の農林水産業に対する認識を深め、農林水産業者の技術改善及び経営発展の意欲の高揚を図るための国民的な祭典として、昭和37年、農林水産業者に天皇杯がご下賜されたのを機会に、従来の新穀感謝祭を発展的に拡充して始められたものです。

この農林水産祭は、農林水産省と財団法人日本農林漁業振興会との共催のもとに、各方面の協力を得て、毎年11月23日・勤労感謝の日を中心に開催され、農林水産業者に天皇杯などの授与を行う表彰式典や、一般国民に農林水産業を紹介する農林水産業啓発展及び地域農林水産展など、きわめて多彩な行事を行っております。平成4年度は、その31回目に当たりますが、天皇杯などの選賞審査の結果は次のとおりです。

すなわち、従来の農産等の6部門については第31回農林水産祭に参加した各種表彰行事（384件）において農林水産大臣賞を受賞した598点の中から、天皇杯を授与されるもの6点（各部門ごとに1点）、内閣総理大臣賞を授与されるもの6点（各部門ごとに1点）、日本農林漁業振興会会長賞を授与されるもの7点（園芸部門2点、その他の部門各1点）が選定されました。

また、むらづくり部門については、41府県から推薦のあった、むらづくり事例の中から、各地方農政局の「むらづくり審査会」において、農林水産大臣賞に選定された事例16点のなかから、天皇杯、内閣総理大臣賞及び日本農林漁業振興会会長賞がそれぞれ1点選定され、11月23日の優秀農林水産業者表彰式典において表彰されました。

農林水産祭において表彰されたこれらの受賞者の優れた業績は、農林水産業の近代化や豊かで住みよい農山漁村づくりの生きた指標として、関係各方面の方々に大いに役に立つことと思います。ここに、これらの業績の概要をとりまとめて発刊することとした次第です。

終わりに、本書の編集にご協力をいただいた執筆者その他関係各位に対し、深甚の謝意を表します。

平成5年3月

財団法人 日本農林漁業振興会

林 産 部 門

	頁
天皇杯受賞者／院庄林業株式会社 1 (農林水産省林野庁研究普及課研究企画官／渡 邊 悟)	1
内閣総理大臣賞受賞者／木 場 忠 15 (農林水産省林野庁研究普及課研究企画官／村 沢 勝)	15
日本農林漁業振興会会長賞受賞者／株式会社 関東培樹園 28 (農林水産省林野庁研究普及課研究企画官／池 川 晴 男)	28

出 品 財 産 物 (木 材)

受 賞 者 院 庄 林 業 株 式 有 限 公 司

(代 表 豆 原 直 行)

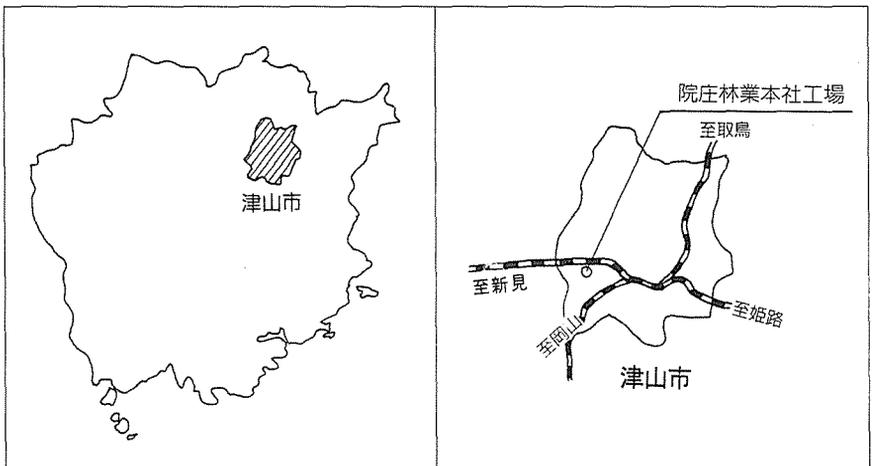
(岡 山 県 津 山 市 二 宮 2 2 - 1)

■ 地域の概要と受賞者の略歴

(1) 地域の概要

美作地域は、西粟倉村を中心とした粟倉林業地から勝山町の富原林業地まで岡山県の北部の中国山地を中心に東西に広がり、岡山県の林業の中心地となっている。人工林は戦後造林されたスギ、ヒノキ等が主で、伐期40～50年前後の一般材

第1図 受賞者の所在地



の生産を目標としている林家が多い。

この地域の製材工場数は、103工場で、県内250工場の41%を占め、素材入荷の国産材率が89%と国産材を主たる原料とした工場が多い。生産品はスギ、ヒノキ、マツの建築用材が9割を超え、柱、板類が主である。製材品出荷量は、373千 m^3 で県内580千 m^3 の64%を占めている。

(2) 受賞者の略歴

院庄林業株式会社は、昭和25年に岡山県奥津町において豆原氏の兄である武本平八郎氏が製材業を開始し、その後現在の津山市に移転、昭和30年に法人に改組、設立された。現在（平成3年）の売上は約90億円、従業員数は235名（平成4年4月末現在）、工場は3工場4営業所から成り、その社業の中心は、国産材の製材及び集成材の製造・販売である。



写真1 院庄林業株式会社
代表 豆原直行氏

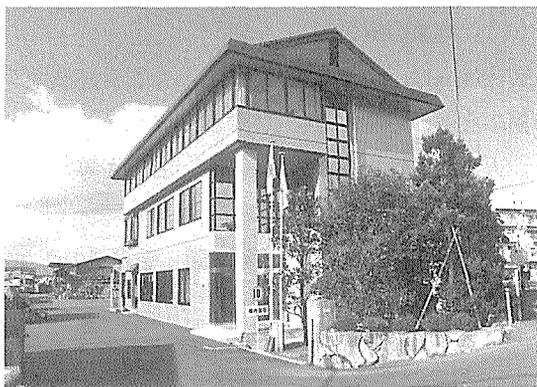


写真2 院庄林業株式会社 本社は屋

氏は、昭和42年に千葉工業大学を卒業され、昭和42年～51年まで住建産業株式会社に勤め経営管理を勉強され、昭和51年院庄林業株式会社に入社、昭和52年4月院庄林業株式会社の常務理事、昭和56年3月代表取締役役に就任され、現在に至っている。

氏は、常に広い視野で、経済界の動向を把握しながら、地域業界との協調発展に寄与する反面、部下に優秀な人材を配置してよくその意見を容れ、絶えず社員

全体の経営参加を心掛け、職場ムードの活性化と工場設備の先進的改善を図り、地元産材を主体に吟味された原木、優れた製材技術、品質管理等により寸法精度、乾燥、仕上がりとも優れてかつ安定した製品を生産し、美作材製材を首都圏をはじめ、中京圏、大阪圏等にブランドとして普及させる先導役を果たしている。

その結果、J A S製材品普及推進展示会に昭和58年から平成3年の間に、5回の農林水産大臣賞、3回の食品流通局長賞、1回の林野庁長官賞を受賞している。

また、氏は、津山青年会議所理事長、労働基準協会津山支部副支部長、津山地区木材組合理事、津山商工会議所常議員、津山雇用開発協会会長、(社)岡山県木材組合連合会理事、岡山県森林資源開発協同組合理事長などに就任し、岡山県北地域の業界はもとより、地域社会に積極的なリーダーシップを発揮して、地域社会に貢献している。

■受賞者の経営概況

(1) 会社の概要

- ・会社名 : 院庄林業株式会社 (代表 豆原 直行)
- ・設立年月日 : 昭和30年4月15日
- ・資本金 : 2,000万円
- ・総資本 : 40億円
- ・売上 : 約90億円
- ・従業員 : 235名 (平成4年4月末現在)
- ・事業内容 : 内地材製材・販売, 集成材製造・販売
外材製材・販売, 住宅資材販売
住宅建築・改築, 山林育成
立木購入・伐採, その他付随する業務
- ・工場数 : 本社工場, 鏡野工場, 外材工場他4営業所

(2) 事業内容

当社は、本社及び工場のある美作地域の地元産ヒノキ・スギ材などを主体に、

寸法、強度等性能を重視した住宅用構造材生産、吟味された原木による役物生産、柱材を取った良材の残りの造作材生産及び化粧用つき板生産とこれを張る集成材生産、さらには端材、木くずを乾燥用熱源として利用するなど優れた経営管理、効率的設備、豊かな技術蓄積により、並材から良材までを余すところなく利用する生産体系を造っている。さらには、これらの関連の事業として発展した外材製材・販売、住宅資材販売、住宅建築・改築、山林育成、立木購入・伐採までの広範囲にわたっている。

第1表 事業部門別売上額（平成3年）

（単位：百万円）

法人収入 合計	製材	集成材 (柱)	集成材 (階段等)	住宅資材	住宅建築	立木購入 ・伐採等
8,877	4,002	2,017	735	1,973	110	0

注：合計は、その他（不動産収入）40百万円を含む。

第2表 製材、集成材(柱)、集成材(階段等)別の出荷量（平成3年）

（単位：㎡）

総計	製材	集成材 (柱)	集成材 (階段等)
37,104	27,444	7,941	1,719

■受賞者の特色

（1）受賞材の概要

受賞材の製材製品は、地元産のヒノキを原木に寸法精度、仕上がりとも優れた10.5cm×10.5cm×3mの構造用製材製品（人工乾燥材で、含水率20%以下のもの）で、平成3年7月から施工された「針葉樹の構造用製材の日本農林規格」（以下

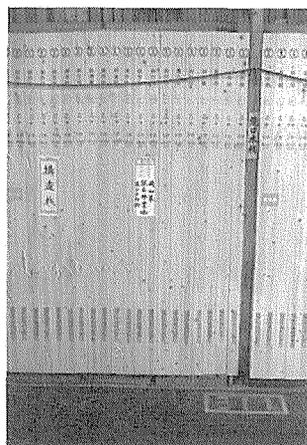


写真3 受賞材

「新製材JAS」という。)に基づく適切な表示がなされている。

(2) 経営の特色

経営の特色は受賞者の経営概況で記述した地元産材を主とした並材から良材までを有効利用する生産体系を造っている点他に次のとおりである。

ア 販売戦略

製品の販売においては、木材市売市場、木材センター付売、木材卸業者、工務店等需要者直接の直販店などの販売チャンネルを使い、さらには、社内に関東の営業担当、関西の営業担当などを配置するなどにより得意先のパイプを太くする対策をとり、岡山県内(40%)はもとより、関西、中部、関東、中四九州と幅広く販売し、美作材をブランドとして普及させる先導役を果たしており、次の販売戦略を取っている。

- ① 乾燥材を前面に出す。
- ② 日本農林規格製品にて信用を高める。
- ③ 納期を守り得意先に迷惑をかけない。
- ④ 並材は粗利益が少ないため、販売経路を短縮する販売方法をとる。このため、大手住宅メーカーとも取引を行い安定した並材の販売を行っている。
- ⑤ 役物類は地域的な利用が多いので、全国的な販売方法をとる。
- ⑥ 超高級材は社寺用に向ける。このため、社寺用材の受注に力を入れ、全国的にも、まれな製材技術を身につけつつある。
- ⑦ 節の少ない材は当社の集成材の表面材とする。
- ⑧ 販売力のある得意先とのパイプを太くする。

第3表 製材品の販売先別販売量(平成3年)

(単位: 百㎡, %)

販売先	販売先 合計	需要者 (直接)	木材市売 市場	木材セン ター付売	木材卸売 業者	木材小売 業者
製材品 販売量	274	30	119	75	50	0
同比率	(100)	(11)	(44)	(27)	(18)	(0)

第4表 製材品の地域別販売量（平成3年）

（単位：百㎡，％）

販売先地域	計	県内	中部	関東	関西	中国九州
製材品販売量	274	110	41	45	35	43
同 比 率	(100)	(40)	(15)	(16)	(13)	(16)

イ 人材の確保・養成

この地域に進出している松下電器などの同程度の従業員規模の工場と同水準を目標にした給与水準の向上，土曜日休日の拡大，社員海外慰安旅行，作業環境の改善等の人材確保，従業員の福祉対策に努め，毎年10名以上の安定した新規採用者を確保し従業員の年齢構成のバランスも取れていること。若いスタッフによる商品開発チーム，社員の発想を生かす未来委員会などの運営，課長級以上の合宿，係長以上の合宿による経営計画検討，経営セミナーを行なうなど経営幹部の養成に努めている。

第5表 従業員の年齢構成（平成3年）

（単位：人，％）

総 数	20才	20～	30～	40～	50～	60～	65～	70才
	未満	30未	40未	50未	60未	65未	70未	以上
228	16	56	49	49	38	17	2	1
(100)	(7)	(24)	(21)	(21)	(17)	(7)	(1)	(1)

注：平成3年11月15日現在である。

ウ 生産原価の優位性

3 m柱材専用工場（役物挽軽便台車，並材ツインソーで量産とワンマン化），6 m専用工場，造作材専用工場と，それぞれ専用工場化しているため，生産性が高く，量産によるスケールメリット，品質の安定が図られ，生産原価の優位性が認められる。

エ 日本農林規格制度等に基づく生産

木質建材等認証制度（いわゆる「A Q制度」），日本農林規格制度の認定や中小企業庁の中小企業合理化モデル工場に連続して指定されるなど公的にその優秀性が認められるよう努めている。

昭和40年に兵庫県伊丹店，昭和46年に津山市に建材センターなどの直販店を開設し，流通の短絡化と直接需要者の需要ニーズの把握を図り，さらに製品の規格統一などに社をあげて取り組んでいる。

オ 経営収支

営業収益は，年々拡大しており，平成3年度は88億7,700万円，営業費用は84億6,400万円，営業利益は，4億1,300万円となっている。さらに，営業外収益は，8,400万円，営業外費用は，1億8,600万円，経常利益は，3億1,100万円を計上している。これに，特別損益を加え，税引前当期利益2億7,000万円となり，法人税及び住民税は，1億4,000万円を納めている。

(2) 技術的特色

ア 優良原木の確保

① 地域資源の特性を踏まえ，原木仕入れは地元国産材を主体に確保している。

② 天然林材はもちろん，人工林材も選別を徹底し，製品の付加価値を重視している。

③ 国有林材の購入とともに，民有林材については地域内外を通じて，情報を的確に把握し，迅速に対応している。

第6表 立木，丸太別原木購入量

(製材に係るもの，平成3年)

(単位：m³)

立 木	丸 太	計
1, 8 7 1	3 9, 8 1 8	4 1, 6 8 9

第7表 国産材，外材等別購入量（製材に係るもの，平成3年）

（単位：m³，％）

購入量総数	国産材合計	国産材 （美作材）	国産材 （その他）	外材
45,553 (100)	41,689 (91.5)	32,187 (70.6)	9,502 (20.9)	3,864 (8.5)

第8表 原木の購入先（製材に係るもの，平成3年）

（単位：m³）

立木		丸太				
民有林	国有林	素材生産業者	原木市売市場	民有林	国有林	その他
768	1,103	0	37,898	0	1,920	0

イ 製材設備及び技術の特色

製材設備のうち、並材は、ツインソーにより量産化とコストダウン、人工乾燥後の5軸モルダーによる仕上げ工程を導入して生産コストの低減と規格化を推進し、並材の銘柄化を図り、販路の拡大に努めている。役物は、乾燥後の二度挽きによる仕上げ工程を導入し仕上げ用台車のワンマン化によるコストダウン、製品

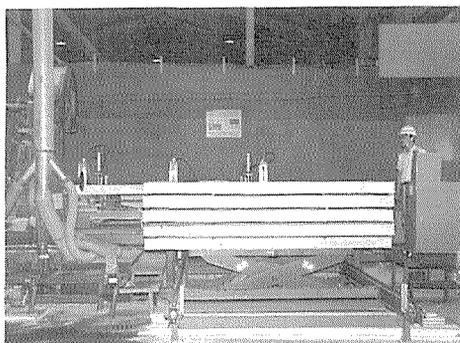


写真4 製材作業

の品質向上に努めている。製材関係の施設及び設備は次のとおりである。

【施設及び設備】

《本社工場》

敷地／19,800m²

工場／5,800m²

主要機械／自動送材車付帯鋸盤……1台、

軽便台車付帯鋸盤……8台

ツイン帯鋸盤……1台、

横型バンドソー……2台

テーブル帯鋸盤……3台、

自動耳摺機……3台

両面耳摺機……2台,	両端切自動結束機……4台
自動選別機……2台,	自動背割機……4台
チップパー……1台,	リングバーカー……2台
木材乾燥機……12台 (乾燥能力1,500m ³ /月)	
フォークリフト……10台	5軸モルダ……1台
ボイラー (木屑焚) ……1台,	ボイラー (油焚) ……1台
搬送設備……1式,	バックフィルター集塵装置・1式

鏡野工場 (集成材生産), 外材工場 (外材生産), 建材センター (住宅部材販売), 伊丹店 (住宅部材販売) の施設及び設備については, 省略する。

ウ 乾燥設備及び技術の特色

特に人工乾燥には, 力を注ぎ, 現在12室の乾燥室を有し, 月産1,500m³程度のD20の製材製品を出荷している。本年度から来年度にかけて, さらに増設を検討中。

なかでも, 並材柱は全国的に生材が多いが, 当社では並材の約90%を乾燥しているほか高度加工により製品制度を向上し, 部材として極めて信頼性の高い製品の供給を行っている。

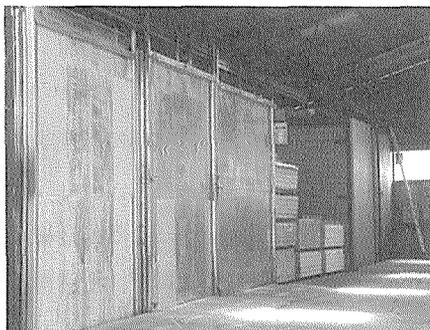


写真5 乾燥室

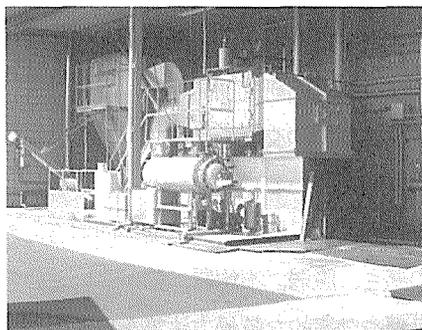


写真6 木屑焚きボイラー

本格的な建築用針葉樹住材の乾燥に対応するため, 木屑焚きボイラーにより乾燥経費を電気の約40%程度抑えているほか, 自社開発の大型乾燥機を全室コンピ

ユーター制御で運転・大量生産（月間1,500m³）し、乾燥経費の低減に努めている。

エ 品質管理

① 仕入れた原木は、主たる用途別には積みし、皮剥ぎから製材移行工程においても、常に複数チェックしながら作業を行っている。

② 荒挽き段階から品等区分選別を厳密に行っている。

③ 仕上げ挽き段階では、特に熟練した、選別技術者を配置し、常に欠点の除去に努め、信頼度を高めている。

④ 新製材JAS規格を基本に、等級仕分けを厳密に行っている。新製材JASが平成3年7月から施行されるや新製材JASの認定を全国でいち早く取得し、積極的に社内に浸透させ、その結果、平成3年全国で最初に行われた岡山県針葉樹の構造用製材格付競技大会において優勝杯を獲得したほか、新製材JASで新たに規格化された機械等級区分の格付に必要なグレーディングマシンを導入し、その実用化を図るなど、新製材JASに対する積極的な取り組みを行っている。

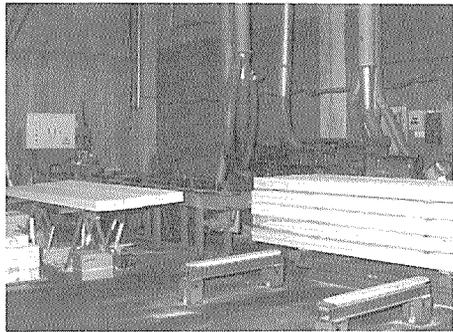


写真7 5軸モルダー並びに
グレーディングマシン

オ 先進的研究開発

異業種間の交流を通じて、新商品の開発、製材業における省力化等に積極的に取り組んでいる。

① 岡山県森林資源開発協同組合において、樹齢が若く、小径による歩留まりの悪さ、脆弱、不均質、節が多いといった問題の多いスギの間伐材を、樹脂含浸処理や効率的な乾燥方法を施すことにより、有効活用するLVLの開発。

② 機械メーカー、ソフト開発会社と共同しての住材オートセンターリング装置の開発。

③ 背割り無し乾燥技術及び装置の開発。

■ 普及性と今後の方向

当社の経営・技術に関して次の点を普及推奨事項として上げることができる。

(1) 地元産材を主体とした原料を使用して地域林業の振興の一翼を担っていること

全国の木材需要に占める国産材比率が3割に満たないなかで、当社は、本社及び工場のある美作地域の地元産ヒノキ・スギ材などを主体に、並材から良材までを有効活用する生産体系を造っている。さらには、これらの関連の事業として発展した外材製材・販売、住宅資材販売、住宅建築・改築、山林育成、立木購入・伐採にまでの広範囲にわたっている。

これらの地元産原木を使うことは、長年月をかけて、苗木生産、山への植え付け、下刈り、除伐、枝打ち等、さらには、伐採・搬出、木材市場での仕分け販売等、そこに携わる多くの人々の就労の場を提供しており、当社に就業している者ばかりか、地域の林業の振興に大きな役割を担っている。

地域の森林資源の特性を踏まえ、並材から良材までを有効利用する生産体系は、他の地域においても、個々の生産する商品は異なるとしても、同様の考え方による林業・林産業の発展する一つの方向を示している。

(2) 品質、性能の保証された住宅部材の提供

最近の木造住宅に対する耐久性や高気密性などの高品質化のニーズ、工場における機械加工度の引き上げ、工期の短縮、流通の合理化などから、木材の寸法精度、強度、乾燥度合が重視され、規格によって品質、性能が保証された住宅部材の提供がこれまで以上に必要となってきた。

このため、新製材JASが平成3年7月から施行されており、当社は、新製材JASの認定を全国でいち早く取得し、積極的に社内に浸透させ、新製材JAS規格を基本に、寸法精度、乾燥、仕上がりとも優れた製品を生産し、等級仕分けを厳密に行って安定した品質の出荷を行っている。

このような製品が市場で評価を得て、健全な経営を維持・発展させていることは、JAS製材を生産する後に続く製材工場に模範を示すものである。

(3) 木材の人工乾燥技術の向上

当社は、全国に先駆けて人工乾燥に取り組み乾燥技術の向上を図るとともに、自社開発の大型乾燥設備を整備し、良質の乾燥材を大量に安価に供給する体制を整備している。この人工乾燥への取り組みは、業界紙等でも既に有名であり、その指導的役割を担っている。

木材の乾燥という技術は他の木材加工技術に比べるとかなり後進的であり、一般の木材加工技術においては、加工品の出来映えに、材質の個体差や技術者の技量などの要素が入り込む余地はそれほど多くないが、木材乾燥では、乾燥装置があり、材料があっても経験によってのみ体得されるコツとか勘といったものが出来映えを大きく左右し、理屈や理論だけが解っていてもどうにもならないという一面がある。

このため、それぞれの企業ごとにそれぞれの乾燥機ごとに、その運転ノウハウを蓄積しなければならないが、大型乾燥機と木屑焚きボイラーの組み合わせにより低コストの人工乾燥が可能であることを示したことは、これからの人工乾燥に方向性を与えるものであり、その影響力には、大きいものがある。

全国において経済性、生産性の高い乾燥方式、乾燥施設、乾燥技術などの向上に向けて、企業努力が続けられており、当社は、事業的にその先端を進んでいる。

(4) 製品の販売

製品の販売においては、供給力、品質、価格の安定化、納期を守るなどの販売戦略で、木材市売市場、木材センター付売、木材卸業者、工務店等需要者直接の販売店などの販売チャンネルを使い、さらには、社内に関東の営業担当、関西の営業担当などを配置するなどにより得意先のパイプを太くする対策をとり、岡山県内(40%)はもとより、関西、中部、関東、中四九州と幅広く販売し、美作材をブランドとして普及させる先導役を果たしている。さらには、2つの直接需要者向けの販売店を経営しており、これらの販売戦略は、他企業のモデルとして、見るべきものがある。

(5) 従業員の確保、人材養成

給与水準の向上、土曜日休日の拡大、社員海外慰安旅行、作業環境の改善等の

人材確保，従業員の福祉対策に努めるとともに，社員全体の経営参加を心掛け，経営幹部の養成に努めている。

この結果，当社の従業員の平均年齢は若く，職場ムードも活性化しており，このことが，これからの当社の発展に大きな力となるものと期待される。

以上のような点が，今日の林業・林産業の置かれた困難な状況のなかで，国産材を原料とした林産業の発展の一つのモデルとなることが期待される。

受賞者のことば

天皇杯を受賞して

院庄林業株式会社

(代表 豆原 直行)

城下町、津山市は山紫水明の地であり、本来農業を主体に比較的地味な地方都市であった。

昭和30年代、いわゆる戦後経済成長期を前に、当社はこの津山の地に木材製造一途の会社として斯界に起業したのである。

この頃、津山周辺の森林はスギよりもヒノキの造林地が多く、供給力は安定性が高く、この傾向はその後も維持されていくものとみた。

そこで、当社はヒノキの柱角材をメイン商品として、その高質性に一層付加価値を加えることに商品開発の的を絞った。

一貫してヒノキ主体に高齢級材、長材等商品の稀少価値性と高級性付与に尽力するほか、工場設備を改善・拡大して、特に自力で開発した人工乾燥の推進とともに、逐次製品の規格性を高め、平成3年には新JAS「構造用製材」及び「人工乾燥構造用製材」の工場認定を受けた。

工場での労働力の供給源は地元農村のそれであって、年間を通して工場に通勤しながら兼業農家に変貌し

てきたというのが今日の状況である。

これは時代と共に変貌して現在は月給制主体の社員構成となっている。

会社規模としては地域としてリーダー企業であるため、雇用される社員にとっては安定収入、週休二日制等の高福祉を求めるのは当然である。一方では、製材業として中小・零細企業との競争もあり、間接負担増や給与アップ等により原木費に対する総人件費比率の増加をとめない、短期的経営面では苦慮している。しかし、中・長期的にみて優秀な社員の育成がすべてであると判断し、先行投資しているのが現状である。

二百数十人の組織を維持し、地域の中核的産業の一翼を担うにあたり、何よりも必要なことは、円滑な人間関係と安全職場の確立であり、3Kを克服してゆとりのある生活を実現することができるよう最善の努力をしているところである。

今後は事業の円滑なる遂行と併せて、良き後継者の育成にも心掛けなければならないと考えている。

出品財 経営(林業)

受賞者 木場 忠

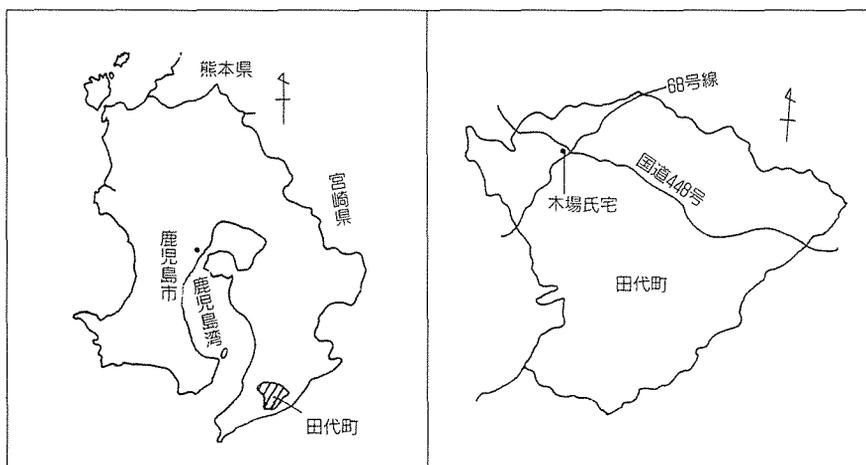
(鹿児島県肝属郡田代町麓748)

■受賞者の略歴

木場忠氏は、41年間小中学校の教育者として進んでこられ、定年退職されてその後、自営林業に専念されている。

氏は現役当時より、退職後を単なる年金生活者に終わらすのではなく、生産的の生活を送りたいと考え、長期のライフ計画に基づいて森林の整備を進めて来られた。

第1図 受賞者の所在地



父より引き継いだ森林は11ha余であったが、森林を買い増しながら休日を利用して造林を進め、今日では35haに及んでいる。

愈々退職してからは、現役当時の夢を現実のものとするため、夫婦で本格的に林業経営に取り組み、年々の収入を林業年金と位置づけ老後の「生きがい林業」を展開しておられる。そして、一般林家の子息にも、いずれ現役退職後には後継者となり得るような魅力ある林業としてのモデルとなっている。このことは、林業を巡る諸情勢が極めて厳しい今日において、高齢化社会に夢を与えながら林業新派を作ってゆこうとする先駆的事例として評価されるものである。



写真1 木場 忠氏

また、氏の教職生活の41年間に県内各地を転任し、その赴任先で愛林クラブや学校林を創設する等緑化思想の昂揚に努めてきた。そして退職後は「少年の森」や「老春の森」等を造り、愛林活動を続けている。これらのことが評価され、平成3年全国植樹祭において国土緑化功労賞をはじめ各種受賞されている。

また地域においては、農林業の推進役として活躍し、地域林業の振興に寄与するところ大である。

■ 受賞者の経営概況

(1) 家族構成と林業就業者

第1表 家族構成

続柄	氏名	生年月日	年齢	職業等
本人	木場 忠	T12. 1. 3	69	農林業
妻	ヨリコ	T15. 1. 8	66	〃
長男	和 孝	S22.10.18	45	会社員(大阪)
二男	英 孝	S32. 2.21	35	〃 (鹿児島市)

木場氏の家族は、本人（69才）と妻ヨリコ（66才）の2人（農林業就業者）である。長男は大阪の会社に、二男は鹿児島の方に勤務しているが、年末年始の帰郷時等には氏が祖父母から山仕事の手ほどき・薫陶を受けたと同様に、孫をも含め一族で山仕事に入り、林業経営の継承活動を着実に実施している。

（2）土地利用状況

土地利用の状況については、次表のとおりである。

第2表 経営耕地等

（単位：ha）

種 類	自作地	借入地	その他	計
水 田	0.12		0.53	0.65
畑	0.15		0.62	0.77
梅 林	0.05			0.05
耕地計	0.32		1.15	1.47
山 林	35.20			35.20

（3）森林の概要

所有森林35haは14箇所に分散しており、最も大きいか所が3ha弱である。これらのか所は隣接する森林を購入し、拡大に努めてきたものであり、今後もその意向をもって進めている。

海拔高は300～450mであり、地形は緩傾斜の丘陵性である。

森林のうち人工林は99%を占めており、人工林化を完了している。人工林のうち、スギの占める面積割合は85%、クヌギが10%、ヒノキ5%となっている。その他、一部の複層林にケヤキ、イヌマキ等が下層造林されている。

樹種別齢級別配置は第3表のとおりであって、平均林齢は29年と比較的高い。土壌及び気象条件等立地条件が良好なため、人工林のha当たり平均蓄積は230m³である。

現役当時から造林を進めてきた結果、将来安定的に収穫することが可能な、いわゆる林業年金を産み出し得る森林構造となっている。

第3表 樹種別年齢別構成表

樹種別	面積別 材積	1年齢	2年齢	3年齢	4年齢	5年齢	6年齢	7年齢	8年齢	9年齢	10年齢	計	摘要
		1年 ~5年	5年 ~10年	11年 ~15年	16年 ~20年	21年 ~25年	26年 ~30年	31年 ~35年	36年 ~40年	41年 ~45年	46年 ~		
スギ	ha m ³	0.59	0.30	1.68 257	2.04 277	5.36 1,077	2.35 674	7.48 2,372	5.96 2,127	1.84 719	2.22 337	29.82 7,840	
ヒノキ	ha m ³					0.85 152		0.80 196				1.65 348	
クヌギ	ha m ³	1.25	2.12	0.07 6								3.44 6	
人工林計	ha m ³	1.84	2.42	1.75 263	2.04 277	6.21 1,229	2.35 674	8.28 2,568	5.96 2,127	1.84 719	2.22 337	34.91 8,194	
複層林	スギ	ha	0.52					(0.22)			(0.30)	0.52	
	ヒノキ	ha	0.53					(0.33)			(0.20)	0.53	
	ケヤキ	ha	0.22					(0.22)				0.22	
	イヌマキ	ha	0.08					(0.02)			(0.06)	0.08	
	クヌギ	ha	0.08					(0.08)				0.08	
	計	ha	1.43						(0.87)			(0.56)	1.43
広葉樹 (天然林)	ha		0.29									0.29	
計	ha m ³	1.84	2.71	1.75 263	2.04 277	6.21 1,229	2.35 674	8.28 2,568	5.96 2,127	1.84 719	2.22 337	35.20 8,194	

(4) 林業経営の概要

(ア) 施業体系

針葉樹用材林の施業目標は長伐期複層林施業である。スギ、ヒノキの伐期齢は80年とし、35～40年で最終の間伐を行った後、下層にスギ、ヒノキ、イヌマキ、クヌギ等を造林している。その施業体系は第4表のとおりであり、高品質材を指向している。

クヌギは、しいたけ生産用のものであり、その伐期齢は第1代は15年生で、第2代目以降は10年生を予定している。その施業体系は第5表のとおりである。

第4表 スギの施業体系

植 栽	3,000本/ha
下 刈	0～5年生(2回刈)
つる切	5～15年生(2年おき)
枝 打	10～15年生(枝打高3～4m)
除 伐	10～15年生
間 伐	20, 25, 35, 45年生

第5表 クヌギの施業体系

植 栽	2,500本/ha
施 肥	1～5年生
下 刈	1～8年生(2回刈)
つる切	10, 12年生
枝 打	5年生
除 伐	11年生
主 伐	15年生

(イ) 年間の事業量

年間の主な事業は、人工林の造成と手入れ、用材の伐出事業、しいたけ生産、及び小面積の農業である。過去5か年間の年次別の概要は第6表のとおりである。そのうち人工林の造成と手入れの対象となった面積は年平均15haに及んでおり、人工林面積の43%を占めている。これは全国的にみて高い水準にあり、その主なものが下刈、枝打及び間伐である。

なお、1990年以降積極的に複層林施業を進めており、将来おおむね年1haのテンポで造成する計画である。

また、用材の生産量は過去5か年の年平均伐採量が約260m³であり、人工林1ha当たりに換算すると7.4m³である。これはおおむね伐期平均成長量に近い量である。

伐出事業は機械持ちの業者に委託して実施しており、生産された丸太は高山森林組合の共販所や南大隅国産材加工センターに出荷している。

第6表 事業別実績（過去5年間）

項目		年度					計
		昭和 62	昭和 63	平成 1	平成 2	平成 3	
植 林	面積 (ha)	0.38	0.62	0.41	0.78	1.08	3.27
下 刈	〃	4.61	3.80	4.82	5.21	4.88	23.32
除 伐	〃	0.21	0.81	1.21	2.21	0.82	5.26
間 伐	〃	1.21	3.35	4.52	5.42	5.81	20.31
枝 打	〃		0.30	0.10	0.30	1.10	1.80
生しいたけ	生産量(kg)	427.9	523.9	574.2	520.9	563.9	2610.8
乾しいたけ	〃	32.5	45.3	39.4	58.6	45.1	220.9
しいたけ 駒 数	数 (個)	38,500	20,000	18,000	17,000	15,500	109,000
水 稻	生産量(kg)					636	636

(ウ) 施業及び装備の現状

作業道の整備を毎年進めており、その密度は1ha当たり平均60mに達している。従って林内の隅々まで軽四トラックが入り、また、集材もウインチ付きのトラックで簡単に集材荷積み出来る状態である。

機械類は家族労働力に見合った整備を行っており、何れも有効に利用されている。

(エ) 年間の労働配分

家族労働力を年間安定して雇用することが出来るように、用材林業と併せてしいたけ及び水稻等農業を複合的に組み合わせている。

それらの年間の総労働投入量は662人日であり、そのうち家族労働力は56%を占めている。

第7表 資本装備

機械・施設名	数 量	備 考
枝 打 機	2 台	背負式, ロボット
チェンソー	2 台	
刈 払 機	3 台	
軽トラック	1 台	350kg 積載, 4WD
椎茸乾燥機	1 基	15枚
ドリル	1 台	駒打ち用
発電機	1 台	
揚水ポンプ	1 台	
スプリンクラー	1 基	
椎茸乾燥室	15 m ²	
納 屋	87 m ²	

第8表 年間労働配分 (平成3年度)

(単位: 人日)

区 分		月												計
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
作 業 者	木場 忠	25	20	26	26	18	18	24	14	16	18	26	20	251
	木場ヨリコ	10	13	14	12	4	5	7	10	9	13	17	6	120
	自家労力計	35	33	40	38	22	23	31	24	25	31	43	26	371
	雇用(男)	28	20	33	18	24	20	42	0	0	10	29	50	274
	”(女)	0	0	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17
	雇用労働計	28	20	50	18	24	20	42	0	0	10	29	50	291
合 計		63	53	90	56	46	43	73	24	25	41	72	76	662
作 業 種	育 林	22	7	26	25	15	23	24	6	11	15	15	15	204
	椎 茸	16	25	16	0	0	0	3	0	0	11	18	10	99
	除 間 伐	25	15	38	13	21	20	39	0	0	3	21	43	238
	小 計	63	47	80	38	36	43	66	6	11	29	54	68	541
	野菜(茶)	0	6	0	2	10	0	7	6	14	12	18	8	83
	水 稻	0	0	10	16	0	0	0	12	0	0	0	0	38
合 計		63	53	90	56	46	43	73	24	25	41	72	76	662

(オ) 林業の純収益（用材生産）

平成3年以前3か年の林業の収支関係は次表にみられるように素材生産量 335 m³に対し粗収益が490万円であり、支出が338万円、差引純益が152万円である。

なお、支出額の中には機械の購入及び作業道の開設費用を含めているので、将来の純収益は向上するものと考えられる。

第9表 林業の収支〔過去3か年（元、2、3）平均〕

生産量	粗収入	支出	差引利益	家族就労日数
335m ³	490万円	338万円	152万円	146日

第10表 過去3か年（元、2、3）平均支出内訳

（単位：千円）

区分	金額	摘要
雇用労賃	1,558	164人×9,500円
機械施設投資	710	軽トラック600千円, チェンソー 65千円, 下刈機45千円
燃料	180	ガソリン代他
作業路等	768	作業路, 集材路の自己負担金, 他リース料
その他	164	車検代, 修理代
計	3,380	

■受賞財の特色

氏の林業経営の特色は、林業を巡る諸情勢が極めて厳しい中で、老後の生きがいを経営に結び付け、年金者林業として高齢化社会に夢を与え、林業新派を作るために先駆的的林業を実践していることである。

具体的に特色を拾ってみると次の点に要約することが出来る。

(1) 林業年金

氏の林業に対する基本的考えは、当面する林業を巡る厳しい諸事情にとらわれて森林を放置しておけば、何も生まれてこないが、やっておけば必ず報いられるということが基礎にある。従ってその報いられる森林を作り上げれば現役退職後の森林所有者にとっては制度年金＋（プラス）林業年金を得て、恵まれた老後を送ることが可能であると考え、現役当時から森林造成に励んで来られた。そのことが今日現実のものとなり、森林整備の困難な現情勢下において明るい一つの方向を示された。

その林業年金はしいたけ生産を含めて将来毎年おおむね 200万円以上が期待されている。

(2) 後継者育成林業

山村の活性化を図るためには、都市のサラリーマンとして流出した労働力が退職した段階で再び郷里に帰り、山村の産業を支えることであると、強い期待を寄せている。

そのためには、林業年金を得ながら優雅に取り組んでいる姿をビジュアルなものにする必要があると考え、経営する林地を開放し、林内にまで車が入り、複層林の現状や自然の中での作業現場を見てもらえるようにしている。

また、山の中に「緑泉山荘」（写真2）と名づけた愛林小屋を間伐材でつくり、そのわきには年中水の絶えない石だたみがあるなど楽しい林業の実態を見てもらい、盆等で帰省する若者等に森林レクリエーションを兼ねて山に入ってもらい、林業に対する興味を起こさせるように努めている。



写真2 自作の愛林小屋にてくつろぐ2人

(3) 少年の森 … 愛林思想の高揚

氏は、年金者林業として、単に森林の中で楽しく働くことのみには止めず、多くの人々に森林を愛護する気持ちを植え付け、また、感慨を与えることによってその

輪が大きくなり、結果的に森林整備が全体的に進むと考えておられる。

そのため自営林業と両立する形で「少年の森」(写真3)を作り、児童、生徒を主な対象として植物観察、昆虫採取、探鳥等自然観察及び絵画等創作活動並びに鍛練が出来るように整備している。



写真3 少年の森にて
緑の少年団交流会開催

平成2年に造られたものであるが、利用者や視察者は第11表に見るよう

に増えつつある。利用者の内容は夏休みの野外活動や小中学校の野外教育、また、連休等を利用した親子連れ等である。

(4) 老春の森

年金者林業の輪を広げるためには、林業につきまとう3Kのイメージを払拭する必要があると考えておられる。

そのために「老春の森」(写真4)と称する複層林を作り、よわいを重ねながらもそれを感じさせないような林業、即ち樹木の生氣とともに働き、林業が即、優雅な森林生活であり、新しい森林文化となっている。

それは、森林の保健文化的機能を外部の人々だけにもたらす森林サービスに止めず、森林で働く者が自ら享受しなければ意味がないという考えによるものである。そのような趣旨を生かして複層林は上木を思いきって抜き切りを行い下木植栽をした樹種もスギ、ヒノキの外にケヤキやクヌギ、イヌマキ等変化を持たせて景観的にも優れたものとしている。作業道は緩い勾配であり、作業用のみならず散策にも適している。



写真4 老春の森入り口に立つ看板

また、緑泉山荘を設けて休憩を楽しみながら沢山

第11表 少年の森（こんちゅう村）参観状況

時 期	人 数	摘 要
H. 2. 4	28人	少年の森（こんちゅう村）開設式，役場，集落リーダー
” 5	46	田代町小学校ゆとりの時間活用
” 6	23	P T A役員研修
” 7	35	子供会の利用
” 8	88	”
” 9	23	集落小組組合長研修
” 10	13	一村一品運動しいたけ部会活用
” 12	40	地区技連会視察研修
H. 3. 1	26	しいたけ栽培研修
” 2～3	44	山菜刈，子供35人，大人9人
” 4	34	”
” 5	33	” 田代町小学校ゆとりの時間活用
” 6	21	P T A役員研修
” 7	96	緑の少年団実践交流会（林間学校）
” 8	85	町公民館長，役場技連会
” 9	46	こんちゅう採取，山菜刈
” 10	70	鹿児島県造林協会現地視察
” 11	6	宮崎県篤林家現地視察
” 12	24	集落役員グループ活動
H. 4. 1	15	しいたけ栽培視察
” 2	13	クヌギ展示林検討会
” 3	51	山菜刈，子供，大人
” 4	49	”
” 5	7	営林署関係
” 6	42	田代町小学校ゆとりの時間活用
” 7	33	” 「林間学校」
” 8	123	緑の少年団実践交流会（地区）
” 9	60	1日遠足
計	1,174	

の俳句が作られている。

この森は平成3年に作られたものであるが、視察者は次の表に見るように増加する傾向にあり、老春林業として新しい林業のモデルとなっている。

第12表 老春の森参観状況

時 期	人 数	摘 要
H. 3. 6	8人	開設, 町, 農林事務所
" 11	23	複層林の現地検討 (林研グループ)
" 12	6	宮崎県篤林家
H. 4. 3	10	山菜刈, 田代町老人クラブリーダー
" 6	20	鹿屋市森林組合役職員
" 7	5	大根占営林署
" 8	6	県関係者
" 9	14	地区技連会
計	92	

■受賞者の技術の普及性と今後の発展方向

氏の林業の普及的観点は複層林の造成やクヌギ林の成長経過等技術的な内容もさることながら、林業の厳しい現情勢において、林業新派としての展望を開いた点にある。その効果は現在のところ林業関係者にとって学習的普及の段階にあり、徐々に実践的効果が出てくるものと考えられる。

木場氏の場合、既に長男が将来、氏が父から受け継いだと同様な形で林業を引き継ぐことになっている。

この方法は自営林家として位置付けられるものであるが、体力的に対応しきれない技術分野については、どうしても請負事業体に依存せざるを得ない。従って支援体制がしっかりしていないと、森林の成熟性のみでは進みにくい面を有している。そこで将来の発展性を期するためには森林組合等の作業受託能力の確保が重要なことである。

また、後継者が帰郷した場合、林業にスムーズに携わることができる条件として、地域的に既に路網が整備されてあることも極めて重要なことである。

受賞者のことば

「山を育てる心」

木 場 忠

このたび、第31回農林水産祭において、全く思いもかけない表彰の栄に浴し有難い気持ちで一杯です。

若い時から山好きで、好きな仕事を継続しているに過ぎない自分としては、本当に身に余る光栄、これも偏に今まで御指導いただいた皆様方の温かいお力添えの賜物と、心から感謝いたしております。

41年間の教職退職後は、生産的生活を送りたいと考え、その夢を実現するため、夫婦で本格的に林業経営に取り組んできました。

しかし、いくら山好きだとは言え、はじめのころは慣れない機械使用や肉体労働、特に家内には難儀苦勞をかけ、濟まないと思う毎日でした。このたびのこの栄えある受賞は、家内の理解と協力、内助の功はもちろんのこと、夫婦健康であればこそと思います。

今まで手塩にかけてきた林が、年ごとに成長していく姿を眺める時、計り知れない感動を覚えます。

育林は林齢とともに楽しさが倍増され、今までの苦勞がすべて楽しい思い出です。大自然の中で、夫婦元

気でうぐいすの声を聞きながら弁当を開き、愛林小屋で語らいながらお茶を飲んだり、少年の森などで子供たちが歓声を上げる時など、楽しさはまた格別です。

いよいよ来年1月3日暦の上では古稀を迎えます。これからも自分の年齢・年輪は忘れ、今回の受賞を契機に、皆様の御指導をいただきながら、森林施業計画に基づき

1. 長伐期優良大径材生産を目標に複層林施業を拡大し、枝打ち、除間伐等保育施業の徹底
2. 作業路網の積極的整備
3. シイタケ栽培安定化のため、クヌギ造林と保育の徹底を図り、また、シイタケ栽培や少年の森と関連して、古ぼだ木活用のカブト虫飼育の研究等、楽しい山づくりを実践する考えです。

一方では、地域の森林レクリエーション施設、森林公園づくり等に協力し、森林インストラクターとしての奉仕活動にも積極的に参加するなど、後姿で「山を育てる心」を次代に伝え、あわせて地域の森林・林業の発展に微力をつくす覚悟です。

出品財 ほ 場 (苗 ほ)

受賞者 株式会社 関東培樹園

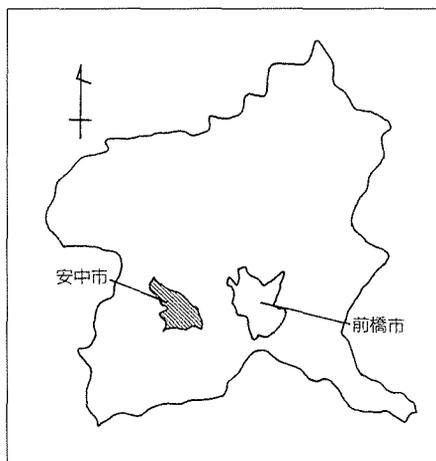
(代表 小板橋 正治)

(群馬県安中市築瀬262-2)

■受賞者の略歴

代表 小板橋正治氏は、昭和2年に群馬県西部の上毛三山（赤城山、榛名山、妙義山）を望む安中市に生まれた。小板橋家の苗木生産は、明治中期、祖父の嶺吉氏に始まり、大正12年には、山林種苗生産業「関東培樹園」が創立され、父勇治氏は、昭和16年、現在の群馬県林業種苗協同組合の原形となる県林業種苗協会設立の発起人となるなど同園の礎を築いた。

第1図 受賞者の位置図



小板橋氏は、昭和16年に学校を卒業後、山林用苗木生産業に従事し、昭和20年からは緑化木生産を取り入れ、さらに昭和35年からは造園部門を開始するなど経営規模の拡大、安定化に努め、昭和55年に株式会社として登記している。

苗木生産等に従事するかたわら昭和37年から群馬県林業種苗協同組合理事として組合運営に参加し、その後昭和

43年から常務理事，昭和53年から現在の副理事長として，組合発展に努めている。昭和58年から，安中市の固定資産評価委員及び市有林管理委員となり，平成4年からは，市有林管理副委員長として，林業の振興に寄与している。

また，氏は数多くの受賞歴を有し，優良苗木生産関係では全国苗木品評会農林水産大臣賞3回，林野庁長官賞4回，全苗連会長賞3回，群馬県苗木品評会知事賞17回，功労関係では山林種苗木生産功労者林野庁長官賞（昭和51年）群馬県功労者表彰（昭和63年）等を受賞している。



写真1 株式会社関東培樹園
代表 小板橋正治 氏

■受賞者の経営状況

(1) 家族構成と就労状況

氏の家族構成は第1表のとおり7人であり，造園部門を主に担当している長男の正氏に，長年の苗木生産技術についても継承を行っている。

第1表 家族構成

氏名	本人との続柄	年齢	摘要
小板橋正治	本人	65	育苗，緑化用苗木見回り
さかえ	妻	65	事務，経理，多忙な時は育苗
一正	長男	38	造園，育苗，緑化用苗木見回り
恵美子	長男妻	34	多忙な時は軽作業
由恵	孫	6	
正充	孫	4	
誠吾	孫	2	

(2) 経営規模

現在の経営面積は第2表のとおりである。なお、山林用苗畑及び緑化用苗畑の耕地420 aのうち、200 aは借地であり、残りの220 aとその他の土地は自家所有であり、特に、山林用苗畑の145 aは毎年コンニャク栽培地と相互交換し生産しており、連作障害を避けている。

また、最近3ヶ年の苗木生産状況は第3表のとおりである。

第2表 経営規模

(単位：a)

耕 地						山 林	合 計	備 考
水 田	普通畑	山林用 苗 畑	緑化用 苗 畑	その他	計			
—	—	145	275	—	420	1,000	1,420	

第3表 最近3ヶ年(平成元～3年)の苗木生産状況

(単位：a, 千本)

樹 種	苗 齢	元 年				2 年				3 年			
		面積	床替 本数	得苗 本数	山行 本数	面積	床替 本数	得苗 本数	山行 本数	面積	床替 本数	得苗 本数	山行 本数
ス ギ	まきつけ	1		35		1		36		1		29	
	1回床替2年生	5	17	16	5	5	19	17	4	4	15	12	1
	1回床替2年生	6	11	10	10	7	11	10	9	5	13	9	8
	計	12	28	61	15	13	30	63	13	10	28	50	9
ヒ ノ キ	まきつけ	5		158		5		165		4		172	
	1回床替2年生	30	154	150	30	28	140	135	21	30	125	100	39
	1回床替2年生	70	110	107	98	68	110	105	96	65	108	95	93
	計	105	264	415	128	101	250	405	117	99	233	367	132
そ の 他	まきつけ	9		13	13	9		16	16	20		36	36
	2年生以上	5		7	7	6		8	8	16		22	22
	計	14		20	20	15		24	24	36		58	58
合 計		131	292	496	163	129	280	492	154	145	261	475	199

(3) 施設及び機械

苗木生産施設は第4表、苗畑機械は第5表のとおりである。

第4表 生産施設

種 類		規 模	施設数	備 考
建 物 類	資 材 倉 庫	120㎡	2棟	80㎡+40㎡
	作 業 小 屋	80㎡	1棟	
	機 械 格 納 庫	160㎡	1棟	200㎡+100㎡
	ミストハウス	300㎡	2棟	
灌 水 施 設	導 水 管	800m	2ヶ所	上水道用+自家水用
	水 槽	150 t	1ヶ所	
	スプリンクラー	10 a 用	2ヶ所	
	噴 射 パイプ	10 a 用	2ヶ所	
排水施設	暗 渠 排 水		1ヶ所	
防 風 林 (垣)	イ チ イ	300m	1式	
	サ ワ ラ	500m		

第5表 苗畑機械

機 械 の 種 類	能 力	数 量	導 入 年 月	備 考
ト ラ ク タ ー	40馬力	1	H4. 3	
〃	30馬力	1	S50. 1	
〃	20馬力	1	S55. 12	
ロ ー タ リ ー	巾1.8m	1	S56	
自 動 床 替 機	6 条 植	1	S58. 3	
根 切 機 兼 掘 取 機	8 馬 力	1	S58. 3	
トラック(クレーン付き)	4 t, 3 t	2	S63, H元	
〃 (軽 4 駆)	550cc	2	S60, H2	
〃 (荷台付き)	5 人 乗	1	H元	
ダンプトラック	2 t	1	S55	
耕 転 機	8 馬 力	1	S56	
〃	4 馬 力	3	S52, 53, 54	
動 力 噴 霧 器	2,4,6馬力	3	S55, 58, 60	
土 壌 消 毒 機	2 条	2	S59	
苗 畑 散 粒 機	背負式	3	S59	

(4) 労 務

作物別労働配分、自家、雇用別就労状況及び山林用苗畑作業の月別労働配分は、第6表、第7表、第8表のとおりである。

第6表 作目別労働配分（平成3年）

（単位：延人）

作 目 別	田， 普通畑	山林用 苗 畑	緑化用 苗 畑	山 林	造 園	計	備 考
自家労働力	—	163	15	8	280	466	
雇用労働力	—	498	75	21	1,654	2,248	
計	—	661	90	29	1,934	2,714	

第7表 自家、雇用別就労状況（平成3年）

（単位：実人）

就 労 日 数	30日未満	30～90日	90～180日	180日以上	備 考
自家労働力	2	—	—	1	男女別人数男2女1
雇用労働力	—	3	3	—	男3女3
計	2	3	3	1	

第8表 山林用苗畑作業の月別労働配分（平成3年）

（単位：延人）

月 別	自家 労働	雇用 労働	計	主 な 作 業	備考
1	3	8	11	堆肥入れ，防寒，見回り	
2	20	41	61	中旬より堀取り，選苗，仮植（ナラ スギ ヒノキ）	
3	23	118	141	堀取り，選苗，仮植，土壤消毒，床替	
4	25	116	141	出荷，床替，種子播種，除草剤散布	
5	20	81	101	出荷，床替，床替畑除草剤粒剤散布	
6	18	55	73	除草剤散布，消毒，追肥，拾い草	
7	15	20	35	除草剤散布，消毒，拾い草	
8	13	15	28	根切虫殺虫剤の散布，根切り開始	
9	10	14	24	根切り，1年生の覆い除去，間引き	
10	8	12	20	苗畑地力調査，ナラ クヌギ，播種，作切り	
11	5	10	15	その他落葉樹種子採取，播種，除草剤散布	
12	3	8	11	防寒，藁敷き，除草剤散布，堆肥入れ	
計	163	498	661		

(5) 収支概要

平成2年度、平成3年度の収支概要は第9表のとおりである。また、当該収支が法人収支に占める割合は平成3年度では、収入で11%、支出で6%、差引収益で89%である。

第9表 最近2ヶ年の収支概要（平成2，3年度）

（単位：千円）

区 分	費 用		2 年 度		3 年 度		備 考
			苗木生産		苗木生産	割 合	
収入(A)	苗木売上等金額		10,380		11,807	(11%)	
支出(B)	直 接 生 産 費	労務費	3,754		3,966		労務費には自家労働力を含む。資材費には、原苗代（種子代）、薬剤費、肥料代、燃料費などを含む。その他には梱包材料、固定資産償却費、組合負担金、事務費などを含む。
		資材費	999		1,016		
		その他	621		560		
		小 計	5,374		5,542		
	地代、公租公課、資本利子	1,123		1,096			
	計		6,497		6,638	(6%)	
差引収益(A-B)			3,883		5,169	(89%)	

■受賞財の特色

受賞財は、1.45haの山林用苗畑の内0.21haのヒノキ2回床替え3年生28,200本である。

苗木生産は、最盛期には山行苗木を60万本程度生産していたが、近年の苗木需要量の減少や生産目標数量の設定により20万本程度となっている。

苗木の特色は、根元径が太く、重量



写真2 3年生ヒノキ苗

が重く、枝張りのしっかりした苗木であり、地域造林者に信頼される苗木となっている。平成3年度全国山林苗木品評会の審査では、平均値で苗重量260g、枝張度0.71、TR率2.6で優秀と評価されている。

(1) 技術の特色

苗木生産には明治中期の祖父から今日まで100有余年の、蓄積された伝統ある技術と、苗木生産を天恵天与の業として終生努力した、父勇治氏から受け継いだ精神とともに新たな技術等を加えて、「関東培樹園」の名に恥じない、造林者に信頼される苗木作りに努めており、苗木の特色は、根元径が太く、重量が重く、枝張りのしっかりした苗木である。

ア 連作障害の防止等

群馬県はコンニャクが特産であるが、連作障害の防止や地力維持の上から、コンニャク畑と苗木畑を相互貸借し、コンニャクと苗木の輪作が行われている。その結果、コンニャク生産の後に苗木を床替すると苗木の成績が良く、苗木の後のコンニャクは、質のよいものが収穫できるので、コンニャク生産者にも喜ばれている。個別技術を列挙すれば、次のとおりである。

イ 土壌と施肥

苗木作りは、土づくりからという考えを基本とし、苗木畑のPH測定や地力検定を毎年行い、その結果により計画的に施肥を行っている。基肥は堆肥場で1年間かけて完熟させたもの6tを主とし、化成肥料80kg、石灰200kg、熔燐200kgを10a当たりの基準としている。施肥については、堆肥を冬季にすき込み、床替後すぐ肥効が現われるように考慮している。

ウ 保護管理

苗木畑はドクロロールによる土壌消毒等、病虫害の発生予防に重点を置き、防除のための薬剤を適期に使用している。前年のコンニャク栽培時の土壌消毒（ドクロロール）によって土壌中の有害な線虫や幼虫は少なくなり、土壌中の窒素肥料分の有効化で苗木の成長が促進され、雑草の発生量も少なくなり、コンニャクとの輪作が苗木の質を高め、省力化ともなっている。

エ 健苗生産のための床替え仕組

氏の苗木の特色である太く、枝張りのしっかりした、造林者に喜ばれる苗木を

生産するために10 a当たりの得苗木本数を、3年生で、15,000本として床替を行っている。本数を少なくすることにより効率率は落ちるが、機械化等によりカバーしている。

オ 作業の機械化

経営の合理化、作業省力化などのため、機械化を進め昭和58年の床替機、根切機兼堀取機等、数多くの苗木生産用機械を導入するとともに、

苗畑を団地化し、徹底した省力化を図っている。その中でトラクター3台は数のうえで過剰に見えるが、各々の性能に差があり牽引機械をその都度交換することなく、苗木注文等に敏速に対応するためである。

(2) 経営の特色

ア 会社組織化と経営の安定

造林面積の減少に伴う林業用苗木需要量の減退の中で、苗木生産技術を継承し経営の安定化を図るため、林業用苗木生産に加え、緑化樹生産及び造園施工を行っており、「関東培樹園」を株式会社組織としている。近年の緑化部門年間売上げは1億～1億5千万円程度であり順調な経営を行っている。

イ 社会的要請に応える苗木生産

接木並びに挿木による苗木生産の重要性と将来性に強い関心を持ち、早くから林業試験場等の指導を受け、接木及び挿木技術を習得するとともに、昭和50年代頃から話題になった杉花粉の問題に対しても強い関心を持ち、雄花着花の少ない品種を探求し、独自に雄花の殆ど着かない品種を入手し母樹として養成し、持ち前の挿木技術により、苗木を生産し、自己所有林への植栽や希望する篤林家へ分譲している。

また、松くい虫抵抗性松の苗木を神社や公園等に寄贈するため養成を始めたほか、天然しぼ苗を入手して養成している。広葉樹苗木についても逸早く生産を開始している。



写真3 床替え機

ウ 労働力確保と障害者の雇用
労働力対策として、優秀な人材を
長期間確保するために、各種共済制
度に参加するとともに、障害者(目、
耳)を雇用し熱心に技術指導を行い、
熟練した作業員に育成している。

エ その他

昭和33年からの日誌等、各種の記
録があり、休日等を利用して年間計
画を立てるなど、現在の苗木生産に活用されている。



写真4 マツノザイセンチュ抵抗性松苗

■技術・経営の分析及びその普及性と今後の発展方向

氏は、温和にして人情に厚く、きわめて誠実な人柄であり、仕事には粉骨砕
身、常に熱意と研究心をもって対処している。特に先祖の築いた技術を正しく受
け継ぎ、早くから機械導入による省力化を図る一方、過去数十年に及ぶ記録を分
析しての作業はきわめて適切であり、生産された山林用苗木は、造林者に喜ばれ
幅広く利用されている。

他の生産者に先駆けて開始したコ
ナラ等の生産も近年は1年で出荷で
きるまで技術が確立されている。ま
た緑化用苗木も県の公共用として委
託を受けるなど、品質の良さが認め
られその需要が多く、今後とも大き
な期待が寄せられる。



写真5 1年生コナラ苗

常に時代に合った経営に取り組ん
でおり、昭和20年からの街路樹や工場緑化のためのプラタナス、チャボヒバ等の
緑化用苗木の生産や、昭和35年から工場緑化等の造園事業の開始、昭和50年から
は広葉樹苗木需要増を予測してコナラ、クヌギの生産を開始している。

受賞者のことば

<育苗 45年を回顧して>

株式会社 関東培樹園

(代表 小坂 正治)

利根川水系の碓氷川、烏川、鐺川の水源地の樹海は、何ものにも勝る美しさである。しかもこの木々はわが父祖三代百年にわたり精魂こめて育成した苗木が成長し、現在の立派な森林となった事を思うと感無量である。

顧みれば、昭和20年終戦により復員し、父勇治の意を体し、以来四十数年、脇目もふらず苗木生産に努めて来たが、戦後の「荒れた国土に緑の晴れ着」をキャッチフレーズに全国一斉に植林が始まるなど、県の指導のもと良苗増産の意欲に燃え、生き甲斐のある充実した日々であった。

当時、現組合の前身である群馬県種苗協会の設立に尽力するとともに理事として活躍していた父が、常々子弟に「苗木づくりは世の為人の為そして自分の為になる天与の業である。この仕事に誇りを持って」と言い聞かせていた。

その後、昭和37年、父に代り私が協会役員となり、同年群馬県林業種苗協同組合が設立されるとともに理

事に就任したが、当時、組合員205名を擁した組合は活気があった。

例えば、一台の耕運機に各人の創意工夫した根切機、掘取機等を取り付けて使ってみたが、思い通りにいかず鍛冶屋へ足しげく通った事等思い起こし感懐ひとしおである。

昭和46年頃、山林用苗木需要の減少傾向が見えたので緑化木生産を提案し、各自が生産に入った。昭和48年県の指導のもとに、緑化木交換せり市を開催し、以来約15年間、苗組運営の潤滑油となった。

昨今は組合の月例会を利用し、薬剤や機械導入等の研究成果を発表し合い、各自の育苗省力化に生かしている。特にナラ、クヌギ苗等は播種などの工夫により一年で大半の山出しが可能となる成果をあげている。

また、松くい虫抵抗性品種・天然しば杉挿木苗について取り組んでいる。

現在、私の長男も後継者として家業に入り15年、今後の活躍を望んでいるところである。

第31回／農林水産祭受賞者の業績

印刷・発行／平成5年3月29日

発行／財団法人 日本農林漁業振興会

東京都千代田区神田多町2-9-6 (田中ビル)

電話 03(3256)1791 (代表)

〈林産部門〉

平成4年度・第31回

農林水産祭 受賞者の業績

水産部門

技術と経営



財団法人 日本農林漁業振興会

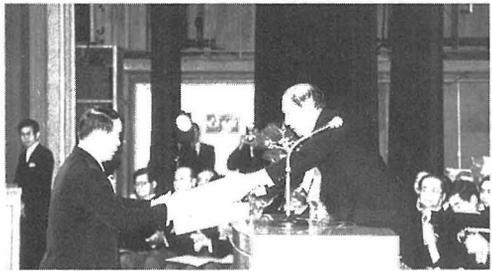


田名部農林水産大臣と天皇杯受賞者

第31回 農林水産祭のかずかず



優秀農林水産業者表彰式典の会場



内閣総理大臣賞を受ける受賞者



日本農林漁業振興会会長賞を受ける受賞者



農林水産大臣賞記念品を受ける各部門代表



収穫感謝の集い



業績にかかるパルディスカッション会場



抜擢する農林水産祭中央審査委員会金澤会長



実りのフェスティバルをご視察される皇太子殿下



テープカットする田名部農林水産大臣（右二人目）



収穫感謝の集い



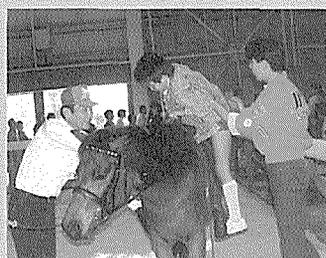
賑う「実りのフェスティバル」会場



都道府県特産物の技術・経営普及展



親子日曜大工教室



ちびっこ乗馬教室



埼玉県皆野町皆野民族芸能奏楽研修会員の熱演



福祉施設への農林水産物贈呈で
東京善意銀行に目録を贈る松山
振興会常務理事(右)



農林水産市（日比谷公園）



親子農林水産業体験バス
水耕栽培「こまつなとり」（埼玉県三郷市）

発刊にあたって

農林水産祭は、全国民の農林水産業に対する認識を深め、農林水産業者の技術改善及び経営発展の意欲の高揚を図るための国民的な祭典として、昭和37年、農林水産業者に天皇杯がご下賜されたのを機会に、従来の新穀感謝祭を発展的に拡充して始められたものです。

この農林水産祭は、農林水産省と財団法人日本農林漁業振興会との共催のもとに、各方面の協力を得て、毎年11月23日・勤労感謝の日を中心に開催され、農林水産業者に天皇杯などの授与を行う表彰式典や、一般国民に農林水産業を紹介する農林水産業啓発展及び地域農林水産展など、きわめて多彩な行事を行っております。平成4年度は、その31回目に当たりますが、天皇杯などの選賞審査の結果は次のとおりです。

すなわち、従来の農産等の6部門については第31回農林水産祭に参加した各種表彰行事（384件）において農林水産大臣賞を受賞した598点の中から、天皇杯を授与されるもの6点（各部門ごとに1点）、内閣総理大臣賞を授与されるもの6点（各部門ごとに1点）、日本農林漁業振興会会長賞を授与されるもの7点（園芸部門2点、その他の部門各1点）が選定されました。

また、むらづくり部門については、41府県から推薦のあった、むらづくり事例の中から、各地方農政局の「むらづくり審査会」において、農林水産大臣賞に選定された事例16点のなかから、天皇杯、内閣総理大臣賞及び日本農林漁業振興会会長賞がそれぞれ1点選定され、11月23日の優秀農林水産業者表彰式典において表彰されました。

農林水産祭において表彰されたこれらの受賞者の優れた業績は、農林水産業の近代化や豊かで住みよい農山漁村づくりの生きた指標として、関係各方面の方々に大いに役に立つことと思います。ここに、これらの業績の概要をとりまとめて発刊することとした次第です。

終わりに、本書の編集にご協力をいただいた執筆者その他関係各位に対し、深甚の謝意を表します。

平成5年3月

財団法人 日本農林漁業振興会

水 産 部 門

	頁
天皇杯受賞者／鶴見町漁業協同組合大島一本釣り組合 ……………	1
(東京水産大学教授／鈴木 誠)	
内閣総理大臣賞受賞者／株式会社 マ ル ミ ……………	16
(日本大学教授／露木英男)	
日本農林漁業振興会会長賞受賞者／蜂屋食品株式会社 ……………	24
(水産庁中央水産研究所加工流通部長／柴田宣和)	

海岸線は典型的なリアス式海岸で、豊後水道に面し、豊かな漁場に恵まれていたことから古くから漁業が盛んで、まき網、船曳網、小型底曳網、刺網、一本釣り、小型定置網、魚類養殖等、多様な漁業が営まれている。

鶴見町漁業協同組合は、1,367名の組合員で構成されており、平成3年度の水揚げは25,542トン、3,473,221千円の生産をあげ、大分県下沿岸の35漁業協同組合の中で第一位を誇っている。

また、鶴見町が、昭和48年に着手した水産基地づくりは漁業修築事業、水産物産地流通加工センター形成事業、拠点整備事業により着々と整備を進め、総事業費34億円を投じて昭和63年3月に完成した。

温暖な黒潮海流が流れ込む豊後水道は、四国とのちょうど中間点に大陸棚があり、魚たちは群れをなして良い漁場を形成し、この地の利を生かして同町は、獲る漁業はもとより、元の間海洋牧場をはじめとする水産資源の保護培養型漁業にも積極的に取り組んでいる。

一方、リアス式海岸の見事な景観を魅せてくれる県南の海岸線は、日豊海岸国定公園に指定されている。なかでも優れた景観を魅せる鶴見町東地区には、豊後水道海事資料館、渡り鳥館、富永一朗まんが館などの博物館、また、鶴見町のシンボル鶴見崎灯台、近代設計のパノラマ展望ブリッジ、有明遊漁センターなど観光資源も整備され、大分県が掲げるマリノポリス構想では中核的な役割を果たしている。

また、毎年、秋には、美しく豊かな海に感謝し、このような海を守って行こうという主旨のもとに豊漁祭が盛大に開かれ、海の幸の展示即売会や抽選会などが行われている。昭和56年には、現天皇・皇后両陛下もおいでになられ有名なイベントになっている。

このような鶴見町は、町と漁業者が一体となって、21世紀にむかい「飛躍する水産の町」づくりに意欲を燃やしている。

(2) 受賞者の略歴

受賞者の所在地大島は、鶴見半島の東に位置する周囲12km、人口437人(平成4年7月)の豊後水道に面した一本釣り漁業の島である。

一本釣り組合員は81名で、一本釣り漁業者全員で構成されている。平成3年度



写真1 鶴見町漁業協同組合
大島一本釣り組合

水揚げ高は 301トン、4億8百万円の生産をあげている。

本研究グループは、鶴見町漁協の下部組織として昭和44年に発足以来、一本釣り漁家経営の安定と生活向上等を目指して、先進地の漁業視察や技術の研鑽を重ねてきた。今回受賞の出品財は昭和57年から共同経営方式でブリの飼付漁業に取り組み、以後10年間の実践活動を通じて、所得と生活の向上等所期の成果を収

めることに成功した。この成果は、組合員全員による協力一致の努力の結晶であるが、代表者 徳丸忠治氏を中心とした指導者の先見性、指導力と優れた人格があづかって力があつた。

本研究グループ会長 徳丸忠治氏は、大島尋常高等小学校卒業後、今日まで一貫して一本釣り漁業に従事し、一本釣りの優れた経験により、組合員の技術向上に指導的立場にあるとともに、鶴見町漁業協同組合理事（昭和56年～現在）、大分県一本釣り協議会会長（昭和59年～現在）、大分県まき網一本釣り連絡協議会会長（昭和62年～元年）として後進の指導、一本釣り漁業振興に大きく貢献している。

鶴見町においては、鶴見町教育委員（昭和54年～59年）、鶴見町議会議員（平成3年～現在）として鶴見町の教育振興、町民福祉の向上等、地域社会の発展のための幅広い活躍をしている。

以上のような数々の功績に対して多くの表彰の受賞歴をもつが、そのうち主なものとして鶴見町長より町民福祉表彰、大分県知事より水産業振興表彰（大島一本釣り組合へ）、全国漁村青壮年婦人活動実績発表大会における農林水産大臣賞（大島一本釣り組合へ）等がある。

■受賞者の経営概況

本組合員の漁業従事状況を、第1表に示す。

すなわち、81名の組合員のうち、磯建網に従事する5名を除いて周年に亘って一本釣り漁業に従事している。ブリ飼付漁業は10月1日から1月31日まで4ヶ月間行われるが、これには組合員全員が交代で参加する方式を採用している。しかし、この期間に組合員が参加する日数は、飼付漁業専従参加者を除くと各組合員は約10日間である。

組合員の漁業収入について最近の経緯を示すと第2表のようである。大島の総漁獲量は漸減傾向にあるが魚価の上昇により水揚額の漸増傾向と組合員の漸減による組合員1人当たりの漁業収入の微増傾向がみられる。しかし、平成2年農林

第1表 大島一本釣り組合の飼付漁業以外の漁業について

漁業形態	期 間	対 象 魚 種	出漁者数	備 考
一本釣り漁業	周 年	ブリ、マダイ イサキ、イカ 他	全組合員	
磯 建 網	3, 4, 5, 9, 10月	イシダイ, イセエビ他	5名	期間外は 一本釣り

第2表 組合員の漁業収入について

	大島水揚額 (千円) A	飼付配当額 (千円) B	組合員数 (人) C	1人当たり 水揚A/C	1人当たり 配当B/C
昭和55年	267,194	—	117	2,283	—
56	327,182	—	114	2,870	—
57	357,260	—	112	3,189	—
58	333,898	26,408	109	3,063	242
59	349,472	33,316	103	3,393	323
60	392,557	44,321	101	3,887	439
61	355,163	38,485	96	3,700	401
62	347,209	41,198	93	3,733	443
63	343,897	0	90	3,821	0
平成元年	374,528	19,782	86	4,355	230
2	369,568	32,931	86	4,297	383

水産統計による漁家所得，全国平均5,705千円，瀬戸内海 5,452千円からみると，大島の漁家所得はなお低水準に留っている。

■受賞財の概況

(1) 研究課題選定の動機

大島では古くから一本釣りを主体として漁業が営まれてきた。しかし，水揚高が年によって大きく変動するため，漁家経営も不安定で少しでも収入をあげるために休日にも月に2～3日しか取らず毎日長時間操業するという状況であった。加えて一本釣り漁業は小型漁船による単独操業であるため常に事故や不安定な収入に対する不安がつきまとっていた。また，網漁業者や遊漁者との間で，漁場の競合に関するトラブルも続発していた。さらに，長時間にわたる単独操業と少ない休日が組合員相互のコミュニケーションの機会を奪い，とくに島の各地区や世代間の交流はほとんどなされていない状況であった。

このような背景から，組合員は大島の近辺に安定した水揚げが期待できる組合員専用の漁場を持ちたいという気持が芽生えるようになった。このような状況に対処し，打開策の検討を重ねた結果，以下の理由からブリの飼付漁業が浮上したのである。

①昔から秋から冬にかけて大島周辺にブリの回遊が見られたこと，②先進地の事例から大島でも十分成功の可能性があることと判断されたこと，③区画漁業権により漁場が保護できること，④一本釣りの技術が活かせること。

そしてこのブリ飼付漁業を一本釣り組合員が一致協力する場として位置づけ，共同経営方式で取り組んでいくことで意志決定を行い，昭和57年に実践活動に入った。

(2) 実践活動の状況

経営方式は，組合員全員参加による一致協力を基調として，先進地の事例を参考としながら検討を重ねて決定され，その後10年間，実践された。

ブリ飼付漁業は毎年，10月1日から1月31日まで以下の要領で行われる。

(第2図)

第2図 飼付漁業の操業形態

月日 作業	10 / 1	1 / 31
元根入れ	◆ 全員参加	
えさまき	← 専属1名担当 → 専属8名担当 →	
漁場監視	← 全員が3名1組で交代 →	
釣り	← 専属8名担当 →	
釣り	← 全員が4名1組で交代 →	
元根上げ	◆ 全員参加	

① 漁場の目印及び操業時の拠点となる元根入れ（9月中に組合員全員が参加して1日で行う。）

② プリを集めるための餌まき（10月1日から釣り開始までは、組合専属者1名が毎日行い、釣り開始から終了までは、釣りに従事する組合専属者8名が毎日行う。）

③ 違反防止のための夜間漁場監視（組合員全員が交代で3名1組になり期間中毎日行う。）

④ 釣り（組合専属者8名が盛漁期間中毎日行う。）

⑤ 釣り（組合員全員が交代で4名1組になり、④の8名に加わり最盛期のみ毎日行う。）

⑥ 元根上げ（期間終了後、組合員全員が参加して1日で行う。）

このうち②と④については、従事者に組合から日当が支払われる。（平成3年度の例では餌まき専従者日当6,000円、船賃7,000円、釣り専従者日当8,500円、船賃8,000円）

このような分担で期間中毎日、餌まきと釣り、漁場の監視が行われ、専属者を除く組合員の飼付漁業への従事日数は平均10日である。

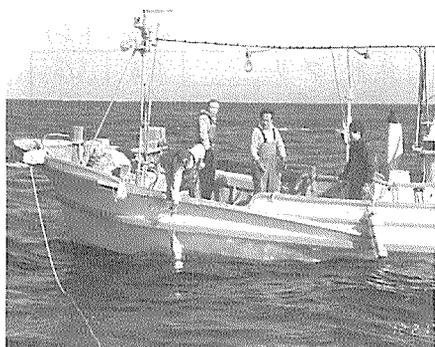


写真2 操業風景

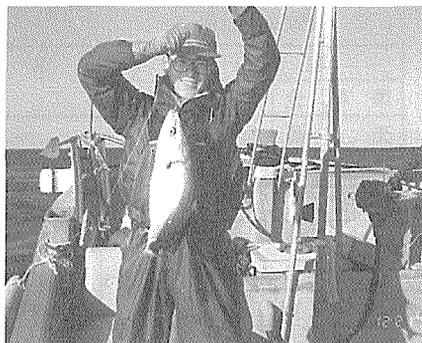


写真3 操業風景(みごとなブリ)

また、操業期間中は不測の事態に備え組合の負担で、全員が乗組員福利厚生共済に加入し、万全を期している。

この組合員全員の力の結晶であるブリ飼付漁業の売上高は、餌代、販売手数料、専属者の日当等の必要経費を除いて、すべて組合員へ配当として還元される。(第3表)

配当は、作業への貢献度によって各組合員に割り振られるが、体力的理由で参加できない高齢の組合員や病気等で参加できない組合員のことまで配慮し、作業への参加が全くなくても少額ではあるが配当が受けられる分配方法をとっている。また、平成2年度からは組合員の老後の生活保障のため、売り上げの一部を年金として積み立てている。

(3) 飼付漁業による経済効果

飼付漁業開始初年度(昭和57年)は技術が未熟だったため、漁獲には結びつかず先行きが危ぶまれた。しかし、その後の組合員の一致団結による研鑽努力が実を結び、昭和58年以降は経済効果がみられた。(第4表)

すなわち、昭和58年以降、飼付によるブリの漁獲は平均して年間約40トンとなり、大島の総生産量の約20%、ブリの水揚の約50%を占めるまでになっている。

また、飼付漁業開始後の平均年間生産量を開始前と比較すると、大島の総漁獲量が低迷している中でブリの漁獲量は、約30トン増加しており、飼付漁業は非常に大きい役割を果たしてきたといえる。

第3表 ブリ飼付漁業の収入
(平成2年度)

収入(円)	
準備金	374,376
売上高	50,982,775
雑収入	231,384
計	51,588,535

支出(円)	
人件費	7,772,850
餌料費	4,101,605
販売手数料	2,219,031
雑費	1,963,286
(うち共済掛金)	(855,855)
積立金	1,760,000
準備金	1,188,763
配当	32,583,000
計	51,588,535

第4表 大島の漁獲量の推移
(単位:トン)

年	合計 (A)	ブリ (B)	うち飼付(C)	C/A	C/B
				(%)	(%)
53	229	34	-	-	-
54	382	49	-	-	-
55	266	39	-	-	-
56	189	101	-	-	-
57	241	64	-	-	-
58	182	64	33	18.2	51.6
59	163	74	47	28.8	63.5
60	237	88	55	23.2	62.5
61	220	118	54	24.6	45.8
62	249	92	61	24.5	66.3
63	228	38	5	2.2	13.1
1	289	110	41	14.2	37.3
2	321	109	52	16.2	47.7
平均(53~57)	261	57	-	-	-
平均(58~2)	236	86	44	18.6	51.2

第5表 飼付漁業の生産額の推移
(単位:千円)

年	生産額	うち配当金
58	33,488	26,408
59	44,603	33,316
60	60,085	44,321
61	54,242	38,485
62	58,497	41,198
63	5,470	0
1	35,621	19,782
2	50,982	32,931
平均	42,873	29,555

配当も毎年平均して総額約3,000万円となっており、81名の組合員の一人当たりでは年間平均10日の就業に対して約40万円の収入となる。

これは漁家所得の約1割でかなりの比重であり、漁家経営向上に寄与しているといえる。

(豊後水道、漁家所得1戸当たり3,929千円、平成2年農林総計)(第5表)

また、共同経営方式によるブリ飼付漁業が年末における操業形態を改善し、生産金額を著しく増大させることになった。(第6表)

第6表 年末10日間（12/21～31）の生産金額の比較

〔飼付漁業開始前〕 （単位：円）

年	総生産額	ブリ	フグ	タイ
53	1,451,100	0	0	0
54	2,591,916	869,430	0	120,690
55	5,631,159	2,280	5,533,429	0
平均	3,224,725	299,570	1,844,477	40,231

〔飼付漁業開始後〕 （単位：円）

年	総生産額	ブリ	フグ	タイ
58	21,449,168	10,651,210	10,457,978	339,980
59	20,340,409	7,074,190	13,096,660	169,559
60	12,466,335	9,066,380	2,939,560	460,395
平均	18,085,304	8,930,594	8,831,400	323,312

すなわち、飼付漁業開始以前は、年末になると、大部分の組合員がお歳暮と正月の自家消費用のブリ漁に従事し、ほとんど収入がなかったが、飼付漁業開始以降は飼付漁業専属従事者がブリを確保してくれるようになった。

このため、組合員はフグやタイ釣り漁に従事し、両者共に生産をあげる結果になり、生産金額は飛躍的に増大した。

以上のように、地先漁場の有効利用並びに漁場秩序の維持管理と長年にわたる釣り技術を効果的に活用することによって、漁家経営の安定と所得の向上に寄与することができた。

さらに、飼付漁業の実践活動を通じ、組合員の意志の疎通が図られ、また、全員の共同作業により成果が得られたことで組合員の間に強い連帯意識が醸成され、自分達の力に対する自信が築き上げられていった。このことは資源管理型漁業を推進するための原動力となり経済効果にも劣らない貴重な成果として評価されるものである。

■受賞財の特色

大島一本釣り組合は、昭和44年に発足し、一本釣り漁家経営の安定、生活向上等を目指して、先進地の漁業視察や技術の研鑽を重ねてきた。しかし、ここでの

漁業は規模的に零細であり、漁業者は不安定な収入、事故に対する不安、他の漁業種等との漁場の競合に関するトラブル、長時間に亘る単独操業によるコミュニケーションのない孤独な労働を余儀なくされてきた。

本受賞財は、これらの状況に対処するため、研究を重ね、共同経営方式でブリの飼付漁業に昭和57年から取り組み、10年間の実践活動を通じて、周辺漁場の有効利用を長年にわたる一本釣りの技術を効率的に活用することにより所得と生活の向上等所期の成果を収めることに成功したものである。

特色及び成果を要約すると次のとおりである。

① 成功の要因として、大島周辺海域が、漁場的に恵まれており、また、組合員が釣り技術の経験をもっていたことがあげられるが、それ以上に重要なことは、組合指導者の先見性に富む指導の下で、組合員全員が一致協力して指導に良く応え、研鑽と努力を重ね生産性の向上を果たしたことがあげられる。

② 経営方式は、組合員全員による一致協力を基調としている。操業準備、漁場監視及び操業には全員が参加し、利益配当も参加の程度に応じて全組合員に対して配分し、全組合員の所得と生活向上に寄与している。

利益配当は組合員一人当たり平均10日間の就業で約40万円となり、所得向上に寄与している。（実施前に比べ平均して1割程度の増収となっている。）

③ 全員参加による共同経営方式の飼付漁業の導入により、組合員の間に強い連帯感が培われ、漁業に対する自信と将来に対する熱意が生じたことは経済効果に劣らぬ貴重なものである。

これらの成果は、活力ある漁村づくりの展望を提示するものとなり高く評価されるものである。

■普及性と今後の方向

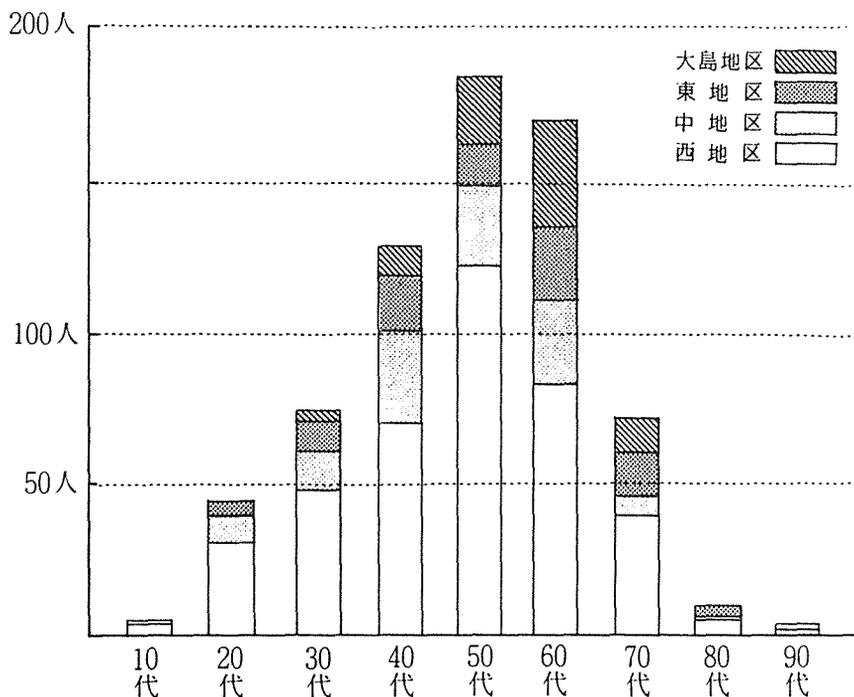
(1) 受賞財の技術、経営分析

受賞者の所在地大島は、離れ島の過疎地である。最盛期の人口は約1,500名であったが人口流出により徐々に減少し、平成4年7月現在は437名になった。

漁業者は、5トン未満の小型漁船で単独操業により一本釣り漁業に従事してき

た。一本釣り組合員は後継者が少なく、組合員の死亡、病気が原因で徐々に減少し、現在は81名となり、また、構成員の高齢化が進み極めてきびしい状態にある。（第3図及び第7表）

第3図 正組合員の年齢構成（鶴見町漁業協同組合）



ブリ飼付漁業の課題選定の理由に述べたように、一本釣り漁業は、早朝から深夜におよぶ長時間労働、単独操業のための組合員相互間の交流の欠如、そして不安定な収入や事故に対する不安感が常につきまとい、この漁業に将来に対する希望がもてない状態であった。

このような状態から脱却して大島の漁業の発展のために先導的役割を担ったのが現在大島一本釣り組合の代表者徳丸忠治氏を頂点とした幹部指導者であった。

第7表 正組合員の年齢構成

	西地区	中地区	東地区	大島地区	合計
10代	3	1	0	0	4
20代	29	9	5	0	43
30代	46	13	10	4	73
40代	69	31	18	9	127
50代	121	25	15	22	183
60代	82	27	25	34	168
70代	39	6	14	12	71
80代	6	1	3	0	10
90代	2	2	0	0	4
法人	13	3	1		17
合計	410	118	91	81	700
准組合員	318	176	17	156	667

ブリ飼付漁業の着想は、漁場を専有して有効利用し、かつ、組合員の熟練した釣り技術を効率的に活用することによって当組合員の抱える諸問題解決の端緒を開こうとしたものであり、この優れた着想は評価に値する。

次に、実践に移すまでに、先進地を視察し、研究を重ね、周到に準備したことである。

ブリ飼付漁業は漁場の特性により、魚を集めるための餌の量や質、餌まきの方法も異なるであろう。また、釣り漁具の細部の構成法も漁場の潮流などにより異なるであろう。このような技術的な問題についても、当組合員のもつ一本釣り技術をどのように活用するかを真剣に取り組んで研究を積み重ねたものと推察

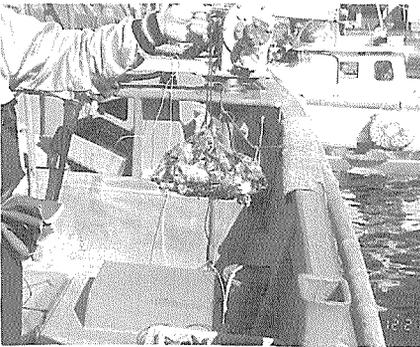


写真4 コマセは袋網につめ海中へ



写真5 研究を重ね開発された改良型テンピン(釣り具)

される。

ブリ飼付漁業の共同経営方式については、従来の個人単位の本釣り漁業者の特性から、組合員全員の共同運営、そして利益の平等的配分方式は当初相容れないものがあり、これらの調整がむづかしい点で、指導者が最も苦心したところであったと聞く。

このような経緯で、組合員全員の意志決定を行い、昭和57年に共同経営方式によるブリ飼付漁業が開始された。既に述べたように、初年度は技術が未熟なため、漁獲に結びつかず先行きが危ぶまれた。しかし、その後の組合員の一致団結した研鑽努力が実を結び、所期の成果を収めることができた。

10年間にわたり、ブリ飼付漁業を推進し、遂に定着させることに成功した背景には、指導者の卓越した先見性、指導力とその人柄による信頼関係がある。

また、実践活動を通じて、漁場管理、資源維持管理意識、共同経営方式による組合員相互の意志の疎通、利益の平等的配分、福祉共済、年金積立などによる組合員全員の共存共栄のすばらしさの実感などは、個人単位の本釣り漁業では得られなかったことである。

このように飼付漁業の実践活動により構築された組合員相互の連帯意識、漁業の将来に対する熱意と自信は資源管理型漁業推進の原動力となり、貴重な成果として評価に値するものである。

(2) 普及性と今後の方向

飼付漁業の普及性については、対象資源の来遊状況、漁場の特性などの関係から、一概には言えない面がある。大島の事例では、地先漁場の有効利用と自己技術の活用により効率的に活用化に成功したものであるが、従来からの漁業の見直しという点では一つの好例になろう。

今後の発展方向としては、現在の飼付漁場でのまき餌と集魚効果及び魚の滞留効果の調査をさらに進めること、また、長年にわたる釣りの経験から、ブリの来遊経路をさらに検討し、飼付漁場の適地を他にも選定し、調査試験することも飼付漁業による活性化を考えるうえで有意義なことと考えられる。

同時に、来遊ブリの飼付漁業によって漁家経営の安定を常に期待することには難点もあり、天然魚対象の漁業経営の不安定さは解消されていない。そのため、

地先漁場特性を活用した資源育成型漁業の導入による複合経営も今後の課題となろう。

おわりに、今回の優れた業績は、組合員全員の協力体制のもとに努力の結果が実ったものであり、敬服に値するものがある。そして漁業に対する研究意欲と熱意は今後とも漁業振興の原動力となり、沿岸漁業の発展に寄与していくものと期待される。

また、当研究会の活動に対して常に深い理解と暖かい支援活動を続けている鶴見町漁業協同組合長 鳩石正明氏、鶴見町長 安倍幸雄氏、大分県水産振興課係官ほか関係者各位に対して深く敬意を表する次第である。

受賞者のことば

天皇杯を受賞して

鶴見町漁業協同組合 大島一本釣り組合

(代表 徳丸 忠治)

今回天皇杯をいただいた私たち大島一本釣り組合は、共同経営方式によるブリ飼付漁業を今から約10年前の昭和57年から取り組み始めました。

私が大島一本釣り組合の代表に就任したのは、ブリ飼付漁業が初めて生産を上げた翌年で、これからいかにこれを軌道に乗せて漁家の安定経営を実現していくかが重要な課題になっているときでした。

当時の漁家経営は非常に厳しく、組合員は本業の一本釣りを優先する傾向が強い状況でした。そのため、飼付漁業への協力を渋る組合員もいて、一致協力体制を確立することは容易ではありませんでした。

しかし、全員による共同経営方式を基本に話し合いを重ね、操業形態や配当の配分方法を改善していくにつれ、組合員全員の協力も得られる

ようになり現在に至っています。

今、振り返ってみると、時には、なかば強引にことを進めたこともあり、必要だったとはいえ、その姿勢が組合にマイナスに作用したこともあったのではないかと思います。

そのなかで、組合員は本当に良く協力してくれました。今回の受賞は、これまでブリ飼付漁業に携わってきた組合員全員の努力が認められたのだと思います。

現在、大島一本釣り組合は担い手不足に頭を痛めています。この受賞を契機に漁獲物のブランド化を推進して、さらに漁家経営の向上を図っていきたいと考えています。

また、合わせて一本釣り単一の漁業構造の改善にも取り組み、新しい担い手が進んで現れるような島づくりをしていきたいと思っています。

出品財 産物(プレーマーカートカジキ)

受賞者 株式会社 マ ル ミ

(代表 見崎 増蔵)

(静岡県焼津市中港2-6-1)

■受賞者の略歴

㈱マルミは昭和27年12月27日㈱見崎増蔵商店(資本金100万円)として設立され、数回の増資、本社新社屋及び2工場新設を経て、昭和48年社名を㈱マルミ(資本金2,000万円)に変更、同年資本金3,000万円に増資した。その後さらに食品工場を新設し、現在の冷凍冷蔵能力は小川冷凍工場の1,000トン(-35℃)、超低温冷凍庫の4,500トン(-45℃)及び食品工場冷凍庫の3,000トン(-60℃)の多きに達している。

第1図 受賞者の所在地

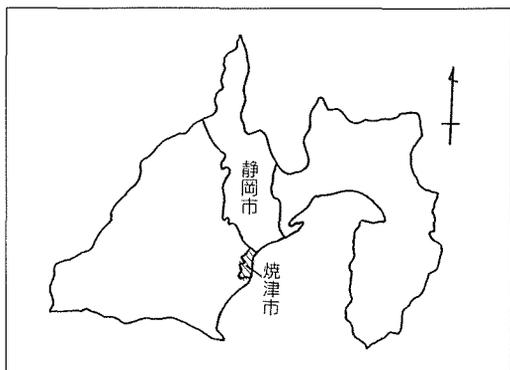


写真1 見崎 増蔵 氏

代表見崎増蔵氏は、資性温厚篤実にして緻密なる計画性に富み、その優れた先見性、指導力、決断力をもって会社経営に当たっており、さらに常に研究開発に心がけ、消費者ニーズにマッチした製品作りを行ってきた。また社員にとって働きやすい職場であるように細心の配慮を払い、社員からの信望も厚い経営者である。

氏は現在、静岡県水産加工業協同組合連合会理事、静岡県水産物出荷組合連合会副会長、静岡県食品産業協議会理事、全国大物出荷組合連合会副会長、焼津魚仲買人水産加工業協同組合組合長、静岡県おさかな普及協議会理事、焼津商工会議所常議員、(社)焼津福祉会理事、焼津漁港整備総合開発検討委員会委員等、多数の要職にあつて、水産流通加工業の振興及び地域社会の発展に大きく貢献してきた。

このように氏は長年、業界と地域社会の発展のために尽力してきたことにより、昭和56年5月には静岡県水産加工業協同組合連合会会長表彰（水産加工功労）、同59年11月には静岡県知事表彰（農林水産業振興功労）を受け、さらに平成2年11月には黄綬褒章を受賞している。

■受賞者の経営概況

(株)マルミの事業内容は、水産物及び食品加工業の他、冷蔵冷凍倉庫業、海外冷凍魚開発輸入、冷凍マグロ類輸出及び国内仕入販売、養鰻・活鰻出荷及び加工、回船魚問屋・鮮魚出荷業務と手広く経営しており、平成3年度の商品売上高等は149億8,147万円余、商品売上総利益25億3,161万円余、営業利益3億2,122万円余、経常利益1,328万円余、当期利益金1,332万円余、前期繰越利益金1,578万円余、当期末処分利益金2,910万円余となっており、健全な経営状態といえる。

さらに、従業員への福利厚生面への配慮、労働条件の適性化、就業環境の整備、報酬の適性化がなされており、厳重な衛生管理、環境保全対策等の管理面を含めて、焼津地区における模範的な企業の一つとなっている。

会社の人的構成は、代表取締役見崎増蔵氏他常務取締役1名、取締役6名、監査役2名、計10名、従業員数は男子111名、女子43名、計154名となっている。

■受賞財の概要・特色

本受賞財の原料，製法等について，その概要を記述する。

(1) 原料

大型魚の裁割設備を有する系列会社から，冷凍スキンレスチャンク（クロカワカジキを割り，皮と大まかな骨等を取り除いた状態）の形体で入手しているが，

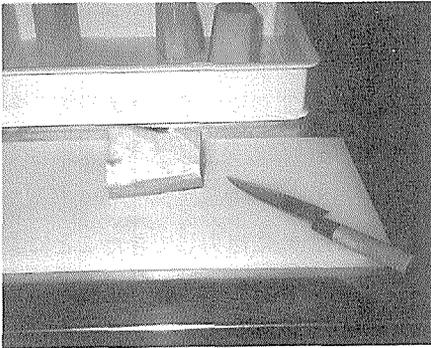


写真2 裁断

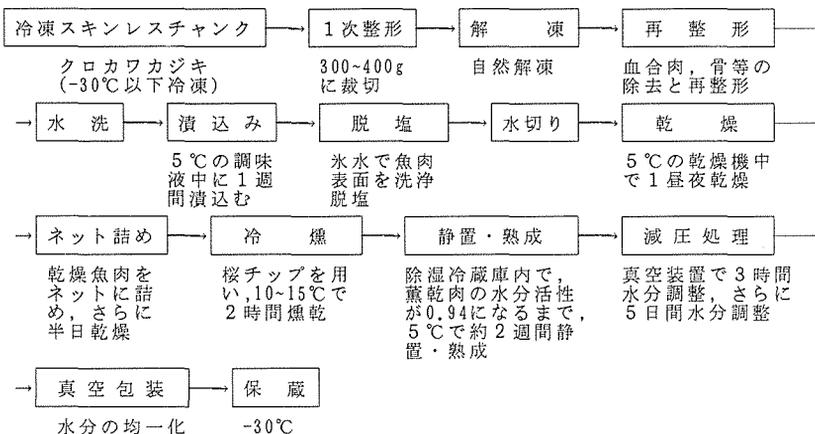
原料の選別に当たっては，非加熱製品であるため，特に鮮度のよい，色調のすぐれたものを選んでいいる。原料魚のクロカワカジキは，整形後の歩留りをよくするため，体重100kg以上のものを使用している。

なお，整形のさい生ずる小肉片及び選別落ちの原料は，マリンスモーク（珍味製品）への利用を図り，原料の有効利用を心がけている。

(2) 製法

本出品財の製造工程を要約すると，第2図のとおりである。

第2図 ブレーマーカルトカジキの製造工程



次に、個々の製造工程について、その概略を記述する。

冷凍スキンレスチャンク

クロカワカジキ（冷凍魚）を割って、内臓、皮膚、骨、血合肉を除き、冷凍スキンレスチャンクにするが、これは系列会社から仕入れる。

1次整形

冷凍スキンレスチャンクをバンドソウで約 400 gの角柱状に切断するが、そのさい調味液（後記）が浸透しやすい断面で裁切しなければならない。

解凍

再整形

水洗

角柱状の冷凍魚肉を自然解凍すると、冷凍状態では取り除けない部分（骨、血合肉等）が現われるので、これらを除き、さらに形を整え、魚肉の表面を水洗する。流水で洗浄した魚肉は十分に水切する。

漬込み

漬込み用容器に、整形した魚肉を筋が縦方向になるように詰めて漬込みを行い、1日1回程度手返しをしながら、5℃で4～7日間放置し、調味料を均一に浸透させる。

調味液の配合表を第1表に示し、さらに漬込み手順を詳細に記述する。

まず、第1表に記載した食塩、砂糖、調合調味料（8415P）、PH調整剤（ポリミック）、スターターを粉末状態で十分に混合する。次に、前記混合粉末の約

第1表 原料魚肉20kg当たりの調味液配合表

食塩	550 g	アラニン	40 g
砂糖	50 g	白ワイン	400 g
調合調味料	300 g	香草エキス液	600 g
イノシン酸ソーダ グルタミン酸ソーダ ニコチン酸アミド等		沸騰した3%食塩水 618gに香草(ゲブルミ ックス)60gを入れ、再 沸騰したら冷却する。 濾し分けたエキス液を 取り出し、殺菌する。	
PH調整剤	25 g		
アスコルビン酸ソーダ ポリリン酸塩等			
スターター(乳酸菌)	6 g		

(注) 作業上、1単位を原料魚肉20kg程度とするのが望ましい。

半量を漬込み用容器に撒き、整形した原料魚肉を筋が縦方向になるように詰める。さらに残りの混合粉末を撒き、香草エキス入りワインを振りかける。シートで覆いをしたあと5℃の冷蔵庫に保管し、翌日、天地を変えながら手返しする。この操作を4～7日間繰り返す、調味料を魚肉中に均一に浸透させる。

脱 塩 水切り

容器に氷水を作り、その中に前記の漬込み魚肉を入れ、30分ぐらい時々攪拌して塩抜きを行ったのち、引き揚げて水切りする。

冷風乾燥

原料魚肉を金網に並べ、スモークハウス内で24時間冷風乾燥（5℃）する。この操作でネットの発生が防止できる。

ネット詰め

75%アルコールで殺菌したネット（伸縮自在な木綿製）の中に、冷風乾燥した原料魚肉をスタッファーで入れ、クリップで口を止める。次に、スモークハウス内のパイプに吊し、約6時間冷風乾燥する。

冷 燻

桜チップを用い、スモークハウス内のパイプに吊した乾燥肉を10～15℃で約2時間燻乾する。

静置・熟成

除湿冷蔵庫内で、燻乾肉の水分活性が0.94になるまで、5℃で10～14日間に静置・熟成を行い、水分を調整する。

減圧処理

熟成後、真空装置を用いて3時間減圧処理を行い、水分調整する。さらに5日間水分調整を行う。

真空包装

熟成後、真空包装し、魚肉内の水分の均一化と保存力の向上を図る。

保 蔵

製品は-30℃で凍結貯蔵する。

以上が本出品財の製造工程である。

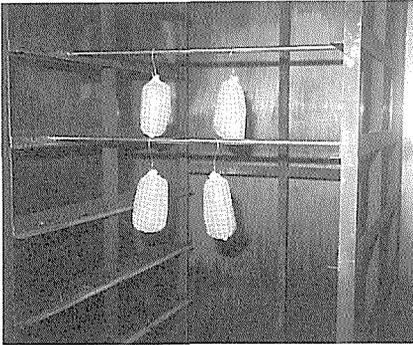


写真3 スモークがけ



写真4 プレマーカルトカジキ

次に本受賞財の特色について記述する。

本受賞財（プレマーカルトカジキ）は、日本の外洋漁船が漁獲した冷凍クロカワカジキを原料とした生ハム様の製品である。

製品は、低塩分、低脂肪、高蛋白の成人向けヘルシーフーズであるが、オードブルやオープンサンドにも向いているので、若者用としても好適の汎用性のある水産加工食品である。

加工技術の特色としては、諸工程を加熱せず生の状態で行うため特に温度管理と微生物管理に留意しており、温度管理、湿度調整条件が悪い夏季を避けて製造し、製造工程中に使用する水や氷についても再使用を避けるなど徹底した管理を行うとともに、製品については、一般生菌、大腸菌等の微生物検査を絶えず実施している。

漬込み工程については、調味料を均一に浸透させるため、漬込み用容器に整形した原料魚肉を筋が縦方向になるように詰めて漬込みを行い、1回/日程度手返しをしながら5℃で約1週間放置するなどの工夫をこらしている。

嗜好性を高めるため塩分量を極力減らしているが、乾燥工程において、冷風乾燥、冷燻、除湿冷蔵、真空乾燥等の諸技術を組合せることにより水分活性を低く保ち、貯蔵性を増強している。

■普及性と今後の方向

本受賞財に使用されている。原料のクロカワカジキは他のカジキ類と違って刺身には向いておらず、これまで用途が限られていた。

このような原料を使用して、優れた生ハム風の製品を完成したことは、今後、水産加工業界におけるクロカワカジキの利用拡大につながるものであり、業界に対する貢献度はきわめて大なるものがある。

会社は多角経営を行っているので、本出品財の取扱い量は会社全体からみれば僅かであり、年間総生産量約20トン、生産額約6,000万円（卸し価格）であるが、ファッションブル・フーズとして今後大いに伸長する可能性がある。

さらに、加工技術はクロカワカジキだけでなく、他の素材にも応用が可能であり、受賞者はすでに他のカジキ類をはじめ、マグロ類、カツオ類などに適用して種々の新製品を開発しつつあるが、その成果も大いに期待されている。

受賞者のことば

新しい感覚の新製品の開発を

株式会社 マ ル ミ
(代表 見崎 増蔵)

私達の地元、焼津市は日本有数の遠洋漁業の基地であり、古くから豊富な水産物を原料とした水産加工業が盛んであります。

しかし、200海里漁業規制の定着、国際的な水産資源保護論の高まりなどは、遠洋漁業にとって逆風となり、同時に私達水産流通加工業も輸入水産物の増大、消費者ニーズの多様化に対応していかなければなりません。

当社も創業以来水産業界の変革、発展に漁業生産者と共に歩んで参りましたが、これらの現状を踏まえ、また今後の水産物の流通変化に対応すべく、消費者ニーズにそった新製品の開発、特にかつお、まぐろの加工を主体とした新工場を昭和58年に建設し、食品工場として消費者に受け入れられるべき末端商品の開発に鋭意努力して参りました。特に衛生面に配慮するための自社製品の細菌検査に加えて、新製品の開発のため研究室を設けてその対策をして参りました。

今回受賞の榮譽に浴した商品名「プレーマーカールト」を開発、商品化するにあたっては、最近の消費者

の調理に手間をかけずにおいしいものを食べたいといった嗜好を考え、生感覚を保ち、魚類独特の生臭さを無くし、塩蔵品であるにもかかわらず塩分を薄めにするをコンセプトとしました。試行錯誤の結果、伝統ある魚の塩乾技術等を参考にし、クロカワカジキを原料に香草（ハーブ）のエキスを使用することや低温スモーク等畜肉ハム、その他の燻製品の手法を取り入れることにより、ソフトで新しい感覚の商品に仕上げることができました。

更に調理済みの食品の普及により、魚を利用する機会の減少が懸念されるために、加熱品で魚そのままの形を活かし、手軽に利用できる商品としてキハダマグロを用いた商品名「鮪ハム」や南方カツオを用いた商品名「鰹ハム」といった新製品を開発、送り出しています。

このたび、はからずも内閣総理大臣賞の榮譽に浴しましたが、この感激を忘れず益々研鑽努力して、重い責任を感じ、地域社会、業界のためにもなお一層の努力することを御誓いする次第です。

出品財 産物（サーモンロール）

受賞者 蜂屋食品株式会社

（代表 蜂屋 儔）

（宮城県塩釜市中の島2番17号）

■受賞者の略歴

受賞者の蜂屋食品は大正12年に当地において、御祝儀用かまぼこ、笹かまぼこの製造を基本として創業した。その後、現在地の中の島地区埋立地に製造工場を設置し、地元消費を対象とした竹輪かまぼこ、かつお節、生利節、鮫ヒレ、魚肉ソーセージ、焼きちくわ等の多くの水産加工品の製造に従事してきた。昭和26年には株式会社としたが、大手水産会社の当地域への進出の影響により、魚肉ソー

第1図 受賞者の所在地



写真1 蜂屋 儔氏

セージ等の売れ行き不振による経営不振をきっかけに餃子等の惣菜製造を開始し、現在では出品財を含めた惣菜関係製品が6割、揚げかまぼこ等のねり製品が4割で年間600トン前後の生産を行っている。

当社は、平成元年に塩釜市長より産業功労者として、また、平成2年に全国蒲鉾水産加工業協同組合連合会会長より地方組合功績者として表彰され、平成4年には第18回宮城県水産加工品品評会において農林水産大臣賞を受賞している。

さらに、工場内の衛生管理の面で優秀であることから塩釜保健所所長より食品優良施設として平成3年に表彰されており、製品に関する衛生管理が徹底していることが伺われる。なお、昭和54年には、電力を有効に活用している優良工場として東北電力会社より表彰されている。

代表の蜂屋 儔氏は昭和39年に初代社長の蜂屋忠志氏の後を継いで2代目社長に就任した。当時は大手水産会社の当地への進出により、魚肉ソーセージの販売不振に陥っていたが、氏はこれを機会に新たに、ギョウザ等の惣菜製造に力を注ぎ経営状況を盛り返しており経営者として実力が伺える。また、氏は就任時より、塩釜水産凍製品協同組合の理事に着任し、現在も活躍中である。昭和45～52年の7年間、塩釜水産凍製品連合会理事、昭和52～平成3年までの間、塩釜蒲鉾連合協同組合の理事等々に着任し、塩釜地域産業の振興に貢献してきた。

■受賞者の経営状況

蜂屋食品(株)の工場は塩釜市中の島2番17号にあり、当地域には古くから水産加工工場が集中し、廃水処理施設等が完備されている地域である。工場の総面積は1,000坪であり、320坪の揚げかまぼこ工場、100坪の餃子等の製造工場、その他に冷蔵庫、事務所、駐車場及び自宅がすべて集合している。他に塩釜市新浜地区の水産加工団地内に300坪の工場用地を確保しており、生産拡大を図りつつある。現在、蜂屋食品(株)は、資本金100万円の株式会社であり、代表取締役社長蜂屋 儔以下、取締役長男の嘉一郎、専務取締役に妻の京子及び次男の多寿郎で構成されている。当社の従業員は約40名で、ギョウザ・シュウマ

イ、ワンタン、しそ鉄火味噌等惣菜製品及び揚げかまぼこ等の製品販売を行っている。

ここ数年間は安定しており、昨年の年間総売上額は約3億3千万円、その製品別内容はギョウザ・シュウマイ1億7千万円、ワンタン3千万円、しそ鉄火味噌5千万円、揚げかまぼこ8千万円となっている。また、当社の経営状況は従業員の給与や施設費等を差し引いた純利益がここ数年間、約700万円前後とほぼ一定した金額で推移しており、安定かつ健在であることが伺える。

■受賞財の概要・特色

本出品財は、シロザケのブナザケのすり身を使用した惣菜食品である。使用しているブナザケの冷凍すり身は北海道漁連によって生産されたものであり、価格は380円/kgとスケトウダラすり身の陸上2級品の540円/kgに比べて低価格で購入されているため、製品の卸値は800円/kgと手ごろであり、末端価格が1パック（4本入り、150g）200円前後と購入しやすい値段となっており、大衆消費に適合する条件を備えている。

次に受賞財の製造工程について記述する。

本出品財の製造工程：

ブナザケ冷凍すり身 → 切断 → 解凍
フローズンカッター

→	ブナザケすり身	10kg	→	らいかい
	ブナザケ落とし身	7kg		
	豚脂	5kg		

野菜	
玉ねぎ	1.2kg
人参	3kg
いんげん	1kg
鳥肉	6kg
でんぷん	800g
みりん	800g
食塩	150g
調味料	
グルタミン酸ソーダ	50g
イノシン酸	10g
しょうが	20g
[こしょう]	120g
[とうがらし]	
[にんにく]	1.5kg
水	

→ 混 合 → 成 型 → 皮造り※
(サレントカッター)

→ 巻き込み → 加 熱 97℃, 10分
中心温度が85℃になるまで

→ 冷風冷蔵庫中で冷却 10℃, 10分
中心温度 15℃以下まで

→ 包 装 → 冷 蔵

↑

金属検知器

※ 皮造りはでんぷん10kg, ソルビット200g, 水5kgの割合で混合し, 麵ローラーで製造する。

上述の工程で製造される本受賞財のサーモンロールはブナザケのすり身を主原料とし, 増量剂的な目的では使用しない



写真2 材料配合

ことを大前提としている。また, 原料にすり身を使用しているが, 本出品財はかまぼこではなく, 惣菜感覚で仕上げた製品であり, 足 (弾力) がでないように適度の割合で落し身を混合する工夫を行っている。

次に受賞財の特色について記述する。

受賞財の原料に用いているブナザケのすり身は近年の秋ザケの生産量の増大にともなって, 増加した市場価値の低いブナザケの有効な利用方法として開発され, 平成3年度より量産された新しい中間食品素材である。本受賞財はこのブナザケのすり身の持つ特性を活用して製造されたものであり, 足 (弾力) を必要としないシュウマイ・ギョウザの具にはブナザケのすり身の坐り難い特性がよく適合し

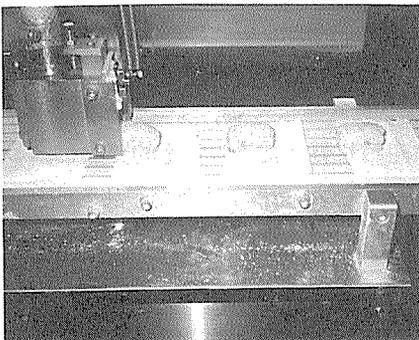


写真3 整 形



写真4 製 品

ている。また、ブナザケ特有の臭気あるいは渋みについては香辛料等の添加物によってうまく消去されている。このようにブナザケのもつ短所が本出品財にすることによってうまく活用されており、ブナザケのすり身の有効利用としてうまく適合した品目となっているだけでなく、ブナザケのすり身はスケトウダラの冷凍すり身に比べて低

価格であることから、一般消費者にとっては安価で購入しやすい大衆食品となっている。

■普及性と今後の方向

我が国における秋ザケの生産量は昭和50年代に入ってから加速的に増加し、昭和58年には10万トンの大台に達した。その後においても増加の一途をたどり、平成2、3年には約20万トンの生産量となっている。こうした秋ザケの利用状況はギン毛あるいはAブナについては市場価値も高く、新巻などの塩蔵品に向けられている。しかし、ブナ化の進行したBブナ、Cブナ、産卵あるいは放精後のホツチャレについては市場性が低く加工品として塩蔵品以外にはフィレーンとして利用される他はほとんどミールとなっているのが現状であり、その有効利用の方策が各地で検討されている。

こうした状況下にあることから、宮城県では水産加工研究所と蒲鉾組合連合会とが共同して、ブナザケを利用したサケすり身製品化実証試験をすり身不足対策の一環として、宮城県下及び全国の水産ねり製品業界の安定的発展を図るものとして実施した。本出品財はこの実証実験のなかで開発された製品のひとつであり、ねり製品業界がスケトウダラすり身の不足に苦慮している中で、県当局と連携したブナザケすり身のねり製品化実証実験の中で開発された製品であり、地域産業（ねり製品業界）の活性化に大きな役割を果たしたことは注目さ

れる。

なお、本受賞財は、平成4年2月から市販を開始し、年間12トンの生産を行っている。製品の売れ行きは発売当初より消費者の関心を集め、現在の出荷先は、北海道、東北地方を中心にして、東京等の関東地方にも流通するようになっている。

受賞者のことば

漁業の振興、活性化と原料高の緩和のために

蜂屋食品株式会社 (代表 蜂屋 儔)

200 海里規制により、原料魚の助宗スリ身高騰は水産業界、殊に煉製品業界に対する影響は多大で、国内一の生産量を誇る塩釜市に於いても数社が廃業の余儀なきに到った事業所もありました。

塩釜蒲鉾連合会に於いては、アメリカ依存の原料魚利用を少しでも緩和すべく、平成3年秋三陸沿岸に着目、漁業の振興、活性化と原料高の緩和の為、助宗原料の他、昔日の様なバライティに富むしかも地方色豊かな蒲鉾作りは一般大衆に貢献できる等、我々連合会の努力により、宮城県知事に対し、助成金の援助請願をもとに大漁の秋鮭を原料魚利用にする事を考え、魚価の安定をはかる為スリ身を試作の上、市内の業者に特色のある練製品の新作作りを奨励、農林水産祭に価値ある製品の出品する事により、塩釜の業界の名を上げるべく蒲連の方々も努力致しました。私も鮭スリ身試作によりさつま揚げでない惣菜的の出品をと、鮭スリ身を主体に玉ねぎ、人参、いんげん、鶏肉、澱粉、調味料、其の他と

共に小麦粉の皮にロールし「サーモンロール」の名称とし出品、思いがけない大臣賞、そして農林漁業振興会会長賞の榮譽に輝き、感激は終生の思い出となるでしょう。

現在、宮城県の同業者は140工場場で当市の生産高は70%であり、国際化している助宗一辺倒の原料から沿岸のサンマ、鮭、諸外国の魚類に着目し、県に於いては今秋も、サンマ原料のスリ身化の事業に取り組む所存で、大漁によるサンマの消費の一端を担い、漁業振興に寄与できる事と確信する次第です。

私個人の考えですが、最近各県のゴミ処理の問題のニュースで、ご存知の様に煉製品、惣菜類の包装に関し、一言、トレーパックにラベルのみの品、又、中身パック包装の上に化粧箱に入れ二重包装の食品は、労賃、箱代共消費者の価格の面に響く事は勿論、化粧箱は無駄なゴミとして捨て、この点に対し農林水産省、厚生省、各婦人部の方々の一考の上、改良指導ある事を強く希望する次第です。

第31回／農林水産祭受賞者の業績

印刷・発行／平成5年3月29日

発行／財団法人 日本農林漁業振興会

東京都千代田区神田多町2-9-6 (田中ビル)

電話 03(3256)1791 (代表)

〈水産部門〉

平成4年度・第31回

農林水産祭 受賞者の業績

むらづくり部門

豊かな
むらづくり
を目指して



財団法人 日本農林漁業振興会

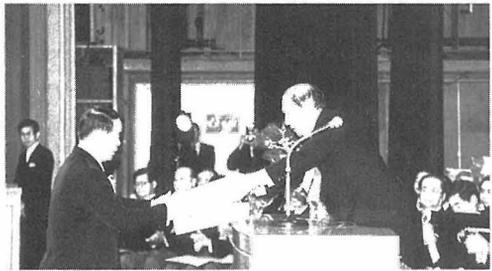


田名部農林水産大臣と天皇杯受賞者

第31回 農林水産祭のかずかず



優秀農林水産業者表彰式典の会場



内閣総理大臣賞を受ける受賞者



日本農林漁業振興会会長賞を受ける受賞者



農林水産大臣賞記念品を受ける各部門代表



収穫感謝の集い



業績にかかるパネリディスカッション会場



抜擢する農林水産祭中央審査委員会金澤会長



実りのフェスティバルをご視察される皇太子殿下



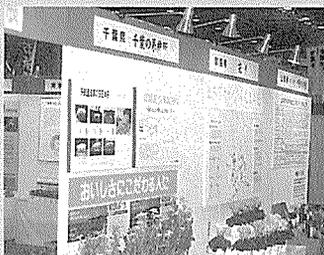
テープカットする田名部農林水産大臣（右二人目）



収穫感謝の集い



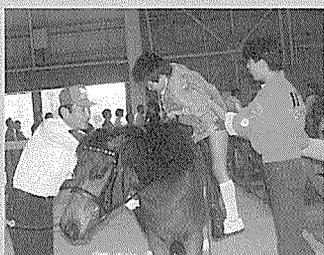
販う「実りのフェスティバル」会場



都道府県特産物の技術・経営普及展



親子日曜大工教室



ちびっこ乗馬教室



埼玉県皆野町皆野民族芸能奏楽研修会員の熱演



福祉施設への農林水産物贈呈で
東京善意銀行に目録を贈る松山
振興会常務理事（七）



農林水産市（日比谷公園）



親子農林水産業体験バス
水耕栽培「こまつなとり」（埼玉県三郷市）

発刊にあたって

農林水産祭は、全国民の農林水産業に対する認識を深め、農林水産業者の技術改善及び経営発展の意欲の高揚を図るための国民的な祭典として、昭和37年、農林水産業者に天皇杯がご下賜されたのを機会に、従来の新穀感謝祭を発展的に拡充して始められたものです。

この農林水産祭は、農林水産省と財団法人日本農林漁業振興会との共催のもとに、各方面の協力を得て、毎年11月23日・勤労感謝の日を中心に開催され、農林水産業者に天皇杯などの授与を行う表彰式典や、一般国民に農林水産業を紹介する農林水産業啓発展及び地域農林水産展など、きわめて多彩な行事を行っております。平成4年度は、その31回目に当たりますが、天皇杯などの選賞審査の結果は次のとおりです。

すなわち、従来の農産等の6部門については第31回農林水産祭に参加した各種表彰行事（384件）において農林水産大臣賞を受賞した598点の中から、天皇杯を授与されるもの6点（各部門ごとに1点）、内閣総理大臣賞を授与されるもの6点（各部門ごとに1点）、日本農林漁業振興会会長賞を授与されるもの7点（園芸部門2点、その他の部門各1点）が選定されました。

また、むらづくり部門については、41府県から推薦のあった、むらづくり事例の中から、各地方農政局の「むらづくり審査会」において、農林水産大臣賞に選定された事例16点のなかから、天皇杯、内閣総理大臣賞及び日本農林漁業振興会会長賞がそれぞれ1点選定され、11月23日の優秀農林水産業者表彰式典において表彰されました。

農林水産祭において表彰されたこれらの受賞者の優れた業績は、農林水産業の近代化や豊かで住みよい農山漁村づくりの生きた指標として、関係各方面の方々に大いに役に立つことと思います。ここに、これらの業績の概要をとりまとめて発刊することとした次第です。

終わりに、本書の編集にご協力をいただいた執筆者その他関係各位に対し、深甚の謝意を表します。

平成5年3月

財団法人 日本農林漁業振興会

総目次

農林水産大臣賞受賞一覧

天皇杯受賞	頁
国頭むらづくり委員会（鹿児島県）	1
内閣総理大臣賞受賞	
小郷区（岐阜県）	18
日本農林漁業振興会会長賞受賞	
琴浦集落（新潟県）	34
農林水産大臣賞受賞（上記受賞事例を除く）	
深萱ピア推進協議会（岩手県）	53
高能率中目農業生産組合（宮城県）	56
豊かな白根の里づくり推進協議会（福島県）	59
久那瀬自治会（栃木県）	62
秩父龍勢農園村（埼玉県）	66
奈良原農業振興研究会（山梨県）	70
国領ホビーファーム管理組合（兵庫県）	74
中津の農業を考える会（和歌山県）	78
中古志集落（島根県）	81
グリーンピア大佐村（広島県）	84
平良石むらづくり推進協議会（徳島県）	88
五家荘平家の里管理組合（熊本県）	91
花堂むらおこしグループ（宮城県）	94

農林水産大臣賞受賞地区一覧

(東北ブロック)

岩手県東磐井郡藤沢町
ひがしいわい ふじさわちよう
 宮城県遠田郡田尻町中目
とおだ たじりちようなかのめ
 福島県伊達郡梁川町大字白根字馬場
だて やながわまち しらね ばば

深萱ピア推進協議会
ふかがや
こうのうりつなかのめ
 高能率中目農業生産組合
しらね
 豊かな白根の里づくり推進協議会

(関東ブロック)

栃木県那須郡馬頭町
なす ぼ とうまち
 埼玉県秩父郡吉田町
ちちぶ よしだ まち
 山梨県東八代郡八代町
ひがしやつしろ やつしろちよう

久那瀬自治会
く な せ
ちちぶ りゆうせい
 秩父龍勢農園村
な ら ばら
 奈良原農業振興研究会

(北陸ブロック)

⑧ 新潟県佐渡郡小木町大字琴浦
さど おぎ まち ことうら

琴浦集落
ことうら

(東海ブロック)

⑨ 岐阜県恵那郡加子母村
え な か し も

小郷区
お ご

(近畿ブロック)

兵庫県氷上郡春日町国領地内温泉地区
ひ かみ かすがちようこくりよう おんせん
 和歌山県日高郡中津村
ひ たか なかつ

国領ホビーファーム管理組合
こくりよう
なかつ
 中津の農業を考える会

(中国・四国ブロック)

島根県松江古志町字中古志
まつえ こし ちよう なかこし
 広島県比婆郡西城町大佐
ひ ば さいじようちようおうさ
 徳島県美馬郡半田町平良石
み ま ほんだちようひらら いし

中古志集落
なかこし
おうさ
 グリーンピア大佐村
ひらら いし
 平良石むらおこし推進協議会

(九州ブロック)

熊本県八代郡泉村樺木
やつしろ いずみむらちもぎ
 宮崎県西諸島郡高原町蒲牟田花堂区
にしもろかた たかはるちようがまむた はなどうく
 鹿児島県大島郡和泊町国頭
おおしま わどまりちようくにがみ

五家荘平家の里管理組合
ご かのしろうへいけ さと
はなどうく
 花堂むらづくりグループ
くにがみ
 国頭むらづくり委員会

⑦

(註) ⑦ は、天皇杯受賞地区

⑨ は、内閣総理大臣賞受賞地区

⑧ は、日本農林漁業振興会会長賞受賞地区

むらづくり部門

	頁
天皇杯受賞者／国頭むらづくり委員会	1
(農林水産大臣官房企画室企画官／天 野 雅 猛)	
内閣総理大臣賞受賞者／小 郷 区	18
(農林水産大臣官房調査課調査専門官／鶴 見 和 幸)	
(農林水産省農蚕園芸局婦人・生活課普及指導官／和 田 務)	
日本農林漁業振興会会長賞受賞者／琴 浦 集 落	34
(農林水産省構造改善局構造改善事業課企画官／中 澤 禮 介)	
(農林水産省構造改善局整備課調整係長／坂 根 勇)	

出品財 むらづくり活動

受賞者 国頭むらづくり委員会

(代表 國分 四男子)

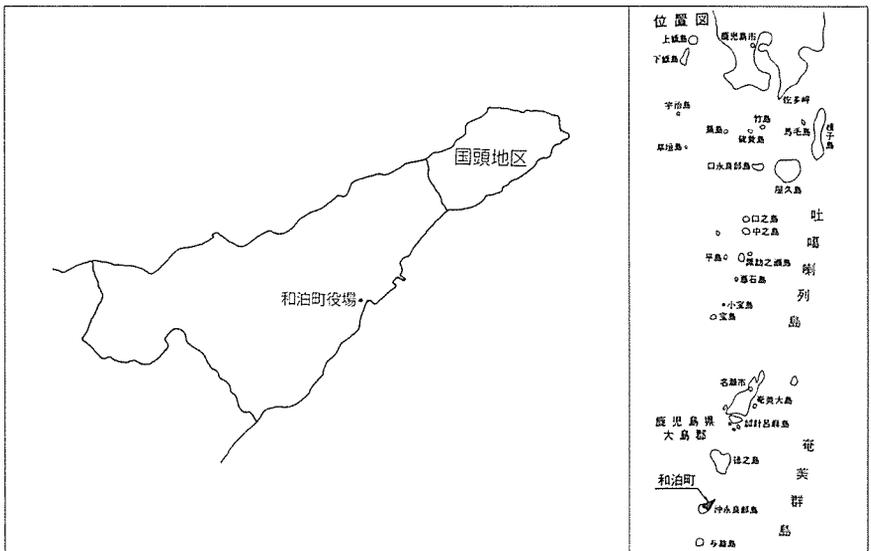
(鹿児島県大島郡和泊町国頭)

1. むらづくりの概要

(1) 地区の特色

(ア) 国頭地区は、鹿児島市の南南西約500kmの奄美諸島の一つである沖永

第1図 国頭地区の位置図



良部島（周囲50km、面積9,300ha）の東北部にあり、町の中心部から約5kmに位置し、地区の地形は一番高いところで海拔63mと平坦で東西に細長く、三方を海に囲まれた半島状の地域である。

国頭地区の面積は591ha、総世帯数371世帯、総人口は1,292人であり、耕地面積は407ha、農家戸数は249戸、農業就業人口は617人で、農家の半数以上（138戸；55%）が専業農家という構成となっている。1戸当たり耕地面積は1.7haと比較的大きく、花き、野菜、さとうきびを主体とした農業に取り組み、農業粗生産額が1戸当たり843万円という生産性の高い農業を確立している。

(イ) 沖永良部島からの交通は、国頭地区内に沖永良部空港（昭和44年開港）があり、鹿児島と奄美大島まで日にそれぞれ2往復の定期便が就航し、鹿児島までは1時間40分、奄美大島までは40分である。また、海路については、天候による欠航を回避するため島の南北にある和泊港と伊延港にそれぞれ1万トン級の接岸バースを整備し、5～6千トン級の鹿児島・沖縄間の定期船が月32回、また、阪神・沖縄間の定期船が月5回航海している。

(ウ) 沖永良部島の海岸は、島を取り囲むようにサンゴ礁が発達して亜熱帯特有の美しい海岸線が広がっているが、国頭地区の北海岸には3kmに及ぶ奇岸地帯がある。その中に隆起サンゴ礁が荒波で侵食されてできたフーチャと呼ばれる「潮吹き上げ洞窟」がある。このフーチャは、夏の台風、秋冬の季節風により潮を吹き上げ、それが国頭地区の農作物に降り注ぎ大きな被害をもたらしていた。

国頭地区は平坦な半島状の地形であるため河川が全くなく、干ばつを受けやすく、また、土壌は表土の浅い重粘土壌で、さらに隆起サンゴ礁がいたるところに潜在するなど、農業を営むには不利な条件下にある。

(エ) 国頭地区の気候は、年平均気温22度、年間降水量約2,170mmの亜熱帯気候であるが、台風の常襲地帯となっており、昭和52年には未曾有の大災害を被っている。

(オ) このように、国頭地区は、農業を営む上で多くの障害があったが、地域内には農地以外のこれといった資源もないことから、地区民の話し合いと共同による自助努力によりこのような農業に不利な条件を克服しつつ、農業振興を主体としたむらづくりに取り組んでいる。

(2) むらづくりの動機、背景

(ア) 当地区は、夏には台風、干ばつ、冬には潮害を受けやすく、過去にあったのは、基幹作物のさとうきびなどの収穫が皆無になる年も多く、ソテツの実の粥で飢えをしのいだ時期さえあった。第二次大戦後の米軍統治下にあった昭和28年頃までは、当地区は島内で最も貧困を極めた地区で、多くの地区民は年奉公や女中奉公に行かなければ家族を養えない状況にあり、また、当時、たまたま製塩に着目し、海水を干して塩とし、島内をくまなくまわり、塩と米を交換し、家族を養ったという。

(イ) このような時代を重ね、昭和28年の本土復帰以降、生計をたてていくためには農業振興しかないという地区民相互の認識の中から、農業の生産性の向上意欲が誰からともなく高まり、地域の特性を生かした農業振興へ向けた話し合い活動が始められ、地域に適した作目の選定・試作、潮害の原因となっていたフーチヤの破壊、ほ場整備の実施等が推進されるようになった。

このような中、それぞれの農家が自立経営を目指そうと昭和48年に、地縁的な農業生産組織（「共栄会」、「中部促進会」、「浜友会」）ができ、先進的感覚で地域営農の改善に取り組むようになった。

(ウ) 昭和52年9月に突如として襲来した台風9号（瞬間最大風速80m；後に



写真1 国頭小学校に建立された「汐ほす母」の像。
「海水を干して塩となし、島内くまなく回り、塩と米を交換し、子女を育てたり」と婦人の血のにじむような苦闘の繰返しであった。

「沖永良部台風」と命名される。)は、当地区371戸のうち、住宅の全壊124戸、半壊111戸、一部破損118戸という未曾有の被害をもたらし、被害は家屋のみならず、家畜や農作物などにも多大の被害を与え、復旧に5～6年も要し、現在でもまだ、当時の負債を抱えている農家もあるほどである。当地区は、元来、地区民の団結力が強い地域で

第1表 むらづくり年表

番号	年	生産面	生活面
1	慶長14年 (1609年)		琉球服属から薩摩藩の直轄となる。
2	明治12年		郡制施行で、奄美群島を以て大島郡となる。
3	大正13年	防風対策始まる。(暴風林仕立事業)	
4	昭和4年		宇宗から美志まで道路改良
5	昭和5年	北海岸破砕工事, 民治知溜池修理工事	
6	昭和6年		宇宗から伊原線まで道路改良
7	昭和12年	耳付溜池改修工事, 国頭神社建設	
8	昭和15年	保安林保護御宮建設	種子島・海外移住者80戸
9	昭和21年		鹿児島県から分離, 米軍政府下に置かれる。
10	昭和24年		食糧難によりソテツの実をとる。 (ソテツ地獄の再現)
11	昭和25年		正月の御祝は持参金を10円と決めた。
12	昭和26年		部落定期総会を月1回と定めた。
13	昭和28年		ダレス声明により日本復帰
14	昭和28年	換金作物としてさとうきび, 百合の増産に努める。	
15	昭和29年		奄美群島復興特別措置法公布
16	昭和35年	フーチャ破砕工事起工	
17	昭和36年	フリージア栽培始まる	電灯施設工事始まる。
18	昭和37年		新生活運動モデル地区指定を受ける。
19	昭和40年	振興事業による珊瑚礁排除開始	
20	昭和41年	第一次農業構造改善事業工事開始 (43年まで)	
21	昭和42年		簡易水道による給水開始
22	昭和43年		「国頭芸能保存会」発足
23	昭和44年		沖永良部空港開港
24	昭和46年		国頭へき地保険福祉館建設
25	昭和48年	「共楽会」「中部促進会」「浜友会」の結成	
26	昭和52年		沖永良部台風により全島に壊滅的被害をもたらす。 「国頭むらづくり委員会」発足
27	昭和53年		「むらづくり方策」の策定
28	昭和54年		「地区むらづくり運動会」開始
29	昭和55年	「えらぶ花き園芸組合」発足	
30	昭和56年	老朽溜池整備開始	
31	昭和58年	溜池新設開始	農村集落多目的共同利用施設整備 (57・58年)
32	昭和59年		「新春芸能発表会」開始 「地区バレーボール大会」開始 「ガジュマル音楽祭」開始
33	昭和60年		「伝統舞踊保存会」発足
34	昭和61年	空港滑走路の雨水を溜める溜池の整備 畑かん, 区画整備開始	「国頭民謡好友会」発足
35	昭和62年	構造政策推進モデル集落に指定	
36	平成元年		新生活運動において県表彰を受ける。 「若葉会」発足
37	平成3年	石積み工法による基盤整備開始	

あったが、このような厳しい状況を乗り越えるためになお一層の地区内の連携と融和が図られていった。

(エ) この項(昭和52年度)、鹿児島県が提唱する農村振興運動が県下96市町村で開始されたが、当地区でも早々この取り組みを始め、その推進母体として「国頭むらづくり委員会」が組織された。

昭和53年3月には、地区内での話し合い活動をもとに、地区内の課題解決と実践方策を内容とする「むらづくり方策」を策定し、「昇る朝日は国頭から 農業・文化の発展も国頭から」をスローガンにかかげ、農業振興と地域振興を同時に進める地区住民総ぐるみのむらづくりが始まった。

(3) むらづくりの推進体制

(ア) 国頭むらづくり委員会は、推進員(字区長)のもとに、

- 機能集団グループ〔文化会、教育振興会、子供会育成会、老人クラブ、壮年団、青年団、婦人会など〕
- 農業生産関係集団〔地区内の東部、中部、西部ごとに組織された複合生産組織(共栄会、中部促進会、浜友会)で、それぞれ糖業部会、野菜部会、花き部会、畜産部会、生改部会がある。〕
- 従来からの地縁集団〔20～30世帯で小組合を形成し、地区全体で15小組合〕

が組織され、農業生産振興、文化・伝統芸能の保存・振興、教育活動、生活改善等の諸活動に取り組んでいる。

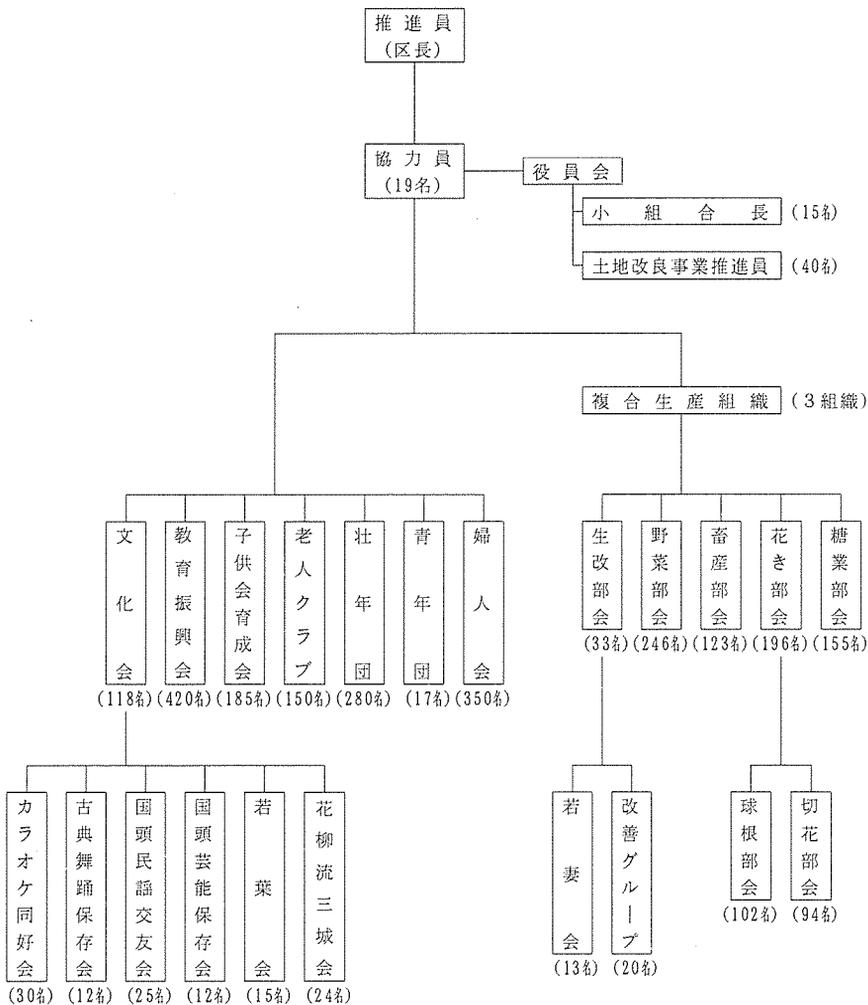
また、推進員を補佐するため、各組織の代表者が協力員となり、むらづくりに関する事項の協議と各組織間の連絡調整に当たっている。

地区全体のむらづくりの話し合いは、毎月10日と25日の2回、小組合長や各組織の代表者が出席して開催され、さらに、これを受けて、小組合毎の話し合いがもたれている。この他に、地区民全員が出席する総会が年1回開催されるなど、地区の課題や提案事項が地区民全員で話し合われる体制となっている。

なお、当地区のむらづくり運営費は、所得に応じた賦課金制(1戸当たり平均年1万円)により非農家を含め全戸から徴収し、むらづくりを活動費に充てている。

(イ) 和泊町全体のむらづくり組織としては、町内各機関の長、推進員（字区長）の代表者等から組織される和泊町むらづくり推進連絡協議会があり、町全体のむらづくりの基本指針の協議、連絡調整等を行っている。

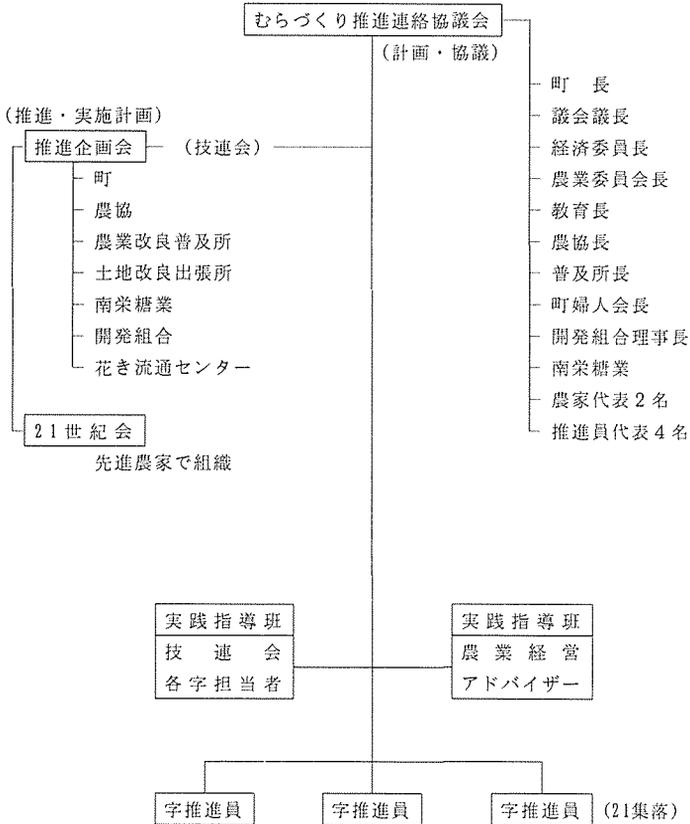
第2図 国頭むらづくり委員会組織図



第3図 町における「むらづくり」の推進体制

組織名 和泊町むらづくり推進連絡協議会

推進体制図



2. むらづくりの特色

(1) むらづくりの性格

当地区は、気候は温暖であるものの、台風、潮害などの災害、サンゴ礁の隆起地帯といった劣悪な土地条件などから、産業の基盤である農業にとって不利な自然条件にあり、不作に不作が続き貧窮を極めていた時代があったが、これを克服するため、地区民の話し合いと共同（ユイ作業）による自助努力の解決が行われてきた。

特に、産業の基幹である農業の振興による生活の安定・向上のためには、地区全体での取り組みが必要であるという認識が地区民全体にあり、地区を挙げての取り組みが自然と芽生えていった。また、同時に、農業振興だけでは豊かではないという意識も強く、生活面、文化面への取り組みを早くから積極的に進めてきた。

その結果、農業については、1戸当たり農業粗生産額 843万円という高い水準を達成し、また、各種地区行事、伝統文化の伝承や日本舞踊などの文化活動、スポーツ活動、さらには、生活改善や生活環境整備などに地区民全体で参加・支援し、ゆとりと活力にあふれ、農業後継者も数多く確保され、特にUターンする者が多いことにみられるように、魅力ある農業と地域づくりが実践されている。

このように、当地区のむらづくりは、

- ・地区民による「自主的努力と創意工夫によるむらづくり」
- ・「昇る朝日は国頭から 農業・文化の発展も国頭から」のスローガンにもみられるように、農業振興と地域振興という物心両面にわたる「活力あふれる心豊かなむらづくり」
- ・高齢者から若者まで、また、男女の区別なく、「ゆとりとぬくもりに満ちたむらづくり」が行われていることに大きな特徴がみられる。

(2) 農業生産面における特徴

(ア) 農業は当地区の基幹産業であり、土地利用の69%に当たる407haが農地（全て普通畑）で、総世帯数の67%が農家で、そのうち55%が専業農家となっている、1戸当たりの経営耕地面積は、1.7 haである。当地区の農業は、花き、

野菜、さとうきび、畜産等を主体とし、主な経営類型は「さとうきび+輸送野菜」「さとうきび+輸送野菜+畜産」、「球根+さとうきび+切花」、「切花専作」などとなっており、さとうきびを組み合わせることにより、花の連作障害を防ぐ等の合理的な輪作体系となっている。特に、県内で第1位の生産額であるテッポウユリ、小菊、グラジオラス等の切花が盛んな地域であり、近年、トルコキキョウやコチョウランなどの新規作物の取り組みについても意欲的な農家が多い。

主要部門の農業粗生産額は、テッポウユリ、グラジオラス、小菊、スターチス、コチョウラン等の切花804百万円、さといも、ばれいしょ等の輸送野菜416百万円、肉用牛204百万円、百合球根171百万円、さとうきび103百万円で、1戸当たりの農業粗生産額は843万円と、生産性の高い農業を実現している。

なお、沖永良部島のテッポウ百合球根は、90余年の歴史をもち、現在でもオランダを始め諸外国にも「エラブリリー」の名で輸出されているが、昭和48年頃より、当地区の先進的な農家を中心に付加価値の高い切花栽培が試みられるようになった。切花栽培はたちまち地区外にも波及したが、安定出荷するために当地区の農家を中心に昭和55年に「えらぶ花き園芸組合」が結成され、また船舶の大型化による自冷式コンテナの導入やフライト輸送の実施など流通システムが確立されたことによって、島内の切花生産が拡大され、農業所得の飛躍的向上のきっかけとなった。

(イ) このような生産性の高い農業を実現したのは、以前の困窮時代を経て、地区全体で協力し、不利な自然条件を克服していかなければならないという連帯感と、新たな品種の導入、農業生産基盤の整備等への積極的な取り組みである。

例えば、共同（ユイ作業）によるサンゴ礁の排除、道路側溝の水を溜めるための貯水槽の整備などを地区の自助努力で進めてきており、また、潮害の原因となっていたフーチヤの破碎を地区全体の要望として行政に強く訴え、これを実現し、近年には、かんがい対策として、沖永良部空港の滑走路に降った雨水を農業用水に活用するためのため池の整備や老朽化したため池のシート張りによる整備を要望し実現している。

土地基盤整備については、農業の近代化には大型機械が利用できるほ場の整備が不可欠であるという地区民の話し合いの中から、昭和41年に他地区に先駆けて

ほ場整備に着手し、これによりフリージア球根とさといもの導入が図られ、防災作物として地区農業の安定に寄与した。現在、さらにほ場整備が進められているが、これと併せて、地区の要望により、工事の際排出されるサンゴ礁を積み上げて防風垣とすることを要望し、この設置が進められている。

さらに、町内には第3セクターによる沖永良部バイオ研究所と町立の実験農場があり、バイオ研究所によるウイルスフリー化や新品種の開発、実験農場におけるそれらの供給、Uターンや新規参入者などの研修を行う体制が整備され、付加価値の高い農業のための技術的な支援体制が整備されており、当地区の農家においても、これらの新たな技術の導入が他地域に先んじて進められている。

また、農業後継者の育成・確保のために、昭和61年度から和泊町により外国の農業研究機関や県外の農業試験場、中央市場等への派遣・研修、種苗会社への研修などが実施されており、これにより当地区からも海外を含め約30名が研修等に派遣され、現在、地区の中心的な担い手となっている。

(ウ) このような結果、若い担い手農家も数多く確保されており（50歳未満の農家及び後継者のいる農家が130戸）、特に、Uターン者が多いという特徴がみられる（70人のUターン青年がおり、毎年3～4人がUターンしている。なお、Uターンする青年の中には島外で結婚し、家族で島に戻ってきている者も多い）。

(エ) また、各農家においては婦人の役割が大きく評価されており、ほとんどの農家で経済的管理は婦人が行い、作付け計画も夫婦で相談し、地区の話し合いや農業研修などには夫婦で出席している。現地調査において、男性は農家が裕福になるのは婦人の力が大きいと言い、また、婦人は農業経営に参加するだけでなく、自ら日本舞踊や三味線などの文化活動に積極的に取り組み、ゆとりある暮らしづくりを進めていくことが必要であると語っている。このように、当地区では、家単位でのむらづくりへの取り組みというより、むしろ地区住民個人々人による農業振興と地域振興の取り組みと実践がなされていると言える。

(3) 生活・環境整備面における特徴

当地区の活動は、農業振興だけでは豊かではないという意識から、文化・社会活動にも積極的に取り組んでいる。特に、文化活動は、「文化の振興があって農業の振興がある」という考え方から、幅広く振興されており、生活のゆとりや地

第2表 農業の概要

(単位：戸、ha、頭、百万円)

		45年	50年	55年	60年	最 近 年		備 考		
						対 45 年 比	構 成 比			
農 兼 業 別 家 数	専 業 家 数	354	356	376	372	371	105.0	—	農業後継者確保率 64.7%	
	兼 業 家 数	320	294	254	252	249	77.8	67.1	専 業 61.6%	
	内 専 業	56	64	101	125	138	246.4	37.2	I 兼 71.4%	
	I 兼	175	146	93	73	63	36.0	17.0	基幹男子農業専従者数 148名	
	II 兼	89	84	60	54	48	53.9	12.9		
	非 農 家 数	34	62	122	120	122	358.8	32.9	出稼率 45年 2.6%	
									2年 0.0%	
	規 模 別 農 家 数	0.5ha 未満	64	56	46	29	29	45.3	11.6	戸当たり平均耕作規模 1.69ha
		0.5ha~1ha未満	107	96	87	65	48	44.9	19.3	
		1ha~2ha未満	114	120	114	100	91	79.8	36.5	
2ha 以上		35	41	51	71	81	231.4	32.5		
耕 地 面 積 等	耕 地	354	376	393	403	407	115.0	—	地 区 面 積 591 ha	
	内 田	—	—	—	—	—	—	—	耕 地 率 69 %	
	普 通 畑	354	376	393	403	407	115.0	100.0	林 野 率 — %	
	樹 園 地	—	—	—	—	—	—	—	ほ 場 整 備 率	
	採 牧 草 地	—	—	—	—	—	—	—	田 0 %	
	採 草 放 牧 地	—	—	—	—	—	—	—	畑 35.7%	
								利 用 権 設 定 率 8.7%		
作 付 面 積 等	花 き 切 花	—	—	—	2.0	46.4	464.0		主 な 経 営 類 型 さとうきび+輸送野菜 さとうきび+輸送野菜+肉用牛 さとうきび+畜き球根+苜蓿 切草専作 転作面積 20.9ha (転作率 100 %)	
	輸 送 野 菜	70.5	97.5	101.0	107.0	98.3	139.4			
	百 合 球 根	24.6	30.8	52.0	24.6	25.8	120.0			
	さ と う き び	88.0	118.0	103.0	88.0	91.0	103.4			
	肉 用 牛	575	599	622	685	768	133.6			
農 業 粗 生 産 額	花 き 切 花	0	0	0	217	804	804	38.3	戸 当 た り 農 業 粗 生 産 額 8.4百万円	
	輸 送 野 菜	158	206	289	321	416	263	19.8		
	肉 用 牛	42	100	87	152	204	485	9.7		
	百 合 球 根	48	123	329	175	171	356	8.1		
	さ と う き び	85	123	104	125	103	121	4.9		

区民相互間のぬくもりを醸成する上で大いに評価し得るものとなっている。

(ア) 農業生産の中心である花については、花を生産するだけではなく、積極的に生活の中に花を取り入れ、フラワーアレンジメント教室を開催するなどして日常生活の中で「花のある暮らし」を楽しんでいる。

(イ) 農作業の合間を利用して、テニスやバレーボール、釣などのスポーツや日本舞踊や三味線を楽しみ、夏の農閑期には、国内外への旅行を楽しむなど「ゆとりある暮らし」を実現している。

(ウ) 地区の伝統芸能を若い人に継承する「国頭芸能保存会」や「若葉会」、蛇皮線による昔からの島歌を継承する「国頭民謡好友会」等が組織されて、伝統芸能を楽しみ、次世代へ継承されるとともに、子供たちのむらの歴史に関する理解が深まっている。また、農作業をアレンジした「国頭ヤッコ踊り」は子供からお年寄りまで踊ることができ、各種地区イベント等には欠かせないものとなっている。

(エ) 地区のコミュニティー活動としては、地区民の融和と健康づくりを目的とした「地区むらづくり運動会」や「バレーボール大会」、「ガジュマル祭」を開催し、また、年末には幼児から高齢者まで参加する「ガジュマル音楽祭」、元旦には島外からの帰省者も交えた「元旦歩こう会」、「新春芸能発表会」を



写真2 日本一の「ガジュマル」。樹齢90年余。殆どの地区民がガジュマルの下で学んだ。「ガジュマル」は、町木に指定。国頭地区のシンボルである。



写真3 恒例の「地区バレーボール大会」は15の班から40チームが参加して3日間かけて行われる。

開催し、地区民相互の親睦や文化・芸能の振興を図り、さらに、各種伝統芸能保存会による老人ホーム等への慰問活動などを通じ、老若男女にわたる「ぬくもり」に満ちたむらづくりが実践されている。現地調査に参加したお年寄りは、昔はさとうきびでも儲からず厳しい生活でもあったが、今は儲かる農業が実現でき、生活にもゆとりができた。年寄りも若者に負けてはいけないという気持ちで地区活動に積極的に参加している、と語り、先頭に立って地区内の案内もしてくれた。

(オ) このような中で、沖永良部台風の復興を教訓とした「新生活運動」が定着し、生活経費の節減とあいさつの励行や冠婚葬祭の持参金の一律化や手みやげの廃止等の徹底がなされ、他の地区の模範となっている。さらに、第3日曜日は清掃日と決め、地区民全体でため池の周りや集会所等の美化活動にあたっている。平成元年度にはこの活動が評価され、「新生活運動」の県表彰を受けている。現地調査の際に女子中学生が「こんにちは」と気楽に声をかけて通り過ぎて行き、この運動が地域に定着しているようすが感じられた。

(カ) 当地区は小学校区とも重なっており、学校ぐるみで地区行事へ参加するなど、学校と地域が一体となってむらづくりに取り組んでいる。また、地区民全体による子供会活動の支援等を行い、郷土の歴史や文化、地区の基幹産業である農業に対する理解が深まり、これが後継者の確保の大きな要因ともなっている。



写真4 毎年12月30日に開催する「がしゅまる音楽会」。未来の音楽家が育つ。



写真5 元旦恒例の「新春演芸大会」は、帰省した全国の沖洲会の皆さんとのなつかしい交流の機会でもある。

第3表 国頭年間行事一覧表

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
むらづくり委員会	総会 転入者歓迎会		集落内環境美化活動	農村振興運動 座談会 宇運動会打合せ 及び盆祭り会議	宇運動会の実施 盆おどりの実施 みなど祭参加	小組合対抗バレー ボール大会の 実施 敬老会の開催	町民体育大会 参加	町農業祭参加 ガジュマル祭 →	集落内美化活動 宇民交流会の 開催 宇忘年会の実施	元旦歩こう会の 実施 初春芸能大会 湧省省の交流会	むら興し座談会	定期異齢者との お別れ会の開催
社 年 間	総会 新会員歓迎会	地域内美化活動	宇対抗バレー ボール大会参加	宇運動会並びに 夏祭り準備	宇運動会運営 盆おどりの運営 みなど祭参加	宇対抗野球大会 参加			地域内美化 地区間交流会の 開催 忘年会			
青 年 団	総会 新会員歓迎会	ゆり祭参加	宇対抗バレー ボール大会参加	宇運動会の 企画会	盆おどりの実施 みなど祭参加	地域内美化作業	町民体育大会		地区間交流	元旦歩こう会 準備 初春芸能大会 参加		
育 成 会	育成会の開催	地域内親子美化 作業	島内親子研修	夏休み地域活動 の実施計画打 合せ 親子よわい学習	海水浴及びキャ ンプの体験学習 みなど祭参加	郷土芸能の練習 敬老会参加		福祉施設慰問	クリスマス会の 開催 ガジュマル音楽 会	元旦歩こう会 親子参加	地域美化活動	お別れ会の開催
婦 人 会	総会の開催	定例会 福祉施設訪問	定例会 地区間交流会	定例会 食生活改善研修	定例会 宇運動会及び 盆おどりの実施	定例会 健康チェック 研修 福祉施設慰問	婦人おどり練習 町民体育大会 参加 定例会	定例会 農業祭参加 婦人ルーティン大会	定例会 地区交流会	お墓の美化作業 元旦歩こう会 初春芸能大会	定例会 地域美化活動 参加	定例会 定期異動お別れ 会の実施
そ 人 ク ラ ブ	総会 ふれあい活動 健康チェック	定例会 地区間交流会の 実施 健康チェック	地域美化作業 ゲートボール 大会参加	定例会 福祉施設慰問 交流 健康チェック	定例会 子供とお年寄り のふれあい活動 実施	定例会 健康チェック 敬老会	定例会 ゲートボール 交流会	定例会 健康チェック	定例会 ふれあい活動の 実施	定例会 元旦歩こう会 参加 健康チェック	定例会 地区間交流会	定例会 健康チェック
生 産 振 興 活 動	組織活動計画の 作成	肉用牛の飼育 管理研修会	各作物の実績 検封会 交流会の実施	農村振興座談会 各作物栽培検討 会	組織交流会 土壤診断の実施	花き切花育苗 研修会 福付けの検討会		各作物栽培管理 意見交換会	町内視察研修会 地区間交流会 収穫目ぞろ会	現地研修会	収穫目ぞろ会	地区間交流会

なお、小学校の校庭にはガジュマルの大木が根を張っている。これは、明治31年に本校の第1回卒業生によって植えられたもので、以来1世紀近くにわたりこの小学校を巣立っていく地区の子供達を見守り続けており、地区のシンボルとなっている。

さらに、公民館の一部を学生バンド演奏の練習場として解放し、このような学生によるバンドも「敬老会」や「ガジュマル音楽会」、「新春芸能大会」等の地区行事に参加しており、子供達の自主的な活動にも広く支援している。

3. 推せん理由（むらづくりのすぐれている点）

(ア) 国頭地区の地区民には古くから、行政などからの支援を待つまでもなく、地区民の話し合いと共同（ユイ作業）により自分達で力を合わせて解決していこうとする気質があり、開墾やため池整備、農作業等が共同で行われていた。このような自助努力の気風がむらづくりにも反映され、農業における切花の導入や基盤整備、さらに伝統芸能の保存、地区イベントの開催など何事にも創意工夫を生かした自主的かつ積極的な取り組みがみられる。

(イ) 国頭地区のむらづくりは農業振興を基礎としており、特に、恵まれない自然条件を地区民の話し合いや共同による自主的な努力を主体としつつ、町の行政や関係機関とも連携してこれを解決し、また、更なる発展のため進取な気質で土地基盤の整備や新たな作物の導入などを進めることにより、生産性の高い農業を実現している。また、このような取り組みは地区内や町全体のみならず奄美群島の農業の振興に寄与しており、地域の先駆地区として高く評価されている。

(ウ) 「昇る朝日は国頭から 農業・文化の発展も国頭から」のスローガンにもみられるように、当地区のむらづくりは地区の文化活動の活発な点に特徴がある。とすると文化活動は伝統芸能の伝承に傾きがちであるが、国頭地区では伝統芸能を次世代に伝承するばかりではなく、自ら楽しみ、さらに、カラオケや学生バンド、日本舞踊やアートフラワーといった地区内の世代、男女の区別なく誰もが参加し、楽しめるよう種々の活動に取り組み、支援している。これが地区内の世代を越えて、地区民相互の融和とぬくもりあるむらづくりにつながってお

り、ゆとりある暮らしの実現をもたらしている。

(エ) 国頭むらづくり委員会は、従来からの地縁集団（小組合）、農業生産関係集団、文化・社会活動を行う機能集団が組織され、年代や性別に関係なく、それぞれの集団から出される農業生産や文化活動の課題や要望が地区民全体で話し合われ、また、これを支援する仕組みとなっている。このような仕組みと実践方式は、地区の話し合いと地区内の自主的な活動から出てきたもので、これが地区の行事への積極的参加など地区民全員によるむらづくりへと結びついており、今後の継続性、発展性も期待される。

(オ) このようなむらづくりの大きな成果の一つとして、Uターンする青年が多く、若い農業者も確保され、当地域の人口は近年ほとんど減少していないことが、現地調査において報告された。また、以前には地区内にある国頭小学校の児童の体格・運動能力は全ての項目で全国平均を下回っていたが、近年はほとんどの項目で全国平均を上回るようになったという。

以上のように、国頭地区のむらづくりは、地区の自主性と創意工夫により農業を営む上での数々の障害を克服し、地域資源である農地と温暖な気候を積極的に整備・活用し、農業の生産性を向上させ、若者にも魅力ある農業を確立している。また、文化活動や地区民のためのイベントの開催などへの自主的かつ積極的な取り組みにより、地区民の手による地区民のためのむらづくりが実現している。これは、いわば地域の自主性と創意工夫を前提とした内発的な発展を実践したむらづくりであり、沖永良部の他地区の範となるばかりでなく、全国各地域で取り組まれているむらづくりに多くの示唆を与えてくれるものである。

受賞者のことば

「若者が魅力を持ち定着するむらづくり」

国頭むらづくり委員会

(代表 国分 四男子)

私たちの国頭地区では、離島・台風常襲地域であることに加え、河川の全くない干ばつ地帯、耕作しにくい重粘土質の土壌といった厳しい自然条件の中で、90年来の歴史を持つテッポウユリ球根の生産とさとうきび栽培が古くから行われてきました。

ただ農業生産性は極めて低かったことから、朝早くから夜遅くまで畑仕事に追われる毎日が続き、そのため若者は島を出ていき、また災害などで作物が不作の年は、都会へ出稼ぎに行く農家も沢山ありました。

農業以外にこれといった産業のない当地区では、生計をたてていくためには、農業収入の安定的確保以外にないという共通認識のもとに、冬場の温暖な気候を活かした農業振興のための活発な話し合い活動が持たれるようになりました。

これまでの話し合い活動の結果としては、地域に適した作物の選定・試作、塩害をもたらすフーチャ（サンゴ礁の洞窟）の破碎、ほ場整備の実施等が行われ、また道路側溝の流水を溜めた溜池や空港滑走路の雨水を利用した溜池の整備、サンゴ礁の石積工法による防風垣の整備などユニークな土地改良も進められてきました。

こうした農業基盤の整備により、近年、ユリやグラシオラス、小菊など水を高度に利用した付加価値の高い切花栽培に取り組む農家が増えてきており、輸送野菜や肉用牛、さと

うきびなどと組み合わせた複合経営が定着し、高生産性農業が確立されつつあります。

現在では、こうした切花生産を核とした高付加価値農業に魅力を感じた若者が島外からUターンしてくる例が増えてきています。

また、働くばかりでなく、健康づくりと地区民の融和を図るため、元旦歩こう会や帰省した人たちとの新春芸能発表会、地区バレーボール大会、がじゅまるまつりなどの年中行事が、地区民総参加のもと実施されています。

また、琉球文化の流れをくむ古典舞踊や民謡など伝統文化の保存など各種サークル活動も盛んになって、生活の中にゆとりとらうのおいが感じられるようになってきました。

こういった活動も若者がふるさとの良さを感じて国頭に帰ってきてくれる一つの切っ掛けになっているのではないかと考えております。

現在、農業農村整備事業によるほ場整備と農業用水の確保工事が進められており、若者を中心に地区民が自信と誇りを持って農業に取り組める環境が着々と整いつつあることを喜んでいるところです。

今後、地区に残された課題としては、下水道などの生活環境の整備を早急に取り組まなければならないと考えていますが、地区民の理解と協力によってこの大事業を是非成し遂げたいと思っております。

出品財 むらづくり活動

受賞者 小郷区

(代表 瀬瀬 悟)

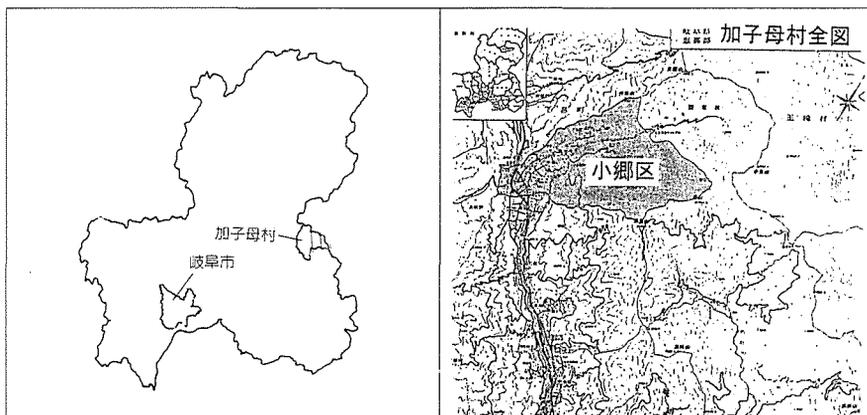
(岐阜県恵那郡加子母村)

1. むらづくりの概要

(1) 地区の特色

小郷区は、岐阜県東部の長野県と接する加子母村の最北端に位置しており、地区の南端を横切る国道257号線が中津川市及び下呂町方面への交通路となっている。標高1,800mにもなる急峻な山地に囲まれた、白川源流部（加子母川）の扇状地上にある標高660m～700mの集落で、総世帯数144戸のうち農家戸数98戸の農業地帯である。

第1図 加子母村小郷区の位置図



地区面積は1,227haで、うち88%を山林が占め、耕地面積は64.8haに過ぎないが、基盤整備は進んでおり、夏秋トマト、肉用牛等の振興により1戸当たり農業粗生産額は8.7百万円にのぼる。

また、整然と植林されたひのきの美林は古くから地域の重要な産品であるとともに、美しい景観を形成している。地区の住民は明るく、県知事認定のトマト作りや肥育牛名人に加えて、獅子舞や尺八の名人といった魅力あふれる個性豊かな人々が様々な活動に積極的に取り組んでいる。

中山間地域の恵まれない条件を逆手にとった本地区の高冷地農業は村全体の範となっている。また、「区」を中心として各方面のむらづくり活動が活発に行われているが、区民は、こうした活動を当然のことと考え、ごく自然にかつ積極的に参加している。

(2) むらづくりの動機、背景

(ア) 小郷地区は東濃ひのきの産地として古くから林業を生活の基盤に、わずかな耕地で水稻と養蚕を中心に生計を立てていた。しかし、冷害、霜害に悩まされ、収益も低かったことから農業による生活の維持は困難であった。また、国道が整備されるまでは交通も不便であった。一方、区民の家の普請は区民総出で手伝うという風習が最近まで残っていたという様に互助精神は強く、また、伊勢神宮式年遷宮に使われる「神宮備林」や加子母大杉の存在等の古くからの文化、歴史は区民の地元に対する誇りと愛着を培っている。

終戦後の食料不足の時期には、地区の有志が集まり、「建農会」を組織し、自主的に講師を招くなどして稲作、さつまいも、馬鈴薯などの栽培研究を行い、昭和30年頃には客土を行うなど農業基盤整備にも自主的に取り組んだ結果、加子母村の米の2/3を生産する様になるなど現在の小郷地区の農業の繁栄の基礎を築いた。

このような自主的、民主的な話し合い、組織作りの伝統を踏まえた区民の和を基礎に、生産・生活・文化の各面での区民一体となった取り組みがなされている。

(イ) このように、当地区は古くからごく自然にむらづくりに取り組んで来た下地があるが、特に地区の振興に向けての活動が活発となった契機は昭和30年代後半から始まった高度経済成長下における若者の都市への流出、過疎化、高齢化

の急速な進行にあった。

区民は、この地区の危機的な状況を打開し豊かな村づくりを進めるために農業振興をその中心に据え、収益性の高い農業を実現することを目指し、昭和40年代にトマト及び肥育牛の導入を図るとともに農業・林業構造改善事業等各種補助事業等を導入して基盤整備と資本装備の高度化に着手した。

一方、優れた景観と自然環境を活用して民宿、キャンプ場等の整備も行われた。昭和50年代からは地域の伝統文化の継承と創造の活動も盛んとなり、昭和59年には、農業経営も安定しつつある中でいわば「建農会」の現代版として地域全体の活性化について自由に意見交換し、実行に移すための区民による任意の集まりである「小郷を語る会」が組織された。

第1表 むらづくり活動の年表

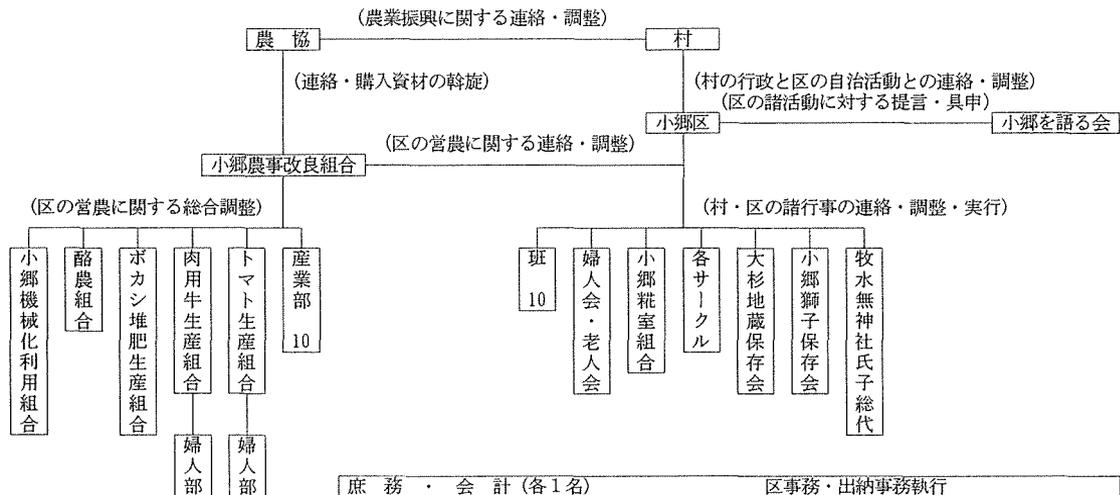
年	生産面	生活面
大正13年		加子母大杉、国の天然記念物に指定
昭和25年	「建農会」を結成し農業振興を図る	
35年	酪農が始まる	
37年		乙女溪谷キャンプ場がオープン
41年	トマト栽培始まる（トマト生産組合設立）	
43年	第一次農業構造改善事業により、ほ場整備が始まる	
45年	小郷西地区ほ場整備完了 水稲共同育苗施設完成	
46年	トマト雨除け栽培を導入 稲作転換促進始まる	民宿始まる
47年		乙女溪谷キャンプ場、青少年旅行村の指定を受ける
49年		防災ダム完成

50年	畜産経営環境保全事業で大型搾乳牛舎設置 県営北部ほ場整備事業始まる	
53年	第二次農業構造改善事業で肉用牛飼養団地設置	伊勢神宮へ獅子舞の奉納始まる
54年	トマト選果場を設置 県営ほ場整備事業完了	
56年	肉用牛飼養団地設置	
57年	小郷東林道完成	多目的集会施設設置
58年		加子母大杉に避雷針設置 「乳子の池」県名水百選に指定される
59年		フラワーロード事業に着手 「小郷を語る会」を結成
60年	トマト新品種「桃太郎」を導入	大杉地蔵小唄保存会設立
61年		文覚上人の伝説から「なめくじ祭り」興す
63年		B & G 海洋センター、舞台峠にオープン 第1回舞台峠フェスティバル開催
平成元年		「加子母太鼓保存会」が発足
2年	トマト接ぎ木育苗センター完成 高品質トマト「あんみつ姫」栽培始まる 堆肥センター完成	

(3) むらづくりの推進体制

(ア) 当地区のむらづくりは、前述のようにきわめて自然発生的なものと言うことができ、また、特出した指導者も特定し難い。いわば地区住民各層毎の要求に基づいて組織されたそれぞれのグループがそれぞれに活動しているように見え、組織として洗練されたものであるとはいい難く、一見ばらばらに見えるものの、これらの組織は、「小郷を語る会」を基軸として「小郷区」という一つの組織の下で実質的には有機的に連携している。

第2図 小郷区の組織図



庶務・会計 (各1名)	区事務・出納事務執行
評議員 (10名)	区長の諮問機関
監査員 (3名)	区会計・事業等の監査
給与審議員 (6名)	区役員の報酬額の検討
予算委員 (6名)	予算の立案 (旧執行部)
公民館保全員 (2名)	公民館の維持、保全、改良
山林管理委員 (2名)	区有林の管理
用水・道路管理委員 (各2名)	用水、道路の維持管理
牧水無神社氏子総代 (4名)	例祭の実施、維持、保全
大杉地蔵尊世話人 (8名) 相談役 (若干名)	地蔵の維持管理と例祭の実施
獅子保存会委員 (3名)	小郷獅子の保存・伝承・イベントへの参加
体育委員 (14名)	区の体育行事等の企画、実施
保健衛生委員 (2名)	区の保健衛生
生活改善委員 (2名)	冠婚葬祭等の簡素化の推進
交通安全支部委員 (5名)	交通安全指導、啓蒙普及、立哨
青少年育成委員 (2名)	青少年育成、指導、関連行事の実施

(イ) 「小郷区」は小郷地区の住民による自治組織であり、主たる運営は区長と、評議委員会、集落内を10に分けた隣接世帯による「班」の代表者からなる班長会によって行われる。評議委員会は主として財産処分に関する決議機関であり、班長会は通常の議決を行うほか執行部に協力する機関である。地区住民の意向は班毎の班常会を通じて班長会に提出され、区の運営に反映される。また、女性や青少年の意見は婦人会等の組織を通じて区長に伝えられることが多い。

「小郷区」は区有財産（森林等）や区道の管理、祭り、大杉地蔵尊の運営など、区民の生活、文化面での活動を行っている。また、行政からの伝達事項、税金の徴収や農協関係の伝達事項等の業務も代行しており、これらの組織とのパイプ役としての機能も果たしている。そのほか、歴史研究会等の地区内の各サークルや婦人会、老人会等のグループの連携をとり、支援する組織となっている。



写真1 大杉・地蔵閣・公民館



写真2 公民館での班長会

(ウ) 一方、生産面では「小郷農事改良組合」が集落単位の農業振興の組織として形式的には区とは別に存在しているが、「小郷区」の総会において「小郷農事改良組合」の収支決算も審議するなど、実質的に「小郷区」の一部となっている。農協は「恵北農協加子母支所」として加子母村全域が対象の組織となるため、「トマト生産組合」、「肉牛生産組合」等の組織も加子母村全域を対象としているが、いずれの発足に当たっても中核となったのは小郷地区の農家であったことや現在のメンバー数、生産額共に小郷地区が中心となっていること等から「小郷区」と密接な関係にある。

(エ) 「小郷を語る会」は「建農会」をモデルとした組織で、まったくの自主的な集まりであり、小郷区民は誰でも自由に参加し、意見を述べる事が出来る。形式的には小郷区との関係はないが、むらづくりへの建議機関、頭脳集団として大杉斎垣（加子母大杉のまわりの柵）の設置、小郷歴史研究会の開催などいくつもの成果を上げており、「小郷区」のむらづくり活動に重要な役割を果たしている。なお、現在のところ女性や青少年の参加は見られないが、今後そうした人々の積極的参加が世話人の期待するところとなっている。

2. むらづくりの特色

(1) むらづくりの性格

この地区のむらづくりは、古くから培われてきた地区住民の互助・協調の精神により、中山間の不利な条件を克服しての高冷地農業の展開と、伝統文化を含めた幅広い地域活性化への取り組みに発展してきた。この活動は、加子母村全体に大きな影響を与えており、村役場をして村の活性化は小郷地区に始まると言わしめている。そしてこのむらづくりは地域住民にとっては「区」を中心とした、余りにも当然の活動として理解されており、特に「むらづくりに取り組んでいる」という力みがないことが特徴と言える。それだけに本当に地域に根ざした活動と言うことができ、今後の活動がさらに広がっていくことが期待される。

(2) 農業生産面における特徴

(ア) この地区は中山間に位置し、1戸当たりの耕地面積も小さいうえに気象、土壌条件から生産性も低かった。このため他地域からの食料の移入に頼っていたが、戦後の食料不足期には苦しい思いをしたことから、昭和25年に「建農会」が発足。全く自由な活動により遠くから講師を招き、3・4日泊まりがけで研修を行うなどしてさつまいも、馬鈴薯などの研究を行った。このほか、菊ごぼう、かぶら、椎茸等の換金作物の研究も行ったが、これらはうまくいかなかった。昭和30年頃には水田への客土、油紙による温床苗づくりにも取り組んだ結果、県内でも有数の農業地帯へと発展する基礎を築いた。

(イ) 昭和40年代には過疎化等の急速な進行に対処するため高収益農業を目指して基盤整備、資本装備の高度化が補助事業の導入等により進められ、現在ほ場整備率は92%、農道舗装率は100%となっている。

また、同時にトマトと肉牛の生産への取り組みが進められた。夏秋トマトは地区の自然条件にも適しており面積がまとまれば経営的にも成り立つということで、農業改良普及所の指導のもとに導入され、昭和41年に生産組合が発足した。その後も組合員が自主的に研究を重ね、高糖度の品質のよいトマトをつくるために全国に先駆けて雨よけ施設を導入した。この結果、地区内の栽培農家32戸で販売額2億9千万円(平成2年)となっている。また、近年では9人の若者が集まって無農薬で高糖度のトマトを「あんみつ姫」のネーミングで栽培を開始しており、まだコストや販路など検討課題はあるものの、付加価値の高い農産物として今後が注目されている。

また、肥育牛については、飛騨地区からの放牧牛の勉強などを行い、同じく昭和41年に肉牛生産組合をつくって現在高品質の和牛生産に取り組んでいる。その結果、平成3年度には村内の55戸の肥育農家で合計の売上げが10億円を突破している。

なお、村内にある多数の製材所から出る檜のオガクズを牛の敷料に使い、糞尿を吸収させた後に完熟堆肥(ボカシ堆肥)にし、夏秋トマトの連作障害等に対処するために使用するという地域複合が行われ、昭和63年にトマト生産組合により「加子母ボカシ堆肥生産組合」が設立されている。

(ウ) 当地区では農業経営を親子間で分離し、若者の自主性を育てるなど積極的な後継者育成を行っている。これは、昭和50年代にトマトや肉牛経営が定着を始めた頃に、当時の農業後継者による集まり「農生会」により発案されたものであり、このため、Uターンをする若者が出てくるなどの成果が上がり、農業経営者の若がえりが進んでいる。また、農業経営の高度化に対応し、村としても小郷地区を簿記記帳の重点地区と位置づけ、地区内の農家3人(うち女性2人)を経営簿記アドバイザーとして委嘱し、改良普及員の指導のもとに簿記記帳の普及を図っている。

また、最近では農休日の導入についての取り組みが進められており、トマト生

産組合では平成4年度から試験的に週1回の農休日の導入を行う等、ゆとりある暮らしが追求されている。

(エ) 「小郷を語る会」で提案された活動として、「かしも産直市」がある。これは地区内でとれた野菜等を国道沿いの販売場に持ち込み、それまで現金化することのなかった少量生産の野菜等を販売するというもので、国道沿いに土地を持つ建設会社の代表が「小郷を語る会」で出されたアイデアを引き受けて直売場を運営しているものである。生産者自らが販売するいわゆる産直とは異なるが、農家の現金収入に結び付くとともに、消費者ニーズを把握するアンテナショップとしての機能を果たしており、スターチス等の花き類の生産の取り組み等への契機ともなっている。また、豊富にある笹の葉を利用して開発した笹寿司は直売場でも好評を博している。

(オ) 林業は全村的な取り組みであり良質のひのきの生産、管理のために林業構造改善事業等により林道の整備等を行った。また、減少する山林労働力に対処するため、加子母村森林組合では昭和63年からグリーンキーパー（通年雇用作業班）制を発足させて給料制、社会保険等の雇用条件を整備した結果、都市からの就職者もあり、現在13名がグリーンキーパーとして働いている。

第2表 農業の概要

		昭和	昭和	昭和	昭和	最近年(平成2年)			備 考	
		45年	50年	55年	60年		対 45	構成比		
							年 比			
農 兼 業 別 農 家 数	専 世 帯 数	140戸	141戸	143戸	144戸	144戸	103 %	— %	農業後継者確保率 専 業 13.2% I 兼 13.2% 基幹男子農業専従者数 127名 出稼率 昭和45年 0 % 平成2年 0 %	
	農 家 数	110	107	106	108	98	89	68		
	内 専 業	13	10	14	10	15	115	15		
	I 兼	44	37	21	19	16	36	16		
	II 兼	53	60	71	79	67	126	69		
	非 農 家 数	30	34	37	36	46	153	32		
	規 0.5ha 未満	26	27	37	51	36	138	37		戸当たり平均耕作規模 0.66ha
	0.5ha~1ha未満	58	52	55	38	45	78	46		
	1ha~2ha未満	26	25	14	17	15	58	15		
	2ha 以上	0	3	0	2	2	—	2		
等 別 農 家 数										
耕 地 面 積 等	耕 地	86.1ha	81.3ha	68.0ha	65.4ha	64.8ha	75%	— %	地区面積 1,227.2ha 耕地率 5.3% 林野率 88% ほ場整備率 田 91.5% 畑 — % 利用権設定率 8.6%	
	内 田	61.2	58.7	59.3	55.0	55.2	90	85		
	普 通 畑	12.1	10.2	6.2	10.3	9.2	76	14		
	樹 園 地	12.8	12.4	2.5	0.1	0.4	3	1		
	沢 牧 草 地	—	—	—	—	—	—	—		
	採 草 放 牧 地	8.9	13.7	2.2	5.6	1.5	17	—		
作 付 面 積 等	ト マ ト	6.5ha	6.7ha	6.7ha	8.3ha	8.5ha	131%	主な経営類型 稲+施設園芸+肥育牛 稲+施設園芸 稲+肥育牛 転作面積 28.3ha (転作率 49.0 %)		
	水 稻	61.9	48.4	36.7	35.2	31.2	50			
	牧 草	3.0	3.5	2.5	2.5	2.5	83			
	肥 育 牛	370頭	400頭	620頭	950頭	1,040頭	281頭			
	肉 用 牛									
農 業 租 生 産 額	ト マ ト	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	%	%	戸当たり農業租生産額 8.65百万円	
		44.0	85.8	127.9	171.6	267.9	609	31.5		
	水 稻	35.8	41.1	45.7	48.1	39.8	111	4.7		
	肥 育 牛	90	210	400	510	543	600	63.8		
	合 計	169.8	336.9	573.6	729.7	850.7	865	100		

第3表 むらづくりに関する事業の実施状況（主要事業）

農林省農業関係（地区関係分）

昭和43年度以降

番号	事業名	事業種類	主体	実施年度	事業内容	事業量	事業費累計
1	(生産基盤) 農業構造改善事業	国庫補助	加子母村	43~45	ほ場整備	A=20.0ha	千円 43,641
				44~45	集団桑園造成改良	A=7.0 ha	3,937
2	県営加子母北部ほ場整備事業	国庫補助		50~54	ほ場整備	A=116ha (小和地区を含む)	1,084,000 (小和地区を含む)
3	林道開設事業	国庫補助	加子母村	45~65	林道開設	1線 3,491m	92,368
4	農業構造改善事業	国庫補助	加子母村	45~65 3	林道開設 林道改良	1線 2,943m	71,550
						1線 761m	12,490
5	農村総合整備モデル事業	国庫補助	加子母村	56~1	農道整備	2線 640m	5,893
6	(生産施設等) 農業構造改善事業	国庫補助		44~45 45 45 45	トラクター	20ps 2台	1,940
					広巾散布機	1台	369
					バインダー	2台	870
					農機具格納庫	1棟 70㎡	740
7	第2次農業構造改善事業	国庫補助	小和地区 和合台	53	トラクター	49ps 2台	12,391
					農機具格納庫	1棟 150㎡	6,064
			(農)大杉南 生産台	53	畜舎	4棟 1679.1㎡	48,017
					堆肥舎 附帯施設 (シベルローダー 等)	1棟 79.5㎡	
				54	堆肥舎	1棟 120㎡	3,646
			(農法) 小和東 生産台	56	畜舎	2棟 1117.2㎡	38,890
			堆肥舎 附帯施設 (シベルローダー 等)		2棟 339.1㎡		
和合地区	54 53~56	野菜集荷場 雨除け施設 (トマト)	1棟 1457.6㎡ 34,439㎡	111,866 49,187			

番号	事業名	事業種類	主体	実施年度	事業内容	事業量	事業費累計
8	転作促進特別 対策事業	国庫補助	農協 トマト生産組合	57-58	栽培管理用 機械施設	5台	千円 4,428
				58	シャベルローダー	1台	3,200
9	畜産経営環境 保全集落群育 成事業	国庫補助	(農)協 組合	50	共同牛舎	1棟 1,422㎡	46,131
				51	共同牛舎	1棟 180㎡	5,387
				51	共同堆肥舎	1棟 194㎡	9,360
10	畜産主産地 形成事業	県補助	"	54	共同堆肥舎	1棟 213㎡	4,161
11	水田農業確立 対策推進事業	国庫補助	農協	2	育苗温室 接ぎ木ハウス 養生室等	2棟 579㎡	24,542
12	公社営畜産基 地建設事業	国庫補助	"	2	堆肥処理 施設	1棟 2,142㎡	155,105
13	(生活環境施設) 農村総合整備 モデル事業	国庫補助	加子母村	56-1	農業排水	2路線 655m	12,180
					集落排水	1路線 40m	840
					防火水槽	40㎡ 3基	5,380
14	山村地域農林 漁業特別対策 事業	国庫補助	加子母村	57	多目的集会 施設	1棟 92.75㎡	7,500
15	3期山振農林 漁業対策事業	国庫補助	加子母村	2-3	林道改良	1路線 1,490m	44,000

(3) 生活・環境・文化面における特徴

(7) 小郷地区には千数百年の歴史を持ついくつかの伝説や史跡がある。このため、昔から伝統・文化を大切にし、祭りや行事に区民こぞって参加するという習慣があり、暮しの安定とともに新たな祭りの創造や美しい景観づくり等の活動が活発に行われるようになってきている。

(4) 小郷地区には、そのシンボルとも言える樹齢千数百年の国指定天然記念物加子母大杉がある。この根元には約1260年前の作といわれる大杉地蔵尊や文覚上人の墓があるが、この地蔵閣は宗教法人ではなく「小郷区」の組織の中の大杉



写真3 若者中心の加子母太鼓

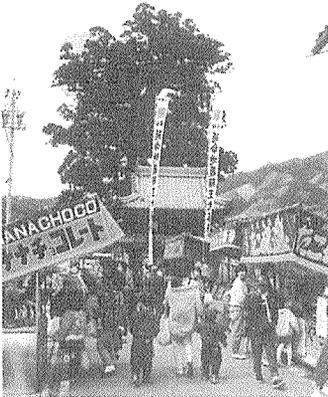


写真4 大杉地蔵例祭

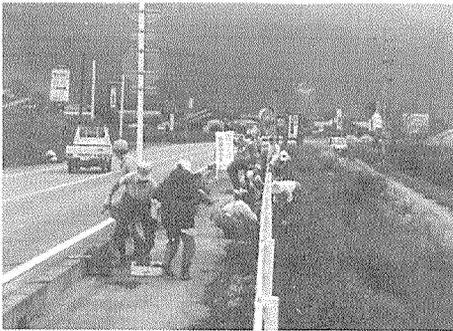


写真5 フラワーロードづくり

地蔵保存会が運営している。同様に、小郷獅子保存会がおかれて伝統芸能の保存を図っており、この小郷獅子は昭和53年より伊勢神宮への奉納を行っている。

また、昭和61年からは旧暦7月9日に文覚上人の伝説を伝える「なめくじ祭り」を興している。さらには平成元年、地区の青年農業後継者を中心に「加子母太鼓振興会」が発足し、加子母太鼓が新たに創作されて今や各種イベントに引っ張りだこのことである。ちなみに、平成元年には加子母太鼓の創設、また、平成2年には加子母大杉斎垣の設置の費用を小郷区と加子母村が折半し、それぞれ1戸当たり2万円程度の特に出費になったが、区民は特に問題もなくこれを受け入れている。

また、「小郷を語る会」での提案を受けて、小郷区の歴史的対象物、特に石碑等を調査して後世に伝承し郷土の活性化に結び付けることを目的として平成3年に歴史研究会が設立された。

(ウ) 地区の環境整備、用排水路整備等には区民がこぞって参加するが、特に岐阜県下でも有名な国道257号線の「フラワーロード」の整備

には区民が一丸となって取り組んでいる。

また、山林についてもたゆまぬ管理努力によって美しい森林景観が保持されており、平成3年度には農村景観100選に選定されている。こうした景観の中で、古い民家をそのまま活かした4戸の民宿が小郷地区に開設されており、素朴な人情味と郷土料理のもてなしで人気を集めている。さらに乙女溪谷には村営のキャンプ場があるが、この一部は小郷区の区有林を村が借り受けて運営していることから小郷区民はこれを誇りに毎年木の手入れやキャンプ場の清掃などの奉仕活動を行っている。

(エ) 生活面では婦人会を中心に結婚式の簡素化のための花嫁衣装等の低料金での貸出や冠婚葬祭の簡素合理化を目指す「葬儀等改善研究委員会」等の活動があるが、十分に定着するまでには至っていない。

生活基盤は、簡易水道の整備率は100%であるものの、下水道整備は遅れており、加子母村の最も上流である小郷区で平成3年度から集落排水事業に取り組んでいる。

3. 推せん理由（むらづくりのすぐれている点）

(ア) 小郷区のむらづくりは、千数百年に至る地区の歴史と伝統により育まれた地域への愛着と、中山間の厳しい自然条件の中で培われた協調精神に基礎をおき、「建農会」や「小郷を語る会」にみられるような自主的、民主的な話し合い、組織作りの伝統を踏まえた区民の和による区民一丸となった取り組みである。区民は農家も非農家も含めて「区」の活動に積極的に参加しており、それはまた強制によるものでもなく区民がごく当たり前のことと考えている。また、加子母太鼓にみるように青年層の参加も活発である。言い替えればきわめて自然で、日常的な活動の結果として豊かなむらづくり活動が行われているとあってよい。従って、今後とも更なる活動の展開が期待される。

(イ) むらづくり活動を推進していく仕組みは、一見それぞれの組織が独立してバラバラに活動しているように見えるが、「小郷区」という組織は区民の様々な活動を取り込み、支援していく大きな枠組みをなしている。

このことは、「小郷を語る会」の提言を吸い上げたり、農事改良組合も取り込んだ組織となっていることにも見られる。このような、フレキシブルな組織がむらづくりの中心を担っているということも大きな特徴である。

(ウ) 現在の小郷地区を築き上げる契機となったのは、収益性の高い作物による農業振興を目指したトマト、肥育牛の導入とほ場整備の推進、機械組合の設立等による資本装備の高度化であるが、これにともなって若者のUターン等も起き、農業粗生産額も昭和45年の1戸平均154万円から平成2年には868万円へと急速に向上した。

(エ) こうして暮らしが安定するのにもとない、従来から大切に伝承されてきた文化に加え、新たな文化活動への取り組みが活発化してきた。こうした点は農業の振興と住みよい農村の形成が一体となって取り組まれてきたという意味で高く評価できる。

(オ) さらに、こうした活動は小郷地区内に留まることなく加子母村、周辺市町村にまで影響を及ぼしている。例えば、加子母太鼓は小郷区が費用の半分を負担して創設したものであるが、この太鼓によるサークル活動は他の地区をも取り込んでいる。また、トマト生産組合、肉牛生産組合も小郷地区を活動の中心にしながら他地区を取り込んでいる。

(カ) また、小郷地区の美しいひのき林や自然を求めて都市住民がキャンプ場や民宿を訪れており、こうした人の中には、美しい風景と人情味ある村民にひかれて東京から移住する画家まで現れており、小郷区民はこうした人々に対しても開放的に接している。

受賞者のことば

地域発展のために

小 郷 区
(代表 瀬瀬 悟)

車で中央道中津川ICより下呂、飛騨高山方面へR257号線を北上すること約30K塞の神トンネルを抜けると、伊勢神宮遷宮御用材、岡山県姫路城の大黒柱等、木曾檜、東濃檜で名高い加子母村に入る。

その最北端、丁度美濃路から飛騨路に入る所に舞台峠がある、その頂上から手前に広がる海拔約650mから約750mの準高原地帯に戸数144戸の集落そこが小郷地区である。

終戦前後までは養蚕を中心とした極めて貧困な出稼ぎに頼る生活で、水田は有っても現在の半分にも満たない収穫量であった。

そんな悪条件の中、戦後まもなく建農会と云う自主的団体が発足、その活動の中心が「せめて主食の足しに」とサツマイモ作りを初めて約10年、良き指導者にも恵まれ、努力が実って冬越しが出来ないとされていたサツマイモが冬越しが出来ようになり更に、稲作の研究に取り組む。水田土壌の若返りをする為、大八車からゴム車輪の集団購入をして、舞台峠より赤土を客土した事により反収4～5俵であったのが10俵以上の収穫が上がるようになり、努力すれば収穫が上がる事が体験でき、その後の活動に大きく影響した。

今から20数年前、高冷地を活かした夏秋トマトの栽培に着手、涙ぐましい努力の甲斐あって折り紙付きのトマト産地となる。その頃乳牛から

和牛の肥育に転換、市場においてもブランド品と肩を並べる高品質の肉牛が出荷できるまでになり、こうした地道な努力が大きく実を結び、専業農家も増大し、後継者も定着、村全体に及ぼす影響が大きくなってきた。

また、地域の中心地に千数百年、日本一とも言える杉の大木があり、その元には高僧行基菩薩の作も言われるお地蔵様が安置されており、そこを中心に、遠く鎌倉時代の遺跡が点在している。この大杉の横に、昭和29年、公民館活動が叫ばれるように成るといち早く地域の住民が集集、公民館の建設に着手、会議室、和室は勿論、舞台付大ホールがあり劇場なみの立派な公民館が完成し、各種団体、文化活動は勿論、区行政の拠点となり、この地域発展の重要な役割を果たしてきた。

更に飛躍するため、準高原地の特性を活かした本格的な花卉園芸に取り組む時期にきており、夏秋トマト「あんみつ姫」のブランド品と合わせて温室の完備、舞台峠を中心としたスポーツ施設の整備拡大、鎌倉時代の遺跡を広域整備した文化の里、中京圏から車で約2時間、春から秋にかけては乙女渓谷キャンプ場、標高差約1000mの初、中級クラスの小秀山登山、冬は山岳道路の完備により、スキー場の開設等、小郷地区は産業、文化、観光と大きく様変わりして行くことでしょう。

出品財 むらづくり活動

受賞者 琴浦集落

(代表 高津 忠昭)

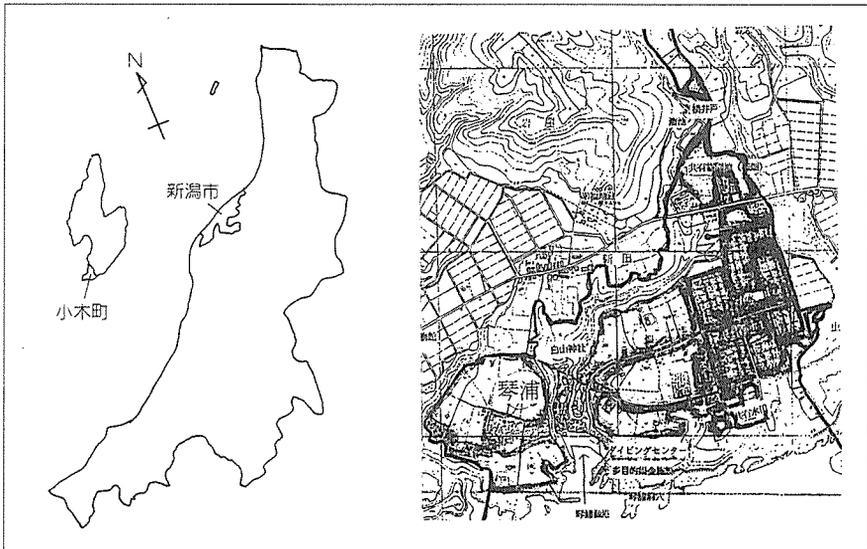
(新潟県佐渡郡小木町大字琴浦)

1. むらづくりの概要

(1) 地区の特色

(ア) 琴浦集落は、新潟県佐渡ヶ島の南西にある小木半島の先端に位置する小木町の南端にあり、日本海に面し、標高30m程度の溶岩台地の海岸段丘と狭隘な

第1図 琴浦地区の位置図



侵食谷に立地する農業・漁業地帯で、総戸数38戸うち農家戸数37戸（97%）から構成され、全戸が農業、漁業及び恒常的勤務という形態の兼業農家の地域である。

集落は佐渡弥彦国定公園内にあり、名勝・天然記念物「佐渡小木海岸」の一部を構成し、海洋性レクリエーションの場を提供するなど都市住民を魅了する豊かな自然を有している。また、気候は対馬暖流の影響で比較的温暖である。

(イ) 地区総面積のうち約6割を耕地が、約1割を山林が占めており、残りは宅地のほか、崖地、海岸線など利用困難な土地となっている。また、耕地は全て海岸段丘の上にあるが、水資源に乏しいため、幾多の苦難を乗り越えて横井戸に地下水を求め、耕地をかんがいしている。農家1戸当たり平均耕地面積は1haと島内では比較的零細であるが、これらの耕地を有効に利用して、葉タバコ・水稲・野菜採種・柿を組み合わせた複合経営が営まれ、1戸当たり農業粗生産額は2.1百万円と島内では比較的高くなっている。この他、漁業収入や給与所得が得られるため、全戸に後継者があるという状況となっている。

(ウ) 15才以上の人一人前として扱われ、集落の意志決定に参画できること、集落の住民間の意志疎通のネットワークが良好に機能していることなど、集落のあり方はたいへん民主的である。聞き取り調査の席上でも、各年齢層から活発な発言があり、それぞれの活気がうかがわれた。特に若手及び女性グループが意欲的にむらづくりの活動に取り組んでおり、今後とも発展が期待できる。

(2) むらづくりの動機、背景

(ア) 琴浦集落は、離島で水資源に乏しく、地形に恵まれなかったため、かつては沿岸漁業とわずかの畑作に生計を頼らざるを得ず、漁業による収入で食料を買って食べていた状況であった（このため、先々代の中には亡くなる間際に「米の飯を食べさせてやれなかったのが残念」と言い残した人がいたほどであったという）。そして戦後、沿岸漁業の資源の枯渇による生計の不安や海難事故に対する恐れから比較的安定した農業への移行が切望されるようになった。

水田経営には、安定した水資源が必要であるが、耕地が確保できる海岸台地の上では水が一滴も得られなかった。このため、昭和11年から地下水を得るための横井戸の掘削を開始していたが、戦争により中止していた。そして戦後、学識経験者の調査を経て掘削（人力）を集落一丸となって再開し、全くの自力で昭和28

年に水資源の開発に成功した。

この成功のきっかけは、教育の必要性を痛感していた終戦当時の集落の住民が、日常的な教育効果を期待して地区の小学校の校長公宅を集落の共有地に準備し、校長先生を集落のコミュニティに迎え入れたことにある。この公宅の初代入居者の酒川校長の依頼により新潟大学の杉山教授（現・岡山大学名誉教授）が現地調査を実施し、地下水開発の可能性を指摘したため、横井戸掘削が再開されるに至ったことをはじめとして、酒川校長、杉山教授はその後も水資源開発について指導的役割を果たされた。また、この成功を目の当たりにして、当時の集落の人々は学問の尊さをしみじみ知ったという。

(イ) 水資源開発の成果を基に農地開発に着手し、昭和35年までに12haの水田と3haの畑を開発した。昔から海の暮らしは厳しく農地も少なかったので、共有地の有効かつ公平な活用を図る営みを続けてきたことから、集落内の調整を民主的に図るといふむらづくりの発想があったが、この際も「集落全体の生活向上を図る」ことを目的に、全農家合意の下で、全国でも例を見ない「農地の共同所有、全面共同耕作」を実施し、このための農地の交換分合も行った。

しかし、昭和50年代、高度経済成長により兼業化が進行するとともに人口の都市への流出が深刻化し、共同耕作を見直さざるを得ない状況となり、共同耕作に

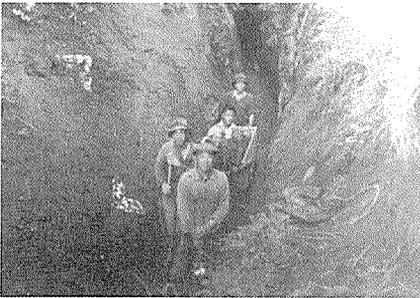


写真1 〈横井戸の掘削工事〉
溶岩台地に水を求め、集落一丸となつて、24時間体制で掘削工事が進められた。



写真2 〈S28.3.25 横井戸出水記念〉
工事断念の会合の最中「水が出た！」と朗報が飛び込み、指導者の校長先生も卒業式を早々に切り上げ、正装のまま水量を図るバケツを持って村人とともに横井戸へ走った。

替わる新しいむらづくりの方向の模索，さらには若者にとっての“魅力あるむらづくり”の推進が求められるようになった。

このような状況の中，青・壮年層は集落の機能が維持できなくなるのではないかという危機感をもち，新しい時代に対応した豊かなむらづくりの方向を模索する機運が高まっていたが，昭和54年に多目的集會施設が完成したことを契機に，むらづくりの方策の企画・提言を行う「月一会」を結成し，むらづくり活動に積極的に取り組むようになった。

(3) むらづくりの推進体制

(ア) 琴浦集落のむらづくりの組織は，集落の意志決定機関「琴浦部落総会」，農業関係の「琴浦農業生産組合」，漁業関係の「小木大謀網組合」，むらづくりの総合的企画グループ「月一会」，生活改善グループ「みのり会」をはじめとして目的別に各種あるが，結果的にほとんどのものが集落全戸加入の形態となっている。また，かつての「全面共同耕作」の共同経営のノウハウが集落の自信となって存在していること等の歴史的な経緯から，集落のまとまりは非常に良好であり，集落の各戸の意志疎通は現在のところ非常に容易で，各組織が有機的・一体的に機能する体制が無意識のうちに構築されている。

(イ) むらづくり活動の主たる推進組織であり，かつ，アイデアの発信源となっているのが，青・壮年層のむらづくりの総合的企画グループ「月一会」である。この会はその名のとおり月に一度勉強会を実施するなどして集落の自然や資源を生かした新しいむらづくりの展開方策を検討し，成果を「文化村構想」や「琴浦集落振興計画」などの形にまとめ，行政当局等に対して提言を行っている。なお，これら提言をまとめるに当たっては，集落全体の合意を形成するよう努められている。また，むらづくりの具体的な活動は，それぞれの内容を担うべきグループが実行に移す形式となっているが，組織間の意志疎通が良好であるため，全く自然な形でそれが行われている。各グループからのアイディア・意見の発信も容易なものとなっている。

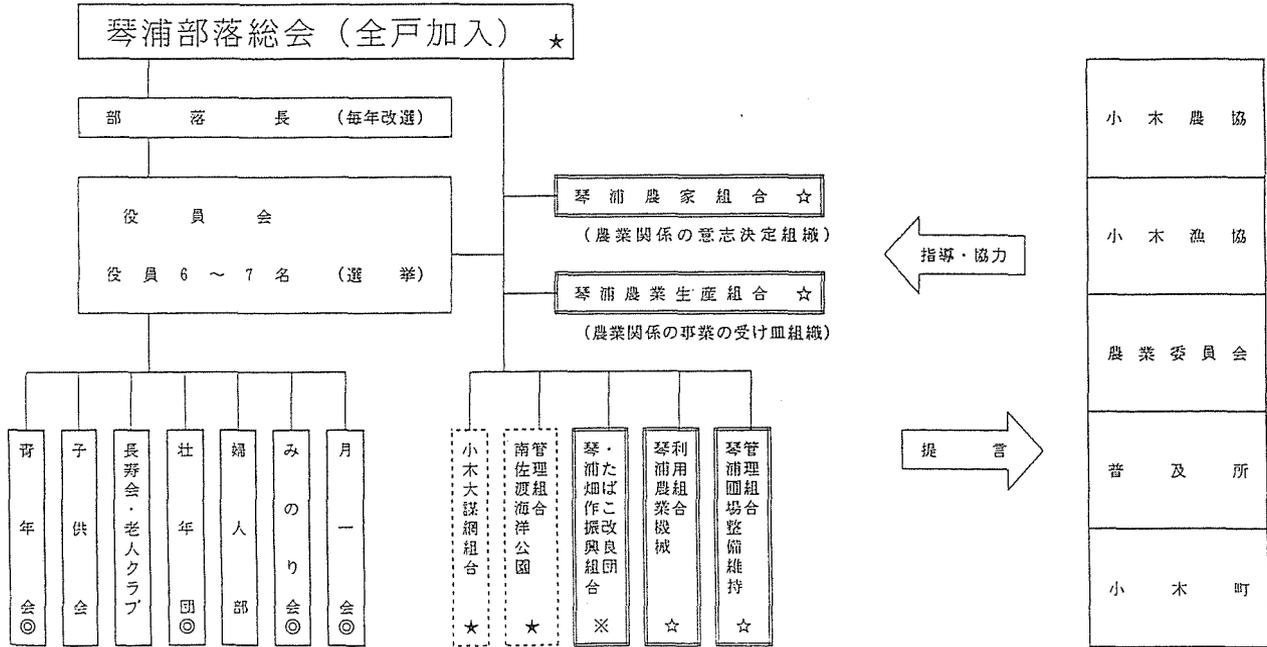
第1表 むらづくり年表

年次	むらづくり内容
明治 9年	小藤田村が元小木村から分村独立して、「琴浦村」と名乗る。 柳村に帰属する。
34年	柳村と小木町が町村合併をする。
大正 12年	野菜採種が導入される。
13年	小木町はタラ漁の試験を琴浦タラ場組合に行わせる。
昭和 9年	「佐渡小海海岸」が名勝・天然記念物に指定される。
11年 ～16年	開田をするために「横井戸」掘削に着手するが、戦況が変化して工事を断念する (通称尻網平を掘削するが、水は一滴も出ない。L=260間)。
13年	小木町漁業会が合併して発足する。
23年	琴浦村に車を通すための「琴浦トンネル」が完成する。 (村の自力でトンネルを掘削する=これが共同作業の契機となる。)
24年	佐渡郡、小木町で地下水の深査が実施される。
27年	新潟大学地質学部 杉山教授が小木町全域の地質調査に来町する。その時に宿根木小学校長 酒川鉄保先生の許らいで「琴浦横井戸」の調査を実施する。 昭和16年に工事中止した横井戸に「あと60間掘れば水が出る」との調査結果が得られ、これに勇づいた村人は、5人1組になって24時間体制で1年近くも掘った。予定の320間に達したが水は出ない。
28年	3月25日の横井戸の工事中止の総会開催中に、工事に従事していた青年が「水が出た！」との急報を知らせに飛び込む。 5月には、水が出たのを契機として開田するに当たっては、農地の個人所有を止めて、部落管理の共同耕作をしようという琴浦部落にとって重要な問題が提起された。 金田新田土地改良区を設立し、農地の交換分合案を提示したが否決される。 開田1haを完了する。 用水不足の懸念から、溜池工事に着手する(昭和28年～31年)
29年	開田3haを完了する。農地の交換分合案に合意が得られる。
30年	開田2haを完了する。 葉たばこ栽培が琴浦に導入される(8戸)。交換分合が終了する。
31年	大旱魃で収量は大激減となる。 溜池工事を完了するもの溜水が激しくて湛水は不可能である。
32年	開田1.2haを完了する。
33年	開田1haを完了する。 県単 新農村建設事業で共同作業場を建設する。
34年	開田1.3haを完了する。
35年	開田1haを完了する。 水不足のために海岸から湧水をポンプアップする揚水施設を建設する。この後から塩害が発生する。
37年	共同耕作による球根栽培が導入される(昭和8年 ヒヤシンスの導入)。
39年	県営開拓パイロット事業に着手する。 琴浦共有地のうち4haを開畑する。
41年	琴浦荷捌場の完成により小木大謀の基地となる。
45年	米の減反政策が開始される。
46年	海中公園の指定がなされる(新谷柳の洞)。

年次	むらづくり内容
49年	宿根木・琴浦簡易水道が完成する。 琴浦の秋まつりがテレビ放映（NHK）される。
50年	琴浦漁港が指定漁港となる（第2種小木漁港琴浦分区）。 町道琴浦線の舗装工事が完了する。
52年	琴浦老朽溜池工事に着手する（シート張り工法）。
54年	多目的集会施設が完成する（RC造り A=321.5㎡）。
55年	琴浦月一会が発足する（会員25名）。
56年	琴浦月一会が講師を招聘して学習会を開始する。
58年	琴浦共同耕作組合が解散する。
59年	琴浦月一会で土地基盤整備の研究会を開始する。 琴浦開田30周年記念祝賀会を開催する（酒川鉄保先生を招待する。杉山先生も後日記念講演を開催する）。
60年	琴浦月一会が「文化村構想」を発表する。 町並びに町議会に要請運動を開始する。
61年	琴浦新漁港計画の研究会を開始する。 「マリンピア基地構想」を全国漁港協会機関誌に発表する。
62年	団体営事業の再ほ場整備と暗渠排水工事に着手する（平成2年完了 12.4ha）。
63年	スキューバダイビングの先進地視察をする（伊豆半島）。 海底散歩サービスセンター建設委員会が設立される。
平成 元年	ダイバーのための潜水解放区域の協定の締結がされる。 県単漁村集落活性化事業でスキューバダイビング施設の建設がされる（ポンベ充填所等）。 町単独事業でダイビングセンターが建設される（A=131㎡）。 第1回「マリンフェスティバル in 佐渡ヶ島」が開催される。
2年	県単農山村活性化事業で高性能農業機械の導入を図り生産性を向上して、複合農業を目指す（トラクター、コンバイン、乗用田植機）。 町単独事業でダイビングクラブハウスが建設される。
3年	台風19号でダイビング施設が甚大な被害を被る。 琴浦の基幹作物である葉たばこに「黄斑えそ病」が大発生する。
4年	「葉たばこの黄斑えそ病」対策として、ジャガイモの集団隔離栽培を実施する（1.2ha）。 県単園芸主産地形成事業を導入する（特産ソバの振興）。

上表のほか昭和47年～8年頃土地改良区が解散する。

第2図 琴浦集落における組織図



- 注) 1 : は農業関係の組織, は漁業関係の組織。
 2 : ☆印は琴浦の農家全戸で構成されている組織。
 3 : ★印は琴浦の全戸で構成されている組織。
 4 : ◎印は上部組織を持たない琴浦集落独自の組織。
 5 : ※印は琴浦のたばこ生産農家で構成されている組織。
 6 : 各組織の構成員の参加状況及び活動の概要は別紙のとおりである。

2. むらづくりの特色

(1) むらづくりの性格

(ア) この地区のむらづくり活動は、水資源が得られない等のきわめて恵まれない自然条件を克服するために民主的団結をもって先進的取り組みを積み重ねてきた経験を持ち、その経験が現在も集落住民の自信となって生き続けていることを基盤としている。このため、教育・学習の重要性が十分確認されているとともに、若い世代の意見が取り入れやすい状況にあり、年輩の世代は戦後の第一次の新しいむらづくりを実践した経験に照らして適宜アドバイスを与えるなど、若い世代が活動しやすい状況づくりを行っている。また、15才以上の人は集落の意志決定に参画でき、「個のネットワーク」ともいえる集落の住民間の意志疎通の仕組みが必然的に構築され、しかも良好に機能しているなど、集落のあり方はたいへん民主的な状況となっている。また、集落全体があたかも1つの家族のように機能しているということもむらづくりに良い影響を与えている。

(イ) 若い世代も、集落の先輩達の多くの苦労をわきまえており、集落の期待に十分応えようとして、自主的かつ積極的な活動を続けている。むらづくり活動をリードする「月一会」は、農業の振興のみにとどまらず、漁業、マリンスポーツなどのレジャー等を総合的に組み込んだ集落の発展方向を検討し、その成果(『マリンピア基地構想』『文化村構想』『琴浦集落振興計画』)を示しており、その高度な企画力は町の行政側等が高く評価するところとなっている。これら集落の活性化に向けた将来構想は着実に具体化させている。

(2) 農業生産面における特徴(漁業に関する特徴も含む)

(ア) この地区の農業は水資源がく、地形条件に恵まれないというきわめて厳しい自然条件を、集落一丸となって「横井戸」を人力で掘削すること等によって解決したことに端を発している。そして、「集落全体の生活水準の向上を図る」という民主的団結の原則を基に、全農家の合意のもとで全国にも例を見ない「農地の共同所有、全面共同耕作」体制を生み出し、さらに共同耕作のため田を1ヶ所にまとめる交換分合を実施した。この実践は新しい工夫を取り入れて進んだむらづくりを行った実例として、小学校の社会科の教科書に紹介されるまでになっ

ている。

また、地形的に恵まれない地区であるが、水資源開発の成功を契機として農地開発の取り組みを集落一丸となって実施し、1戸当たりの経営耕地面積は昭和45年の59 aから平成3年の103 aへと約2倍に拡大した成果を収めている。

(イ) 高度経済成長期に兼業化が進行したこともあって、社会経済情勢が激変したこと、共同耕作の担い手が不足する事態となったこと等の理由により、20年以上続けられてきた全面共同耕作を発展的解消せざるを得ない状況となったが、この際にも集落の農業についての話し合いが実施され、所有権は共有のまま耕作権だけを個人に移すこととし、耕作条件を平均化するため「農地のローリング方式」（農家37戸を5組に分けてのローリング）を採用した。その後、平成2年には共有地（樹園地）を除き、水田、畑は所有権を個人に移転している。なお、現在でも共有地（樹園地）においては個人によるローリングを行っている。

(ウ) さらに農業振興のため、農業の生産基盤の整備に関する事業の実施や農業機械施設の共同利用促進、葉タバコの病害防止のための共有地利用による馬鈴薯の集団隔離栽培の実施などの今日的手法を次々と具体化に移しているなど、ここでも琴浦集落らしい柔軟で若々しい発想が生かされている。これらにより、今日では機械の大型化、機械・施設の共同利用が促進され、また、利用権設定率も9%と高く、高能率で安定的な経営が営まれている。

(エ) 他方、漁業振興に関しては、人手不足等により中断されていた「大謀網」（定置網）漁を機械化、船の改善等により、少人数の高齢者でも実施できるように創意工夫し、平成4年度から再開するなど、漁業の振興にも力を入れ始めている。

また、海洋性レクリエーションと漁業の健全な調和と共存を図り、集落の活性化と漁業の振興を併せて図るため、公営のダイビング施設を誘致し、平成元年にオープンさせている。この施設は町が建設したものであるが、管理運営は集落全戸が出資する「南佐渡海洋公園管理組合」により行われている。この結果、琴浦を訪れるダイバーは年々増加し、平成3年には延べ1,400人にも達しているが、第1種共同漁業権区域内に解放区を設定したことにより無法ダイバーは減少して

第2表 農(林, 漁)業の概要

単位: 農家数(戸), 面積(ha), 金額(百万円), 比(%)

		45年	50年	55年	60年	平成3年			備 考	
							対45年比	構成比		
農 家 数 等	専 業	39	38	38	39	38	97.4		農業従事者確保率 100.0%	
	兼 業	37	37	37	37	37	100.0	97.4		
	内 農 家 数	専 業	-	1	-	-	-	-		男性農家数 12名
		I 兼	12	12	9	7	5	41.7	13.5	
	II 兼	25	24	28	30	32	128.0	86.5		女性農家数 昭和45年 5.6% 平成 2年 0.7%
	非農家数	2	1	1	2	1	50.0	2.6		
	規 模 別 農 家 数	0.5ha未満	15	17	10	1	7	46.7	18.9	戸当たり平均耕作面積 1.03ha
		0.5~1ha未満	18	17	17	21	17	94.4	45.9	
		1~2ha未満	4	3	10	15	12	300.0	32.4	
		2ha以上	-	-	-	-	1	-	2.7	
耕 地 面 積 等	耕 地	21	22	28	36	38	181.0		地区面積 61ha 耕地率 62%	
	田	4	5	7	14	15	375.0	39.5	林野率 11%	
	普通畑	17	17	19	20	21	123.5	55.3	は場整備率 92%	
	樹園地	-	-	2	2	2	-	5.3	田 畑 利用権設定率 9%	
	牧草地	-	-	-	-	-	-	-		
	採草放牧地	-	-	-	-	-	-	-		
作 付 面 積 等	米	5	5	6	13	11	220.0	主な経営類型 水稲+採種 水稲+粟+たばこ 転作面積 2.7ha (転作率 18%)		
	たばこ	4	7	9	9	9	225.0			
農 業 粗 生 産 額	粟+たばこ	9	30	40	52	43	477.8	55.1	戸当たり農業粗生産額 2.1百万円	
	水 稻	3	5	7	22	19	633.3	24.4		
	採種野菜	4	13	13	14	16	400.0	20.5		
漁 業 生 産 額	18	48	67	42	18	100.0	100.0	戸当たり農業粗生産額 0.5百万円		
漁 業 種 別	大型定置網	7	30	41	25	-	-	-		
	小型定置網	1	4	5	3	4	400.0	22.2		
	刺し網	6	9	11	7	8	133.3	44.4		
	採貝漁業	3	3	6	5	4	133.3	22.2		
	一本釣り	1	2	4	2	2	200.0	11.1		
魚 種 別	ぶり類	3	15	23	15	-	-	-		
	たい類	1	2	5	5	-	-	-		
	めばる類	5	7	9	3	4	80.0	22.2		
	いか類	4	13	15	8	6	150.0	33.3		
	貝 類	2	3	6	5	4	200.0	22.2		
	そ の 他	3	8	9	6	4	133.3	22.2		

いるという。

なお、これらの企画はいずれも「月一会」の発案によるところである。

(3) 生活・環境整備面における特徴

(ア) 琴浦集落では、現在でも「ごんせん」（お盆の送迎火）、「目地蔵まつり」など伝統行事が絶えることなく、しっかりと受け継がれているが、これらを支えているのは、青年会、子供会、婦人部、老人クラブなどの集落内のグループである。これら集落の各グループは、かつては広く町内でも構成されていたが、琴浦集落独自のものが多く、伝統行事の継承だけにとどまらず、むらづくり活動の実践面で大きな役割とパイプ役を担っている。中でも主導的役割を担い、多くの積極的活動を行っているのが青年会である。この会は、高校1年生（15才）から35才までの若者で構成され、「敬老会」や祭りでの「青年芝居」などの多彩な活動を毎年継続して実施している。これらの活動を通じて連帯感が醸成され、むらづくりに対する意識の高揚に役立っているという。またこの会へ加入することが即ち一人前の大人の仲間入りとみなされるそうである。なお、集落内の共同スペースの清掃などの日常的な共同作業は、集落38戸を5組に分けて実施している。

(イ) 対外的なアピール、特に都市住民との交流の取り組みも行われている。

「月一会」は漁業と海洋性レクリエーションの共存した体験型リゾートとして『マリンピア基地構想』を提言している。この構想に沿って公設の「小木町ダイビングセンター」が実現し、集落の手による管理運営が行われているが、この誘客と交流を行うため、青年会の企画運営による「マリンフェスティバル」を実施している。このイベントには集落の人達との浜焼きパーティや子供会が行う「目地蔵まつり」への参加などのユニークな企画があり、琴浦を訪れるダイバーなど観光客の増加に結びついている。

一方、豊かな自然環境と良好な生活環境を保全するため、生活雑排水の処理に取り組むこととして水産庁所管「漁業集落環境整備事業」の導入を目指している。

(ウ) 生活改善グループ「みのり会」は、「いきいき家庭づくり、いきいき地域づくり」をモットーに、農業改良普及所の協力を得ながら集落の発展に「食」「生活環境」の面からのアプローチを実施している。昔から栽培されている特産



写真3 〈子ども会主催の目地蔵祭り〉
眼病の治癒の祈りを込めたユニークな地蔵祭り



写真4 〈青年芝居〉
青年会オールキャストによる自作自演の芝居で、昭和20年代から行われ、敬老会と白山祭りの年2回上演され、昭和49年にはNHKで紹介された。



写真5 〈マリノフェスティバル in 佐渡島〉
ダイビングセンターの誘客と都市住民との交流を深めるため青年会主催によりユニークで楽しいイベントが行われ、若い女性客と地元青年の交流の機会ともなっている。

のさつまいも（おいしいと有名）を原料とした伝統的保存食「いももち」の現代風アレンジ、さつまいもと小麦だけを原料とする「鬼まんじゅう」（砂糖無しでやさしい甘さ）、「はりはり漬け」等の加工を行っている。しかも、厨房内だけの活動にとどまらず、実験ほ場を設け、製品により適当なさつまいもの品種の選択に取り組んだり、商品化を目指して食品衛生関係の研修に積極的に参加するほか、食品衛生法等の法規の基準に合致するよう多目的集会施設の厨房施設を改造したり、製品のPRのため県内の特産品のイベントに出展したりと、その行動力は非常に高い。また、「花の里」の実現に向け、スカシユリの共同栽培などにも取り組んでいる。

また、婦人部の活動は、従来なかなか改まらなかった冠婚葬祭についての旧習の簡素化に取り組み、集落全員の合意による申し合わせづくりを行い、合意を取り付けるなど生活改善上の成果を挙げている。これらのことから集落内では婦人の発言力、行動力ともに高く評価されている。

第3表 各組織の構成員の参加状況及び活動概要

組織・名称	構成	人数	事業概要
琴浦部落常会（總會）	1戸1名の資格 世帯主の資格者全戸加入	38名	① 部落の最高議決機関 ② 部落事業の計画決定 ③ 部落予算の決定
琴浦農業生産組合	1農家1組合員（琴浦と虫谷の組合）	40名	① ほ場整備事業の推進 ② 償還金の決定 ③ 事業受益者負担決定
青年会	琴浦に在住する青年（高校1年生～35歳までの男女）	14名	① 村の祭礼の主管 ② 敬老会 ③ お盆 ④ 慰霊祭 ⑤ 精霊舟（ごんせん）
子供会	琴浦に在住する児童・生徒	12名	① 防火活動 ② 火の用心 ③ 通学道の清掃 ④ 目地蔵まつり ⑤ 精霊舟（ごんせん）
長寿会・老人クラブ	琴浦に在住する60歳以上のうちの希望者	50名	① 道路清掃 ② 浜清掃 ③ ボランティア活動 ④ 堂の管理 ⑤ レクリエーション
みのり会・生活改善グループ	琴浦に在住する50歳以上の婦人	20名	① 物産品の製造 ② 物産展への参加
婦人会	琴浦に在住する既婚婦人（成人～60歳）	30名	① 各種婦人活動 ② 村行事の参加協力
月一会	琴浦に在住する若壮年者（20歳～45歳）	15名	① 村おこし運動（文化村構想） ② 講演研修事業
壮年団	琴浦に在住する壮年者（35歳～48歳）	18名	① 研修旅行（親睦旅行） ② 村行事参加

(関連資料) 「みのり会」の特産品づくりに関する取り組み状況

1. さつまいも品種検討のための栽培実証

- (1) 事業名 (県単) 村里名物特産品開発事業
- (2) 事業期間 平成4年5月26日～(現在栽培中)
- (3) 検討品種等

品種名	紅小町	金時	紅高系	紅あずま	かんぱち	ことぶき	合計
供試株数	250	200	100	100	100	100	850

2. 研修会等への参加実績

- (1) 昭和60年, 於: 名古屋市内和菓子屋 (琴浦出身者が経営)
「さつまいもを用いた和菓子づくりについて」
- (2) 昭和60年, 於: 川越市内
「川越市におけるさつまいも加工について (いもようかん, 干しいも)」
- (3) 平成元年2月, 於: 食品研究所
「さつまいもの加工研究について」
参加人員: グループ員3人, 生改・役場各1人
- (4) 平成2年～(継続的に参加, 年5回)
「地域農産物調理加工研究」
参加人員: リーダー2人

3. イベント等への参加実績

- (1) ふるさと逸品まつり (新潟市内のデパート) 過去2回出品
- (2) 関東小木人会 毎年7月
- (3) 小木町産業祭 毎年11月23日
- (4) その他島内の各種催し物 随時年5～6回参加

4. 厨房施設の整備等 食品衛生法に基づく認可 昭和62年5月

- (1) 加工室入り口に専門スリッパ及び履き替え箱の設置

(2) 加工室入り口に手洗いコーナーの設置

3. 推せん理由（むらづくりのすぐれている点）

(ア) この地区のむらづくりは、①水資源が得られないなどの厳しい自然条件を民主的団結の力で克服したこと、②その後も集落の生活水準の向上のため、「農地の共同所有、全面共同耕作」等の先進的試みや、各種の農業の生産基盤の整備に関する事業への積極的取り組みを行ってきたこと、③しかもこの間、1戸の脱落も無かったこと、などの歴史的経緯が、集落のむらづくり活動に対する自信と民主性という形で現在も生き続けている点に大きな特徴がある。これら先人の苦勞と積極的取り組みを若い世代が良く認識し、今後の集落の発展に向けて継続的に努力をしており、若い世代の意見を取り入れる柔軟な気風もあいまって、集落の各層がそれぞれ活発なむらづくり活動を展開している。このため、今後の発展が期待できる地区である。

(イ) むらづくりを推進していく仕組みは、企画集団「月一会」が農業－漁業－レジャーの総合的かつ多角的な構想を集落の合意を形成しつつ検討、策定し、これらを青年会、生活改善グループなどの集落の各層のグループが実行に移すという形になっている。この際、集落があたかも1つの家族のように機能し、個人個人の意志疎通がきわめて良好な「個のネットワーク」が存在している状況が組織間の連携の強化に作用しており、個々のグループの活動の活発さに寄与している。

(ウ) かつて、生活の安定を求めて、海に依存する生活から農業に生活の基盤を移すため、多くの困難を常に前向きの姿勢で克服してきた経験をもつ集落であるが、時代時代の要請とともに農業の生産基盤の整備事業に取り組み、1戸当たり経営面積の倍増（昭和45年 59 a →平成3年 103 a）や利用権設定率の高さ（9%）により生産性の高い複合経営が実現された現在は、新しい豊かなむらづくりの目的をもって、再び海に目を向けつつある。近年の漁業面での取り組みは、一時中断していた「大謀網」の復活、海洋性レクリエーションとの共存などの成果を生み出しつつあり、今後ますます発展が期待できる内容となって

いる。

(エ) これら、農業－漁業－レジャーを取り込んだ新しい時代を目指した総合的、多角的なむらづくりを行うためには、相当高度な企画・立案が要求されるが、琴浦集落の教育を尊ぶ気風が「月一会」というプレーンを生み出しており、この会が新しいむらづくりを可能としていること、さらに、構想を実現するための行動力が民主的団結に裏打ちされて集落に存在していることは高く評価できよう。

(オ) 生活・環境整備面において、女性のグループが高い行動力を示し、大きな成果を上げつつあることは特筆に値する。生活改善グループ「みのり会」の特産品開発の取り組みは、実験ほ場の設置によるより良い食材の探求、商品化のため加工設備を食品衛生法等の法規の基準に合致させる工事の実施にまで広がっており、PR活動も色々な機会を捉えて実施している。また、婦人部も、冠婚葬祭の簡素化に向けての申し合わせ基準の作成に主導的に行動しているなど、女性の行動力、発言力の高さが高く評価できよう。

受賞者のことば

「新しい共同化事業で村がイキイキ！」

琴 浦 部 落

(代表 高津 忠昭)

昭和28年3月25日。村の「総会」は人力で掘り続けた横井戸の水が705m 地点に達しても出ないので、工事を中止するかしないかの大激論で騒然としていた。私はまだ20歳の青年で24時間3交替の工事人夫に出役していた。

その席上に当番の青年が転がり込んできて、「水が出たア〜！」の報告に大騒ぎ。村中の人が横井戸に駆け付け、ロウソクを持って湧水の現場に向かった思い出がある。

この日から、新生「琴浦」の村づくりの共同事業が動き出した。全国で初めて個人所有地を1か所にまとめる農地の交換分合を行い、農地を共有化して全面共同耕作が始まり、さらにそれは水田の共同耕作から果樹（柿）、球根へと広がっていったのである。

昭和40年代には、小学校の教科書にも紹介されたり、広く新聞・雑誌に報道されると、村の子ども達の目がイキイキと輝いていくのが、今も鮮明な記憶として残っている。

しかし、離島にも高度経済成長の

荒波が押し寄せ、永年続いた共同耕作も昭和58年には解散しなければならぬ情勢となった。

米の減反政策、農産物価格の低迷等により村の前途に暗雲が漂い始めたのである。

村の危機的状況に、青年グループが中心になって「月一会」を結成し、活性化方策の学習会が幾度となく開催された。新しい時代に対応した村づくりが再始動した。青年の輪が壮年層・婦人層へ広がり、各方面で活発な活動が展開され、村に活気が戻ってきた。

各種の活性化のため事業が導入されて、若者の提言が一つ一つ実現してきたのである。平成6年度には全戸加入の下水道事業が着工予定であることから、村にとって重要な海の環境保全がより一層図られると期待している。

これから農業・漁業・観光業の共同化事業をより拡充して「イキイキとする村づくり」に励んでいきたいと考えている。

農林水産大臣賞受賞

東北ブロック	頁
深萱ピア推進協議会（岩手県）	53
高能率中目農業生産組合（宮城県）	56
豊かな白根の里づくり推進協議会（福島県）	59
（農林水産省東北農政局企画調整室地域農業対策係長／齋藤文彦）	
関東ブロック	
久那瀬自治会（栃木県）	62
秩父龍勢農園村（埼玉県）	66
奈良原農業振興研究会（山梨県）	70
（農林水産省関東農政局企画調整室室長補佐／佐藤武雄）	
近畿ブロック	
国領ホビーファーム管理組合（兵庫県）	74
中津の農業を考える会（和歌山県）	78
（農林水産省近畿農政局企画調整室地域農政調整官／池田泰雄）	
中国・四国ブロック	
中古志集落（島根県）	81
グリーンピア大佐村（広島県）	84
平良石むらづくり推進協議会（徳島県）	88
（農林水産省中国・四国農政局企画調整室企画官／田中久二）	
九州ブロック	
五家荘平家の里管理組合（熊本県）	91
花堂むらおこしグループ（宮崎県）	94
（農林水産省九州農政局企画調整室企画官／吉川益夫）	

深萱ピア推進協議会

(岩手県東磐井郡藤沢町)

1. むらづくりの動機と主な内容

(1) 藤沢町は、岩手県の南端にあつて宮城県に隣接し、北上山系に抱かれた典型的な中山間地帯である。深萱地区は町のほぼ中央の丘陵地にあり、気候は太平洋側の影響を受けて比較的温暖で、降水量は少なく、農業用水は小河川、溜池に依存しており、総戸数は52戸、そのうち農家戸数は43戸とな

第1表 地区の概要

事 項	内 容
地区の規模	集 落
地区の性格	農山村（中間農業地域）
農 家 率	83 % (内訳) 総 戸 数 52 戸 農 家 数 43 戸
農 家 数	43 戸 (100 %) (内訳) 専 業 3 戸 (7 %) I 兼 23 戸 (53 %) II 兼 17 戸 (40 %)
主 要 作 目 ()内粗生産額	葉たばこ (37 百万円) 乳 用 牛 (32 百万円) 水 稻 (30 百万円)
農 用 地 の 状 況	耕 地 計 60.8 ha 耕 地 率 23.8 % 1 戸 当 た り 耕 地 面 積 1.41 ha (内訳) 田 31.9 ha 畑 20.5 ha 草 地 8.4 ha

第1図 藤沢町の位置図



っている。

(2) 当地区は、昭和30年代まで散在する水田や畑、不足する農業用水など、恵まれない条件の中で、水稻を基幹として葉たばこ、養蚕を加えた複合経営が行われていたが、生産性の向上を図るため、第一次農業構造改善事業を導入して、区画整備や溜池の整備を実施し、新たな農業の展開を目指すこととなった。

(3) 一方、昭和48年に青年陶芸家が新規参入し、住居提供や窯を作る資金等物心両面にわたる地域住民の協力で藤沢焼が生まれた。

これが県内外の注目を集め、都市に暮らす陶芸愛好家らが数多く訪れるようになり、これらを契機として、地区の若者を中心に緑豊かな自然と調和し、潤いと活力に満ちた誰もが住んでみたくなるような農村をスローガンに「深萱ピア推進協議会」が設立された。

2. むらづくりの特色

(1) 当地区は300 有余年の伝統を誇る「東山たばこ」の生産振興に取り組んできたが、昭和63年に「深萱たばこ耕作研究会」を組織し、在来種に比べて10 a 当たり収量で5割も多い新品種の導入や共同育苗、共同防除等による省力化や流動化による規模拡大を図り、安定した収量の確保と高所得を実現した。

(2) 昭和40年代に、若い農業後継者を確保した農家を地域の担い手として育成し、搾乳や粗飼料生産技術の相互研鑽、畜舎の共同防除、転作田の有効活用による粗飼料基盤の確保に努め、大型機械による粗飼料生産体制を確立して大型酪農経営を展開した。

また、「酪農の基本は土づくり」との認識に立ち、有機物の投入や深耕等により土づくりを進める一方、堆肥と稲わらの交換により畑作農家に有機物を供給している。

(3) 葉たばこ、水稻のコスト低減には、農作業を委託し農業機械への投資を抑制することで対応することとして、農作業の受託者として3名を選任し、地区内の受託を始め、地区外や国営事業による開発農地の作業を受託し、現在では、耕起、堆肥散布、稲刈りなどの作業に必要な全ての機械を所有し、年間延べ受託

面積は約250haに及んでいる。

(4) 婦人達は山林資源の活用方法として、他地区では生産が少ないクリタケを導入し、組合独自のラベルでの出荷や消費者団体との契約栽培を手掛け、冬期間には遊休化するビニールハウスを使い、「なばな」の無農薬栽培に取り組み、産地直送販売に結び付けた。

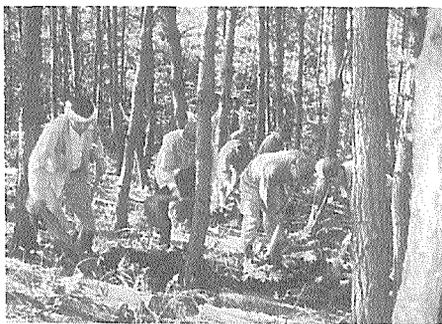


写真1 クリタケのホダ木の伏せ込みの協同作業

(5) 大豆の高付加価値化を図るため、手作りの豆腐を、東京都内のスーパーに参考出品したところ、手作りの味が消費者の好評を得たことが契機となり、「深萱の昔とうふ」のブランド確立に成功し、独自のルートで販売している。

(6) 各家庭で利用されている「藤沢焼」は、全住民が窯を築き自ら焼いたもので、生活の中にとけこみ、立ち昇る窯の煙は集落に幻想的な彩りを添え「陶芸の里」にふさわしい農村景観を醸し出している。また、陶芸は新しい文化の息吹となって「岩手・藤沢野焼祭」を生み出した。この祭りは、町等の支援で盛大に開催されるようになり、多くの芸術家が訪れ、縄文の火を囲みながらの著名人との交流の場ともなっている。

(7) 深萱には地名のとおり、現在も萱葺きの住宅が残っており、調和のとれた農村空間をつくるため、各戸が生け垣や花壇など美しい庭づくりに取り組みと共に、道路沿いなどに花壇、フラワーロードの設置、野外活動施設の建設等、緑豊かな自然をベースにそれを損なうことない景観づくりに努めている。



写真2 陶芸の里づくりの催しとして定着した藤沢・野焼祭

高能率中目農業生産組合

(宮城県遠田郡田尻町中目)

1. むらづくりの経緯と主な内容

(1) 田尻町は、仙台市の北40kmに位置し、米どころ大崎平野の東部を形成しており、ほぼ平坦である。気候は、東日本型で宮城県の平均的な気候である。集落は町の西部の田尻地区にあり、西に古川市と接し、集落の中心を田尻川が東西に貫流し

第1表 地区の概要

事 項	内 容
地区の規模	集 落
地区の性格	平地農村(平地農業地域)
農 家 率	98 % (内訳) 総 戸 数 54 戸 農 家 数 53 戸
農 家 数	53 戸(100 %) (内訳) 専 業 10 戸(19 %) I 兼 14 戸(26 %) II 兼 29 戸(55 %)
主 要 作 目 ()内粗生産額	な し (72 百万円) 水 稻 (29 百万円) 豚 (28 百万円)
農用地の状況	耕 地 計 120.1 ha 耕 地 率 87.3 % 1戸当たり耕地面積 2.27 ha (内訳) 田 115 ha 畑 5 ha

第1図 田尻町の位置図



ている。

(2) 農業の生産構造は水稲単作経営が主であったため、昭和40年代から急激な兼業化が進み、多くの農家は農外収入に依存する経営へと移行していった。

(3) このような状況の中で、集落の青年層から「日稼ぎはたくさんだ、農業でなんとかやっていけないか。」といった反省の声が上がり、20代の若者を中心とした徹底した話し合い活動や強い団結力で、養豚の経営拡大による農業所得の向上を図った。

また、水田利用再編対策や養豚経営の安定等の問題についても、これら青年リーダーが中心となって話し合うなど、活動が活発化するにつれ集落全体も活性化し、生産面だけでなく農村の暮らし全体を見つめ直す姿勢が生まれ、昭和56年には、ソフト面でのむらづくりを主眼に、

「中目農業生産組合」が発足した。昭和59年には、「高能率中目農業生産組合」と改称し、集落が一体となって農家経営の向上、生活を楽しむ農産加工等、生活と生産の改善に自ら取り組む体制が整備された。

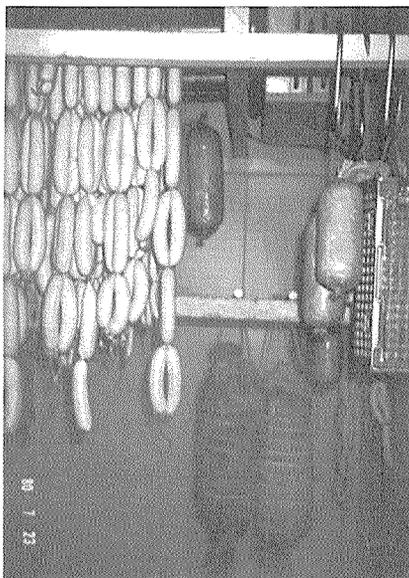


写真1 手作りハム薫製風景

2. むらづくりの特色

(1) 養豚経営は、繁殖から肥育までの一貫経営で、規模も母豚頭数が1戸当たり20頭程度に拡大し、多い所では50頭にもなっている。

また、養豚経営の低コスト化と安全な豚肉生産を行うため、自家配合飼料グループを結成し、添加物の入らない豚の発育にかなった飼料生産に取り組んだ。

(2) 所得の向上を図った養豚であったが、豚価の暴落で経営を圧迫したことから、高付加価値化による経営の安定を図るため、手作りハムの試作に取り組ん

だ。当初は試行錯誤を繰り返したが、民間会社の技術指導を受け、納得のいく製品が作られるまでになり、町の特産物として名声を高めている。

また、安全性に自信のある豚肉を、希望者に配布する「うまいものを食べる会」を発足させ、夏には年に一度、会員のためのガーデンパーティを開催するなど、農村ならではの手作りの楽しみを享受している。

(3) 安全な豚肉、そしてハム生産まで到達したものの『百姓・農業とは何ぞや。生活・暮しの豊かさとは何か。』という疑問から、『百姓じゃなければできない贅沢をしよう。楽しくなければ百姓じゃない。』という発想が生まれ、自分達の生産物を自分達が楽しむために加工をするという結論に達し、「中目農産加工共同利用組合」を発足させた。

当初は味噌、餅、パン等を手掛け、現在では、豆腐、チーズ、バターの加工も行い、町の『ふるさと便』に供給したり、町・農協主催の催事等で販売するなど活発な活動を行っている。その後、農産加工施設は、集落内の婦人活動の拠点施設として皆が利用し、その活用の輪が広がっている。

(4) 宮城生協との産直活動では、生産者の顔の見える農業を目指してメッセージ入りのグリーンボックスや消費者ニーズを考慮した省農薬栽培米に取り組み、活動強化として消費者との交流会を開催し、消費者の親子がパン作りやウインナーの加工体験、『田尻川』での雑魚取りに参加するなど、農作業体験や生産者との話し合いを通して消費者から見たむらづくり、農村文化の見直しにも成果を上げている。

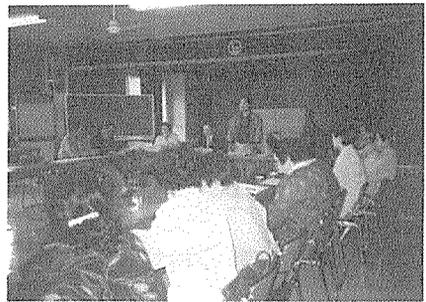


写真2 産直委員会米部会の消費者との検討会

さらに、村の情報誌『のらびと』の発行を始め、この中で農村文化と地域の農産物、農産加工品の紹介を行い、現在は講読者も地域を越えて広がり、村の情報発信基地として、むらづくりの一翼を担っている。

豊かな白根の里づくり推進協議会

(福島県伊達郡梁川町大字白根字馬場)

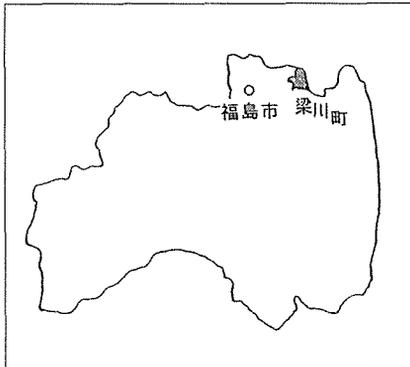
1. むらづくりの動機と主な内容

(1) 梁川町は、福島県中通りの東北端に位置し、東北部は宮城県に接する県境の町であり、福島市から17kmの位置にある。気候は盆地性で、積雪は少ない。白根地区は、町の中心から東部7kmに位置し、標高150m～350mの山間傾斜地であるため、耕地率は10.3%と低く、形状も棚田や段々畑となっている。

第1表 地区の概要

事 項	内 容
地区の規模	集 落
地区の性格	平地農村(平地農業地域)
農 家 率	87 % (内訳) 総 戸 数 284 戸 農 家 数 248 戸
農 家 数	248戸(100%) (内訳) 専 業 26戸(10%) I 兼 78戸(32%) II 兼 144戸(58%)
主 要 作 目 ()内粗生産額	あんぼ柿 (121百万円) ま ゆ (105百万円) きゅうり (41百万円)
農用地の状況	耕 地 計 177.4 ha 耕 地 率 87.3 % 1戸当たり耕地面積 0.72 ha (内訳) 田 57 ha 畑 30 ha 樹園地 91 ha

第1図 梁川町の位置図



(2) このような条件の中で長年養蚕とあんぽ柿を中心とした経営を営んでいたが、農業を取り巻く情勢の変化により兼業化が進み、若い担い手の農業離れ、農業従事者の高齢化等多くの問題が生じ、地区内の連帯感が薄れると共に農村の良さが徐々に失われ、地区の活力が減退した。このような状況に「このままでは白根地区の将来がなくなってしまう。」という不安が地区住民の間に広がり、危機感を抱いた住民有志が、地域を活性化するため地区住民の意識高揚に努めた。

(3) また、隣接地区が「豊かなむらづくり全国表彰事業」で、東北農政局長賞を受賞したことに刺激を受け、白根の地域特性をいかし、豊かで住み良い地域社会を築くため「むらづくり」への取り組む意欲が高まり、昭和63年、人づくりを中心とする住民総参加の「豊かな白根の里づくり推進協議会」が発足した。

2. むらづくりの特色

(1) 条件の不利な地域の農業振興策としては、可能性のあるものには何にでもチャレンジする精神の下、特産品であるアンポ柿の振興に取り組み、原料柿の自給率向上のため、新規植栽の実施や接木指導会等を開催し、品質向上のため火力乾燥機の導入、さらには、農業従事者の高齢化に対応するため、密植栽培・低樹高仕立ての検討会等を実施した。

(2) 管理が簡単で労力的にも高齢者に向いているプラムの生産拡大に取り組み、また、労働軽減と高付加価値化を図るため、プラムのワイン化に向けて、販売ルート、商品としての市場価値等様々な検討をした結果、プラムワインしらね げんき（「白根幻季」と命名）が完成した。

このワインは、まるやかな味わいにチョップリ酸味がきいているのが特徴で、色彩や商品としてのネーミングも良いことから、県内外で高い評価を受けている。



写真1 開発されたプラムワインと
プラムジャム

(3) 転作作物の“もろこし”を、

新しい地区の特産品として“むらづくり”の活性化につなげようと、全戸で栽培すると共に「もろこしフェスティバル」と銘打ちされたイベントが開催され、商品化された各種「もろこし」製品の試食・直販と「ミセスもろこし嫁っ子」によるPR、プラムワインの試飲・直販、さらには、伝承芸能の万歳等が披露され、地区全体が大いに盛り上がった。



写真2 もろこしフェスティバルでの太鼓保存会による演技披露

また、「ふるさとの味料理コンクール」も行われ、アイデアを凝らした手料理が出品されている。中には商品として市販できるとの評価を受けたものもあって、参加者の出品意欲は年々高まってきており、コンクールが活気に溢れると共に婦人達が活躍できる場となり、また、和気合い合いとみんなで行うことで家庭での嫁・姑や世代間のコミュニケーションの促進に大いに役立っている。

(4) 地区内の名所・旧跡、名木・巨木、そしてユニークな字名や神社・仏閣等の写真撮影や古老から由来等を聞き取り調査を行い郷土史「しらねの里」として集大成し、神社・仏閣等の歴史的財産については、小学生のナレーションによるビデオも制作され、ビデオ教室の開催を通じ、学校における地域の歴史学習や地域文化の継承に寄与している。

(5) 奉納太鼓を継承するため小学生以上で「白根太鼓保存会」を結成し、月2回の練習を行い技術の修得に励んでいる。その他、各種講や万歳等の保存にも取り組み、集落内の老若男女のコミュニケーションの場となり活性化に寄与している。

久那瀬自治会

(栃木県那須郡馬頭町)

1. むらづくりの動機と主な内容

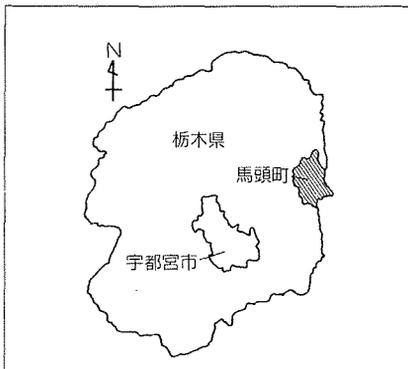
(1) 久那瀬地区は馬頭町の西部に位置し、農家1戸当たりの耕作面積1.1haを有する中間農業地域である。昭和30年に施設野菜の導入を図ったほか、水田のほ場整備を昭和40年代前半には実施するなど、町内では農業の盛んな地域として位置づけられている。

(2) しかしながら、耕地面積も少

第1表 地区の概要

事 項	内 容
地区の規模	4集落
地区の性格	中間農業地域・ 地縁的集団
農 家 率	54% (内訳) 総 戸 数 159戸 農 家 数 86戸
農 家 数	86戸 (100%) (内訳) 専 業 13戸 (15%) I 兼 12戸 (14%) II 兼 61戸 (71%)
主 要 作 目 () 内粗生産額	野菜 (直売所) (131百万円) 施設トマト (120百万円) 水 稻 (80百万円) 農家1戸当たり粗生産額 5百万円
農用地の状況	耕地面積 98 ha 耕地率 36 % 1戸当たり耕地面積 1.1 ha (内訳) 田 71 ha 畑 25 ha 樹園地等 2 ha

第1図 馬頭町の位置図



なく農業だけで自立することは困難な情勢の中、近年、宇都宮市等に就労機会を求める農家が増えるようになった。

(3) この結果、第2種兼業農家が増加するとともに、農業従事者の高齢化・女性化が進んだ。このことは、農業生産面では収益性の高い作物の生産、販売が思うにまかせない状況を生み出し、地区の生活面では、連帯意識の希薄化や集落機能の活力低下を生み出した。

(4) 地区内の各種会合等の席で「もっとまとまりがあり、活気のある集落にしなければ」との意見が交わされるようになり、検討を重ねた結果、地域の良さを見直し、農村の特性を生かした住みよいむらを作ることを目指して取り組むことで意見がまとまった。

(5) 地区内各組織から代表を選出し、「むらづくり会議」を開催、むらづくりの基本方針として、①話し合いによる全員参加のむらづくり②直売所の設置による地域活性化③高齢者の生きがい活動④文化の保存・伝承⑤後継者が定着する集落づくりを掲げ、自治会組織の総力を挙げて取り組むこととなった。

2. むらづくりの特色

(1) 全員参加のむらづくり

自治会活動の一環として、昭和60年、多目的集会所を設置し、この施設を利用した様々な集会等を通じて連帯意識の高揚が図られている。

(2) 農産物直売所の設置による地域の活性化

昭和62年、専業、兼業農家の協力の下、農産物直売所を設置して花や野菜等の販売に取り組んだ。販売品目の拡大、安定化を図るため直売所での益金の一部を周年野菜栽培のためのビニールハウス導入助金に当てるなどの努力を重ね、売上げは順調に伸びている

(昭和62年3,100万円、平成3年13,100



写真1 むらづくり会議開催状況

万円)。

この結果、農家所得が大幅に向上し、農業への意欲が増大したほか、プルーン、キウイフルーツ等の新たな作目が導入されるとともに、野菜の作付面積拡大(昭和60年12.1ha、平成3年33.5ha)に伴い遊休地がなくなり農地の有効利用が図られた。さらに、所得の向上などによる生産意識の高まりは、農業後継者の就農を促進し、専業農家での後継者確保率は100%となっている。



写真2 直売の様様



写真3 直売売上1億円達成祝賀会

(3) 高齢者の生きがい活動

高齢者のもっている技術(竹細工や手芸、焼き物など)を活用し、直売所での展示販売を通じて高齢者の生きがいづくりに大きく貢献しているとともに、技術の保存・伝承が図られている。

(4) 地域文化の保存・伝承

古くから集落に伝わる「夏祭り」を盛大にするため、屋台の修復、子供神輿の製作、笛や太鼓の技術伝承を行っているほか、地区のシンボルとして小学校跡地に「懐旧の碑」を建立した。これらを契機に地区住民全員参加の運動会や花火大会等が新たに開催されるようになり、地区としての一体感が一

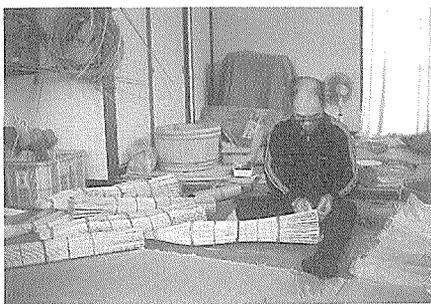


写真4 高齢者の技術の活用

層高まった。

また、地区の郷土料理を掘り起こしてその由来を調査し、若い人に作り方を教えるなど、食文化の伝承にも努めている。

久那瀬自治会のむらづくり活動は、地区内全員参加の下、「生まれて良かった」「住んで良かった」と思える郷土づくりを目標に、計画性をもって着実に展開されており、農産物直売所運営の先駆的役割を果たしているとともに、近隣市町村等に対する啓発普及の面でも大きく貢献している。

秩 父 龍 勢 農 園 村

(埼玉県秩父郡吉田町)

1. むらづくりの動機と主な内容

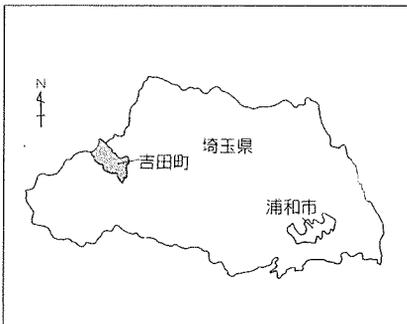
第1表 地区の概要

(1) 秩父龍勢農園村は埼玉県の西部、吉田町にあり、町内を流れる吉田川南岸台地上に位置し、四季折々の自然を満喫できる山村の集落である。

(2) この地区の水田はそのほとんどを天水に依存しており、10a当たりの収量も少なくかつ不安定であったため、昭和40年代の高度経済成長期を通じて若者の流出、兼業化の進行に伴い農業者の高齢化が進んだ。

事 項	内 容
地 区 の 規 模	3集落
地 区 の 性 格	中間農業地域・ 機能的な集団
農 家 率	44% (内訳) 総 戸 数 54戸 農 家 数 24戸
農 家 数	24戸 (100%) (内訳) 専 業 4戸 (17%) I 兼 9戸 (37%) II 兼 11戸 (46%)
主 要 作 目 () 内粗生産額	肉 牛 (80百万円) 乳 牛 (40百万円) 養 豚 (24百万円) ぶどう (24百万円) こんにゃく (9百万円) 農家1戸当たり粗生産額 (10百万円)
農 用 地 の 状 況	耕地面積 38 ha 耕 地 率 43 % 1戸当たり耕地面積 0.8 ha (内訳) 田 1 ha 畑 30 ha 樹園地 7 ha

第1図 吉田町の位置



(3) このままでは農業地域としてだめになってしまうとの危機感を多くの人がもつようになり、また、全国的に米の過剰が表面化したこともあり、水田を畑地化し、地域の立地条件を生かした作目を導入して土地利用の効率化を図りたいとの住民の声が高まった。

(4) 何度となく行われた集落内での話し合いの結果、地域に合った作目としてぶどうを選定することとし、水田の畑地化に向けた土地改良に取り組んだ。

(5) 昭和50年、県下一のぶどう生産団地 6.1haが整備され、地域ぐるみで取り組む観光農業の実現を目指して、農家全員参加の協業による「釜の上ぶどう生産組合」（後に秩父龍勢農園村に改名）が組織された。

(6) 活動当初は技術的問題等から思うにまかせぬ経営状況が続いたものの、土壌改良や栽培技術向上に力を合わせて取り組んだ結果、経営の安定化が図られ、訪れる人も次第に増えていった。

(7) 「協業経営でつくる人の和、豊かな実り」を合言葉に、生産、生活、文化の各分野にわたって地域一体となって活動を展開している。

2. むらづくりの特色

(1) 生産面

観光ぶどう園は今日、名実ともに県下一となっているが、その陰には消費者ニ



写真1 ぶどうまつりの模様

ーズに対応した品種更新への努力がある。また、受け入れ期間延長をねらった品目拡大にも取り組み、いちごやすも、りんご、かき、くり等の果樹も導入されている。これにより農園の生産性が高まるとともに、未利用農地の活用が図られるなど石二鳥の成果を上げている。

(2) 生活面

観光農業で生きてゆくためには、多くの都市住民に来園してもらう必要があり、



写真2 花いっぱいの道路

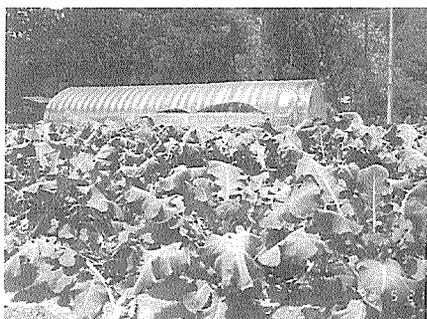


写真3 家庭菜園のブロッコリー



写真4 ホタルの里の源氏ホタル

そのためにはきれいな山里としてのイメージづくりや農園村の人々自身が健康でなくてはとの認識の下、ぶどう園の入口に花菖蒲園を作るとともに、レンゲ草や菊、福寿草などの花を咲かせ、訪れる人々の心をなごませている。また、緑黄色野菜を取り入れた家庭菜園の充実に努めているほか、ぶどうやいちご等の農産加工を手がけるなど、健康で豊かな食生活を推進している。

こうした活動を通じてつくられた野菜や農産加工品は、次第に農園村の商品としても販売されるようになり、むらおこしの原動力になっている。

(3) 文化 面

地区内に生息している源氏ホタルを守るため、地域ぐるみで水質保全に努めているほか、町単事業を活用してホタルの餌になるカワニナを保護するなど「ホタルの里」づくりを進めている。

また、郷土料理や手工芸品等のふるさとの技術伝承や都市住民との交流会を催しており、集落のコミュニケーションづくりに大きな役割を果たしている。

水田転作の観光ぶどう園から始まった秩父龍勢農園村のむらづくり活動は、地域ぐるみの協業経営で経営不振の時代を乗り越え、観光農園としての付加

価値を高めつつ展開されており、今日、年間入園者数は15万人に達している。また、現在の活動の中心は第二世代の人々に移っており、今後ますますの発展が期待されている。

奈良原農業振興研究会

(山梨県東八代郡八代町)

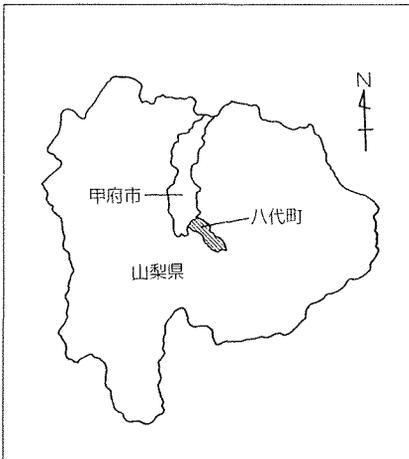
1. むらづくりの動機と主な内容

(1) 奈良原地区は八代町の東部に位置し、富士山麓を背にした標高 500～700mの傾斜地にある。古くから養蚕を中心とした農業経営が盛んであったが、養蚕の低迷により、これに対応するため、ぶどうやももなどの果樹への作目転換を進め、県内有数の果樹

第1表 地区の概要

事 項	内 容
地 区 の 規 模	集落数 1
地 区 の 性 格	平地農業地域・ 機能的な集団
農 家 率	71% (内訳) 総 戸 数 89戸 農 家 数 63戸
農 家 数	63戸 (100%) (内訳) 専 業 16戸 (25%) I 兼 24戸 (38%) II 兼 23戸 (37%)
主 要 作 物 () 内粗生産額	も も (81百万円) ぶ ど う (46百万円) う め (8百万円) 花 き (8百万円) 水 稻 (3百万円) 農家 1戸当たり粗生産額 (3百万円)
農 用 地 の 状 況	耕 地 計 42 ha 耕 地 率 25 % 1 戸 当 た り 耕 地 面 積 0.7 ha (内訳) 田 2 ha 畑 5 ha 樹園地 35 ha

第1図 八代町の位置図



産地となった。

(2) しかしながら、昭和40年代後半から当地区の近くで始まったゴルフ場造成を機に農用地の転用が進む中、離農者の急増がみられ、これに伴い遊休農地が増加していった。また、地区内の連帯感や共同意識が薄れるなど、集落としての機能低下も危惧されるようになった。

(3) このような中で、このままでは地域農業のみならず集落そのものが衰退してしまうと憂慮した地域リーダーや生産組織の代表者等が話し合い、農業委員を先頭に、地区内の一人ひとりに「地域の農業振興を図るための組織づくり」の必要性についてねばり強く働きかけた。

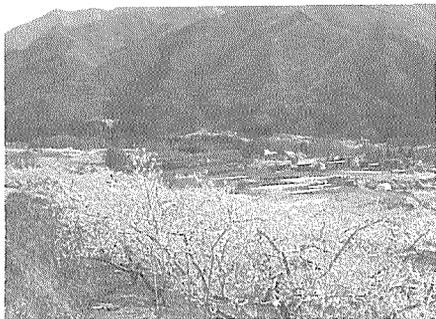


写真1 奈良原地区の遠景

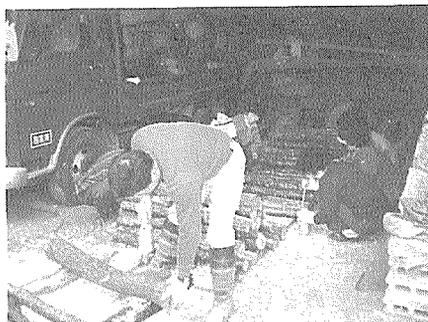


写真2 シイタケ原木への共同植菌作業

(4) この結果、昭和49年、地区の全農家が参加する形で地域農業集団・奈良原農業振興研究会の発足をみた。同研究会の活動は、町や農協の担当者の積極的参画に加え、技術的側面の支援・協力を農業改良普及所に求めるなど、町内関係機関との十分な連携の下に展開されており、①遊休農地の解消②生産性の向上③生活改善グループ活動の推進④みどりの少年隊活動の推進等を主な内容として積極的に取り組んでいる。

2. むらづくりの特色

(1) 遊休農地の解消

地区内の農用地を一筆ごとに調査し「農用地利用状況地図」にまとめ、これに基づき遊休農地の解消と農地流動化の計画的推進に努めている。この結果、昭和

58年に4.1haであった遊休農地面積は、平成2年には0.5haに、また、昭和60年に0.63haであった1戸当たり平均耕作規模は平成2年には0.67haに拡大するなど、研究会の活動は着実に成果を上げている。

(2) 生産性の向上

地区内の作目別作付状況が一覧できる「土地利用図」を作成し、土壌・水利条件等を考慮のうえ作付の集団化を図るとともに、畜産農家から堆肥の供給をうけて土づくりを進めるなど、生産性の向上に努めている。中でもぶどうやももについては、主要産地に比べ標高が高く、昼夜間の温度差が大きいため着色が良好で高い市場評価を得ている。これを農業粗生産額の比較でみると、昭和60年を100として平成2年にはぶどうが135、ももが、184と大きな伸びを示しており、農家の所得向上に貢献している。

(3) 生活改善グループ活動の推進

食生活改善のための料理教室や農業簿記の学習会、シイタケ原木への菌の共同植え付けなど、潤いのある生活実現を目標とした活発な婦人活動が展開されており、地区内の連帯感の醸成に役立っている。

(4) みどりの少年隊活動の推進

集落の後継者を育成する観点から、昭和59年、子供達をみどりの少年隊として組織し、環境美化活動や植林等の緑化活動等を通じて、ふるさとの自然のすばらしさ、それらを守ることの大切さなどの「心を養う」活動に取り組んでいる。

奈良原農業研究振興会のむらづくり活動は、時代の流れに身を任せていては地

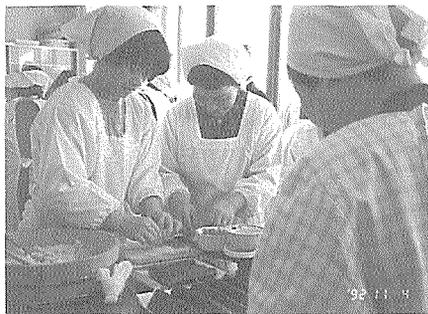


写真3 食生活改善のための料理教室



写真4 みどりの少年隊活動

域社会の崩壊につながりかねないとの危機感に端を発し、地区の基幹である農業振興を求心力に組織づくりを進め、地区内の人々の意識改革を図りつつ発展してきたところであり、今日、他地区における取り組みの模範となっている。

国領ホビーファーム管理組合

(兵庫県氷上郡春日町国領地内温泉地区)

1. むらづくりの動機と主な内容

春日町は、兵庫県の東部中央、京都府に接して位置し、北部の一部を除いて三方を山に囲まれている盆地状の農村である。町の南北を貫通する近畿自動車道敦賀線の開通により、神戸、大阪からは約1時間と比

第1表 地区の概要

事 項	内 容
地区の規模	集落数 1
地区の性格	中間農業地域・ 地縁的な集団
農 家 率	88.9% (内訳) 総 戸 数 36戸 農 家 数 32戸
農 家 数	32戸 (100%) (内訳) 専 業 9戸 (28.1%) I 兼 1戸 (3.1%) II 兼 22戸 (68.8%)
主 要 作 目 () 内粗生産額	畜 産 (27百万円) 水 稲 (21百万円) な す (11百万円) スイートコーン (3百万円) 小 豆 (1百万円) (合計) (63百万円)
農用地の状況	耕地計 26 ha 耕地率 25.1 % 1戸当たり耕地面積 0.83 ha (内訳) 田 24 ha 畑 2 ha

第1図 春日町の位置図



較的都市に近い町である。

国領地内温泉地区は、春日町のほぼ中央部に位置した広範な農地を有する平地であり、その名のとおりに地区内に温泉が湧き、また、敦賀線の春日インターチェンジからほぼ5分程度の、天然資源と地理的条件に恵まれた地区である。当地区は、町の中でも古くから農業に対する意欲が高く、1戸当たりの平均経営規模は80a強と零細ではあるが、町の代表的な特産物である春日なす、スイートコーン、丹波大納言小豆等の集約的な農業経営が営まれている。

しかし、転作割当面積の増加による農地の遊休化や、交通体系が整備されつつあるとはいえ、高速道路を利用しなければ都市まで約2時間もかかることから、若年者層の流出が進行し、高齢化・過疎化が進みつつあった。

このような状況の下で、農業を中心とした地域の活性化を図ることを目的として、非農家を含む集落のほぼ全戸33戸が参加し、昭和62年11月に「国領ホビーファーム管理組合」を結成した。

「管理組合」では、緑豊かな田園地帯に宿泊施設を完備した農作業体験休養施設を整備し、農作業や各種イベント等を通じて、都市住民との三世代交流を図る市民農園「遊農園かすが」での多様な取り組みを実施している。

2. むらづくりの特色

(1) 滞在型市民農園の開設による地域活性化

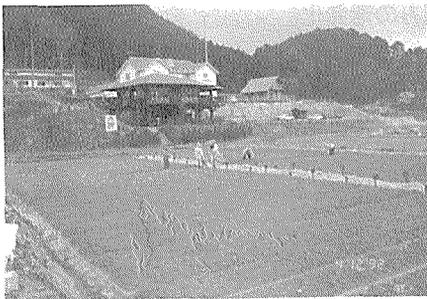


写真1 「遊農園かすが」全景

市民農園「遊農園かすが」は、農園としての貸し農園（ホビーファーム）及びもぎとり農園（ハーベストファーム）、宿泊施設としての農作業体験休養施設の大きく分けて3つの土地・施設から構成されている。

農園では、転作田を一箇所に集団化することにより、3年周期での土地利用を団地的に実施し、転作の推進と作

業の効率化等を図っている。また、当農園を含めた地域全体として、スイートコーンと丹波大納言小豆を組み合わせた輪作の定着を図り、丹波特産の農作物の振興を図っている。

また、貸し農園内では、丹波特産の山の芋、黒大豆等を指定作物として会員に作付けを義務づけるほか、もぎとり農園での収穫や宅配等によって、「顔の見える野菜づくり・米づくり」に取り組み、周辺農家の所得向上に寄与している。

さらに、ほぼ1か月に1回の割合で「蛍の夕べ」や「自然と親しむ会」など豊かな自然を味わえるオリジナルイベントを開催する等、都市住民との交流を深めるとともに、非農家を含めた婦人層を中心として、わらべ大根を漬物加工した「ハリハリわらべっ子」の開発・普及を進める等、高付加価値型農産物生産へ向けての取り組みが進められている。



写真2 貸し農園での黒大豆の植付



写真3 「自然と親しむ会」でのそうめん流し

(2) 環境保全・形成に対する取り組みの活発化

都市住民との各世代間の交流は、地域住民間の一層のコミュニケーション・団結心の増進と、むらづくりに対する活力を醸成した。

この結果の一端が、地区民総出による基幹道路の草刈、清掃、空き缶拾い等の美化運動となって表れている。また、農園内でのレンゲ、ひまわり等の景観作物の導入も契機となって、メイン道路のフラワー化に努め、自然景観の確保・向上に一体となって取り組むようになった。

(3) 将来にわたる広範な地域活性化の芽生え

「遊農園かすが」の周辺地域には、その開設以前から地域活性化を目途とし

て、観光農園や水上ゴルフ場、つり池センター等の観光施設の運営が行われていたが、遊農園の活動の活発化に伴って、当農園を中核として再整備を図ろうという、自主的な集落を越えた取り組みまでに進展している。この取り組みを具体化し、検討する組織として、区長、農会長、ホビーファーム管理組合の構成員、老人クラブ会長等からなる国領開発推進協議会が設立され、今後、国領地内一体となった活気のある地域づくり・人づくりの推進が期待される。

中津の農業を考える会

(和歌山県日高郡中津村)

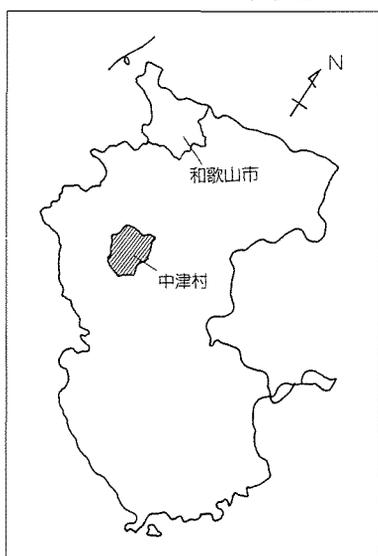
1. むらづくりの動機と主な内容

中津村は、和歌山県のほぼ中央部に位置し、平均標高 400m で、耕地率は 3.5% にすぎず、林野率が約 91% にも達する山間地域である。また、交通面では、大阪からの所要時間が特急を

第 1 表 地区の概要

事 項	内 容
地 区 の 規 模	新市町村単位の集団
地 区 の 性 格	山間農業地域・ 機能的な集団
農 家 率	48.3% (内訳) 総 戸 数 837 戸 農 家 数 404 戸
農 家 数	404 戸 (100%) (内訳) 専 業 79 戸 (19.6%) I 兼 33 戸 (8.2%) II 兼 292 戸 (72.3%)
主 要 作 目 () 内粗生産額	肉用牛 (186百万円) はっさく (131百万円) 水 稻 (114百万円) 千 両 (31百万円) 梅 (13百万円) そ の 他 (196百万円) (合計) (671百万円)
農 用 地 の 状 況	耕 地 計 308 ha 耕 地 率 3.5 % 1 戸 当 ち 耕 地 面 積 0.76 ha (内訳) 田 174 ha 畑 31 ha 樹園地 103 ha

第 1 図 中津村の位置図



利用しても2時間を超える立地条件下にある。

村の主要産業である農林業は、かつては、林業と、水稻及びはっさくの複合経営が行われていたが、価格の低下等により生産意欲の減退が余儀なくされ、都市部から遠隔にあるという立地条件とも相まって、過疎化・高齢化の進行、特に農林業後継者の流出が深刻な問題となっていた。

このような状況の下で、このままでは村がなくなってしまうのではないかとという危機感から、農林業のリーダーであり、かつ、地区のリーダーでもある青壮年者21人が結束し、昭和59年2月に「農業を考える会」を設立した。

「考える会」では、若者が村に残れる魅力あるむらづくりを、実践を通して考えていくことを目的として、都市住民との交流会づくり（産直による活力ある産地づくり）、人づくり・組織づくり、豊かな地域環境づくりの“3づくり”をテーマに多様なむらづくり運動を展開している。

2. むらづくりの特色

(1) 交流会づくり＝産地づくり

交流会づくり＝産地づくりでは、①ふるさと会員宅配制度、当該制度を発展させたグルメ宅配便の導入、②生協との産直ルートの確立、③ふるさと会員や生協組合員との交流など多様な活動を展開している。

この結果、都市住民等との交流の中で芽生えた新しく、付加価値の高い農林水産物を商品化・特産化していくグループが次々と設立されることとなり、村あげて



写真1 ふるさと宅配便梱包作業



写真2 都市住民との交流

の取り組みとなった。この取り組みにより、平成3年の「千両」の粗生産額は3,100万円と昭和55年の約8倍にも達し、また、産直の導入によって生産が振興されている特別栽培米については、村の全収穫量の1割を占めるまでになっている。

(2) 人づくり・組織づくり

過疎化・高齢化の進行を食い止めるために、伝統的な秋祭り「長子祭」の踊りを子供達に指導すること等により、次代を担う後継者の確保と村民全員の団結心を醸成させ、村に定住していこうという気運が生じてきている。

(3) 豊かな地域環境づくり

都市住民との交流活動を進める中で、「水と緑と太陽の村」中津の自然環境を守ろうという取り組みが、考える会の発意が端緒となり地域住民の自主的な活動として芽生え、簡易焼却炉の開発や、河川の清浄化を図るための排水路の整備等が実施されている。加えて、「あやめの村内一杯運動」を展開し、自然景観の形成・保全に取り組んでいる。



写真3 あやめの植栽

(4) 将来にわたるマネジメント機能を有する取り組みと成果

“3づくり”，特に交流会づくりの活動の積重ねが契機となって、平成3年には、多目的広場「日高川ふれあいドーム」が建設され、各種イベントの開催のみならず、村特産のホロホロ鳥等のバーベキューをメニュー化することにより、一層の農業生産の拡大が図られている。

また、滞在型交流活動の展開に向けて、ドームの隣接地に宿泊施設を備えた農林漁業体験実習館の建設が計画されている。この実習館の中核機能としての体験実習の企画・管理運営は「考える会」が行うこととなっており、「考える会」を中心とした農林業の振興、所得拡大、就業の場確保等のより一層の進展が期待される。

中 古 志 集 落

(島根県松江市古志町字中古志)

1. むらづくりの動機と主な内容

第1表 地区の概要

(1) 中古志集落は、松江市の中心部から北西へ7km、宍道湖の北岸に位置し、湖面との標高差は小さく平坦な水田地帯となっている。

昭和30年代までの本集落にはクリークが網の目ように巡らされ、農作業や生活そのものもこのクリークを活用す

第1図 松江市の位置図



事 項	内 容
地区の規模	集落(集落数1)
地区の性格	地縁的集団と機能的集団の二面性
農 家 率	84.8% (内訳) 総戸数 33戸 農家数 28戸
農 家 数	28戸 (内訳) 専業 1戸(3.6%) I兼 3戸(10.7%) II兼 24戸(85.7%)
主 要 作 目 () 内粗生産額	肉用牛 (30.0百万円) 水 稲 (22.8百万円) 醤油加工 (6.2百万円)
農用地の状況	耕地計 20.2 ha 耕地率 60.5 % 1戸当たり耕地面積 0.72 ha (内訳) 田 18.9 ha 畑 1.3 ha

る水運で成り立っていたが、水田は強湿田で度々水害や塩害に悩まされ、また、水源にも恵まれず肝心な時期に干害になる年も多かった。

(2) このような状況の中で、昭和23年の農村電化村の指定による共同利用施設への取り組みをはじめとして、昭和28年かんがい用ため池「柿原池」の完成、昭和34年の10 a 区画のほ場整備の実施、そして昭和44年～49年にかけて実施された再ほ場整備によって、クリークの埋立、農道整備、30 a 区画化、かんがい施設のパイプライン化等が図られ、本集落の農業生産基盤の整備がほぼ完了した。丁度この時期が本集落における個々の農業機械の更新時期と重なったこともあり、農業機械への過剰投資を避けるために「中古志営農組合」を設立し、昭和53年からの集団転作、昭和60年からのブロックローテーションへの取り組みを経て、徹底した農業機械の共同利用化と共同作業を主体とした集落営農に取り組んでいる。



写真1 タマネギの共同植付
作業風景

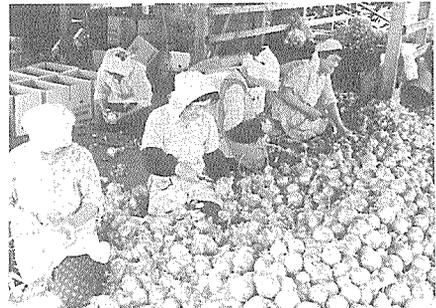


写真2 コンプレッサーによる
タマネギの磨き作業

(3) 本営農組合では、完全な集落農場方式を取っており、稲作において、県平均対比でコストでは66%、収量では116%を達成している（平成元年実績）。

また、営農組合の収入は、水田の耕起、防除、収穫、乾燥調整等の作業料金、い草加工販売、転作物販売などによって年間2,500万円程度を確保している。一方、支出は1,700万円程度であり、800万円程度の純利益を計上しており、これらの利益は農業機械の更新や農業共同利用施設の改築等の資金に当てられ、多大な行政支援を受けることなく集落営農の運営を行っている。さらに、集落内の肉用牛肥育農家による堆肥の農地還元、稲ワラの提供、集団転作による良質牧草の生産、地域内労働分担による肥育農家専念など幅広い地域複合農業を展開してお

り、県下有数の肥育牛経営農家も育ってきている。

(4) 青年団OBの40歳までの若手で組織されている「中老会」が中心となって、非農家も含めた集落の将来を考えた村づくり活動に取り組んでおり、地区運動会などのほか、「どんと祭り」等の伝統行事の継承など地域活性化に向けたアイデアを次々と実践している。

(5) さらに、本集落では、昭和60年に精神薄弱者授産施設「四ツ葉園」を集落住民の総意で誘致し、集落行事や営農活動に積極的に参加させ、授産活動を支援している。平成2年には授産施設の卒園者のケア施設「タンポポの家」も設置され、営農組合の作業員として雇い入れるなど集落住民と園生は益々緊密に接しており、授産事業への効果としても認められている。



写真3 授産施設の園生が集落の営農に手を貸している姿

2 むらづくりの特色

本地区の特色としては、まず、営農面において2度のほ場整備により、生産基盤条件の整備に努めるとともに、換地処分によって集落外所有農地を集落に集積するなど営農条件の整備がなされ、営農組合による集落農場方式での経営に対して最適な条件を作り上げておいたことが現在の稲作低コストにつながっている。また、転作作物においても、そのまま現物出荷するのではなく、農産物加工等何らかの付加価値を付けて出荷している。

集落活動面においては、集落の中堅階層の夫婦で構成される「中老会」による集落行事の積極的な運営のほか、「老人会」等の組織が伝統行事の維持に積極的に取り組んでいる。また、集落内に授産施設「四ツ葉園」やケア施設「タンポポの家」を誘致し、授産活動に対して集落ぐるみで、或いは営農組合の協力を得ながら支援しており、地域における福祉活動のあるべき姿として高く評価される。

グリーンピア大佐村

(広島県比婆郡西城町大佐)

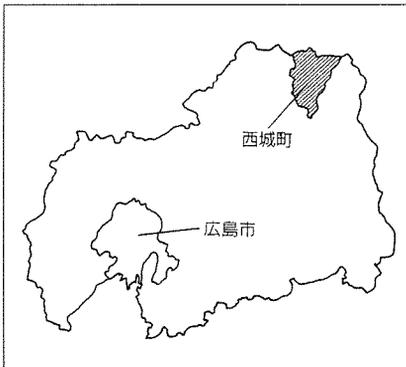
1. むらづくりの動機と主な内容

第1表 地区の概要

(1) 西城町グリーンピア大佐村は、広島県の北東部の中国山地の真っ只中にあり、町の中心部から北東1kmの位置に広がる3つの集落からなる山間地域である。一般的に中国地域の中山間地の農村においては、兼業化の進行、離村等の現象がみられるようになったが、当地区では周辺集落に比較して、平均耕地面積が比較的大きかったこと

事 項	内 容
地区の規模	小字単位の集団 (集落数3)
地区の性格	地縁的集団
農 家 率	82.1% (内訳) 総 戸 数 56戸 農 家 数 46戸
農 家 数	46戸 (内訳) 専 業 6戸 (13.0%) I 兼 7戸 (15.2%) II 兼 33戸 (71.7%)
主 要 作 目 () 内粗生産額	畜産 (112百万円) (子牛, 生乳, 豚) 水 稲 (36百万円) 野 菜 (18百万円)
農用地の状況	耕地計 45.4 ha 耕地率 8.5 % 1戸当たり耕地面積 (内訳) 0.99 ha 田 38.5 ha 畑 6.9 ha

第1図 西城町の位置図



などから、現金収入を求めて外に急いで出るより、これまで営まれてきた農林業を堅実に守って行こうとする農家が多かった。

(2) このような状況の中で、地区内にはほ場整備事業の気運が高まり、昭和58年に「大佐ほ場整備推進委員会」を設立し、昭和61年には「大佐地区ほ場整備実行組合」に発展され、翌年からほ場整備事業に着手した。また、これらの農地整備に対する取り組みと並行して、昭和60年に「大佐村づくり推進協議会」を発足させ、地区内にある婦人会、青年会、老人会、和牛同志会等既存の各種グループの横断的な連携を図ろうとしたが、積極的な活動展開につながっていなかった。そこで、ほ場整備事業の着手を契機として捉え、「大佐村づくり推進協議会」の所期の目的を達成するため、昭和63年11月、これらの集落活動と営農活動を一体的に取り組む「グリーンピア大佐村」が開村された。

(3) 農業生産面においては、ほ場整備事業の完了とともに、村の営農委員会により農業機械等の共同利用を開始し、地域内でオペレーター（4名）を育成し、農作業受委託、集団転作、ブロックローテーションを内容とした集落営農を展開している。第二に、「肉用牛増頭 100頭作戦」をスローガンに掲げ、「ふれあい牧場（共同畜舎管理システム）」を建設し、ベテラン飼育者が繁殖牛を一元的に管理受託している。第三に、転作作物として始められた野菜栽培においては、市場ニーズへの対応、生産の安定化等を図るため、昭和61年に雨よけハウスを導入し、現在、11戸の農家が主体的に取り組んでいる。第四に、地区内の余剰農産物の販売を発展させ、「グリーンピア大佐村直販店」を設置し、西城町内の消費者と顔の見える交流を行っている。

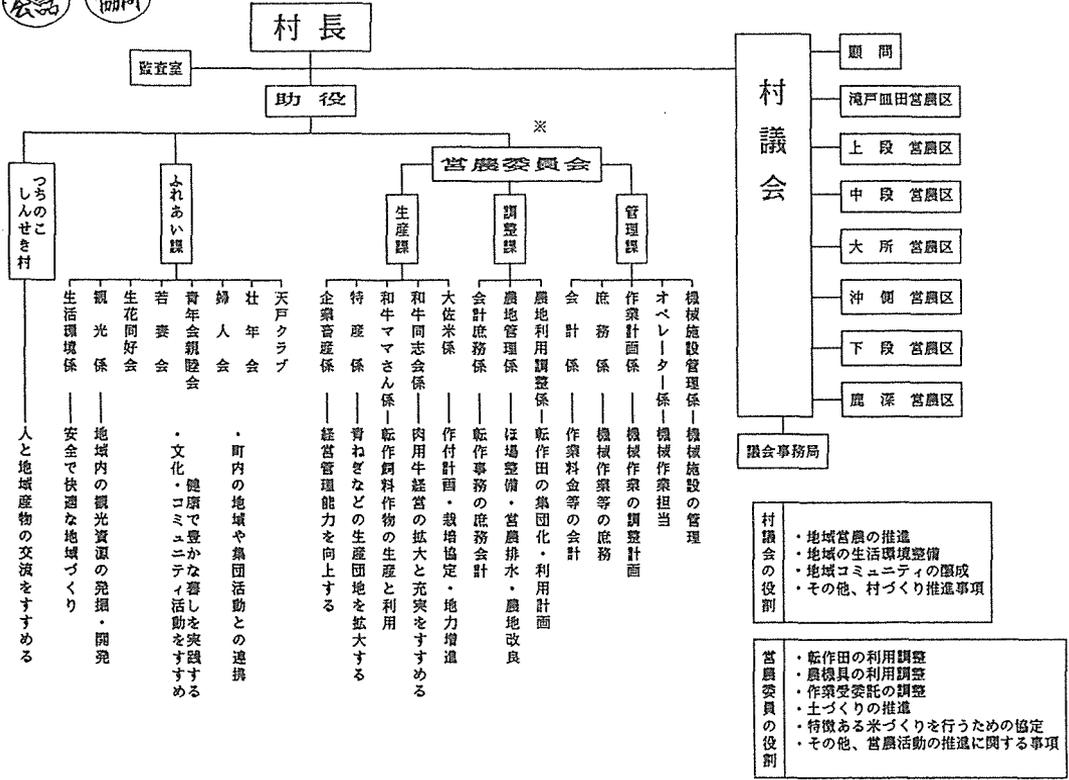
(4) むらづくりの面においては、3集落で自治体形式の組織機構を作り、「五輪作戦（集い・会話・和・協同・互助）の展開で、地域の生活と生産性の向上を図り、明るく豊かな村づくりを推進する。」との村条例の下、アイデア募集からの地区の今後の「計画づくり」を行い、これに従い住民総出で「ふれあい広場」の造成、桜・ツツジの植栽等の生活環境整備を中心とした活動をしている。また、昭和60年から都市の消費者へ野菜を中心とした「ふるさと便」を発送しており、「つちのこしんせき村」という名称のもと都市と農村の交流活動を積極的に行っている。

第2図 《組織機構図》

集い 和 互助
会話 協同

Greenpia 大佐村 村条例

五輪作戦の展開で、地域の生活と生産性の向上をはかり、明るく豊かな村づくりを推進する。



2. むらづくりの特色

本地区は、ほ場整備事業のための話し合いを「集落機能」の再構築の機会として捉え、3つの集落の範囲において自治体組織をまねた組織機構を作り、農家・非農家を問わず全員参加型の機能集団を形成している。この組織の各担当課担当係を中心として、産業、教養、文化等多方面にわたる活動を展開している。

営農面においては、農作業受委託を中心にした集落営農、米の生産調整として始められた野菜栽培において青ネギ、アスパラガス等の高収益作物の導入、ふれあい牧場による肉用牛の増産、農産物直売店での活動等総合的な営農に取り組み、農業粗生産額は1戸当たり平均400万円に達している。

生活・文化面においては、地区住民からのアイデア募集による将来計画を基にして景観整備、植栽、水車小屋の復元等を住民総出の手づくりで実践しており、非常に民主的な取り組みとして注目できる。また、「つちのこしんせき村」による都市と農村の交流は、グリーンツーリズムの一步手前まできており、地区全体として高いホスピタリティーを育みつつある。



写真1 共同作業で建設する水車小屋



写真2 にぎわうグリーンピア
大佐村直売店

平良石むらづくり推進協議会

(徳島県美馬郡半田町平良石)

1. むらづくりの動機と主な内容

(1) 平良石地区は、吉野川の右岸、徳島市から約50km上流にある半田町の山間急傾斜地に農家が散在している集落群である。その昔は道らしい道もなく、現在50歳代のご婦人が嫁いで来られた時には、花嫁道具を村の人々が背負って運んだというような所であり、農業生産面においても重量作物へ

第1表 地区の概要

事 項	内 容
地 区 の 規 模	集落の集合体 (集落数 4)
地 区 の 性 格	地縁的集団と機能的集団の二面性
農 家 率	84.1% (内訳) 総 戸 数 44戸 農 家 数 37戸
農 家 数	37戸 (内訳) 専 業 6戸 (16.1%) I 兼 11戸 (29.7%) II 兼 20戸 (54.1%)
主 要 作 目 () 内粗生産額	あたと柿 (73.9百万円) 酪 農 (6.0百万円) 養 蚕 (1.1百万円)
農 用 地 の 状 況	耕 地 計 25.9 ha 耕 地 率 26.2 % 1 戸 当 た り 耕 地 面 積 0.72 ha (内訳) 田 1.5 ha 畑 24.4 ha 採草放牧地 0.2 ha

第1図 半田町の位置図



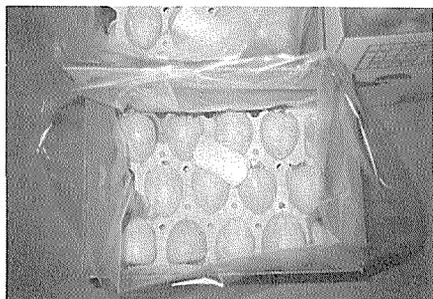


写真1 あたご柿の渋抜き



写真2 住民総出で「なかよし
広場」づくり

の取り組みは困難であった。

(2) 昭和20年代から精力的に活動していた「平良石青年農事研究会」の発案により、昭和32年頃から「あたご柿」の栽培に取り組み始め、昭和46年着工の農免農道の進捗に合わせるように町があたご柿の苗木に補助を行ったことから、植栽面積も拡大し、県下一の産地となっていくた。また、昭和53年には平良石の主導で「半田町あたご柿生産組合」が結成され、営農面における町内の中心的な活動主体となっている。

(3) 生活面においては、婦人会組織の活動が益々活発になり、昭和52年「平良石生活改善グループ」が発足した。このように営農面と生活面の両面

において、着々と組織化が進められる中、4つの集落の自治会活動、農協婦人部、子供会、青年団、老人会等の既存組織との連携を図り、総合的なむらづくりを推進するために昭和56年「平良石むらづくり推進協議会」が設立された。

(4) このような取り組みの中で、県下一の栽培面積を誇るあたご柿産地を支援するために、生産組合、生活改善実践グループ等が協力し、低樹高栽培、高い品質管理等の栽培技術の革新、脱渋処理の工夫、ラミネートパックによる梱包方法の開発等農産物処理技術の開発、索道の導入、防除用作業服の開発等の労働環境の整備などを実施している。

また、農免農道が開通し、集落内の隅々まで自動車が入り込むようになったことから、子供たちが安全に遊ぶことができるようにと、生活改善実践グループが主体となって「なかよし広場」を建設し、完成後10数年経った現在まで無事故であることから分かる様に、維持・管理についても万全を期している。

2. むらづくりの特色

本地区は、山間地の急傾斜地に集落が散在し、平均耕地面積も少ない地域であるが、昭和20年代から若手後継者グループの集まりとして発足した「平良石農事研究会」が中心となって、地域の農業のあり方等を研究し、お茶の栽培、酪農経営等に試行錯誤しながら取り組んでいるうち、あたご柿にたどり着き、生産者個々の粘り強い取り組みと生活改善グループによる地域健康対策事業等地域挙げての地道な活動の結果、県下最大産地となった。また、意欲のある農業後継者が多数残っていることから中山間地域の農業の進むべき方向の一つであると言える。

さらに、農免農道の完成に向けて地域住民挙げて協力し、その開通が起爆剤となって集会所が建設され、特に、生活改善実践グループを中心とした女性の活躍により「なかよし広場」が建設されたことは、むらづくりにとって女性の役割が非常に大きいことが伺われる好事例であり、地域住民の“やればできる”とい

う自信と力量の醸成につながっている。

これらの活動は、将来この地域を支えていく子供たちの健全育成にもつながっており、或いは、この地域だけの活動に止まらず、地域特産物を利用した都市との交流、そうめん祭への参画等周辺地域を巻き込んだ活動も始まっている。



写真3 農免農道の開通により
“みこし”がきたようす

五家荘平家の里管理組合

(熊本県八代郡泉村縦木)

1. むらづくりの動機と主な内容

泉村は、熊本県の南東部に位置し、面積は267km²と県下で2番目に広いものの人口は3,187人と人口密度は極めて低い。

縦木地区は、九州中央産地の真っ只中にあり、平家の残党が源氏の追討を逃れ棲みついたといわれる秘境五家荘

第1表 地区の概要

事 項	内 容
地区の規模	1集落
地区の性格	山間農業地域・ 地縁的集団
林家率	90% (内訳) 総戸数 63戸 農家数 57戸
林家数	57戸 (内訳) 農家林家 57戸(100%)
主要作目 ()内粗生産額	杉 (74百万円) 椎 茸 (31百万円) 養 魚 (13百万円) 茶 (4百万円)
農用地の状況	耕地計 3 ha 耕地率 0 % 1戸当たり耕地面積 0.05 ha (内訳) 田 0.02 ha 畑 0.03 ha

第1図 泉村の位置図



の一番奥まった所にある。このため、山岳急峻地で耕地面積は3haと少なく、林業が地域経済を支えて来た。

しかし、若者は都市へ流出し、木材価格も低迷の一途をたどり、林業だけでは生計が立たなくなり、過疎化に一層拍車がかかっていった。

このような中、昭和50年代末期より熊本県の「くまもと日本一づくり運動」を契機に村おこしの気運が高まった。

そして、昭和59年10月に九州電力の発電所が完成したが、地区の小学校は移転した。この学校跡地の有効利用について、村と地域住民が協議会を発足させ、幾度となく会合をもち、話合った結果、地域振興を図ることを目的に平家伝説を伝承する「五家荘平家の里」の建設と周辺整備を行うこととなった。

完成間近となった昭和63年4月、この施設を運営していくための組織として、縦木地区全戸による「五家荘平家の里管理組合」が設立された。

2. むらづくりの特色

(1) 農林水産業の振興

基幹産業である林業については、作業の効率化を図るため林道開設（13km）等を行い、山林の管理が積極的に行われている。

農業については、面積は少ないものの良質の茶が生産されている。また、「五家荘平家の里」が建設されたことに伴い、観光客相手に郷土料理として猪肉料理が提供されるようになり、猪飼育頭数が増加した。

水産業としては、内水面漁業としてヤマメを養殖しているが観光客の入り込みと共に需要が増大し、規模拡大が図られている。

(2) 地域資源を活用した観光の振興

本地区は九州中央山地に位置する秘境でかつ、全国でも有数の平家落人伝説の里としては知られているものの、観光施設の整備が必要不可欠であった。このため観光開発による地域の活性化を目的として「五家荘平家の里」（平家伝説館、平家の館、能舞台、かや葺民家（3棟）、鹿牧場）が築造された。

この他、溪谷の自然にマッチした吊り橋や、草木染でむらおこしを目指してい

る女流染色家の工房などが建設されるとともに、溪流キャンプ場などの整備も行われた。

これらの整備により、施設の管理等のための雇用の場が確実に確保されるとともに、農林水産物直売所、民宿での売り上げが増加した。

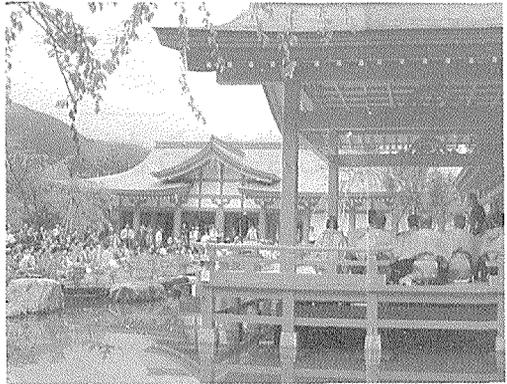


写真1 五家荘平家の里

(3) 若者による都市との交流(イベント)への取り組み

イベント部会では、若者を中心としたメンバーにより、春は「ヤマメ釣り大会」、夏は「神楽と薪能」、秋には「平家琵琶と秘境の舞い」・「ライブコンサート」など様々なイベントを開催し、都市との交流を図っている。

(4) 環境美化への取り組み

吊り橋の架け替えに当たっても自然木をふんだんに活用するなど自然景観との調和に注意を払うとともに、平家伝説の里のイメージを高めるため、民家のかや葺化が促進された。

また、山里にふさわしい景観づくりとして、婦人会によりシヤクナゲ、ドウダンツツジ、モミジ等が植えられ「花いっぱい運動」が実施されている。

このように本地区では、山村の資源を総合的に有効活用し、過疎地の生き残りをかけた村づくりの闘いが展開された。

この結果、観光客の増加に伴い、農林家の雇用の場が拡大したばかりでなく、多くの若者が、Uターンし、村は活気づいてきた。

花堂むらおこしグループ

(宮崎県西諸県郡高原町蒲牟田花堂区)

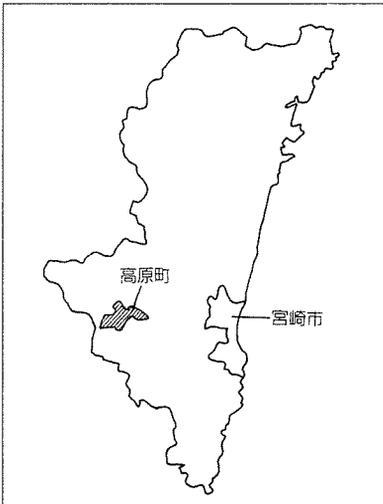
1. むらづくりの動機と主な内容

第1表 地区の概要

高原町は、宮崎県の南西部に位置し、霧島屋久国立公園を境として、西は鹿児島県に連なり、南は都城市、北は小林市に接し、人口は約12,000人で減少傾向にある。

花堂地区は、高原町の中心部から南

第1図 高原町の位置図



事 項	内 容
地 区 の 規 模	3集落
地 区 の 性 格	中間農業地域・ 地縁的集団
農 家 率	52% (内訳) 総 戸 数 151戸 農 家 数 79戸
農 家 数	79戸 (内訳) 専 業 28戸 (35%) I 兼 11戸 (14%) II 兼 40戸 (51%)
主 要 作 目 () 内粗生産額	畜 産 (561百万円) 水 稻 (39百万円) 野 菜 (40百万円)
農 用 地 の 状 況	耕 地 計 89 ha 耕 地 率 20 % 1戸当たり耕地面積 (内訳) 1.1 ha 田 0.5 ha 畑 0.6 ha

西部へ約2km離れた高千穂山麓に位置し、標高200～300mの中間農業地域の戦後開拓地である。

本地区は、新燃岳や御鉢といった活火山の麓に位置しており、昭和34年に新燃岳の大爆発があり農作物の収穫が皆無となる大被害を受けた。

土壌は、火山灰性の酸性土壌で、下層に大きなボラ、シラス層が分布し、低位生産性の土壌である。

花堂川沿いの水田は、湿田で裏作などとても導入できる状態ではなく、さらに豪雨になると川は氾濫するなど、条件の極めて悪い地域であった。

高度経済成長期に入ってから、都市部との所得格差が生じ始め、さらに水田転作が開始されると、出稼ぎ、離農が増加するとともに兼業農家が増加し、農業生産面でも深刻な問題が生じてきた。

このような中、地区に残った農業後継者達が「これではいけない」と旧体制での農業経営からの脱皮にチャレンジが始まった。

また、婦人部は飼料作物のとうもろこしの皮を材料にした「霧島とうきび人形」の製作に取り組んだ結果、観光土産品として町内外に広く販売されるようになった。

この婦人部の活動がきっかけとなって、昭和62年に「花堂むらおこしセンター」を補助事業で建設し、これを契機に青年部、婦人部、老人部、育成部等が一つとなった「花堂むらおこしグループ」が設立された。

このグループは、非農家も含め、地区民全体で地区内における諸問題の話し合いによる解決、創意と工夫による地区の活性化を図り、明るい住みよいむらづくりを進めようと結成されたものである。

2. むらづくりの特色

(1) 農業の振興

火山灰の畑地については、石灰、溶性燐肥、たい肥の施用により土壌改良を図り生産性を高めてきた。

湿田については、基盤整備を進めるとともに氾濫河川においては床止水砂防

工事を実施し、生産基盤の改良を図ってきた。

作目としては、土づくりとのかねあいから肉用牛の振興を図り、これに水稲、野菜を組み合わせしてきた。

なお、転作については、ブロックローテーションによる大豆の集団栽培体系を確立し、宮崎県豆類経営改善共励会で優秀賞を受賞した。

(2) 婦人部による特産品づくり

婦人部は、飼料作として町のどこでも栽培されているとうもろこしに目をつけ、「霧島とうきび人形」の製作にとりくみ、観光土産品として販売されるようになった。

また、婦人部では、転作作物の大豆にも目をむけ、大豆製品の研究開発に取り組んだ。その結果「花堂大豆みそ」、「花堂大豆かりんとう」を商品化することに成功し、好評を得ている。

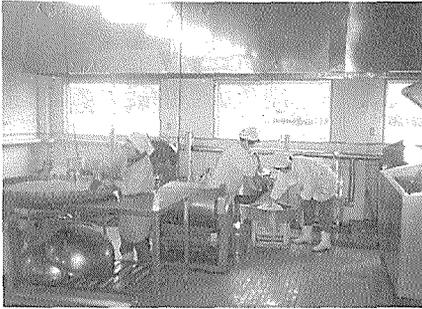


写真1 婦人部による特産品づくり



写真2 地区民総ぐるみのむらづくり

(3) 地区民総ぐるみのむらづくり

62年の「花堂むらおこしグループ」結成後、それぞれの部会を中心にさまざまな活動が展開されており、文化、スポーツ活動はもとより、環境美化活動、さらには加工品の製造販売まで多岐にわたっている。

また、各種行事の開催に当たっては、各部会で担当し、月1回の地区民総参加による定例会で内容の検討、成果の取りまとめを行う体制が確立されている。

このような、地区民全員参加によるむらづくりの取り組みが、地区の活性化と今日の実現につながってきたのである。

第31回／農林水産祭受賞者の業績

印刷・発行／平成5年3月29日

発行／財団法人 日本農林漁業振興会

東京都千代田区神田多町2-9-6 (田中ビル)

電話 03(3256)1791 (代表)

〈むらづくり部門〉